

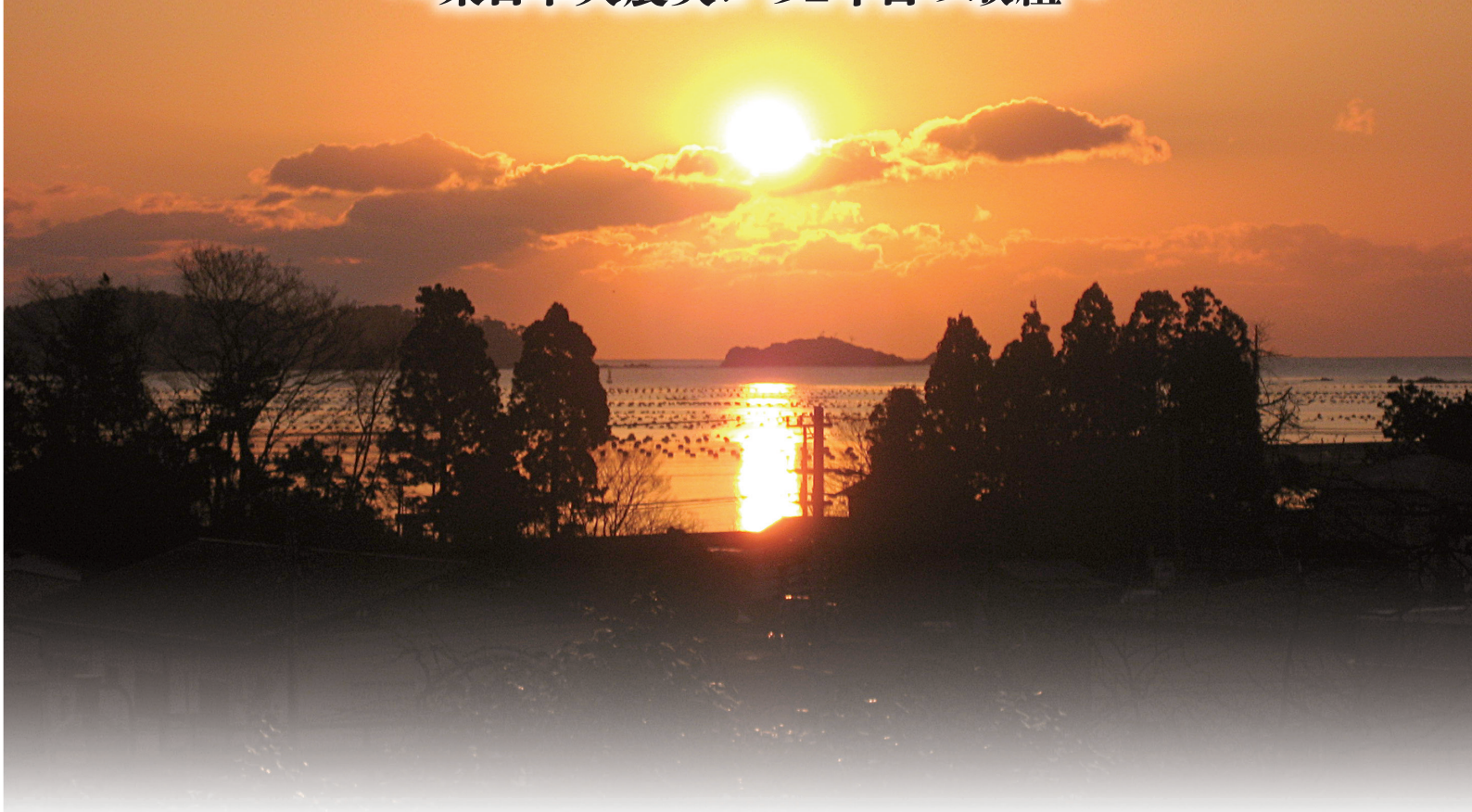
K E S E N N U M A



第 2 集

被災から前進するために

～東日本大震災から2年目の取組～





被災から前進するために

～東日本大震災から2年目の取組～

第2集「被災から前進するために～東日本大震災から2年目の取組」の発刊にあたって

気仙沼市教育長 白幡 勝美

昨年3月に発刊された「被災から前進するために」は気仙沼市内の小・中学校の各校長自らが被災前の学校を概述し、それがどのように被災により影響を受けたのか、被災直後の対応と学校の果たした役割、学校はどのようにして再開したのか、学校と地域の連携はどうであったのか、今後に向けての改題と展望は何であるのかを記したものでした。それは本市教育委員会と緊密な連携を軸に本市教育の復旧・復興に懸命のご尽力を頂き更にご寄稿まで頂きました宮城教育大学のご支援もあってのものでした。

その冊子は多方面から大変高い評価を頂き、多くの方々から提供を求められたため、本市教育委員会で保有する冊数が次第に減少し、将来も教育委員会の手元に残すことを考えると不安なほどになっていました。一方海外からの来訪者等からは英語版が欲しいとの声も寄せられ、どう対応したら良いものかと思案しきりでしたが、本市と縁の深い早稲田大学から学生ボランティアによる翻訳の紹介があり、この度、英語版「Records of the Great East Japan Earthquake: To Advance Forwards After the Disaster」が出版されました。大災害に本市の学校がどのように向き合ったのか、復興への道をどのようにたどろうとしたのかが世界の皆さんに分かっていただけるようになったことを心から喜び、早稲田大学の学生の皆さん、関係された方々に深く感謝申し上げます。

さて、前述しましたように「被災から前進するために」の各校長の記述の末尾には今後に向けての展望と課題が記されていましたが、震災から2年目の平成24年度は当に展望のもとに課題を乗り越えようとした取組が全市的に行われてきています。そこには、地域と連携した防災教育の推進、心のケア、教育環境の充実、学力の向上、地域、行政等各機関、NPO 他との連携など様々なものがありました、どれ一つとっても考えてもみなかった困難に直面するものばかりでした。

しかしながら一方では子供達の健気な明るさの中で元気を得、保護者の期待と協力に背中を押され、また、本市教育に思いを寄せられた方々の支援や、地域の方々との連携等により思いも掛けなかった程の展開を見せたものもありました。

更には宮城教育大学復興教育支援センターや気仙沼市・宮城教育大学連携センターの全面的なご協力とご指導の下、充実した学習支援等もありました。それら全ては新しい展望を得ることと同時に、より多くの課題を認めていく過程を伴っていて、情報として、教育関係者のみならず多くの方々と共有したいものを多く含んでいるものでした。

そこで、それらの取組とそこから浮かび上がってきた事柄について、学校の陣頭に立って指揮・指導した校長の手による報告が再び必要であるとの思いでおりましたが、本年も宮城教育大学のご協力を頂いて、第1集の続編となる第2集「被災から前進するために～東日本大震災から2年目の取組」が発刊されることになりました。一年目に引き続き二年目の記録を残すことの重要性を認めて頂いた結果であることに改めて衷心より感謝申し上げます。

巻頭言

第2集「被災から前進するために～東日本大震災から2年目の取組」の発刊にあたって

国立大学法人宮城教育大学 学長 見上 一幸

東日本大震災から2年以上が経過しました。この間2012年の3月には、気仙沼市立学校長会・教育委員会は、震災で多大な被害をこうむった状況下で「被災から前進するために」を刊行されました。この第1集の「被災から前進するために」は、津波被害をうけた沿岸市町村の中でもっとも具体的な記述であるまとまった報告集であると高く評価されています。この記録にある21の小学校と13の中学校の記述は、どれ一つとして同じではなく、それぞれの体験が、数多くの教訓を生んでいるからだと思います。

宮城教育大学は、第1集の「被災から前進するために」発刊にご協力させていただきましたが、全国の機関や個人からの要望が多く、印刷した2,000部の報告書は瞬く間になくなってしまいました。そしてこうした経験を海外に発信すべく、2013年の4月に第1集の「被災から前進するために」を英語に翻訳した英語版の「被災から前進するために」[Records of the Great East Japan Earthquake: To Advance Forwards After the Disaster]が出版されました。この翻訳書は、同じく震災への備えが必要なアジア太平洋地域をはじめ世界の各地で大きな役割を果たすものとなると思います。宮城教育大学は、この刊行にも協力させていただきました。実際に翻訳にあたられた早稲田大学のボランティア学生さんをはじめとする関係者の皆さんには、深く感謝申し上げます。

このたび刊行される第2集「被災から前進するために～東日本大震災から2年目の取組」は、震災直後からの教育環境の回復、児童生徒の心のケアへの取組み、地域や行政、外部機関の支援と連携、被災状況下での学力向上への取組みなどについて記述されています。また、本書の特徴は、3.11の東日本大震災の学術的な分析の成果をも取り込んでいます。2年目の報告書としては、被災した東北地方で唯一のものとなっています。とりまとめにあたられました気仙沼市教育委員会、気仙沼市立学校長会の皆さまには、心から御礼もうしあげます。

さて、宮城教育大学は、教育復興支援センター気仙沼事務所を開設し、夏休みおよび秋休み中の学生ボランティアによる「学び教室」、図書館整備・図書整理など、復興支援に協力させていただきました。気仙沼ESD／ユネスコスクール研修会、気仙沼ESD／RCE 円卓会議2012など、防災教育・減災教育を含む持続発展教育（ESD）の充実と発展に積極的に協力させていただいております。また、心のケアや不登校などをテーマとした教員研修も、本学の震災復興のための支援の一環として行っております。

いうまでもなく、ここで取り上げられている学校の取組みや連携は、すべて今回の震災で被災した児童生徒、そして気仙沼の地域復興や日本の将来を担う子供たちのためのものです。「被災から前進するために」第一集、第二集にみられるような、気仙沼市の充実した取組みが、地域の復興と日本の将来に繋がっていくことを信じて、本報告書の発刊の辞としたいと思います。

「被災から前進するために」 第2集発刊にあたって

気仙沼市立学校長会 会長 小野寺 隆成

東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしています。まずは震災直後から物心両面に渡って支援いただいた多くの皆様に深く感謝申し上げます。多くの皆様からご支援・ご協力を頂きながら何とか落ち着いた学校生活を送ることができていると感じているところでございます。

さて、このたび記録集「被災から前進するために」第2集を発刊することになりました。昨年発刊した第1集は、とにかく東日本大震災後の各学校での取組を記憶の新しいうちにまとめて、今後の防災・減災への足がかりにしていこうと呼びかけて実現したものでありますが、2年目を迎えた本年度は、学校生活においては多くの皆様のご支援で一步も二歩も前進することができていると感じてはおりますが、まだまだ苦しみの中から抜け出せないで辛い日々を過ごしている人も多いのが現実です。復旧・復興がなかなか進んでいない故郷の悲しい現実を目の当たりにしながらも、児童・生徒には落ち着いて生活し、少しでも充実した学校生活を送って欲しいと奮闘している各学校それぞれの取組をまとめ、本当の意味での前進の糧にしていきたいと考えてまとめたものです。

気仙沼市の学校は、海岸沿いに学区がある学校と学区が山手にある所など様々です。私達は、「地域の宝」である児童生徒の安心・安全を最優先課題として取り組んでおりますが、児童生徒が学校で過ごす時間は1日の3分の1程度であり、一年間で計算すると20%の時間に過ぎません。地域や家庭と一丸となった防災教育の推進が求められておりますが、これまでの取組から「言うは易く行うは難し」の言葉通り、訓練一つにしてもやってみなければ分からないこともたくさんあることが分かりました。もうすでに風化が始まっているという声さえ聞かれるようにもなりました。やればやるほど課題が前に立ち上がる事も多いのが現実です。

現在でも余震と考えられる地震が続いていますが、日本列島各地でも地震が発生しているだけでなく、南海トラフといわれるような巨大地震も想定されているなど、地震国日本の宿命とも言わざるを得ない恐怖の現実があります。さらには、東日本大震災が起きた東北沖で岩板の変化が見られたという報告や、3.11の地震が日本列島全体の地震の目を覚まさせたという報道もありました。

災害は地震や津波によるものばかりではありません。「備えあれば憂いなし」という言葉もありますが、私達が経験した辛くて悲しい思いはもう二度と誰にも繰り返して欲しくありません。もはや「想定外」という言葉は言い訳にすぎません。「自然」への畏敬の念を抱きながらも自然を正しく恐れ、あらゆる場面を想定した迅速な対応をしなければならないことは明白です。

この記録集をまとめるにあたり、改めて児童生徒を通して家庭や地域の防災意識をさらに高めていくことが今私達学校に与えられた責務であり、地域と連携した実効的で持続発展的な防災教育の推進をさらに積極的に推進していかなければならないと再認識させられました。

この記録集が被災地の人々だけでなく、「これから防災・減災への取組を…」と考えておられる皆様にも今後の参考にしていただければ幸いです。

目次

巻頭言	気仙沼市教育長	白幡 勝美	
	国立大学法人宮城教育大学 学長	見上 一幸	
	気仙沼市立学校長会 会長	小野寺 隆成	

東日本大震災による気仙沼市の学校被害

気仙沼市における津波と津波防災教育への期待……………	気仙沼市教育委員会教育長	白幡 勝美	004
東日本大震災からの教育復興に向けた気仙沼市教育委員会の取組と施策 ……………	学校教育課副参事	及川 幸彦	012

小 学 校

01 安心・安全な環境づくり・活動の推進……………	気仙沼小	山崎 昭	018
02 復興に向けて2年目の取組……………	九条小	小野 弘之	024
03 子どもの笑顔あふれる学校と防災教育の充実をめざして……………	鹿折小	藤村 俊美	027
04 当たり前前を当たり前にする事の難しさ……………	浦島小	林崎 秋彦	033
05 震災後2年目の取組……………	白山小	豊田 康裕	037
06 被災から前進するために……………	松岩小	佐藤 均	042
07 子どもたちに安全・安心な学校生活を……………	水梨小	荒井 由美子	047
08 大震災から日常を取りもどすために～震災後2年目の取組～……………	新城小	菅原 輝夫	050
09 『東アジア芸術祭 in モンゴル』への参加から得たもの……………	月立小	山本 正美	054
10 花と笑顔に満ちた学校と地域の復興を目指して……………	落合小	熊谷 正子	059
11 大震災前の学校を取り戻すために……………	階上小	鈴木 仁一	062
12 気仙沼市立学校震災後2年目の取り組み……………	大島小	菊田 榮四郎	067
13 地域復興と教育復興……………	面瀬小	長田 勝一	072
14 子どもが生き生きと活動する学校と地域の復興をめざして……………	唐桑小	海原 孝	076
15 被災からの前進Ⅱ ～気仙沼市立学校震災後2年目の取り組み～……………	中井小	松本尚人	080
16 被災後の教育活動の充実をめざして ～2年目の活動～……………	小原木小	熊谷 良市	085
17 たくましく、思いやりのある児童の育成をめざして……………	津谷小	中井 充夫	089
18 地域防災・心のケア・ESDを中心とした復興のプロセス……………	馬籠小	木村 玲子	093
19 児童の笑顔あふれ、心を育む学校を求めて……………	小泉小	三浦 雅彦	097
20 地域の元気の源となる学校の復興をめざして……………	大谷小	畠山 雅宏	101

中 学 校

01	気仙沼市立学校震災後2年目の取り組み	気仙沼中	小野寺 良一	106
02	コンセプトは「楽しい」	鹿折中	村上 徹也	111
03	東日本大震災被災から前進するために	松岩中	榎木 喜一	114
04	震災から時は流れて…!	階上中	小野寺 隆成	119
05	逆境をバネに、大震災の経験を学びに	大島中	鈴木 孝三	125
06	生徒達の笑顔が、復興を押し進める	条南中	熊谷 長悦	132
07	東日本大震災から2年を経過して～震災後2年間の取組～	面瀬中	佐藤 敏典	137
08	東日本大震災被害から学んだこと ～気仙沼市立学校震災後2年目の取組～	新月中	小野寺 有一	142
09	教育の復興を目指して	唐桑中	小松 康男	145
10	霧立山の麓から幸せの風を吹き起こそうⅡ	小原木中	横山 秀敏	149
11	今、この時を懸命に!! (震災後生徒たちが創った学校スローガン)	津谷中	阿部 正彦	153
12	地域の復興のために中学校ができること	小泉中	加藤 高政	157
13	学習や行事の正常化が心のケア	大谷中	上杉 良範	162

	気仙沼の教育復興と宮城教育大学の連携	宮城教育大学教育復興支援センター		166
--	--------------------	------------------	--	-----

編集後記

東日本大震災による 気仙沼市の学校被害



赤い区域：津波浸水区域
津波による学校被害の程度：☆使用不能、◇一部修理、○軽度
地震による学校被害：▲



東日本大震災からの気仙沼市の教育復興



気仙沼市における津波と 津波防災教育への期待

気仙沼市教育委員会教育長 白幡 勝美

1 はじめに・・津波は忘れられやすいことについて

現在、伝承、記録、もしくは遺跡、遺構によって、気仙沼市における津波として知られているものは以下の通りである。

気仙沼地域での津波の歴史

貞観11年（869年）の津波・・・・物語の中での伝承
慶長16年（1611年）の津波・・・・史実としての伝承
明治29年（1896年）三陸津波・・・・死亡1,906人
昭和8年（1933年）三陸津波・・・・死亡81人
昭和35年（1960年）チリ地震津波・・・・死亡9人
平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震津波・・・・死亡1,241人
（住民基本台帳上 死亡日平成23年3月31日：平成23年2月28日気仙沼市人口74,247人の1.7%。
なお、明治29年、昭和8年、昭和35年のデータは平成19年「気仙沼市地域防災計画」及び
昭和57年「本吉町誌Ⅱ」による。）

上記の他、天正13年（1585年）、元和2年（1616年）、慶安4年（1651年）、延宝4年（1676年）延宝5年（1677年）、貞享4年（1687年）、元禄2年（1689年）、元禄9年（1693年）、享保年間（1716～1735年）、宝暦元年（1751年）、天明年間（1781～1788年）、寛政年間（1793年～）、天保7年（1836年）、安政3年（1856年）、明治元年（1867年）、明治27年（1894年）、大正4年（1915年）にも東北地方太平洋岸に津波があった。（首藤伸夫氏「三陸地方の津波の歴史 その1」による。）

気仙沼市で知られていない津波が如何にも多く、この地域で津波の情報が失なわれていることには疑えないものがある。気仙沼市での津波の文書での記録や遺跡は明治29年三陸大津波以降のものになっているからである。

2 気仙沼市の津波遺跡

○明治29年三陸大津波碑の例

なお、明治29年三陸大津波に係る海嘯（津波）記念碑、供養費、由来碑は気仙沼市内で15基である。この内、昭和8年三陸大津波との両方に係る碑は3基である。

明治の津波碑には碑文が漢文で彫られていることが多い。

※表面の碑文

「維時明治廿九年六月十五日即陰五月五日午後八時餘俄然接大海嘯之奮起而三陸被其害者拳不可計焉而本浜二十一亦被其害殊多矣將為其



写真1 今朝磯：
「海嘯溺死者精霊之塔」
高さ132cm 幅86cm 奥行30cm

海嘯之酸烈激浪高遡山腹五丈陸地
長漲五百餘間而其流出戸数者三十

三溺死者百四十九人負傷者五十四
名須臾忽見如之慘状矣是未曾聞所
也當此時官賜之金食林材人贈之金
衣器具以纔到令其在者不絶家系於
是乎其繼之者追吊死者爰以建碑焉」

津波と津波被害の状況だけでなく、多くの支援があったことや、更には被害により家系の断絶が起こらないよう図られていたことが分かり、興味深い。

○昭和8年三陸大津波碑の例

昭和8年三陸津波後には被害の大きかった各浜毎に津波記念碑（大震嘯災記念碑）が建てられた。

多くの石碑の表面には「地震があったら津波の用心」という標語が刻まれ、裏面には浜を抱える集落での被害状況が刻まれた。気仙沼市にはこのタイプの石碑は唐桑を中心に14基ある。いずれも朝日新聞社への寄託金が使われている。



写真2 只越大震嘯記念碑

○津波境標柱の例

津波による浸水域の境を示す標柱を「津波境標柱」と記すことにする。これは大島に3基現存していることが分かっている。また、更に3基、かつて所在したとされている。

写真3には「嘯害至処」と記されている。

モルタルの標柱が生乾きのうちに、当時の大島村長菅原熊治郎が、指で書いたものと伝えられている。

写真4には今回の津波で大破した民家も写っている。



写真3 大島要害：津波境標柱



写真4 大島要害：
写真3の津波境標柱とその周辺

○海嘯記念館の例

現在名「宿集会所」。海嘯記念館は昭和8年の三陸津波後に津波防災のために宮城県内の大被災地33ヶ所に建てられた。その場所は気仙沼市では「大沢、只越、宿、鮪立、小鯖、大島、鹿折、階上（岩井崎に移設）、大谷、今朝磯」である。これらは津波ミュージアムの先駆となっている。

現存するのはこの宿記念館だけである。

大沢海嘯記念館は壊れかかっていたが、使われ続けていた。残念なことにこの記念館も、この度の大津波

によって破壊・流失してしまっ

た。今は、その土台さえ撤去され、往事を偲ぶものは何一つ無い。

気仙沼地域内（只越地区～階上地区）の遺跡（石碑、境碑、記念館）の分布は図1の通りである。

縦11km、横15kmの狭範囲に多くが分布しているわけで、しかもそれらは目立つところに建っている。したがって、津波があることを知らないで津波を迎えた気仙沼市民はいなかったのである。



写真5 唐桑宿：宿海嘯記念館



写真6 大沢海嘯記念館

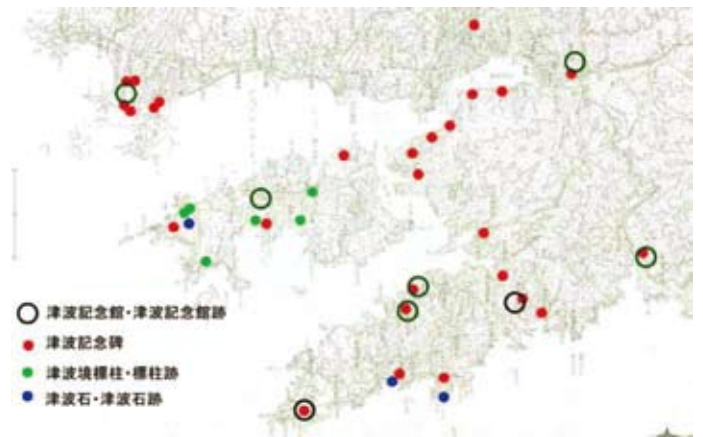


図1 気仙沼市の津波遺跡（只越地区～階上地区）

3 津波防災と教育

今から約70年前の昭和8年の大津波の後には津波避難訓練の計画が小原木小学校の文書に残されている。大災害の後で津波の災難から逃れるための取組があったことは確かなことであつたらう。しかしながら、宮城県において現在につながる防災教育が行われるようになったのは、昭和53年の宮城県沖地震である。この時の津波は小さく、むしろ地震の震動による被害が大きかったことから、学校の防災教育も地震に対するものが主になっていた。

気仙沼市の津波防災が喫緊の課題として行われるようになったのは平成15年（2003年）5月26日の気仙沼沖16キロを震源とする三陸南地震の時からである。この時津波が起きても何の不思議もない震度5強であったにもかかわらず、想定された津波浸水域の1.5%程の市民しか避難していないことが地震直後の調査で分かった。

危機感を持った危機管理課は、地域への啓蒙活動に力を入れ、更に学校と連携した防災教育を重視するようになった。

一方、学校においても地域、団体、諸機関と連携を重視した持続発展教育（ESD）が平成14年（2002年）から行われるようになっていた。

幸いなことに、防災教育とESDには理念からみても手法から迫っても共通するところが多い。気仙沼市は防災教育とESDを同一の視点で展開することになった。

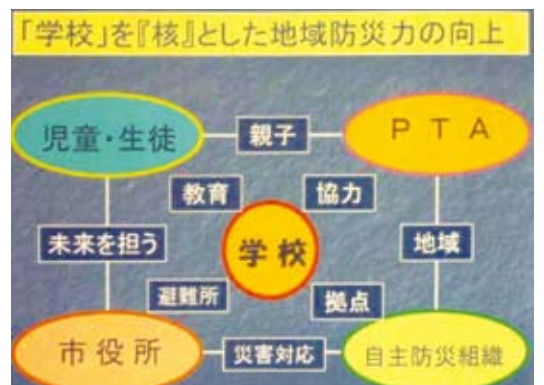


図2「学校」を「核」とした地域防災力の向上（平成15年11月危機管理課作成）

そして、地域と連携することを中心に実際に地域で起こるであろう津波災害を想定して防災教育活動を展開してきた。また、教科等を通じた防災教育も実施していて、その充実のため、気仙沼市では教育研究員制度も活用してきている。

また、「新たな公」の考え方に立って子供達が地域や市役所職員と避難訓練や避難時の生活スキル向上を図っているところである。

4 今回の津波被害の実際

気仙沼市での防災教育は東北大学防災制御研究センターの首藤伸夫教授、今村文彦教授をはじめとするスタッフ、佐藤健一課長をはじめとする危機管理課、教育委員会、学校、地域が10年にもわたって連携して行われてきたものである。このことは誇りとするべきものである。

しかしながら今回の東日本太平洋沖地震津波は真に巨大津波であり、災害は容赦のないものであった。失われてはいけなかったものが全て失われ、不都合は全て起きていた。被災地では電気、水の供給が遮断され、道路、鉄道、船での交通が不可能になり、食料ガソリンが手に入らなくなり、電話や携帯による通信も不可能になり、新聞、TVでの報道もほとんど知ることが出来なくなった。

特に気仙沼市では震度6弱の強い揺れに続いて、最大27mに達する津波が襲来し、海岸部の建物を薙ぎ倒し、運び去った。その後、湾全体が火の海となり、さらにそれは市街地にも燃え広がった。そして深刻な地盤沈下があった。気仙沼市では津波災害の全ての姿がみられたのであった。

津波の被害状況から津波防災教育を考えることは必然的なことである。

これまでは十分に捉えてこなかったが火災の発生などは、今後の津波防災教育の内容に取り込んで行く必要があるものになった。

火災は気仙沼湾を囲む各所で起きたが、
気仙沼湾火災：焼失面積103,199㎡
鹿折地区その他火災：焼失面積101,973㎡
内の脇一丁目地内その他火災：36,444㎡
が特に大きいものであった。

火災全体の鎮火が発表されたのは3月末であった。

写真7及び上記データは気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部発行「東日本大震災消防活動の記録」による。

震災による地盤沈下は避難や支援を考える上でも、復旧・復興を図る上でも大きな問題となっている。今、嵩上げをすること無しに使用出来ない土地が広がっている。



写真7 4月12日朝、鹿折高架橋に集結した緊急消防援助隊

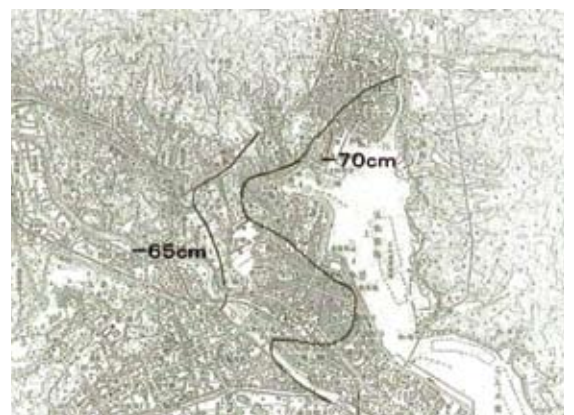


図3 気仙沼湾奥：気仙沼市での地盤沈下
(気仙沼市環境課作成)

気仙沼市被害データ

- 発生：平成23年3月11日14時46分
- 震源：北緯38.1度 東経142.9度 深さ24km
- マグニチュード：9.0
- 市内震度：赤岩・・・6弱、笹が陣・・・5強、本吉町・・・5強

- 津波高：最大27m
- 浸水面積：市域全体・・・18.65km²、都市計画区域・・・9.60km²
- 焼失面積：2.48km²
- 地盤沈下：最大74cm（旧市内）
- 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震津波・・・死亡1,241人
（死亡日・・・平成23年3月31日：平成23年2月28日気仙沼市人口74,247人の1.7%）
- 関連死：105人
（平成25年3月26日現在 災害弔慰金支給審査会による：105名は上記死亡者に含まれない）
- 住家被災棟数：25,971棟・・・平成24年9月30日現在
- 被災世帯数：9,500世帯
- 避難所数：最大105箇所（平成23年3月20日）
- 避難者数：最大20,086人（平成23年3月17日）
- 応急仮設住宅：計93団地、3,503戸
- 見なし仮設住宅：2,467件、4,320人（平成23年9月30日現在）
- 被災事業所：3,314社 /4,102社
- 被災従業員：25,236名 /30,232名
- 被災漁船：約3,000隻 /3,566隻
- 災害廃棄物：967,900 t（平成25年1月21日宮城県発表による）
- 災害堆積物：674,500 t（平成25年1月21日宮城県発表による）

特に小・中学校及び社会教育施設の受けた被害等

学校（小学校21校、中学校13校、児童・生徒6,054名）が受けた被害等

- 犠牲者：児童・生徒12人、教諭2人
- 津波被災校舎等：4校1園（大谷幼、鹿折小、南気仙沼小、大谷小、大谷中）
- 地震被害校舎他：1園他（唐桑幼、他）
- インフラ被害：電気、水道、通信、交通他 全校
< 施設提供 >
- 避難所：22校（及び県立高校学校2校、私立高校学校2校）
- 仮設住宅建設：17校（小学校6校、中学校11校）
- 遺体安置所：4校（及び県立高等学校1校）
- 救援物資保管・分配所：28校
- 自衛隊、東京消防庁支援本部：3校
- 炊き出し所：3校

社会教育施設（公民館10館、市民会館1館、体育館3館）が受けた被害等

- 津波被災公民館：3館
- 地震被災図書館：1館
- インフラ被害：電気、水道、通信、交通他 全館
< 施設提供 >
- 避難所：8公民館
- 遺体安置所：2体育館
- 支援物資等集配所：5館

5 津波被災が学校教育等にもたらした影響

今回の津波により気仙沼市は経済的基盤に大きなダメージを受けた。このことは児童・生徒の経済環境にも大きな影響を与えることになった。

就学支援率

平成22年度（4月）就学支援 9.8%（小学校）10.8%（中学生）
 平成23年度（9月）就学支援39.8%（小学校）42.2%（中学生）
 平成24年度（4月）就学支援36.0%（小学校）39.7%（中学生）
 （25年3月）就学支援36.3%（小学校）40.2%（中学生）（見込み）

（平成25年4月：気仙沼市学校教育課）

このため就学支援や奨学金の供与が大きな課題となった。

また、学校については、被災地で最も早く平成23年4月21日には再開したが、インフラの回復の遅れが大きく響き、各学校はその対応に苦慮することになった。通学手段・安全の確保、電気、水の確保にエネルギーを割くことになった。

学校内外ではカウンセラー他多くの人手が必要であって、公的な支援に加えて、NPO、NGOをはじめ大学等、多方面の方々の支援を頂いた。この公的支援以外の外からの支援の大きさを今回実感することとなり、気仙沼市教育委員会ではそのような支援をN助と呼ぶことにした。文字通り全国の大学からの支援を頂いたが、中でも、地元東北大学、宮城教育大学をはじめとする地元大学、「気仙沼チーム」を作り幅広く活動を展開いただいた早稲田大学、東北学院大学を中心とする「気仙沼大学ネットワーク」や慶應大学が呼びかけてできた「大学間連携災害ボランティアネットワーク」の強力な支援に深く感謝しているところである。

なお、気仙沼市教育委員会は宮城教育大学、早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター、京都大学地球環境学堂との連携協定を結び、昨年11月にお茶の水大学とも連携協定を結んでいる。大学による支援は多岐に渡っているが、児童・生徒のための学習支援に最もその例が見られ、現在も続いている。

また、大学での扱いについては不明であるが、コミュニティの中に残ってその一員となり、今でもその立て直しに頑張ってくれている学生やOBもいる。

このような流れの中で、内向きともとらえられるコミュニティを重視する価値観と外からのN助に感謝しつつ、自分たちもそのようでありたいとする外向きの価値観が気仙沼市をはじめとする被災地全体に共通して醸成されてきているように思う。

6 津波防災への取組の効果

東北地方太平洋沖地震津波は圧倒的な破壊力と偶然性とを同時に持っていた。それ故に、これまでの本市での津波防災教育や更には気仙沼市全体での取組の効果をデータで示すことは極めて難しいと言わなければならない。しかしながら、今後の分析に大きな意味を持つと思われる一つの調査研究があった。気仙沼市での犠牲者率とメッシュ平均津波浸水深の関係は静岡大学防災総合センター牛山研究室により図4のようにまとめられた。各ドットは被災地域500m×500mのメッシュを示している。

尚、津波浸水深とは津波の表面から地面までの深さである。

メッシュ平均津波浸水深に関係なく犠牲者率0の地区が少なくないことが目を引く。細かい検討が今後も必要と思われるが、地形や施設面での備え、そして津波時の行動に、津波に関する学習や地域の連携等が影響していることは確かかなはずである。

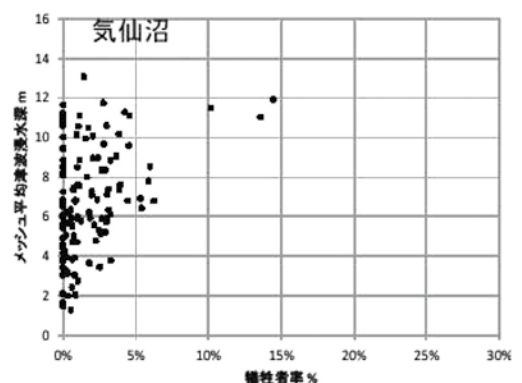


図4 犠牲者率とメッシュ平均津波浸水深との関係

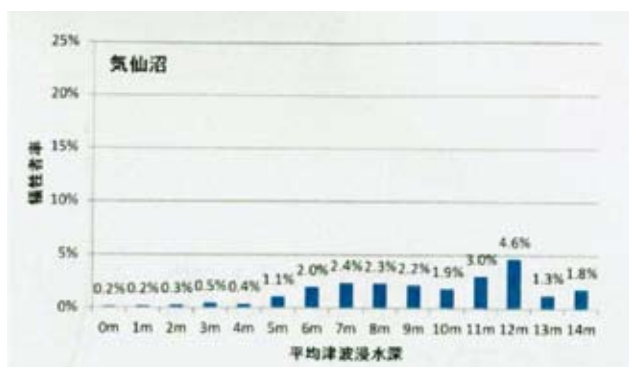


図5 メッシュ平均津波浸水深と犠牲者率の関係

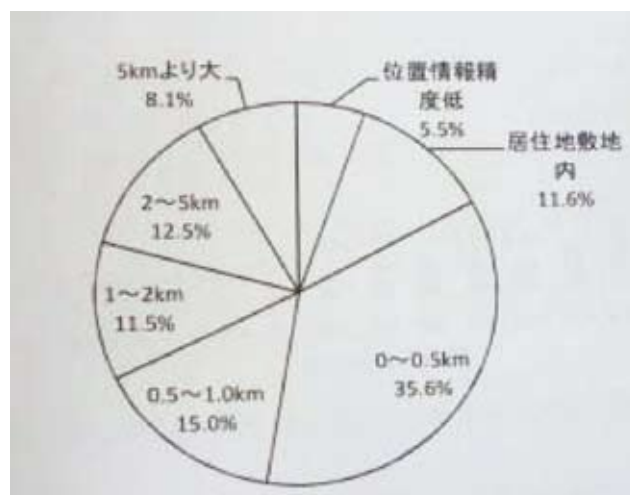


図6 発見場所と居住位置からの距離との関係
(注) 図4～図6は静岡大学防災総合センター牛山研究室による。

図5は図4をまとめたようなものであるが、メッシュ平均津波浸水深が深くなっても、犠牲者率は急に大きくなっていないことを示している。

図6からは、居住地から500m以内での遺体発見が47%以上もあり、気仙沼市でも自宅からそう遠くないところで死亡する例が多かったことが分かる。これは津波時に逃げなかったことを示すものとみられ、津波防災教育を一層充実させ、避難行動を徹底させることが重要であることを示している。

7 津波防災教育への期待

4のデータの中に示したように災害関連死が105名もあった。津波から逃れることが出来ても、津波に関連する要因による死亡が決して少なくないのである。このことは津波防災教育が避難訓練で終わってはならないことを示している。

津波防災教育は、津波についての確かな知識を学び、それに備え、必要な情報を入手し、判断し、自ら命を守る行動ができるようになるだけでなく、避難所での生活や支え合いについても学んでいくことが重要なのである。

その点、本市での津波に係る実践は避難所等で貢献する活動を含み、首尾一貫したものになっているとできよう。ここで各学校での取組について、現在起きていることを希望を持って述べておきたい。

宮城県は平成24年度から各学校に防災主任を置く方針をとり、各市町村の拠点となる学校には防災主幹を配置した。平成25年にはこの防災主幹は本市では5名と大幅に増やして頂いた。したがって、教育行政上での組織体制の充実は十分に図られたと言えるレベルにある。このことも受け、改めて、市危機管理課、市教委等を含む諸機関、地域全体での取組の連携の充実・発展が図られなければならない。

4でも述べたが気仙沼市の津波防災教育は10年以上続いてきているものである。したがって、全ての学校には、それぞれの取組の蓄積がある。その中でも津波防災教育のリーダー的な役割を果たしてきた階上中学校の存在には大きなものがあった。

写真8は、平成25年12月7日に起きた実際の津波時での避難所設営に生徒達が係わっている様子である。



写真8 階上中学校での避難所設営

現在、階上中学校は地域や諸機関と進めてきたこれまでの実績を基にし、「階上中学校区防災教育推進委員会」の主要な構成団体の一つとなった。そして文字通り、地域の教育、防災の拠点として機能しようとしている。

また、松岩中学校でも同じような方向での動きが活発化している。

松岩地区での取組は松岩中学校、松岩小学校、気仙沼支援学校、気仙沼防災センター、気仙沼市総合体育館 K-WAVE、松岩公民館、石兜幼稚園、気仙沼西高等学校が「松岩地区防災連絡協議会」をつくり、連携を一層深め、情報を共有し、地域を挙げてより確かな防災を達成しようとするものである。このようなことは階上以外の中学校区（地域によっては小学校区）においても教育と防災の拠点として学校の存在が大きくなってきていることを如実に示すものである。

一方単独の学校でもあっても地域に大きな影響を与えている例も見られる。小原木中学校では津波避難時に最も大切となる標高の情報を電柱に貼り付け周知し、感謝されている。

現在、多くの学校の津波防災教育は子供達や地域住民の命を守り、地域を支え、持続発展させるものとして、市民から寄せられる期待は一層大きくなっている。



写真9 小原木中学校での防災教育

東日本大震災からの教育復興に向けた 気仙沼市教育委員会の取組と施策

学校教育課 副参事 及川 幸彦

はじめに

未曾有の災害といわれる2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、気仙沼市をはじめ、東北の被災地の学校や教育委員会等の教育機関・行政は、緊急かつ継続的に幾多の困難や課題に直面してきた。この間、気仙沼市教育委員会も、地震・津波災害からの気仙沼市の教育の再生と復興に向けて、人事を尽くし、各方面の協力と支援を得ながら様々な取組や施策を展開してきた。ここでは、そのいくつかの代表的な事例について述べる。

1 避難所や仮設住宅と各学校を結ぶ巡回スクールバスの運行

東日本大震災の発災直後から、たくさんの児童生徒が家族とともに市のいたる所の避難所や親戚等に避難し、その後も長きにわたりそこに滞在せざるを得なかった。この結果、気仙沼市の被災地域の多くの学区は崩壊の危機に瀕した。加えて、学校への通学路は瓦礫に覆われ、その何カ所かが津波により寸断されたり、地震後の地盤沈下で海面下に沈み込み海水が流入したりして、子供たちが徒歩で安全に通学できない事態も発生した。このようなことから、気仙沼市教育委員会は、行政として、学校再開に向け、子供たちを安全に学校に通学できるよう、緊急的に新たな交通手段を確保する必要に迫られた。そこで、気仙沼市教育委員会は、学区を越えて子供たちを学校まで輸送する新たなスクールバスシステムを実現しようとした。そして、そのために、残された少ないバスで効果的に各避難所と各学校を結ぶスクールバスの巡回路線を検討した。最終的には、文部科学省とも交渉しながら気仙沼市の新たな巡回スクールバスシステムを確立し、2011年4月21日の新年度の学校再開の日に間に合わせる事ができたのである。(図1)

その後、避難所は徐々に解消され、避難者は、仮設住宅や見なし仮設としてアパート等に居所を移したものの、仮設住宅を建設するところが一部の高台や校庭、公園等に限られた。また、建設が完了したところから抽選で入居者を決定したことなどから、震災前に自分たちが居住していた地域から離れて住まわざるを得ないケースが数多く生じた。(表1)

その結果、避難所が解消した後においても、家族とともに学区外に居住した児童生徒の中の多くが、学区を越えて従来の所属校に通学することを切望し、巡回スクールバスの運行の必要性・継続性は益々高まるとともに、それが長期化することとなった。気仙沼市教育委員会は、それらの子供たちや保護者の要望を受けて、巡回スクールバス運行の延長を決定するとともに、常に変化する児童生徒の移動(居所)を調査・把握し、その実態に合わせて随時、ダイヤ(時刻表)の変更・改善と経路の拡充を図ってきたのである。

この「巡回スクールバス」は当初、東日本大震災の未曾有の津波災害で、沿岸部の多くのコミュニティーが崩壊し、命からがら、着の身着のまま、市内各地の避難所に避難せざるを得なかった子供たちに、「自分の学校に通う」という当たり前のことを保障するために、気仙沼市教育委員会が、「緊急的」に決断し実行したものである。しかしながら、発災から2年以上経過した現在においても、6路線に拡大しながらいく



図1 巡回スクールバス第1便 2011.4.21

つもの仮設住宅や避難先と各学校を結び、被災した子供たちの貴重な足として機能しているのである。

表1 東日本大震災後の気仙沼市の避難児童生徒の居所移動の推移

居 所	学校種	2011.4.15	2011.10.1	2012.4.1	2012.10.1
避難所	小学校	288	1 (0)	0	0
	中学校	198	4 (2)	0	0
	計	476	5 (2)	0	0
親戚宅 知人宅	小学校	598	140 (59)	85 (29)	81 (24)
	中学校	345	81 (27)	73 (28)	56 (22)
	計	943	221 (86)	158 (57)	137 (46)
仮設住宅	小学校	0	405 (143)	373 (89)	366 (90)
	中学校	0	225 (75)	229 (76)	226 (79)
	計	0	630 (218)	602 (165)	592 (169)
アパート 借 家	小学校	—	212 (104)	154 (64)	163 (65)
	中学校	—	131 (75)	127 (73)	113 (61)
	計	—	343 (179)	281 (137)	276 (126)
合計	小学校	886	758 (306)	612 (182)	610 (179)
	中学校	543	441 (179)	429 (177)	395 (162)
	計	1,429	1,199 (485)	1,041 (359)	1,005 (341)

* 気仙沼市教育委員会「被災児童生徒の居所調査」より作成

2 地震・津波災害を乗り越え、学校再開を支えた学校給食の復旧

学校給食は、子供たちが学校で朝から帰りまで全授業を受け、1日過ごすためには、必要不可欠なものである。しかしながら、東日本大震災の発災直後には、気仙沼市の学校給食を供給する全ての施設・センターの機能が、地震・津波の被害や影響により停止状態となってしまった。しかも、その学校給食システムを再稼働するためには、いくつもの障害が立ちはだかっていた。そこで、気仙沼市教育委員会は、各調理場の栄養士や職員に対し、直面する多くの課題や困難を克服するための新たな方法やシステムを模索することで、できるだけ早期に給食を再開し、速やかに完全給食へ移行するよう要請した。各給食センター・調理場のスタッフは、知恵の限りを尽くし、給食の再開と完全給食の早期実現という目的に向けて、課題を克服するために一致協力し最善を尽くした。彼らの献身的な努力と工夫により、気仙沼市の全ての給食センター・調理場は、学校再開日に合わせる形で、2011年4月25日から各小中学校に対し給食の供給を再開することができた。さらに、水道が復旧していない地域の数カ所の調理場を除いて、ほぼ全ての給食センターが、給食が開始された4月25日から1週間ほどで完全給食への移行を実現した。また、牛乳しか提供していなかった中学校（ミルク給食校）の生徒のうち、被災が大きく家庭での調理が困難で弁当持参が難しい生徒に対しては、災害救助法をも適用して仕出し弁当の支援も行った。（表2）

これにより、市内各学校では、学校再開直後から、ほぼ正規の時間割（日課表）で授業を再開することができ、学習進路の遅れを最小限に食い止めることができた。（その後、夏休みを8日間短縮して被災による休業の回復措置を行い、全国の学習進路に追いついた）

この給食の復旧はまさしく、気仙沼市の学校の再開と、その後の学校教育の再生を支えた特筆すべき教育行政と各給食センターの協働による業績である。

表2 東日本大震災後の気仙沼市の給食センター(調理場)の復旧過程

給食センター(調理場) (給食供給形態)	供給校	2011年 4月25日	4月27日	5月2日	5月11日	5月25日
気仙沼共同調理場 (完全給食 ※1)	6小学校	簡易給食 ※3		完全給食		
松岩共同調理場 (完全給食)	3小学校	簡易給食		完全給食		
新月共同調理場 (完全給食)	4小学校	簡易給食		完全給食		
大島共同調理場 (完全給食)	1小学校 1中学校	簡易給食				完全給食
本吉共同調理場 (完全給食)	4小学校 3中学校	簡易給食			完全給食	
小原木共同調理場 (補食給食 ※2)	2小学校 1中学校	簡易給食	補食給食			
中井小学校調理場 (補食給食)	1小学校	簡易給食	補食給食			
唐桑中学校調理場 (補食給食)	1中学校	簡易給食	補食給食			

※1 完全給食：主食、副食、牛乳等のフルメニューを提供
 ※3 簡易給食：牛乳とパン程度の簡易な給食

※2 補食給食：副食、牛乳を提供、主食の米飯は持参

3 遊びや教育活動を保障するための代替仮設校庭の確保

東日本大震災から間もなく、気仙沼市では、避難所や親戚等に避難をしている人々のために、数多くの仮設住宅を建設することとなった。しかしながら、気仙沼市は、リアス海岸に位置していることから平地がそれほど多くなく、また、その少ない平地の多くも、巨大地震によって地盤が海面下に沈下し、建築物を建てることができなくなった。そのような状況の中で、中学校を中心に市の半数以上の学校は、校庭を仮設住宅の建設用地として提供し、校庭だけで、気仙沼市の仮設住宅全体の1/3を賄うこととなった。(表3)

表3 気仙沼市の学校の校庭に建設された仮設住宅の数
(2012年10月現在)

学校種	学校数	学校全体比	仮設住宅の数	仮設全体比
小学校	7校	35%	143棟	4.1%
中学校	11校	85%	1,000棟	28.5%
合計	18校	55%	1,143棟	32.6%



図2 鹿折中学校の仮設校庭

その結果、仮設住宅が校庭に建った学校は、遊びや体育、部活動等での校庭の使用が著しく制約された。気仙沼市教育委員会は、そのような学校の校庭に変わる新たな代替地を確保するために地域住民やNPO/NGOに交渉を試みた。その結果として、地域住民から土地を借用し、NPOから造成のための費用の支援を受けることに成功し、多くの仮設住宅が校庭に建つ大谷小学校と大谷中学校、鹿折中学校の3校に、学校の近くに代替校庭を造成す

ることができた。(図2)

その後も、小学校との距離が遠く、校庭貸与の利便性が良くない中学校を中心に代替の仮設校庭を確保するよう試みを継続し、現在、階上中学校や面瀬中学校、松岩中学校にも仮設校庭の造成を計画中である。

4 災害に強い学校づくりのための非常電源と水源の確保

東日本大震災の発災直後は、地震と津波による甚大な被害のために、気仙沼市の全てのライフラインが寸断された。どの学校に置いても、電気の供給ばかりか、水の供給までもが絶たれてしまった。この状況は、避難所となっている学校にとっては、児童生徒や避難者の命を守るためには、とても深刻な問題であった。この経験を教訓として、気仙沼市教育委員会は、次の災害に備えて、各学校に緊急時の非常電源や水源を確保する施設を構築することとした。

まず、気仙沼市教育委員会は、NPOから資金的な支援を受けて、災害時に避難所が開設される16校(小学校7校、中学校9校)を選抜し、2012年までにそれぞれ非常時に水源として活用できる井戸を掘り、その電源としてソーラーパネルの設置を進めた。(図3)

また、これとは別に、2011年にドイツのハム市からの支援を受けて、他の11校に対して、災害時の非常用電源として、また、日常の屋外の活動の電源として活用できるポータブル(可動式)の太陽光発電機を配備した。これにより、気仙沼市の全ての小中学校は、災害時の非常用電源を確保することとなった。さらに、気仙沼市教育委員会は、企業からの支援を得て、2012年から蓄電池を備えたソーラーパネルを5校に配置する計画を進めており、2015年までには、同じ設備をさらにもう10校に増設する予定である。



図3 ソーラーパネルを備えた井戸

5 被災した子供と保護者への経済的な支援(就学支援)

東日本大震災により気仙沼市の80%以上の工場や事業所が壊滅的な被害を受け、それに比例して、80%以上の気仙沼市民もまた職を失った。それは、未だに復旧していない状況で、求職状況も、その後しばらく改善せず、新たに職を求めることはたいへん難しくなっている。この問題は単に気仙沼市全体の経済状況のみならず、児童生徒の家庭の家計、そして教育環境そのものにも大きな影響を及ぼし、今なお暗い影を落としている。(表4)

この問題の改善に向けて、気仙沼市教育委員会は、東日本大震災後間もなく、国及び県に対して、被災した児童生徒及び保護者の経済的な支援を目的として公的な就学援助制度の拡充を要望し、支給対象を震災により直接被災した児童生徒及び保護者が職を失うなど経済的に困窮している児童生徒にまで拡大した。これにより、従来受給していた児童生徒に加え、新たに震災が理由で就学支援を受給できることとなり、その数は、平成23年度(2011年度)で、小学生1,060名、中学生654名、計1,714名に上る。これは、実に気仙沼市の小中学生全体の41.4%に当たるものであった。これは、気仙沼市の小中学校が明治の学制発布で創設されて以来、経験したことのない深刻な状況であり、義務教育の危機とも言えるものであった。しかしながら、この公的な就学支援の補助対象は、学用品や教材費、給食費等の教育費の一部であり、大震災で被災ないしは失職した保護者の厳しい経済状況をカバーするには、十分なものとは言い難かった。

そこで、気仙沼市教育委員会は、被災児童生徒に各種奨学金を紹介するとともに、日本ユネスコ協会連盟等と連携し、銀行や企業、NPO等から資金提供・支援を受けて、従来の就学支援制度に加えて、東日本大震災で被災した児童生徒のために新たな奨学金の創設を働きかけた。その一つが、東日本大震災で遺児・孤

見となった子供たちのための奨学金であり、もう一つが震災により保護者が職業や家屋、店舗等を失うなど経済的な打撃を受けた子供たちへの奨学金である。この2つの奨学金は現在も継続しており、被災した家族の家計にとって、この上ない助けとなっている。(表5)

表4 求職者数・求人数・求人倍率の推移(ハローワーク気仙沼管内)

年月	求職者数 (a)	雇用保険 受給者 (b)	雇用保険非受給者 (a) - (b)	求人数 (c)	有効求人倍率 (c) / (a)
2011年 2月	1,778			1,019	0.57
3月	1,761			923	0.52
4月	4,410	1,006	3,404	838	0.19
5月	6,169	5,079	1,090	1,069	0.17
6月	6,325	5,511	814	1,836	0.29
7月	5,417	5,008	409	1,799	0.33
8月	4,835	4,660	175	1,800	0.37
9月	4,627	4,210	417	1,775	0.38
10月	4,321	3,760	561	1,703	0.39
11月	4,355	3,523	832	1,886	0.43
12月	4,287	3,335	952	1,858	0.43
2012年 1月	4,131	3,056	1,075	1,929	0.47
2月	4,042	2,843	1,199	2,229	0.55
3月	4,041	2,636	1,405	2,542	0.63
4月	3,820	2,289	1,531	2,291	0.60
5月	3,424	2,055	1,369	2,228	0.65
6月	3,119	1,769	1,350	2,222	0.71

表5 気仙沼市の東日本大震災で被災した児童生徒に対する経済的支援(2011年)

経済的な支援の種類	対象者	受給者数	支援の内容
市の公的な就学援助	困窮家庭の児童生徒 被災家庭の児童生徒	2,293人 (*1,714人)	学用品や教材教具 給食費等
震災の遺児孤児への 奨学金(給付型)	震災による遺児・孤児	*63人	一時金:100,000円 一月の支給額:20,000円 (高等学校卒業まで)
被災による経済的困窮に 対する奨学金(給付型)	被災家庭の児童生徒	*632人	一月の支給額:20,000円 (3年間支給)

*気仙沼市の震災関連より受給した小中学校の児童生徒数

6 東日本大震災の教訓の累積と発信

気仙沼市教育委員会は、多くの犠牲を伴った東日本大震災の経験とそこから学んだ教訓、そして震災後の児童生徒と教職員、地域住民が一体となって取り組んだ教育復興のプロセスを、今後の教育活動に生かし後世に伝えるため、その収集と累積、分析に努めてきた。

被災からの1年が経過した2012年3月には、気仙沼市立学校長会と共同で宮城教育大学の支援を受けて、市と各学校の教育再生の歩みをまとめた「記録集～被災から前進するために」(第1集)を発行した。この記録集は、市内小中学校の全校長が執筆し、各校の大震災による被災状況や、子供たちの命を守るためにとつ

た避難行動等の危機対応、その後の避難所の開設・運営、そして、学校再開への取組を教育現場の目線から整理し詳細に記述したものとして、全国の教育機関や行政機関、そして専門機関から高い評価を得た。この第1集は、今年度、早稲田大学の学生ボランティアの協力で英文に翻訳され、宮城教育大学の支援のもとに、本年2013年4月に英語版として発行された。今後この記録・証言は、教訓として国内のみならず海外にも、発信されることとなる。(図4)

また、上記記録集発行と同時期(2012年3月)に、気仙沼市教育研究員が、大震災発災直後の気仙沼市の各学校の危機対応や学校再開までの課題や経過を、アンケート調査等を通じて調査研究した研究紀要「東日本大震災からの学び」が発行された。これは、気仙沼市教育委員会が環境省と協力し、その事業の一環として作成・発行したものである。東日本大震災時の学校現場の状況や動き・対応等を、データを通して詳細に分析し、その課題や成果を抽出するとともに、今後の防災教育の方向性を提案するものとして高く評価された。この紀要は、現在、環境省の公式ウェブサイトにも掲載されている。(図5)

これらに加え、今後の取組・研究成果の発信としては、本記録集である「第2集被災から前進するために～東日本大震災から2年目の取組」(気仙沼市教育委員会、気仙沼市立学校長会、宮城教育大学共同発行)をはじめ、日本ユネスコ協会連盟の協力を得て震災後の気仙沼市のESD/ユネスコスクールの取組の変遷とESDを理念とした復興教育の方向性をまとめた「気仙沼ESD共同研究紀要2～震災からの再生と創造を担う児童・生徒の育成をめざして」(気仙沼市教育委員会、日本ユネスコ協会連盟、宮城教育大学共同発行)、そして、平成24年度の気仙沼市教育研究員が、京都大学の助言を得てまとめた研究紀要「東日本大震災を踏まえた気仙沼市立学校の防災計画・防災教育の改善(仮)」とカリキュラムガイド「学校の防災教育で役立つ防災学習シート(仮)」(気仙沼市教育委員会、京都大学大学院地球環境学堂共同発行)の4冊を、2013年6月頃をめどに発行予定である。

これらの紀要や報告書等の発行を通して、気仙沼市の学校や地域でこれらの経験や教訓が共有され、地域の復興に向けた推進力になることを期待する一方で、これらを全国、そして世界に発信することで、他地域や他国の防災教育の改善や復興、そして持続可能な社会づくりに少しでも貢献できれば幸いである。そして、それこそが、震災後、国内各地、世界各国から手厚い支援をいただいたことに対する恩返しになるものと考えている。



図4 被災から前進するために(第1集)



図5 東日本大震災からの学び

結びに～N助による東日本大震災からの教育復興

最後に、このような気仙沼市教育委員会の教育復興に向けた様々な取組や教育施策は、これまで気仙沼市が10年あまり取り組んできたESDを基盤とし、企業やNPO/NGO、そして大学を含む専門機関といった多様なセクターやステークホルダーとの連携や協働を構築しながら推進してきたものである。東日本大震災以降、この「絆」はさらに強く、さらに太く多様なカウンターパートとつながり、気仙沼の復旧・復興に大きく貢献し力強い支えとなった。気仙沼市教育委員会は、この絆を「N助」と名付けた。「N助」の「N」とは、「NPO/NGO」のNであり、「Network」のNであり、そして、自助、共助、公助のあとにくる新しい「New」「Next」のNである。これを今後、新たな防災及び復興への理念と枠組みとして、気仙沼市から全国の各地域、そして世界に向けて発信し提案していきたいと考えている。

気仙沼市立 気仙沼小学校

安心・安全な環境づくり・活動の推進

校長 山崎 昭

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

平成24年度、震災により校舎が使用できなくなった南気仙沼小学校と統合した本校にとって新たな学校づくりとは、子どもたちが学校内外で安心・安全に過ごすことができる環境づくり・活動を前年度の実績を踏まえ更に推進していくことであり、それが「教育復興」であると考えている。

(1) 平成23年度の気仙沼小学校の取組から

- ① 通学路安全マップの作成
歩行可能な通学路の確認と安全対策を検討するために作成。
- ② 心身の健康管理
震災による児童の心身の健康状態をアンケートにて把握。(年3回)
- ③ 全校あんば山登山
一体感の醸成と経済的負担軽減のため、遠足として実施。(記念植樹も実施)
- ④ 南気仙沼小学校との合同運動会
東校舎で学校生活を送っている南気仙沼小学校との絆を深める目的で実施。
運動会テーマ「気小・南小 絆を一つに 全力で」
- ⑤ 課題として
ア 公的資金による経済的支援
イ 児童の心のケア及び保護者等の心のケア



(2) 平成23年度の南気仙沼小学校の取組から

- ① 気仙沼小学校との合同運動会
※上記(1)④に同じ
- ② 課題として
ア 警報が解除されるまでは保護者引き渡しは行わないこと。
イ 地域や自治会等との合同避難訓練を検討すること。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

上記1(1)(2)の平成23年度の取組を踏まえ、防災に係る学習と取組について防災主任のコーディネートにより、以下の見直し・取組を行った。

■ 学区内の通学路・危険箇所・避難場所等の把握

- ① 【学区内全図の作成】
統合により学区の範囲が広がったこと、及び震災後の通学路変更・危険箇所等の確認の必要性から、前年度の「通学路安全マップ」の拡大版として住宅地図を活用し「学区内全図」と称し、以下のことを

識別出来るようにした。

- 児童の居所箇所（学年色別）
- 避難場所・避難所
- 危険箇所（通学路の交通安全含）
- 居住仮設住宅

学区内全図は、児童の居所を一目で分かるようにした上で、登下校の安全確保を検討する土台資料となっている。



②【児童の在宅時及び通学途上の避難場所の確認】

ア 避難「個人マニュアル票」の依頼・作成

在宅時及び通学途上の避難場所について学校で把握するため、A4版1枚にまとめた「個人マニュアル票」を各家庭に記入・作成を依頼した。

通学途上の避難場所については、自宅から学校までの1/4～3/4にあたる地点での場所を家族で話し合って明記するように依頼した。

上記のことが実際に生かされたのは、平成24年12月7日夕刻の地震による津波警報発令の時であった。ある5年生男児が一人で自宅に居たが、個人マニュアル票に記載された場所（気仙沼高校）に食料・飲料水を携帯して一人で避難したということであった。この5年男児の行動については、学校からの「防災だより」に掲載し、改めて、児童・保護者の意識を高める上で役立った。

イ 「学区内避難場所図の作成」

上記アに記載された場所及び地区巡視等により避難場所として適切と思われる場所を住宅地図を活用して写真・塗色により明示し職員室に掲示した。

【登下校・在宅時における避難計画】	
気仙沼市立気仙沼小学校 個人マニュアル票	
年 組 番 男・女	児童氏名
保護者名	兄弟・姉妹
地区名	通学方法 ○をつける
住所	徒歩 Sバス 自家用車送迎
電話	携帯 (所有者)
大地震発生 震度5以上 二次避難 大津波発生を想定した避難場所 到達まで5～10分を想定 二次避難 落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所 高いところに避難	
在宅時の避難場所 (家に一人にいるとき)	
通学途中の避難場所	自宅から1/4の地点 1/4付近の地点・目印となる場所 その時の避難する場所
記入の仕方 ・自宅から4等分に分けた地点 ・その時の避難場所を記入する	自宅から2/4の地点 2/4付近の地点・目印となる場所 その時の避難する場所
めやすとなる避難場所 ・自宅2階 ・少林寺 ・観音寺 ・気仙沼高校 等	自宅から3/4の地点 3/4付近の地点・目印となる場所 その時の避難する場所
スクールバスの人は1/4の地点 自宅からのバス停 3/4の地点 学校付近バス停として、避難場所を記入する。	自宅から4/4の地点 4/4付近の地点・目印となる場所 気仙沼小学校 その時の避難する場所 気仙沼小学校
※ 自家用車での送り迎えをする際は、1/4の地点を自宅付近としてください。 ※ 下校時は、学校から自宅まで、その逆になります。 ※ 学校付近にお住まいの方は、避難場所が同じになってもよろしいです。 ※ 災害発生時、臨機応変に対応することも考えられますので、マニュアル通りにいかない場合も想定してください。	

ア〔避難・個人マニュアル〕



イ〔学区内避難場所図〕

■ 集団下校訓練

集団下校訓練は昨年度も実施していたが、今年度は統合により児童数が増えたこと、また、スクールバスや家族の送迎による児童が多数いることなどから、1学期に実施した訓練の結果を踏まえ、改善点を次のように加え2学期始業式・3学期始業式に再度実施した。

- 順次呼び出される下校コースの児童を担任が送り出す。
 - 下校コース引率担当者の呼名確認を省略する
- 名札の裏に下校コース記号札を差し込んでおく。
 - 通常と異なるコースの場合は事前に担任に申し出て下校コース記号札を差し替える
- 遠距離コースから呼び出し出発する。
 - 人数確認完了コースから出発していた方法を改める
- コース途中の危険箇所、避難場所について引率職員とともに確認する
 - 事前の担任の指導と出発前の引率担当職員の指導が必要



■ 防災教室

防災教室については昨年度も実施したが、今年度は地震・津波に対する知識を深め、災害時における適切な行動の仕方を理解させることをねらいに実施した。内容は、市危機管理課職員の講話としてあったが、全学年同時に視聴すること及び津波に対する恐怖心を抱く児童への配慮という点から、講話内容等について講師と事前に十分打ち合わせするように防災主任に指示し行った。

■ 避難訓練（業前・児童への予告なし）

年間の計画では、5月「地震・津波対応」6月「不審者対応」10月「地震・津波対応」(休み時間) 11月「火災対応」を予定しており、天候・校庭の状態をみて実施した。しかし、緊急避難は天候や校庭の状況よりも優先することから、防災頭巾を被ることに加え、防寒着を着ての避難訓練も必要ではないかということから、業前の短時間で新たに実施することにした。短時間での実施ということから、避難場所は校舎前のコンクリート上とし、人数確認後はすぐに教室に戻ることにした。

「何も知らされずいきなりひなのサイレンが鳴り、とてもびっくりしました。でも、みんなれいせいに、かく実に先生の指示にしたがって静かに行動することができました。

さらに、あせらずできることができ、訓練の大切さが分かりました。これからもこのちょうしでやりたいです。」

(4年男 感想)



■ 防災用品の整備

平成24年12月7日に発生した地震・津波警報発令、学校の避難所開設は、あの3.11を思い起こさせるものであった。発生時が夕刻であったことから、職員が多数残っていたこと、児童は全員下校していたことなど、避難所開設の上では大きな支障はなかった。しかし、避難所対応、児童の安否確認、校内態勢という点ではいくつかの課題が残り、その後の検討課題となった。その一つが学校用の防災用品の整備ということであった。

避難してきた地域住民等の方には、市が管理する飲料水等が備蓄倉庫内に保管されているが、万が一、3.11の時のように、児童・職員が学校に留まざるを得ない場合に備えた防災用品は十分とは言えなかった。このことから、教頭・防災主任・事務長が相談し、最低限必要な防災用品をリストアップし以下の物を購入した。

〔学校用防災・非常用品〕

- 飲食品として (飲料水500ml × 200本、乾パン200袋)
- 照明用品として (懐中電灯31、ランタン5、ろうそく100本)
- 暖房器具として (反射式ストーブ5台、アルミブランケット460枚、ホッカイロ460枚)
- 衛生用品として (非常用トイレ3張、消毒用アルコール20本)
(ウェットティッシュ200箱、ティッシュ180箱)

この学校用の非常用品とは別に、児童の防災意識の高揚という点からも、児童一



一人が個人の防災用品を準備し学校に備えておくことがよいのではないかと防災主任の提案を受け、第1号の「防災だより」の中にこの旨を掲載し保護者に依頼した。

保護者に依頼した児童個人用の防災グッズは以下の物である。

〔個人用 防災・非常用品〕

- 飲料水 (500ml)
- 食品 (乾パン・クラッカー・ビスケット など)
- 暖房用品 (ブランケット)
- 衣類用品 (靴下)

なお、学校用、個人用の防災用品の補充・入替については、今後計画的に行っていく予定である。

■「防災だより」の発行

防災だより

No. 1 H24.12.20

気仙沼市立気仙沼小学校 防災教育課

12月7日(金)の地震発生時には、学校からのお子さんの安否確認・メール開封にご協力をいただきありがとうございました。今回の津波警報発令、避難指示にともない、学校の防災対策についてお知らせやお願い等をしていきたいと考え防災だよりを発行することにいたしました。お読みいただきご理解、ご協力をお願いいたします。

地震発生時(H.24.12.7)の避難状況について聞き取り調査をしました。
結果をお知らせします。

1 地震発生時の居場所について

学年	調査人数	家庭内		家庭外		家庭外の居場所	
		学童	塾	学童	塾	その他	
1	45	26 57.8%	19 42.2%	9	2	建物内(スーパー、コンビニ含む)4 親戚・祖父母宅2 父の職場1 自家用車内1	
2	61	45 73.8%	16 26.2%	2	1	親戚・祖父母宅6 自家用車内3 建物内(スーパー、コンビニ含む)1 父の職場1 仙台1 知り合い宅1	
3	46	33 71.7%	13 28.3%	2	4	建物内(スーパー、コンビニ含む)5 友人宅2	
4	79	61 77.2%	18 22.8%	1	5	建物内(スーパー、コンビニ含む)8 自家用車内4	
5	91	73 80.2%	18 19.8%	7	7	親戚・祖父母宅5 建物内(スーパー、コンビニ含む)4 戸外1 病院1	
6	90	66 73.3%	24 26.7%	1	6	建物内(スーパー、コンビニ含む)3 気仙沼図書館2 自家用車内2 市民会館1 親戚・祖父母宅1 友人宅1	
計	412	304 73.8%	108 26.2%	15	25		

※ 今回の地震の時刻には、児童全体の4分の1が家庭外にいました。学校では登下校時の避難(個人マニュアル)を作成していますが、今回はそれ以外の状況にあたります。ご家庭において、避難時の場所・方法・約束等、再度ご確認くださいと思います。

2 児童の避難場所
近くの高台 祖父母・親戚・知人宅 ケーウェイブ 気仙沼小学校 清龍寺 お寺
ツルハバイパス店 気仙沼高校 新月パーキング 警察署 新城ローソン ベルプラス
合同庁舎 塾 避難所 花の道 市民会館 ゴルフ場 九条小学校 PL教会
気仙沼市立病院 気仙沼西高等学校

※ 避難した場所は、個人マニュアルに記載した場所が多かったようです。祖父母・親戚・知人宅の住所は、新城・松岩方面が多かったようです。それぞれ安全な場所へ避難しました。

5年 K君は、12月7日の地震発生時、自宅に一人でした。日頃から家族で地震時の避難について話合っていたので、すぐにジャンパーを着て、飲み物と食べ物を持って気仙沼高校へと避難しました。自分で判断し行動できたK君。ご家庭において、常に避難の仕方について話合っていたことが安全な避難につながりました。

防災主任の発案・執筆により、「防災だより」を発行することになった。

発行のきっかけは、昨年12月7日の地震・津波警報、そして避難所開設、児童安否確認という一連の対応の中で、保護者の方々に「防災」を特化して「おたより」としてお知らせしたりお願いしたりする必要があると改めて認識したからである。学校としても、危機意識・取組について自己評価することになるので意義は大きい。

左記の防災だよりは、第1号として、12月7日の地震・津波警報発令時に児童がどこに居て、どんな行動等をとったのかを学年毎にまとめたものを掲載したものである。また、裏面には『お願い』として、児童の「個人用防災・非常用品」の準備について依頼した。

今後とも、児童と保護者が共通の話題として取り上げ、少しでも防災意識・知識・行動を見直すきっかけとなるような内容・時期等を検討していきたい。

(2) 心のケア等学校独自の取組

421名の児童中、学区外通学92名、自宅外居住(仮設住宅含)124名、震災による準要保護145名と震災の影響は大きい。また、正確な数値としては表れないものの、担任等の報告・相談などから心のケア等が必要と思われる児童は少なくない。

このようなことから、今年度は、下記のことについて取組を行った。

■心のケア調査と対応

①【校内研修】

5月に東日本大震災心理支援センター・宮城県スーパーバイザーの高橋哲先生から「復興期の心のケア」と題してお話を伺った。震災による心の状態の変化・児童への対応の在り方などについて基本的な事柄を学んだ。職員にとっては、その後に実施されたアンケートや日常の児童の見取りに生かされるものとなった。

②【心と体の健康アンケート調査】

上記の高橋先生と派遣 SC 山本先生の助言を受け、「心とからだの健康かんさつ（19版）」を全児童対象に実施した。得点集計の中で、得点が高い児童及びコメント等気になる児童を抽出し派遣 SC との面談計画を保健主事が作成し、保護者の了解を得て休憩時間に実施した。

その後、継続して定期的に面談が必要と思われる児童については2学期以降も行っている。

③【派遣 SC との面談】

上記のアンケート結果による面談及び気になる児童の面談は、派遣 SC が来校する木・金に行った（現在も継続）。これまでの面談人数は、延べ120人であり、そのうち、定期継続児童は3人である（震災関係は2人）。

面談内容については、SC と担任が情報交換を行っているが、児童との面談記録などから保護者の生活・経済基盤及び住居も含めた児童の生活環境の不安定さが、児童の心に影響を与えていると推察される。このようなことから、SC が担任とともに家庭訪問したり、保護者の了解を得て児童の家族と面談（訪問）したりするなどの取組も行った。

■ 保護者研修会

7月の日曜参観日に、職員研修の講師をお願いした高橋哲先生に、保護者向けに「復興期の心のケア」についてお話をいただいた。

当初申し込みがあった人数を上回る保護者の方が参加されたことから、子どもたちの家庭での状況についても、やはり保護者の方は心配しているのだなあと改めて思った。保護者の方には、派遣 SC との面談についても可能であることをお知らせし、2学期になってから数名が、子どものことで面談を受けている。

■ 保健室の状況把握

保健室に来室する児童の数は、昨年度に比べてかなり多くなっているとの養護教諭の話を受けた。養護教諭2名でも、日によっては対応に追われてしまうということであった。軽いきずや痛みでも来室し、中には養護教諭に話を聞いてもらいたいために来る児童もいることから、2学期からは来室記録について保健日誌とは別冊で作成することにした。

特に心の面で気になる児童については児童の話を記録として残すようにした。この来室記録は、保健日誌と併せて毎朝、教頭・校長が目を通し、担任・派遣 SC 等の対応等を検討する資料となっている。

なお、上記の気になる児童の話・対応記録については、次年度への引き継ぎ資料として児童毎にまとめる予定である。

3 取組を通して見えてきたもの

（1）校内態勢等の再検討・整備

●教職員対応に関して

- ・避難所開設の場合の役割を明確にしておくこと（全職員対応不可能の場合も想定）
- ・警戒配備に際しての勤務時間外の教職員配備について見直し明確にしておくこと
- ・児童の安否確認の手順を明確にしておくこと（メール送受信後・不通の対応含）

（2）防災教育の見直し

●指導計画に関して

- ・防災教育全体計画及び年間指導計画の内容等を随時見直すこと（系統性も含）

●避難訓練に関して

- ・児童の判断力を高めるために有効な内容や方法等の工夫を重ねること

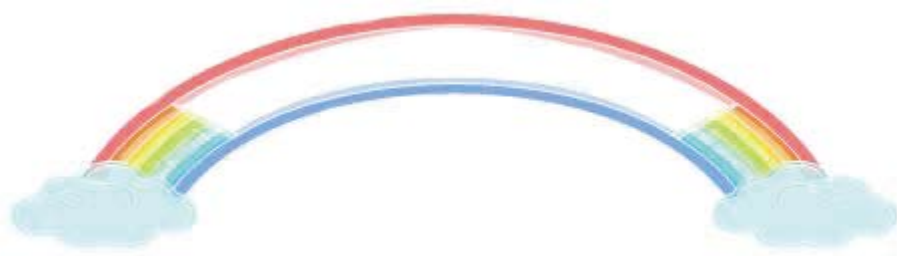
(3) 心のケアの継続

- 児童に関して
 - ・被災した児童の家庭状況や相談（行動）記録を引き継ぎできるように形式内容を検討するとともに、担任・養護教諭・派遣 SC の連携を更に密にしていくこと
- 職員に関して
 - ・今年度実施した職員の疲労度測定（「東日本大震災の被災者及び救援支援者における健康評価と疾病予防に関する臨床研究」の一環として関西福祉大学・倉恒弘彦先生等による）のような他機関の協力を得られるものを実施すること

4 今後に向けた校長としての思い

本校の防災教育の目標のひとつは「知識を備え行動する児童の育成」である。これを受けて、各学年部の目標も設定しているが、系統性ある学習活動という点では十分とは言えない。

自分の身を守る知識とその術を身につけ、なお且つ、家族や他者をも助け・守ることができること、そして成するための系統性のある学習活動を工夫し展開していきたい。児童が、多くの人の願い・祈りを肌で感じ取り学習できるように。



「復興へつないでおくれ春の虹」

6年 菊地 怜那

気仙沼市立 九条小学校

復興に向けて2年目の取組

校長 小野 弘之

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

本校は、高台にあるので気仙沼に津波が押し寄せてくる光景を職員と子どもたちは目の当たりに見ることはなかった。また、津波で家屋に影響を受けた家庭は少なかったが親の失業や一時休職など間接的に影響を受けた家庭は多かった。

学校は二週間遅れで再開した。

本校は、校庭に仮設住宅はなく避難した方々も少人数だったのですぐに普通どおりの教育活動を再開できた。大震災直後でありながら以前と同じように教育活動を展開できる環境にあるのでありがたさを感じた。

同時に被災の大きかった他校と比べて被害の少なかった本校は温度差の様なものを私は感じていた。

しかし、学校が始まると、転校生が約60人ありその後も増え1年間で100人近くになった。

転校生一人一人は家庭が被災を受け、学校も廃校になるなどやむを得ず転校してきた子どもがほとんどであった。

高台にあって津波の影響が少なかった学校は一気に転校生の問題を抱えることになった。

大震災という緊急事態のただ中にあって、学校は被災して転校してきた子どもを元気にしなければならぬ。少なくともいじめや不登校はださぬようにする。そこで、九条小の学校力、教師集団の指導力が問われているのだという責任を感じた。そして、校長として転校してきた子どもを学校全体で受け止めなければならないという緊張感もあった。

そこで、本校では次の4つの方針を立てた。

■ 一つ目の柱は、どんな環境の子どもにも学力を保障する

- 教えるべきことはきちんと教え、できたことをほめ自信をつける。また、小さな努力をほめる。
- 教科書どおりの算数、ノート指導を大切に授業を推進する。

■ 二つ目の柱は、心の安定を図る生徒指導を継続する

- 心のケアのためにスクールカウンセラーを活用する。
- 問題はささいなことに表れることを意識して常にアンテナを高くする。何もないと安心しないで、何か起きて当たり前と考える。

■ 三つ目の柱は、子どもを元気にする学級づくりをする

- 学級の文化をつくる。例えば、百人一首、男・女が仲良くなる取組等、学級にきちんとしたルールや遊びをつくることで学級を安定させる。

■ 四つ目の柱は、大震災から学び希望につなげる授業や活動

- 十年後の気仙沼市の様子を考える。
- 自分の将来の夢、目標を持たせる。

また、スクールカウンセラーが常時配置され、各学級で転校生を中心に先ずカウンセリングを開始し子どもの心の実態をつかむ体制ができたのは心強かった。

そして、学級においても人間関係に常に着目し、何より授業の中で子どものできることを多くし自信を持たせようとした教師集団の努力もあって、大きな問題もなく1年が過ぎた。

このような取組は九条小の多くの子どもの震災による心の影響を小さくすることにつながった。

2 平成24年度の教育振興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

防災学習の見直しを図るために、震災復興加配として教員が1名加配となった。この配慮が大切だった。震災後の反省として、震災直後、子どもを引き取りに来た保護者に対して地震が落ち着いた頃に引き渡しを判断したこと。そして、学校の教育課程の中に津波を意識した計画が全くなかったことの二つがあった。そこで、震災復興担当の教員を中心にして防災教育の見直しを図り、以下のような避難訓練の工夫をした。

●学校で地震が起こり避難・下校指導する想定

通常通りの避難訓練に加えて、地震の後に津波が来るという想定とし、下のように変更した。

- ①学級ごとの避難訓練。
- ②安全が確認されるまでの学校待機。
- ③安全が確認された後の保護者への引き渡し訓練を行った。
- ④残りの児童は地区ごとに集団下校訓練を行った。その際に担当教員の方に西地区防犯協会と地区の民生委員さんの協力で下校する集団を引率してもらうことにした。

訓練では子どもを地区ごとに分けることに時間がかかることや引き渡す子どもを確認するのに時間がかかるなどの課題を残したが、地域の方々の協力で集団下校訓練を終了することができた。

訓練後の反省としては、一人一人の子どもを直接家にまで届ける必要があるのではないかという新たな課題も示された。

●下校途中で地震が発生しその後津波警報を聞いたという想定

- ①地区ごとに集団下校、その際に担当教員の他に訓練に参加した保護者や西地区防犯協会の方々と地区の民生委員さんに協力をもらい子どもの引率をしてもらう。
- ②時間を決めて、地区担当教員が地震発生を告げ安全な場所に低い姿勢で待機するなど安全指導を行う。
- ③地震による安全確認後津波警報が発令されたことを地区ごとに教師が告げ、それを合図に子どもが学校に帰ってくる。

課題として、地区自治会などの協力を得るなどより広範囲に地域を巻き込んだ訓練をすべきだったが、やや小規模にしかできなかった。また、子どもには自分の判断で考えるという場を設定したかったのだが、この点については次年度改善の余地がある。

(2) 心のケアに関して学校独自の取組

心のケアについては、スクールカウンセラーを中心に面談を定期的に行うというこれまでの方法を継続した。また、その中でも特に山口県からのスクールカウンセラーの協力を得て、子どもに自分の体験を表現させることによって、自分の気持ちを整理することや友達を理解する機会とする「表現活動」を実施した。

具体的には、表現活動を以下のような流れで行った。

- ①学習の内容の説明
- ②深呼吸などリラックスさせる活動
- ③作文 「震災から今までを振り返る」
- ④まとめ
- ⑤肩の上げ下げでリラックスさせる活動
- ⑥ゲームなどをして終了。

この表現活動は安心・安全が保証された場で少しずつ震災の体験に触れながら恐怖のレベルを少しずつ下げていくことをねらった活動だった。

作文を読むと子どもの中の震災の影響はまだ強く残っていることが理解できた。また、職員全員で各学級の子どもの作文の読み合わせを行い、今後の対応について確認できたことは学級での指導に役立つものであった。

3 取組を通して見えてきたもの

- (1) 長期的なスクールカウンセラーの派遣
被災を受けた子どもへの心のケアに関し教師の負担を減らすことができた。また、その専門的技術は子どもの現在の状況を的確に捉えることができた。さらに、スクールカウンセラーからの子どもに関する情報は、教師の各学級での指導に生かすことができた。
- (2) 被災した子どもを受け入れる学級は先ず学級全体を教師が統率し、学級の安定した仕組みづくりに専念する。そのことによって新しい仲間をはじめどの子どもにも学級の中に居場所があるようにする。

4 今後に向けた校長としての思い

- (1) 震災地の学校だからこそ、一人一人にもれなく基礎・基本をつける学校のシステムを確立し学力を保証する。
- (2) 震災の教訓を教育課程の中にきちんと位置づける。そして、繰り返して震災の教訓が学校の中で語り継がれるようにしていくことで震災を風化させないようにする。
- (3) 子どもが学校で安心して生活できるようにいじめ・不登校を予防する学校の仕組みをつくる。
- (4) 災害に対して自分一人で判断し行動できる子どもを育成するための安全教育のカリキュラムの確立。



タグラグビーの指導者と



下校時避難訓練

気仙沼市立 鹿折小学校

子どもの笑顔あふれる学校と防災教育の充実をめざして

校長 藤村 俊美

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

平成22年12月13日、地域住民長年の悲願であった新校舎に入り、わずか3ヶ月で大震災に遭遇した。1階校舎には津波が約140cm押し寄せ、約9cmのヘドロが校舎1階のあらゆる床面に堆積した。職員室はじめ1階の各教室は机が倒され破壊され、瓦礫が流れ込むなど悲惨な状況であった。

残念ながら、犠牲・行方不明児童がおり、全壊・半壊・一部損壊を含めて約6割の家庭が被災した。教職員においては、住居の全壊が4名で、通勤に使用していた自家用車は、全て大津波に巻き込まれ廃車となった。

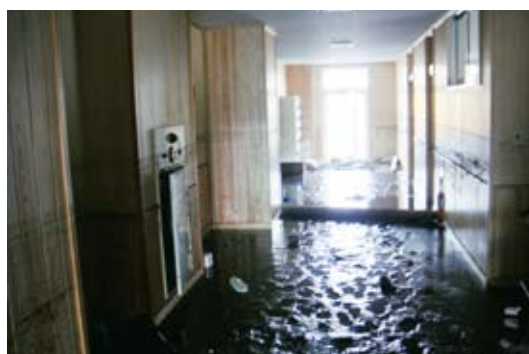
このような状況の中、前校長のリーダーシップの下、震災後2ヶ月目にして避難訓練を実施し、避難の手順や避難場所、児童の引き渡し等について共通理解を図り、平成23年度の取組が開始された。前校長からは、以下のような引き継ぎを受けた。



校長室前の廊下に流れ込んだ保護者の車



破壊され全て使えなくなった職員室



1階廊下一面に堆積したヘドロ

(1) 避難訓練について

平成23年8月に避難マニュアルを改善し、保護者に配布した。主な改善点としては、

- ① 津波警報の際には、一気に第2次避難場所である学校西側の高台に避難する。
- ② 児童は原則として引き渡さない。迎えに来た場合には、安全が確保されるまで一緒に居てもらう。
- ③ 平成23年9月1日より、一斉送信メールによる保護者連絡システムを導入している。

(2) 校舎・施設設備等の改修について

- ①被災した1階校舎の床、腰板張替工事、並びに1階施設設備等の設置工事が間もなく開始される。
- ②震災の影響により3ヶ月遅れで平成23年9月に新体育館は完成したが、校庭排水設備の暗渠排水工事がまだ残っている。
- ③市主催の新校舎落成式は、震災の影響でまだ実施していない。併せて「鹿折小学校校舎建設を促進する会（会長：村上喜代治氏）」があり、落成式と同様に祝賀会も延期となっている。

(3) その他

- ①校舎1階西側2教室を鹿折公民館として貸与している。貸与は当分続く予定である。
- ②平成24年4月より、校舎南側敷地内に建設した学童施設（学童センター）が再開される。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 訓練を中心とした防災教育の充実

4月早々の全職員での通学路安全点検、朝の街頭指導等、昨年度の反省に基づき計画されている防災教育に関連した内容は以下のとおりである。

- 4月5日 通学路安全点検①
- 4月11日 朝の交通安全街頭指導①並びに下校指導～16日
- 5月24日 地震・津波を想定した避難訓練①（授業中）
- 5月29日 交通安全教室（歩行・自転車乗り）
- 5月31日 防犯教室（教師の暴漢者対応訓練を含む）
- 6月11日 ※平野文部科学大臣被災地学校視察（臨時）
- 7月17日 地震・津波を想定した避難訓練②（登下校時）
- 8月31日 通学路安全点検②
- 9月3日 地震・津波を想定した避難訓練③（休憩時）
- 9月19日 朝の交通安全街頭指導②～28日
- 11月11日 PTA 親子防災教室（防災マップ作り）
- 11月12日 校舎防災システム職員説明会
- 11月22日 避難訓練（火災）
- 12月19日 文科省被災地視察（5年防災学習授業参観）

このように、交通安全や防災に関する訓練活動を毎月のように実施し、児童の安全意識の高揚や自らの身を守り危険を乗り切る力等の育成を図ってきた。

(2) 児童の心のケアを図る取組の充実

① 県外派遣スクールカウンセラー等の活用について

本校では、島根県からスクールカウンセラー（以下SC）1名が月に連続して2日、東京都からのSCが月に1日来校し児童のカウンセリングを実施している。島根県と東京都のSCについては、児童や保護者からのカウンセリングの希望を募り、SCの来校日に合わせて計画的に実施している。

また、気仙沼市スクールソーシャルワーカー（SSW）1名が来校している。鹿折中学校との連携を図りながら、不登校など、問題を抱えた児童生徒の悩みや家庭の問題解決に向けて支援をいただいている。

② 養護教諭が行う心のアンケート実施について

本校において、被災して仮設住宅等に入居している児童の実態は以下のとおりとなっている。

【平成23年11月1日現在：児童数278名】

ア 自宅通学	168名 (60%)
イ 親戚・知人宅	13名 (5%)
ウ 賃貸住宅（被災のため）	37名 (13%)
エ 仮設住宅	60名 (22%)
※このうち学区外通学46名 (17%)	

【平成25年1月8日現在：児童数261名】

ア 自宅通学	184名 (71%)
イ 親戚・知人宅	6名 (2%)
ウ 賃貸住宅（被災のため）	26名 (10%)
エ 仮設住宅	45名 (17%)
※このうち学区外通学41名 (16%)	



朝の交通安全街頭指導



地震・津波の避難訓練（休憩時）



地震・津波の避難訓練（登下校時）



PTA 親子防災教室

左記のとおり、自宅通学は1割程度増えてはいるが、まだ3割近い児童が、仮設住宅等の自宅以外から通っているのが現状である。

このような中、2学期開始直後、養護教諭に指示をして、「心とからだの健康かんさつ」(神戸のカウンセラーより)を実施した。「なかなか眠れないことがある」「むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとなったりする」などの20の質問に対し、「ない」「1～2日ある」「3～5日ある」「ほぼ毎日ある」のどれかを選択し、「ない」を0点、「ほぼ毎日ある」を3点として点数化するものである。

高得点の児童、検査の結果気になる児童、普通の様子から気になる児童は、全校児童の15%にあたる40名いることが集計結果から分かった。

早速島根県、東京都から派遣をいただいているカウンセラーと連携をとり、保護者同伴も含めカウンセリングを受けるようにした。3月11日近くにもう一度調査し、児童の変容を見て今後の対応策を検討していく予定である。

(3) 児童の心の安定を図る各種イベントの充実

4月に本校へ赴任して早々、神戸より「アトリエ太陽の子命の一本桜」プロジェクトより心温まる支援を受けた。早速第一学期始業式に紹介し、感謝の気持ちを具体的に表すことの大切さなどを話した。

この支援を受けて以来、数々の支援物資や義援金、応援メッセージなどをいただいているが、校務分掌に支援物資担当教諭を位置づけるなどして組織的に対応してきた。

ここに、年度当初の計画にはない4月から2学期までの支援に関する各種イベント等を紹介する。

- 4月6日 「命の一本桜」プロジェクト学校訪問
- 4月11日 ドイツの2年生体験入学
- 6月9日 三菱東京UFJ銀行花壇再生プロジェクト
- 6月19日 金子みすゞ記念館長講話(5年)
- 6月21日 オリエンタルランド
「ミッキーとその仲間達」来校
- 7月9日 まきのめぐみ音楽交流会(6年)
- 7月13日 声優千葉さん、高山さんとの交流会(6年)
- 8月5日 狭山夏祭り招待旅行(6年・保護者)
- 9月10日 京都より箏楽演奏会(4、5年)
- 9月12日～14日 神奈川県『輝望』プロジェクト
横浜・鎌倉招待修学旅行(2泊3日)
- 9月20日 美術ワークショップ(2年)
- 11月1日 理科実験教室(3、4、6年、クラブ活動)
- 11月1日～2日 鹿折中学校キャリア教育
(中学2年生職場体験2名受け入れ)
- 11月12日 ダンスワークショップ(6年)
- 11月14日 リコーダー演奏会(3～6年)
- 11月20日 演劇鑑賞会「三年寝太郎」(全校児童)

本校では平成22年度まで、6年生の修学旅行は福島県会津方面であった。震災の影響により各校が会津方面への修学旅行を取りやめる中、本校でも平成23年度からは岩手県盛岡市方面へと変更していた。

しかし、平成24年度実施に向け、神奈川県『輝望』プロジェクトより参加の照会があり、気仙沼市教育委員会から指導助言



「命の一本桜」プロジェクト



金子みすゞ記念館長講話



ミッキーとその仲間達



修学旅行・八景島シーパラダイス

を受けた結果、横浜・鎌倉 2泊3日の招待修学旅行が実現することとなった。学校の希望が全面的に採用され、児童の小遣い以外の費用は、全額スポンサーとなっている神奈川新聞社が負担するという壮大な支援プロジェクトである。

大きな荷物は事前に横浜のホテルに届け、一関駅から新幹線に乗り、東京駅から貸切バスで一路八景島シーパラダイスへ直行した。夜は横浜スタジアムで、横浜ベイスターズと中日ドラゴンズの野球観戦をし、横浜市内ホテルへ宿泊した。

2日目は、ホテルからバスで鶴岡八幡宮まで行き、一日江ノ電を利用した班別自主研修となった。夜は横浜湾ナイトクルーズでの中華料理を満喫し、ホテルへ帰りながらマリンタワーからの夜景を楽しんだ。

3日目は、荷物やおみやげなどをホテルから自宅へ発送し、ホテルから地下鉄乗車体験をしながら、三菱みなとみらい技術館を見学した。東京駅からお弁当持参で新幹線に乗り、午後5時40分、無事学校到着となった。

新幹線利用など、全てが初体験となった豪華な2泊3日の修学旅行は、6年生にとって最高の思い出となった。



修学旅行・野球観戦

(4) 長期休業における児童への学習支援の充実

前任校でお世話になった横浜市にある鶴見大学より、本校でも長期休業における学生ボランティアの学習支援を行いたいとの申し出があり、冬季休業日から実施することとなった。

1～6年生までの50名の希望児童が、3日間の学習支援活動を以下の内容で実施した。

鶴見大学学習支援「鹿折・学びーば」

■12月25日（火）

- 13:00 開校式・学習の準備
- 13:45 学習支援①（45分＋休憩15分）
- 14:45 学習支援②（45分＋休憩15分）
- 15:45 清掃・片付け・終了

■12月26日（水）

- 9:00 学習支援①（45分＋休憩15分）
- 10:00 学習支援②（45分＋休憩15分）
- 11:00 学習支援③（45分）
- 12:00 昼食・休憩（60分）
- 13:00 学習支援④（45分＋休憩15分）
- 14:00 イベント・工作教室（90分）
- 15:30 清掃・片付け・終了

■12月27日（木）

- 9:00 学習支援①（45分＋休憩15分）
- 10:00 学習支援②（45分＋後片付け15分）
- 11:00 閉校式・皆勤賞授与他
- 11:30 記念写真撮影
- 11:45 終了



鶴見大学学習支援・学びーば



学びーば閉校式・つるみんと一緒に

今回は3日間で児童50名、学生ボランティア10名、副学長・大学教授等3名による参加人数であった。児童や大学側にとっても、これからの実施の見通しをもつ上でも大きな成果があった。多くの児童が予定していた宿題や冬休みの課題を全て終わらせ、大学生が自主作成した教材（国語・算数）を興味深そうに取り組んでいた。ほとんどの児童から、また春休みにやりたいとの声が上がっている。

児童の学力向上を目指した学習支援のみならず、大学生との触れ合いを通して、心のケアや心の安定に大きく貢献できたとも考える。何よりも年の近いお兄さん・お姉さんとの交流は、楽しい思い出として心に深く刻まれたようである。参加した児童に簡単なアンケートを実施した結果、以下のような感想を寄せていた。

イベントと勉強（算数）が一番楽しかった。お兄さん、お姉さんに教えてもらえることが楽しかった。写真立て作りが楽しかった。遊んでくれて、やさしくしてくれてうれしかった。お兄さん、お姉さんと笑顔をいっぱいくれたことが楽しかった。イベントでデコレーションしたのが楽しかった。学生さんと一緒に話をしてアイデアを出したりしたところが楽しかった。大学生さんとの交流が楽しかった。

3 取組を通して見えてきたもの

（1）訓練から防災学習への取組の充実について

今までは、防災と言えばまず「訓練」が中心だった。今年度は前述したように、学校行事としての訓練活動等を多く実施した点では、訓練を中心にした防災教育の充実を図ることができたと考える。

しかし今後は、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における取組等、教育活動全体を通じ、児童の主体的な活動を重視した防災教育に力を入れていきたい。具体的には、校内研究に位置づけた生活科や総合的な学習の時間における防災学習の実践を図る。教務主任から提案された年間指導計画及び指導内容を参考に、今年度中に実施の見通しを立て、新年度より開始できるようにする。併せて、教科、道徳等における防災学習に関連した内容を抽出し、生活科や総合的な学習の時間における防災学習との指導の関連を図っていく。

大切なことは、保護者や地域、関係機関との連携・協力による「地域防災」を充実させることである。PTA 活動の一つとして、今年度から親子防災教室を取り入れたが、参加する児童と保護者の数が少なく、防災に関する啓発・啓蒙活動を充実させていかななくてはならない。そのためにも、保護者・地域との連携を図り、気仙沼市危機管理課等、関係機関の指導助言を受けながら防災教育を更に充実していきたい。

本校は、ESD の取組として、環境教育と国際理解教育に力を入れている。「地域防災」は、環境教育の原点であると考え。環境教育の推進を図りながら、「地域防災」をキーワードに、防災教育への重点化を図ることは、ESD の取組としても的を射たものと受け止めている。

また本校では、宮城教育大学との連携を図りながら、国際理解教育にも力を入れていることもあり、防災教育の推進に当たっては、地域や世界へ情報を発信し、世界的視野での防災教育を目指すことも重視していきたい。

（2）児童の心のケアや心の安定を図る取組の充実について

前述したように、今年度1回目の「心とからだの健康かんさつ」(神戸のカウンセラーより) 調査結果からしても、本校においては、まだまだ心のケアを必要とする児童は多い。3月11日前後に行う第2回目の結果を十分検討し、児童一人一人の意識の変容を考察する。特に配慮を要する児童には、派遣カウンセラーの指導助言を仰ぎながら、児童の心のケアの充実を図っていききたい。

また、今年度の学校評価における児童や保護者のアンケート結果を見てみると、「学校に明るく元気に通っているか」の質問に対し、86%の児童が「そう思う」「まあまあそう思う」と回答している。保護者では、「お子さんは、学校へ明るく元気に通っているか」に対して、89%の保護者が「そう思う」「まあまあそう思う」と回答している。この割合が高いか低いかは別として、「そう思わない」「全く思わない」児童が10%以上いることも事実である。

震災の影響により、仮設住宅等への入居、両親との死別や離婚、リストラによる影響など、児童を取り巻く環境が大きく変化している中、「学校に明るく元気に通ってほしい」という願いは、教職員一致しての願いでもある。そのためにも、不登校児童への対応、児童の学力向上等への対応を含め、児童の心のケアや心の安定を図る取組の更なる充実を図っていききたい。



安波山から望む気仙沼湾

4 今後に向けた校長としての思い

本校では9月に、全校遠足としての安波山登山を縦割り班活動として実施している。比較的楽に登れて、全学年が同じ達成感を得られる本校の伝統ある行事である。

この安波山から望む鹿折地区は、6割が被災し海岸近くの地域は全く手つかずの状態であり、復旧すら為していないのが現状である。皮肉にも、鹿折唐桑駅に打ち上がった「第18共徳丸」の周りには、毎日のように見学する人、写真を撮る人で賑わいを見せている。

本校の学校経営方針の一つに「被災し、全てを失った家庭の気持ちを意識した教職員の共通意識・共通行動の推進を図る。」とある。本校教職員一同、改めて気を引き締め直したい。

また、前校長からの引き継ぎにあたり、『本校の復旧・復興は、地域の力なくしては為し得なかった。』『学校自体が被災したり、学区の半分が被災したりしている学校としては、膨大な課題を抱えている。課題解決の一つとして、学校は地域の学校であることを教職員一人一人がしっかりと自覚し、学校の教育活動も防災教育も地域と一体となった活動になるようにしていかなければならない。』との話を聞いた。このことを重く受け止めなければならない。危機管理体制の在り方をもう一度見直しながら、子どもの笑顔あふれる学校と防災教育の充実をめざして、全力で取り組んでいく覚悟である。



第2次避難場所から～校庭で雪遊び～



富永良喜教授による心のサポート授業



校庭に完成した希望の丘



桜満開の校庭で遊ぶ子どもたち

気仙沼市立 浦島小学校

当たり前のことを当たり前にすることの難しさ

校長 林崎 秋彦

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

震災直後からスタートした平成23年度は、従来の学校運営ができない状況の中、手探りで過ごしてきた1年であった。そのため、教育活動には多くの制約があり、行事の多くが特例という形で検討や実施をしなければならなかった。その代表例が運動会や学芸会である。本校の運動会は、例年5月に地区民運動会と共催で開催し、地区最大の行事でもあった。しかし、地区のほとんどが被災し、地区外に避難した人が多いことと会場である校庭に仮設住宅が建設されたことによって、開催することができなかった。また、学芸会も児童数の激減と日程の都合から実施を見送った。逆に、支援活動に感謝し、運動会と学芸会の内容を組み入れた感謝祭を実施した経緯がある。さらに、不審者対応訓練や地震・津波・火災避難訓練は、その時点で考えられる想定の下に実施はしたが、中長期的な視点に立った計画的な訓練までには至っていなかった。

そこで、今年度は、在籍児童数が7名と減少してしまっていたが、教育活動については震災前の活動と同じように実施すること、学校の防災計画の全体的な見直しを行うことの二つを大きなねらいとした。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

本校では、平成16年度から津波避難訓練を実施してきた経緯があり、児童の津波に対する認識と避難の意識についてはある程度身に付いてきていた。しかし、今回の震災を受けて、避難訓練の在り方（二次避難の想定、津波の性質を知る等）や防災計画（保護者との連絡、児童の引き渡し、避難所運営等）の課題が明らかになった。これらの課題に対応するため、防災主任を中心として検討・改善を図ることとした。

① 避難訓練

ア 火災想定避難訓練

火災想定避難訓練は、これまでも実施してきた。本校は高台にあり、三方が山で、火災の際に避難場所は校庭しかなかった。しかし、校庭に仮設住宅が建設されたことにより避難場所が限られてしまった。そこで、昨年度から仮設の住民の方々にも呼び掛け、出火場所の違いによる一次避難から二次避難の仕方と場所の確認を協働で実施し、共通認識を高めた。また、消火器による初期消火訓練や消火栓の操作方法も一緒に実施した。

イ 津波避難訓練

津波避難訓練は、これまでも『児童が登下校時や休日等に学区内のどこにいても身近な避難場所に自らの判断で避難行動が取れるように』とのねらいで年次計画で実施してきた。今年度は、今回の震災で津波が到達した場所を確認するとともに、津波が到達するまでの時間を計算して津波の速さを確認したり、津波が到達しなかった避難場所の確



初期消火訓練



海岸から何mの地点まで津波が到達したか

認などを实地踏査したりしながら実施した。また、津波は入江に遡上してくるに従って高くなることや津波の速さなどにも触れ、実感を伴った避難訓練を行った。

児童たちには、学区内であれば、いつ・どこでもその場所で最も安全な行動がとれること、安全な場所に避難できるように指導している。

② 防災計画の見直し

ア 登下校時等の対応再確認

今年度の在籍児童7名の通学は、乗合タクシーが3名、校庭の仮設住宅から徒歩3名、学校のすぐ下から徒歩1名で、危険な海沿いを登下校時に徒歩で通学する児童はいない。本校では、年度当初から、学校の立地条件で津波注意報以上の時は児童の送迎をしないこととしている。注意報以上が発令されている間は、学校で児童を預かるあるいは自宅で待機することを確認している。児童の引き渡し等は、注意報等が解除され、通行に支障が無くなった段階で実施することを再度確認した。

イ マニュアルの見直し

防災主任を中心とした防災計画の見直しでは、緊急事態対応（勤務時間内、勤務時間外）マニュアルの見直しと確認、避難所開設・運営マニュアルの作成を行った。併せて、備蓄物品の種類と数量の確認や非常時の鍵の受け渡しなども確認することができた。防災主任が各種研修会や情報交換で得た知見は大変有意義なものが多く、校内で伝講する機会も設けて職員での共有化を図った。

ウ メール配信の採用

緊急時における連絡手段として、これまでの電話（固定、携帯）や配布プリントに加え、メール配信の手段も取り入れ、早速運用を開始した。



津波の速さや性質を知る

③ 通学路の安全点検

震災後半年以上が経って、通学路の舗装やかさ上げがなされ、車の通行に支障が無くなってきた。しかし、学区内の道路は、倒木や電柱が道路脇にそのままになっていたり、標識やカーブミラー、街灯などの整備がなされていないなどの箇所も多かった。そこで、市・県・保護者とが通学路点検を実施した。課題として挙げられた箇所は、直ちに担当部局で対応していただくことができた。それでも、今もって徒歩での通学は危険が伴い、乗合タクシーの利用を継続している。



倒れたままの標識

(2) 心のケア等学校独自の取組

本校の児童は、震災時には幸いにして全員学校にいたため、直接津波や火災で人や建物が被災するところを目の当たりにしていない。しかし、避難時の火災を避けるために昼夜に及ぶ移動や保護者や家族が迎えに来るまでの最長1週間に及ぶ学校で待機していた間の不安、被災した後の自宅を見たショック、仮住まいが決定するまでの不自由な生活とその後の生活などからくるストレスなど、児童の心的打撃は計り知れないものがあると予想された。

震災後の平成23年度は、運動会を始めとする学校行事等の見送りや体育や総合的な学習などの学習に教育課程の変更を余儀なくされた。そこで、平成24年度は、教育課程の変更をしながらも可能な限り震災前の教育活動を1年を通して実施することを目標とした。

① 運動会

昨年度は、5月に実施できないため秋に予定していたが、校庭に仮設住宅が建設され開催を見送った。今年度は、これまでのように地区との共催はできないため、学校単独での開催を決定した。会場を体育館とし、体育学習の発表を取り入れたたり障害物競走やよさこいソーラン、親子競技をしたりして内容を

工夫して実施した。屋内の狭い会場にもかかわらず、保護者を始めとして仮設や地区の方々がたくさん応援に駆け付けてくれた。児童はもちろんであるが、保護者・地域の方々の楽しむ姿に学校行事の大切さを痛切に感じた。

② 教育課程に位置付けた支援活動

震災直後から、多くの支援や支援活動をいただいた。児童たちにとって楽しいひとときであり、夢中になることのできる貴重な時間で大変ありがたかった。今年度は、子どもたちなりに地域の復興や自宅の復興に参加しようとする自覚を育てたいと考え、学校教育目標に『こころざす子』という項目を設けた。身近な大人や本物を見る・触れる・聴くことで大人に憧れ、夢や希望をもって生活してほしいと考えた。また、校庭が使用できないことによる代替の運動などの課題解決にも対応したいと考えた。そこで、スポーツ関係や音楽関係などの支援に関しては、教育課程に位置付け、積極的に受け入れることとした。

ア 関東学院大学、安藤建設によるタグラグビー教室

これまで児童たちが経験したことのないスポーツだったが、大学生を中心としたスタッフが児童と一緒に動いてくれて、時間を要せずに打ち解けた雰囲気の中、楽しくタグラグビーをすることができた。終了後、余興としてスイカ割りも準備してくださり、本当に楽しいひとときを過ごすことができた。

イ スポーツこころのプロジェクト事業

ロサンゼルスオリンピックバレーボール銅メダリスト元アメリカチーム代表ヨーコ・ゼッターランドさんが来校し、バレーボールを中心と運動やゲームをした後に、教室にて講話をしてくださった。バレーボールを通して経験したことを、児童たちに分かりやすく話をしていただいた。

ウ 日本コカリナ協会主宰 黒田黒太郎氏によるコカリナのミニコンサートとコカリナ教室

学校の倒れた桜の木を材料として『コカリナ』という楽器を大崎市の製作者に製作していただいた。その縁で、日本にコカリナを紹介した黒田黒太郎氏に来校していただき、児童たちにミニコンサートを開いてくださった。小さくて単純な楽器が奏でるやさしい音色に児童も仮設や近所の方々も聞き入った。その後、コカリナの指導もしていただいた。市内小中学校音楽祭などでもコカリナの演奏を發表することができた。

エ JFA・キリンスマイルフィールド事業

元全日本代表水沼貴史氏らによるサッカー教室を開催した。サッカーだけでなく、体を使った運動をたくさん取り入れていただき、体育館にもかかわらず相当量の運動をすることができた。教師にとっても、場の設定の仕方や運動のさせ方などが大変参考になった。

オ 詩・童話編集者 田中和雄氏による詩の授業

詩・童話編集者の田中和雄氏に詩の出前授業をしていただいた。子どもたちに馴染みのある詩を通して、詩の持つ豊かさや深さを感じることができ、詩への興味・関心を高めることができた。



全員が楽しんだ運動会



タグラグビー教室



ヨーコ・ゼッターランドさん



黒田さんご夫妻によるミニコンサート



サッカー教室

③ 肥満傾向児への対応

避難所生活5か月を経て、仮設住宅住まいとなった児童たちが、運動不足と過食により肥満傾向が顕著になってきた。養護教諭と担任が中心となって食事と運動の両面から個別指導を開始した。養護教諭からは、家庭での生活や食事のチェック表と日記の活用を図り、担任からはその取組へ側面から励ますという形でスタートした。

夏休みを経て年を越しても取組は継続し、大きく減少はしないまでも増加はあまりなく、本人の意識も芽生え、少しずつ成果が見られてきている。

3 取組を通して見えてきたもの

震災後、2年が経過しようとしているが、この2年間はあっという間に過ぎてしまったような気がする。教育課程の部分的な変更を余儀なくされたものの、通常の教育活動を営む（当たり前のことを当たり前にする）ことの難しさを改めて知ることとなった。

特に、学校自体が直接被災していなくても、地域の9割以上が被災している地域の環境のため、支援物品をいただいたり、支援活動を申し出てくださる方々や団体がたくさんいらっしゃった。震災直後から時間の経過とともに学校・地域の環境は少しずつ変化するため、受け入れには確かな方針を持っていなければならず、地域の実情を把握することと教職員との共通理解は大前提であった。

震災から2年間の学校経営を通して学んだことは、学校は、児童がいて、児童が安全・安心に教育活動ができる場であることが何よりも基本だということである。学校で、元気に学ぶ児童たちの姿や声を、保護者や地域の方々が、とても身近に感じ、喜び・励ましとしていることを実感することができた。これらのことから、教科・領域等の学習は基本であるが、加えて学校に求められるものとして、改めて確認することができたのは、以下の当たり前のことを当たり前にするということである。

- ①学校は、安全・安心に学べる場所（第一に命を守る）
- ②学校は、元気であること（児童も、教師も、教育活動も）
- ③学校は、地域で育つこと（地域の理解、協力、支援が不可欠）

4 今後に向けた校長としての思い

本校は、震災による児童数の激減により、本年3月31日をもって閉校となり、隣接する鹿折小学校と統合することとなった。地域の学校が無くなり、児童たちの姿や声が身近に感じてもらえなくなることに無念さを隠し得ない。独立開校以来63年間、1,239名の卒業生と最後の在校生2名には、浦島小学校で学んだことを誇りに思い、語り継いでほしいと思う。

また、各家庭の再建、地域・気仙沼市、ひいては県、国の次代の担い手として、夢と希望をもって貢献してくれることを期待したい。

気仙沼市立 白山小学校

震災後2年目の取組

校長 豊田 康裕

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

白山小学校は、海岸から600m先に打ち上げられた巻網船で有名な鹿折地区から約5km北上した宮城県最北端に位置している。学区の東西両側には山が連なり、その間を北から南に流れる鹿折川沿いに田畑と住宅が点在する。学区の南端の鹿折小学区との境界部分は標高20mである。このような地形から学区には津波被害が無かった。また、地盤も強固で、地震による被害も屋根瓦の落下等わずかであった。

しかし、保護者の四分の一が、働き場を無くしたり、収入が大きく減ったりするなどの経済的な傷手を負った。23年4月には、家を流失するなどして、実家を頼り5名の児童が本校に入学・転入してきて、全校児童25名の完全複式の3学級（1・2年、3・4年、5・6年）となった。

本校では、このような状況に対して、震災1年目の平成23年度には次の対策をとった。

教育課程について

- ① 地震・津波は東日本大震災と同等の被害として避難訓練を見直した。
- ② 地域と合同で行っていた運動会は学校単独で行い、午前中で終わるなど縮小したものの、他の教育活動は通常通り行った。

児童に対して

- ③ 23年度の3・4年は3年の理科の授業をする年度であったため、管理職が転校してきた4年の三つ子に対して、指導に当たった。
- ④ 心のケアについては教育相談を実施しながら、県外カウンセラーから職員全員と希望する保護者や児童がカウンセリングを受けた。また、被災地支援の学校訪問（以下：学校支援訪問）を受け入れ、交流を行った。

保護者に対して

- ⑤ 経済的な被害を受けた保護者に対して就学援助の手続きの紹介をした。
- ⑥ 全ての保護者からの学級費と児童会費の徴収を廃止した。
- ⑦ テストなどの教材を支援してもらうために支援団体に申請を行い、受理された。

施設設備について

- ⑧ PTAの寄付や企業・NPOの支援等によってICT機器を3学級全てに設置した。
【ICT機器内訳：書画カメラ1台、プロジェクタ1台、マグネット式ホワイトボード1枚、ノートパソコン2台、バーコードリーダー1台、多機能プリンタ1台】
- ⑨ 支援団体にヘルメットなどの防災グッズを申請し、児童・教職員分が整備された。



震災2年目の24年度の在籍は24名である。1・2年と3・4年が複式学級で、5年と6年は今年度だけ従来の複式が解消され単式となり、全部で4学級となった。

23年度より引き継いでいるのは①、②、④、⑧である。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組【1の①】

本校では災害発生時の避難訓練を年3回実施してきた。震災では児童は安全に避難したが、新設された防災主任を中心に、本校は防災について見直し、児童の安全を守るために、指導に必要な資質の向上を図りながら、防災学習にあたることにした。

①マニュアルの見直しと実践的な訓練の実施

- ア 危機管理規定と危機管理マニュアルを作り直す。地震・津波は東日本大震災と同等の被害として想定を見直す。
- イ 災害ごとに第1次避難場所と第2次避難場所を明らかにして、実践的な訓練を実施する。

②防災学習の充実

- ア 防災主任が校外の研修会で学んだことを生かして、防災学習を見直す。
- イ 全学年の学校行事・学級指導、高学年の総合的な学習の時間等を通して、児童に災害から自らの身を守り乗り切る力と知識を備え行動する力を育成する。
- ウ 全学年の道徳の時間を通して、児童に地域の安全に貢献する心、安全な社会に立て直す力、安全安心な社会づくりに貢献する心を育成する。

上記のイとウを、各学年で次の様に指導を行うことにした。

② イ	授業時間や休み時間に地震や学校火災があったらどう行動するかを実践的に学ぶ。	全学年学校行事・学級活動
	通学時に地震等の災害にあったらどう行動するかを実践的に学ぶ。	
	地震や津波が起こる仕組みや、引き起こされる災害について学ぶ。	5・6年総合的な学習の時間 6年理科
在宅時に地震が起きた場合に備える方法やどう行動するかを学ぶ。		
海岸で地震があったらどう行動するかを実践的に学ぶ。		
② ウ	地域の危険箇所を調べ防災マップにまとめる。	全学年道徳の時間 5年・6年社会科
	災害の際に自分たちで出来る手伝いの仕方を学ぶ。	
	災害から立ち直るには、ルールを守り安全で安心な学校や社会を作ることが大切であることを学ぶ。	

なお、留意点として、被災をした児童たちに、いやな体験を思い起こさせない様に配慮することにした。また、けがの手当は保健の学習で指導することにした。

(2) 心のケア等学校独自の取組

①感動と元気を与える学校支援訪問の受け入れ【1の②、④】

心のケアは、県外カウンセラー(東京都2回、福岡県1回)から、県の非常勤カウンセラーに年5回お願いすることにした。また、学校支援訪問は23年度は近隣の被災校と比べると少なかったが、来ていただくと、児童に感動と元気を与えることを実感した。

そこで、24年度は気仙沼市教育委員会の紹介により、近畿のインターアクトの高校生1団体、東京より大学関連のスポーツ2団体(クリケットとラグビー)、神奈川より科学教育1団体、そして、北海道より写真家1名に来校していただいた。また、本校独自でスポーツ1団体(サッカー)と、文化庁の事業で落語1団体を招聘した。どの団体の方々も、児童に元気に挨拶や返事をする事の大切さを説かれた。最初の訪問では接し方が分からず心を開けなかった児童も、回を重ねる毎に進んで会話をしたり、遊んだりすることができるようになった。



クリケット体験



サッカー体験



落語体験

② 複式学級における ICT 機器の充実と活用の工夫
【1の⑧】

複式学級を抱える学校には次の様な共通する課題がある。

複式学級の担任は「複式学級で学年別の指導」(以下:複式指導)をする際、2つの学年の授業準備をしなければならない。また、1時間内に2つの学年それぞれに指導をしなければならない。児童も45分のうち、20分は自学の時間となり、その充実が必要となる。

完全複式になって2年目の22年度、市教委よりICT機器が1セット配備された。使用してみると、自学の時間の学習方法と内容をパソコンで作成しておき、それをプロジェクタで提示することで、児童は自力で学習を進めることができるようになった。書画カメラを使って発表することで、児童は聞き手に理解してもらおうと表現に工夫をするようになった。この様にとっても効果的だったので、教員間から「小規模を生かしてあと2つのクラスにも装備できれば、貸し借りせずに、毎時間活用できる。学力の向上も期待できる。」という声があがった。幸いにも23年2月のPTA総会でPTAの積立金の一部を使って2セット購入することが承認された。3学級しかないことを利点にして、すばらしい教育環境が整うことになった。しかし、そこへ東日本大震災が発生した。そのため全ての機器が揃ったのは3ヵ月後となった。

その一方で、大阪のIT企業より支援物資として、気仙沼市内全ての小・中学校に学習支援ソフトと使用機器としてノートパソコンとバーコードリーダーが寄贈された。

学習支援ソフトは問題構成が「定着問題」「標準問題」「発展問題」の3段階に分かれ、児童一人一人が個々のレベルと進度で学習を進めることができるものだった。また、学習のまとめや振り返りにも使えるアニメーションも充実していた。

本校では、IT企業に複式指導で使用しての報告をしたり、校内研修に講師を派遣していただいたりして、交流を続けている。

24年度は1学級増の4学級となったので、PTAとNPOからICT機器1セットやノートパソコンの支援を受けた。また、加入していたベルマーク財団からの支援によって、国語のデジタル教科書を全学年分購入することができ授業で活用している。



自学の時間での問題の自己選択

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 防災学習の見直しや取組

◎教訓

① マニュアルの見直しと実践的な訓練の実施

震災の経験を踏まえながら危機管理マニュアルを見直すことによって、登下校や在校時間における実践的な避難訓練ができるようになった。また、保護者への連絡方法としてメール配信を導入するなど、安全管理が震災前に比べて大きく進展した。

本校は岩手県に抜ける県道沿いにあり、震災時には国道45線が不通になった時の迂回路となり、帰宅困難者の一次避難所にもなった。避難所としての設備は、その後、市当局によって、避難物資の配備、市職員による体育館の鍵の保管、防災無線の設置等が進められている。



地震避難訓練

②防災学習の充実

各学年で、新たな防災学習が開始された。高学年は児童が防災マップづくりをしながら、自分達の生活している地域を調べて、自分や家族が安全に避難する方法を考えるなど、防災学習がとても身近で主体的なものとなった。今後も、発達段階に応じて深化させながら確実に身に付けさせるとともに、それを将来、確実に子孫に伝えられるようにしたい。

●課題

防災学習では、平成24年10月に発表された「みやぎ学校安全基本指針」をもとに、更に具体的な指導内容を作成していきたい。

また、安全管理は勤務時間内に関しては、検討や対策が進んだ。一方、深夜等の勤務時間外に宮城県に大津波警報が発令された際の問題が残る。学区外の各教職員の住居から鹿折川上流の本校に参集するには、津波の到達した鹿折川河口を通り北上しなければならない。その場合は早急な職員配備が困難である。その後の児童の安否確認等にも時間がかかる。市職員が避難所を開設する体制は整ったものの、市職員、学校周辺の住民との避難所立ち上げの検討会をもつ必要がある。



5年防災マップづくり

(2) 心のケア等学校独自の取組

①感動と元気を与えてくれる学校支援訪問の受け入れ

◎教訓

学校支援訪問の受け入れは、児童に感動と元気を与え、直接ではないが震災後の心のケアにつながった。

8月に来校した近畿のインターアクトの高校生の方々の研修報告では、「岩手・宮城の被災地を見てきて、津波の破壊力に驚きと恐怖を感じた。しかし、白山小学校を訪問して子どもたちの明るさに、逆に勇気と元気をもらった。」という主旨の感想が多く見られた。学校支援訪問で生まれた本校児童の笑顔が、逆に、支援に来られた方々の「心理的な重たさ」に対し、幾ばくかでも安らぎとパワーを与えたことを知り、お互いに意義ある交流ができた。



ハイタッチでお見送り

●課題

学校支援訪問の多くは、年間計画で位置付けられたものではない。受け入れには時数や教育課程に余裕がないとできない。また、学校と訪問者が共に交流したことを喜び合える様に、事前の打ち合わせや事後の御礼（交流）に努めていきたい。

②複式学級における ICT 機器の充実と活用の工夫

◎教訓

単式指導の通常の学級でも言えることだが、ICTを活用すると、教材を拡大して提示し、操作を伴った指導ができるので、分かり易い授業が展開できる。複式指導では、自学の時間での



外部講師による校内研修

学びの進め方を提示したり、学習支援ソフトの自分で問題を選択できる機能がとても効果的であった。

ICTの充実の壁として多額の設備投資があげられる。本校は市教委の配備や支援団体の提供に加え、PTAの寄付があって、4学級全てに設置が実現した。また、ICTを活用するには、その道に秀でたリーダーが必要である。校内での育成はもちろん、外部講師を招聘して学ぶことも重要である。同時にそれらの方々とネットワークの維持も大切なことである。

●課題

ICTを使えば、学力が即向上するのかもしれない、そうではない。あくまで教師の授業力と児童の学びの主体的な姿勢が大事である。このことを学校全体で常に確認していきたい。また、全学年で、継続して標準学力検査を行い、児童の学力の変容を追跡していきたい。

4 今後に向けた校長としての思い

震災後、教育活動では、運動会だけが伝統的に地域ぐるみでの実施をしてきた形にまだ戻せていない。学校単独開催である。理由は、23年度は臨時休業が2週間続いて始業式が遅れ、準備期間が無かったことと、地域の方々が職場や親戚の震災復旧に日夜懸命に取り組んでいたからである。24年度も、まだ震災1年経過ということで実現できなかった。

【1の②】

25年度こそは白山伝統の地域ぐるみの運動会が再開できるように、PTAの役員の方々、自治会長さん方と協議を開始したい。

学校から山々にこだまする太鼓の響と、子どもたちの歓声が地域活性化の一助となる。地域とともに歩む学校として再開・再出発に向けて取り組んでいきたい。



運動会での太鼓披露

気仙沼市立 松岩小学校

被災から前進するために

校長 佐藤 均

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

本校では、平成23年度から子ども、保護者、教職員対象の心のケアを中心に取り組んできた。また、様々な支援を積極的に受け入れ、可能な限り交流するようになってきた。学習面では、学区外通学や仮設住宅に居住している子どもも安心して学習に取り組めるよう、全職員での校内研修の充実も図ってきた。学校行事等については、平成23年度に時期を変更したものを通常通りの時期に戻したり、休止していた行事を復活させたりしながら、子どもが通常の学校生活を送れるように努めてきた。以下、具体的な取組について述べる。

(1) 心のケアについて

平成23年度に福岡県のスクールカウンセラー、東京都心のケアチーム、スクールソーシャルワーカーの方に来校していただき、子ども、保護者、教職員を対象に教育相談や授業の見守り、コンサルテーション等を実施した。今年度も引き続き、福岡県のスクールカウンセラー(年間6回)、東京都のスクールカウンセラー(年間9回)に来校いただき、子どもや保護者の教育相談を中心に対応していただいている。子どもについては、担任等による日常観察、被災状況、心とからだの健康アンケートや学校生活に関するアンケート、保護者からの申し入れ等に応じて対象の子どもを決定している。また、保護者については、学校便り等でスクールカウンセラーの来校日を知らせ、希望した保護者を対象に実施している。

(2) 継続的な支援について (主なもの)

① NPO 法人 日本トイレ研究所

平成23年度は、1年生対象の「うんち教室」を11月に実施。今年度は、保護者対象の講演会「子どもの健康はトイレから」と、6年生対象の「災害時のトイレを考え、快適な排泄をしよう」の授業(3回)を実施。さらに、外トイレの改修作業と一階西トイレの飾り付けの支援もいただいた。

② 国際武道大学水泳部

昨年度から引き続き、8月に「松小水泳教室」を実施。20名近くの大学生とコーチの方々から、初心者から上級者までコース分けをしながら指導していただいた。今まで顔をつけられなかった子どもや息継ぎがスムーズにできなかった子どもができるようになったり、大学生と速さを競ったりしながら楽しんだりする子どもが見られるなど、水泳に親しむ子どもが増えた。

③ 佐賀県杵島郡白石町立須古小学校

震災後の4～6月に避難所運営の支援をいただいた、佐賀県の職員の方の紹介で交流がスタートした。初めは須古小学校から送っていただいた「ひまわりの種」を本校で育て、そのひまわりから採れた「種とメッセージ」を須古小学校に送る活動から交流を始めた。その後も、保健委員会の子どもや現3年生(ひまわりの種の交流時は2年生)が中心となり、ビデオレターやメッセージ交換などを継続している。



快適な排泄をしよう



松小水泳教室

(3) その他の支援について (主なもの)

月	支援内容	月	支援内容
4	イオン埼玉狭山店の方々が来校。1人あたり3本ずつの鉛筆の支援。	9	気仙沼市建設職工組合様より渡り板10枚寄贈。
5	東北ボーリング様 (ワールドビジョン様の支援) による井戸工事開始 (～6/22)		ロンドンオリンピック 車いすバスケットボール男子日本代表 藤本怜央選手ほか6名の方々が来校し、6年生 (66名) を対象に、車いすバスケットボールの体験教室を実施。
6	セブン・イレブン・ジャパン様の支援による花壇の苗植え実施。緑化栽培委員会の子どもたちも一緒に活動。	10	フィリピンのカワヤン小学校 モナ・アスター・アウメント校長先生、校長先生夫人、ロータリークラブ会員2名 (フィリピン人)、案内人1名来校。学習発表会児童公開の中で、交流会を実施。本校の子どもたちの絵画14点を贈呈。
	松宮喜代勝 (福井県生まれ・造形作家) 様による「地球と握手プロジェクト」を4年生 (81人) 対象に実施。このプロジェクトは、松宮様が「愛・地球博」以後取り組んで来た市民参加型アート・プロジェクトで、子どもたちが土 (地球) を握り (握手)、松宮様がオブジェをつくり、世界に広めようとするもの。		JFA キリンスマイルフィールドで、元サッカー日本代表 水沼貴史選手来校。二日間にわたり、全学年を対象にサッカー教室を実施。
	クリケット協会 (女子日本代表キャプテン 栗林江麻様)、オーストラリアヴィクトリア州クリケット協会 (レッグスピナー・シェーン・ウォーン選手) 来校。6年生 (66名) 対象にクリケット教室を実施。		オカリナとピアノのコンサートを実施。宮村将広様 (オカリナ奏者) と田中陽子様 (NHK のどじまんのバックバンドのシンセサイザー担当) が来校し、4年生 (81名) 対象に実施。
7	関東学院大学ラグビー部様 (春口廣様、ラグビー部員)、安藤建設様 (ラグビー部員) が来校。5年生 (73名) を対象に、タグラグビー教室を実施。	11	三菱重工業様支援の芸術鑑賞劇場を実施。劇団ポプラの皆様による「ピーターパンとウェンディ」を全学年 (422名) 対象に実施。
	ロンドンオリンピック フェンシング男子日本代表 千田健太選手がお母様と一緒に来校。6年生が作成したメッセージ入りの国旗を贈呈。		有限会社グッデン様 (東京都) 来校。「絆」プロジェクトとして、6年生 (66名) への卒業証書フォルダーの支援。
	(株) ライフクリエーションズ 子どもスマイル様の支援によるパティスリーブラザーズ (大阪府) のキューブシュークリームの支援。		ロンドンオリンピック フェンシング男子日本代表 銀メダリストの 千田健太選手来校。全校集会を開き、全校の子どもたち (422名) が銀メダルタッチと千田選手との握手を体験。
	一般社団法人 ディレクトフォース様による理科の出前授業を実施。2年生 (74名)・4年生 (81名)・6年生 (66名) が対象。		三菱重工業様、子ども・宇宙・未来の会の方々による理科の出前授業を実施。対象は、3年生 (67名) と5年生 (73名)。
	兵庫県の EARTH チーム (被災地の教育復興を支援する教職員のチーム) が来校し、職員対象の研修会を実施。		「とみこ文庫」開設の式。故畠山登美子先生のご遺族4名来校。全校の子どもたち参加で実施。寄附金で購入させていただいた冊数は638冊。
9	次代を担う子どもの文化芸術体験事業を実施。内容は、新国立劇場合唱団の皆様による合唱公演と、子どもたちへの合唱指導。		

(4) 学校行事、児童会行事等

通常通り行事を実施することを基本とし、以下のように行ってきた。

- 運動会 (平成23年度は10月に実施
→今年度は、通常通り5月に実施)
- 学習発表会 (平成23年度は11月に実施
→今年度は、通常通り10月に実施)
- 校内持久走大会 (3年ぶりに11月に実施)
- わかば祭 (2年ぶりに11月に実施)
※5～6年の子どもたちが創意工夫した店をつくり、1～4年の子どもたちが思い思いに店をまわって、交流する活動



騎馬戦 (運動会より)

(5) 学級編制上の配慮

平成23年度の第3学年は79名でスタートしたが、転出入の関係で、6月から81名となり、3学級に学級編制替えをした。その後、80名となったが、3学級のまま平成23年度の教育課程を終えた。

第4学年に進級する際に、学年途中で学級が増減するのを避けてほしいという保護者からの要望や、1年間慣れ親しんだ学級で、落ち着いて学校生活を送らせたいという願いから、市教育委員会の指導を受け、教育復興加配を活用して、3学級編制でスタートした。



JFA キリンスマイルフィールド

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

①地震・津波想定避難訓練

これまでの地震対応避難訓練（一次避難は机の下等に潜る、二次避難は校庭）に加え、津波を想定した訓練を加えた。本校は高台にあり、校舎3階の標高は約40mである。また、400人以上の子どもたちをほかの場所に安全に避難誘導することは、かなり難しい状況にある。そこで、津波到達の恐れがある場合は、校舎の安全を確認した上で、3階に避難することにし、昨年度から継続的に訓練を行っている。

②下校時避難訓練

4月に地区ごとの集団下校をする際、安全な高台等の避難場所の確認を行った。この活動に続き、5月に下校時の避難訓練を実施した。ねらいは、下校時に地震等に遭遇した際に、自ら危険を予測し、回避する能力を高めることである。訓練内容は次の通りである。①教員引率のもと各地区ごとに集団下校をする。②地震発生を知らせるメールが学校から引率教員の携帯に届く。③引率教員の指示で、安全な場所で低い姿勢で揺れが収まるのを待つ。④4月に確認した高台等へ避難する。

③防災マニュアルの改定

現在の本校の防災マニュアルは、「災害発生時における対応（授業中、登・下校中、校外での学習中、登校前・下校後・授業日以外）」「非常変災時の職員配備計画」「避難所運営計画」「保護者またはそれに替わる者への引き渡しの方法」等である。今後、みやぎ学校安全基本指針、学校防災マニュアル作成ガイド、現在作成中の気仙沼市地域防災計画を参考にしながら、「保護者への引渡の時期や方法、周知の仕方」「自ら危険を予測し、回避する能力を高める指導の在り方」「災害発生時における対応」等についてさらに改善を加えていく予定である。

(2) 心のケア等学校独自の取組

県外スクールカウンセラー（福岡県、東京都）からの支援のほかにも学校独自で以下の取組を行い、子どもたちや保護者への心のケアに努めている。

①心とからだの健康アンケート

日本心理臨床学会・支援活動委員会から紹介されている「心のサポート授業案」の中の「心とからだの健康アンケート」を参考にしながら、1年に複数回アンケートを実施している。アンケート結果について、担任と養護教諭が話し合い、必要な子どもには面談を行っている。



次代を担う子どもの文化芸術体験

②学校生活に関するアンケート

毎月1回、「学校生活に関するアンケート（いじめに関する項目も含む）」を実施し、「前月と今月の比較」「同一質問項目の変化の様子」「自由記述内容」等を生徒指導部が中心となって分析している。気になる記述をしている子どもや、アンケート結果から面談が必要だと判断した子どもには、担任が個別に面談を行っている。

③教育相談

7月には、希望する保護者を対象に、担任が3日間にわたり教育相談に対応している。また、9月を子ども対象の教育相談月間と位置付け、全ての子どもと担任が面談を行い、充実した学校生活を送れるように努めている。

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 地域のコミュニティの重要性

松岩小学区17地区のうちの7地区が被災し、事実上住民が転居等を余儀なくされたため、残り10地区あるいは学区外に分散された形になっている。各学校とも同様の状態があるかと思われるが、住民の構成が全く再編成されたと言って過言ではない状態が現在も続いている。元の地区のつながりといえば当校で協力して集金していただいている給食費の関係や、個人レベルの付き合いなどに限られていると思われる。その集金もこの1年間で直接学校に納付する方や前納される方の増加傾向が見られる。それに伴い担当の教員の事務量も増加している。地区の自治会の運営も難しいという声も担当の方からよくお聞きする。

言うまでもなく、学校教育は家庭教育と社会教育に支えられている。どこが欠けても健全な子どもへの教育は成り立たない。上記のような状況の中での学校経営は難しいものがある。地域のコミュニティの重要性を改めて考えさせられている。



クリケット教室

(2) 防災教育の在り方の再認識

震災以降防災教育の見直しが言われ、当校としても実地訓練を中心に改善を加えてきた。下校時の地震・津波への対応は第1次的には子ども自身の対応能力が問われることになる。いろいろなケースを想定しての実地訓練は今後も継続していく必要がある。

震災後1年余経て、改めて防災教育とはどうあればよいかを考える機会が多くあった。

私は自然災害を防ぐことはできないと考える。防災というより減災のために事前にどのように学習を進めていけばよいか、また、どのような考えを持って推進していけばよいかと問われていると考えている。

防災教育には三つの条件が必要だと考えている。『知識』『行動』『意志』である。

『知識』は、災害の構造、過去の歴史、科学的な根拠や言い伝えも含めあらゆる想定される災害に対する知識を学校が理解し、子供に伝達することである。アウターライズ地震、近くの避難所、身を守る術など多



理科の出前授業

岐にわたる知識をどう整理し着実に身に付けさせるかが学校に問われている。

『行動』は、実際に避難する訓練を始め、体で覚えさせることである。現状としては難しいが、地区全体としての訓練、防災についての研修会などを推進実践していく必要がある。

『意志』は、この経験を忘れないという強い意志である。防災教育を形骸化させないような継続的な取組をどうやって維持していくかは大きな課題である。地球的な時間概念からすれば、子どもはすぐ老人になり、瞬間的に忘れ去られてしまう可能性は大きいと感じる。自治体だけでなく県や国としての取組が必要である。



ピーターパンとウィンディ

(3) 避難所としての学校の役割

震災以降にも学校は避難所として2回ほど開設している。市全体としての地域防災計画は現在見直し中であり、2回とも学校職員のみでの対応となっている。避難所の設置は自治体からの要請であるが、全て市が対応することには人的に無理がある。また、下校時間帯であれば、避難所開設より子どもの安全確保が優先することになる。

大きな災害がいつ起きるかもしれないという時に、避難所としての学校の役割は大なるものがあるが、課題は山積している。

4 今後に向けた校長としての思い

まだ被災地は復興としてなかなか形になって見えてこない状況である。復興と教育は、別物ではなく一体のものである。転居等に伴う在籍の異動も未だ続いている。復興住宅等が建設されればまたそれに伴う異動もあり、落ち着かない、不安を抱えた環境下での教育はしばらく続くと思われる。その中で学校教育としては、子どもの心に寄り添い、明るく元気な声が交わせる子どもを育てていくことが重要な意味を持つことを肝に命じなければならない。



松岩小 OB 千田健太選手来校



北島選手訪問



松岩小復興支援ひまわり

気仙沼市立 水梨小学校

子どもたちに安全・安心な学校生活を

校長 荒井 由美子

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

東日本大震災における本校の被災状況は、地震により屋根瓦が多数破損したり、コンクリート通路が陥没したり、ひびが入ったりした被害があったものの津波被害はない。また、児童・保護者ともに誰一人として、けがをした者もない。同じ気仙沼に住んでいながら本当に恵まれている。

破損した屋根や通路の陥没も早急に修理していただいた。校庭の半分に仮設住宅が建ち、校庭が狭くなったため、コミュニティとの合同運動会が学校単独開催となったものの、ほかは震災以前と変わりなく普通の教育活動が行われている。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

① 避難訓練の見直し

今年度は、登下校途中の「子ども110番の家」への駆け込み訓練、不審者侵入対応の避難訓練、地震対応の避難訓練、山火事対応の避難訓練の4つを健康安全・体育的行事として実施した。

今回は特に、地震対応と山火事対応の避難訓練において、災害発生時想定や避難経路を変更して実施した。災害は、いつも授業中、担任がいるところで起きるとは限らない。そこで、休み時間中の想定で行った。また、本校の校舎は瓦屋根であり、避難途中、瓦が落下する危険性もある。そのため、児童が主体的に考え、より安全な所を通過して、安全な所に避難しなければならない。

また、本校は、山に囲まれている。これまでは、校舎内からの出火ばかりを想定して避難訓練をしてきたが、校舎周辺の山火事もあり得る。風向き等の自然条件をふまえた避難の仕方を考える必要がある。

この2つの訓練だけでも、子どもたちが主体的に判断し避難するためには、校舎の造りがどうなっているかとか、瓦の落下が一番少ないのはどこか、風の向きで煙や火の向きがどのようになるのかなど、予備知識として身に付けさせておかなければならないことがたくさんあることが分かる。

防災教育として、状況に応じた的確な判断のもとに自らの安全を確保するための主体的な行動ができるようにしなければならない。

また、教職員の防災への取組も重要である。停電を想定して、ハンドマイクを使ったり、緊急時の持ち出し袋にトランシーバーやラジオ、緊急連絡網等の準備をしている。教職員に携帯電話を所持するように指示し、備えをしっかりとっている。



下校時不審者対応訓練



地震対応訓練



瓦の重さの確認

②情報提供と児童の引き渡し

今回の大震災を踏まえて、いろいろな災害時に、学校から各家庭へどのような手段でより早く伝えるかということが課題の一つでもあった。

7月に初めて行った「児童引渡訓練」では、日中留守の家もあり、電話を使った連絡網では、児童引渡訓練の情報が途中で途切れてしまう事態が発生した。幸い、事前に便りで「最終的には、何時までには、引き取りに来てください。」と連絡していたので大きな支障はなかった。

これまで、本校では、緊急連絡は電話を使った地区連絡網や担任からの連絡だけであったが、日中留守の家もあり、緊急の情報も途中で途切れてしまうことがはっきりした。

そこで、10月からは、「まち comi メール」の配信と地区連絡網の2つの手段をとることにした。もちろん、今回のように電気も通らず、携帯電話の通じないときには、教職員が手分けをして、直接、家庭訪問するとか、地区の掲示板に情報を掲示するという方法もとることとした。

「児童引渡」実施については、いろいろな災害発生時のどのタイミングで実施するかについて、PTAと協議の上、保護者にあらかじめ提示しておくこととした。そうすることにより、保護者に連絡が伝わらなくても児童を迎えに来ることができる。全児童の保護者が迎えに来るまで、教職員で責任をもって預かることを保護者にも児童にも伝え、安心感をもたせるようにするためである。

(2) 心のケア等学校独自の取組

①カウンセラーの活用

本校では、転入児童3名と当時幼稚園児だった児童2名が、津波の怖さを体験している。また、余震がくるたびに敏感に反応する児童もみられるのが実態であった。

そこで、全校児童のカウンセリングを実施した。このことで、急に転校することになったことによるストレスが原因で、友達とトラブルを起こしていることが分かったり、保護者が失業していることへの不安があることが分かったりして、担任はもちろんのこと全教職員で、児童の内面について共通理解し、児童に寄り添うことができるようになってきた。

②音楽鑑賞による心の安定

保護者の協力により、山口県からおいでくださったマウンテンマウスさんの演奏と「アルプホルンのコンサート」を聴く機会をいただいた。演奏者との交流を通して、元気をいただき、全校児童、教職員ともに心安らぐひとときを過ごすことができた。



アルプホルンコンサート

③豊かな心の構築のための校長講話の実施

震災後の心のケアはもちろんのこと、小規模校であるがゆえの友達関係の悩み等もみられた。そこで、子どもたちの日常生活を振り返らせ、少しでも改善し楽しい学校生活を送ることができればと考え、3回の講話を実施した。

第1回目は、「ぞうさんの歌」である。自分のよさに気づき、自分を大切にするとともに、自分とは違う友達のよさを認め大事にしなければならない。その違いを生かして、助け合うこと、支え合うことが、最も大事なこと。「共に生きること」の大切さ、友達の心を深いところで理解できるようになってほしいことを話した。

第2回目は、「つるときつね」である。自分が使っている皿のスープ、壺のスープを相手に出す、つるときつねの行動を一人一人がどう思ったか、どうすべきだったのかを考えさせた。子どもたちの様子や感想より、子どもたちには、相手のことを考えてあげようとする心が膨らみつつあったことを確信した。その深さは人により異なり、生活経験や体験などで大きな違いを見せることも知った。種々の感想から、多様な考えを広め合い、深め合い、それぞれにより楽しく、互いに満たされる生き方ができるように成長させていきたいという願いがある。

第3回目は、「あったかことばとちくちくことば」である。「ことば」の暴力ということで話した。友達のことで傷ついた「心の傷」は、いくらりっぱなお医者さんでも直せないこと。大人になっても、「小学校〇〇年生の時、〇〇ちゃんに、いやなことを言われて、学校に行きたくなかったというときがあったっけな。」といやな思い出として、いつまでも残っていること。でも、逆に、お礼のことば（ありがとう）や褒めることば（上手だね）、励ますことば（がんばって）、心配することば（大丈夫、どうしたの）を

言われると、うれしい気持ち、いい気持ちになることもたくさんあること。毎日、うれしい気持ち、いい気持ち、あたたかい気持ちで生活したいものだ。どんなことばを使ったら、あたたかい気持ちになるのか、いやな気持ちになるのか考えさせ、毎日の生活で実践させている。

3 取組を通して見えてきたもの

これまでの避難訓練は、「お・か・し・も」に代表されるように、ワンパターンで受け身の訓練であった。基本的な行動様式を学ぶ上ではよいが、自らの命を守り抜くためには、主体的に判断して行動する態度を育成しなければならないと考えている。その観点から見ると、今年度の訓練は、休み時間での実施や避難経路の変更などできるだけ児童の判断で避難できるように変更したことにより、少しは受け身から脱却したように思う。

また、津波に関して言えば、児童・保護者も津波がこの地域にくることはないという安心感が見られる。しかし、今回の津波被害のあった場所には、ショッピング等で出かける機会も多い。自然災害の発生メカニズムや地理的条件等、学年段階に応じて指導しておく必要がある。

最後に、災害は津波だけではないので、いろいろな災害に対する備えを講ずる必要がある。訓練計画は、毎年見直し、いろいろな場面を想定して立て、年度始めには、教職員だけでシュミレーションし、共通理解をしておくことも重要なことであると感じた。

4 今後に向けた校長としての思い

私たち教師は、かけがえのない児童の命を預かっていることを常に振り返り、児童が安全・安心に生活できるようにしなければならない。そのためには、学年段階に応じた防災教育年間計画を作成し、基本的なことは、指導する必要がある。また、とっさの時の判断力や行動力を身に付けさせることも大切である。

次に、地域コミュニティーや仮設住宅の人たちとの防災訓練の実施が急務である。今年度は、学校便りを配布したり、学校行事への参加案内を出したりした。今後は、特に、校庭に設置してある仮設住宅に住んでいらっしゃる人たちと、もっと密にコミュニケーションをとり、地域コミュニティーと仮設住宅住民と学校の3者で防災について、共通理解を図る機会をもつ必要があると考えている。

気仙沼市立 **新城小学校**

大震災から日常を取りもどすために～震災後2年目の取組～

校長 菅原 輝夫

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

今回の震災で本校の学区では津波の被害は受けなかった。しかし、学区外から住宅が全壊した18世帯21人、大規模半壊3世帯5人の21世帯26名が転入してきた。さらに、保護者（父親）が亡くなった児童が2人いた。また、津波に仕事場を流され、収入を得ることが出来ない家庭が増加した。その結果、震災に伴う就学援助の割合が32人（約18%）になった。

また、本校は高台にあり津波の被害を受けていない地区なので、仮設住宅、工場、店舗、病院等が急ピッチで建設され、周辺環境が大きく変化した。地区内の公園のほとんどに仮設住宅が建ち、児童の遊べるスペースが激減している。また、交通量が急増して交通事故の心配も大きい。今までほとんどなかった不審者情報も出ている。

新月地区は、地震・津波ではほとんど被害はなかったが、地震、台風、大川の洪水など様々な自然災害が考えられる。特に学校外で災害に遭遇した場合を想定した訓練が重要であると考え。危機意識を強く持って児童の防災教育にあたりたい。また、児童の防災知識の習得に努めると共に、防災教育の内容や避難訓練の計画については、家庭との共通理解を深めながら進めていきたい。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組**(1) 防災学習の見直しや取組****① 非常災害時における新城小学校の対応についての作成**

児童が学校で生活する時間はおよそ20%と言われている。学校にいない時間の方が遙かに長いのである。一人でいる時や、学校にいない場合どこに避難したらよいのか決めておかないとどのように行動したらよいか分からなくなってしまう。

そこで、非常災害時における新城小学校の対応についてを全家庭に配布し、

ア 登校前・下校後（自宅にいる時）・休日等に災害が発生した場合

イ 登校・下校途中で災害が発生した場合

どこに避難するかについて、家庭で話し合わせ確認し記入させた。

② 下校時大地震、不審者対応の安全訓練の実施

本校においては、以下のことをねらいに4月中旬に安全訓練を実施している。

ア 通学路における危険箇所について理解させ、常に安全に心掛けて行動できるようにさせる。「危険箇所マップ」を基に、危険箇所及びそれに伴う安全指導を行う。

イ 登下校時における地震発生、不審者遭遇において、自分自身の身を守る意識を高めさせるとともに、安全な行動をとることができるようにさせる。

ウ 登下校時の災害等の際の指定避難所を知り、避難することができるようにさせる。

大地震発生場合は、田柄1・2・3、和野、金成沢、新城東、大林A地区の児童は新城小学校に避難する。大林Bは新月中学校に避難する。松川、新田A地区は新月公民館に避難する。新田B地区の児童は市民健康管理センター「すこやか」が指定避難所になっていることを確認する。

エ 緊急時の際などに集団で下校するグループの顔合わせを行うとともに、集団での歩行の仕方などを身につけさせる。

③ 通学路点検・危険箇所マップの作成

年度初め始業式前に全教職員で地区巡視を行い、通学路点検を実施し、地区内危険箇所マップを作成している。それをもとに、危険箇所及び安全指導を行っている。さらに、学期毎に点検を行い改正・修正を加えている。さらに、新城防犯連絡会に通学路の危険箇所についてお話し、横断歩道や信号機・防犯灯などの要望を出して直していただいている。



避難訓練

④ 地震・不審者・火災における避難訓練の実施

どこの学校でも実施していると思うが、地震・不審者・火災対応の避難訓練を実施している。「おはしも」の約束（おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない）の徹底。避難経路の確認。不審者の場合の暗号の理解。教師の指示の徹底等の目的で行っている。今年度は、休み時間における地震の想定による避難訓練を実施した。どの児童も真剣に取り組んでいた。この積み重ねが落ち着いた判断と行動につながると考える。

⑤ 保護者へのメールによる情報提供

東日本大震災発生時に、電話、携帯電話等通信手段が絶たれ、連絡や情報を入手することが困難だった。そこで、平成23年度より緊急時の連絡方法として保護者にメールへの登録を呼び掛けた。ほとんどの保護者が登録した。非常事態が発生した時にはメールで情報提供を行っている。

津波注意報が発令された時の児童の安否確認では一斉送信を行い、安否をメールで受信できた。大変効率的だった。

(2) 心のケア等学校独自の取組

① 宮城県教育庁義務教育課による気仙沼市へのスクールカウンセラーの緊急派遣に申し込み、平成23年度と平成24年度に三重県チームの臨床心理士さんにおいていただき、児童・保護者・教員への心のケア活動を行った。

2年とも同じ臨床心理士の先生がおいでになりカウンセリングを行っていただいた。児童・保護者・教員も信頼感が生まれ、カウンセリングを行う事が出来た。

臨床心理士という専門的な立場から、児童の変容をよりの確にとらえると共に、それを基に現場で役立つ対策を親身になってアドバイスをしてくれた。

同じ臨床心理士の方なので、23年度からの積み重ねの上で児童を観察してくれるので、有効に時間を使うことができた。

② 支援による遠足の実施

これまで、本校では全校で市民の森に遠足を実施していた。しかし、震災後に市民の森の安全確認ができないこと、遊具が使えなくなったこと、道路状況が悪いこと、トイレ・水道が使えるかどうか分か



1・2年遠足（館が森アーク牧場）



1・2年遠足（館が森アーク牧場）



3・4年遠足（狛鼻溪）



3・4年遠足（狛鼻溪）

らない状況だったので、平成23年度からバスを使つての遠足に切り替えた。本年度は1・2年生は館が森アーク牧場、3・4年生は狛鼻溪船下りを実施した。どちらも、学校に寄せられた支援のお金で実施された。児童は、友達と一緒にバスに乗り、楽しいひとときを送ることができた。狛鼻溪の遠足の支援では一ノ関在住の菅原様に支援をしていただいた。児童は船からの景色と魚を楽しんだ。どの児童も楽しく過ごすことが出来た。しかし、3・4年の1人だけ、震災の影響で船に乗れない児童がいた。そこに、今回の大震災が心に与えた影響の大きさを感じた。

③「岡山から被災地へ手仕事を届ける会」との交流活動

木工作業を通して岡山県の子どもたちと絆をつなごうというワークショップを開いた。岡山の子どもたちが制作して送り届けたパーツと自分たちが作ったパーツを組み合わせ、ハート型のカードホルダーを作った。

岡山県の木工作家山本さんの声掛けで結成された「被災地へ手仕事を届ける会」が企画。本校6年生31名が参加した。岡山市立芥子山小学校の6年生が岡山県木のアカマツで作って届けたハート型の右半分のパーツに合うように、宮城県木のケヤキを使って左半分を制作。最後に両側のパーツが磁石でつくように仕上げた。

子どもたちは、遠く離れた岡山の友達と一つの作品を作り上げ、強い絆で結ばれていることを実感したようだった。



岡山県との交流活動



岡山県との交流活動

3 取組を通して見えてきたもの

これまで学校が行ってきた避難訓練は、児童に身に付いていた。しかし、児童が生活する時間の20%しか学校にいない。そのほかの時間は、家庭や地域で生活する時間である。従って、これまであまり考えてこなかった80%の時に災害にあったらどのような行動を取ったらよいかを、家庭・地域を巻き込んで考えていかなければならない。

全国の皆さんからの支援により、児童に日常が戻りつつあることに感謝したい。全国からの支援に感謝の気持ちをもたせたい。さらに、支援に応えるためにも20年後30年後復興の中心的な役割を果たす児童に確かな学力と実行力・判断力をつけてやらなければならない。

震災の経験を生かし、緊急時対応マニュアルを見直していかなければならない。その際大前提となることは、自分の身の安全確保をすることである。さらに、学校までの道路が安全に通行できるか確認してから学校に向かうことである。

4 今後に向けた校長としての思い

学校の日常を取り戻すことが重要であると考え。普段通りの授業や学校行事の実施することが子どもたちの安定につながり、元気になると思う。比較的被害の少ない本校のような学校がまず日常を取り戻していくことが重要であると思う。

防災学習については、平成24年10月に発表された「みやぎ学校安全基本指針」をもとに、教頭と防災主任が中心となって、具体的な内容を検討していかなければならない。

これからも気を付けていかなければならないことは、児童の心のケアである。本校は宮城県教育庁義務教育課による気仙沼市へのスクールカウンセラーの緊急派遣の三重県チームの同じ臨床心理士さんが2年続けてカウンセラーとしておいでいただいている。これだけの大災害なのでいつ児童に変化が現れるかが心配である。従って継続的に派遣していただくようお願いをしたい。最低でも5年間は継続していただきたい。できるだけ、子どもたちに寄り添い、笑顔をたくさん見られる教育活動を展開していかなければならない。

また、被災した教職員の心のケアについても十分に配慮していかなければならない。震災以降休むことなく走り続けてきた教職員が心配である。

気仙沼市立 月立小学校

『東アジア芸術祭 in モンゴル』への参加から得たもの

校長 山本 正美

1 平成23年度 of 取組から引き継いだこと

本校は気仙沼市北西部の山間地域にあり、東日本大震災時に発生した大津波による直接の大きな被害はなかった。ライフライン復旧による、学校再開の遅れとそれに伴う1学期の教育活動の日程調整や授業日確保のための夏季休業日の短縮といった市教委からの指示による一部の変更はあったものの、前年度末（震災前）に考えていた23年度の教育活動については、ほぼ予定取りに実施することができた。

一方、市全体で検討が進められている学校再編（義務教育環境整備）においては、複式学級を擁する小規模小学校のため、その対象となる可能性が高く、この学校で学ぶことの喜びや誇りを一人一人の子どもたちにどう感得させていくかが校長としての大きな課題であると考えていた。

そこで、平成23年度より、月立（つきだて）の4文字を先頭につかって、「強（つ）い心と体にいどむ子」「気（き）持ちよく働く子」「だ（だ）れにでもやさしい子」「て（て）いねいに学ぶ子」の4つのめざす子ども像を新たに設定して、教育目標の具現化に取り組んできた。これからこの地で成長しこの地の復旧復興の担い手となる子どもたちに、『強い意志、我慢強さ、ふるさとを誇りに思う心、自分自身を更に高めていこうとする能力や態度』の素地を育てたいと思っていた。

また、本校は、保護者や地域の強力な支援により、40年以上にわたって地域に住む高齢者世帯に子どもたちの作品を綴った『敬老帳』を作成したり、子どもたちの1年の歩みを文集にまとめ、それらを配布したりしてきている。学校のすぐ側に畑を借りて、サツマイモ、ソバ、大豆を長年栽培、収穫し、食体験に結び付けたり、地域で以前行われていた、カイコの飼育や炭焼き体験を行ったり、伝統芸能の早稲谷鹿踊りや塚沢神楽に取り組んだりしてきている。これらの活動を中核として、ESD活動に体系的に取り組み、平成19年度からユネスコスクールに加盟している。長い間継続してきた、本校ならではの特色ある教育活動をどう継承発展させていくかも校長として取り組まなければならない課題として捉えてきたところである。

平成24年8月22日から27日までモンゴルで行われた東アジア子ども芸術祭に本校の5、6年生10名が招へいされ、早稲谷鹿踊りを披露する機会を得た。

この事業への参加とその後の子どもたちの変容を中心に、「前に進む子どもたちの姿」を以下に述べることにする。



2 平成24年度の教育復興に向けた取組～鹿踊りモンゴルへ渡る～

(1) それは教育長の一言から始まった

5月に行われた平成24年度第1回鹿踊り子ども教室。来賓としてごあいさつをした白幡教育長先生から突然、モンゴル行きの話が出た。伝承館にいた教職員、子どもたち、鹿踊り保残会の方々、保護者の方々、来賓としていた地域の方々から、どよめきが起こった。

実は、昨年度にも中国ユネスコ協会の招へいで中国に行かないかという打診があり、お断りをしていた。一度お断りをしているので、まさか二度目、しかも中国よりも更に遠いモンゴルへの招へいはただただ驚きであった。

5年ほど前にモンゴルで行われた大会に参加した鳥根の団体に電話をして、参加日程や参加に当たって苦労したことなどを教えてもらった。

保護者会を行ったが、なかなか情報がなくて、決断をしなければならず、保護者の方にも精神的に苦労をかけた。それでも、中にはインターネットで8月下旬のモンゴルの気候や食べ物のこと、行き帰りの飛行機の時間などを積極的に調べて教えてくれる保護者の方もあり、昨年度以上の手応えを感じる事が出来た。また、声をかけてくださった、文部科学省ユネスコ担当の方々にも、情報の提供を早めにいただいたり、モンゴルからの情報提供をお願いすることができたり、環境が整い、保護者の不安も昨年度に比べると幾分少なくなった。また、保存会の菅原会長さんはじめ保存会の指導者の方々や地域の方々から二度とない経験ができるか一生の思い出になるといわれ、それが追い風にもなった。さらに、渡航を成田モンゴルの直行便に変更してもらった。それでも最終的にゴウサインがでるまで、約1ヶ月間のやりとりがあり、モンゴル行きが決定した。



(2) 練習を通して変わってきた子どもたち

6年生は昨年度も衣装を着けて踊る機会があるものの、5年生は全体を通して本格的に練習をはじめたのが5月からであった。それ故不安が大きく、定期的な練習確保の声が5年生の方から積極的にあがった。もちろん、夏休み中も毎日練習が続いた。

自分たちだけで練習をするということがこれまで全くなかった。そのため、はじめは勝手が分からず、通して練習を繰り返していた。あまり、上手になったという実感が得られなかった。徐々に練習内容にも変化が出てきた。グループに分かれての練習を取り入れたり、余り上手に踊ることができない部分を重点的に行う部分練習を多く取り入れるようになってきた。

一番効果があったと思えるのが、互いに見合い、アドバイスをしあう練習だった。入学前から少人数で気心が知れているメンバーでずっとやってきたのでこれまでほとんどなことであっても、互いが互いを評価し、アドバイスをすることには抵抗があるように見えていた。こうすればもっと良くなると思ったことでも、直接相手にいうとそのまま今後の人間関係に影響すると思え、あまりはっきりとは言えなかったのだと思う。けれども、今回は違った。誰か一人でも間違えたり、踊り方が十分でなかった場合、取り返しがつかないと感じたのだと思う。日本を代表してという思いがそうさせたのだろう。だから、互いのアドバイスは言う方も聞く方も真剣そのものだった。いい加減な踊りを他の国の人に見せられないという共通した思いが、暑いさなかの練習も集中力を持続させていた。

(3) 1日目の過酷な体験が子どもたちをたくましくしてくれた

8月22日、月立を午前5時30分に出発した。成田空港まで約7時間のバスの旅である。車酔いが心配されたが、6月の修学旅行で鍛えられていたのか、体調を崩す子どもたちはいなかった。12時30分に予定通りに成田空港に到着し、搭乗手続きを行い、モンゴルへ向けて飛び立った。台風の接近によりシートベルト着用の時間が長く、身動きが取れないまま洋上から大陸へと景色がかわっていったが、どこがどこなのかさっぱり分か

らなかった。モンゴルに着陸するのが近くなるにつれ、緑の草原と茶色の線が上空から多く見られるようになった。はじめは何か模様のように見えたが、後になって、(3日後の小旅行のときに実際に経験することで線の意味が判明した)車のタイヤの跡だということが分かった。飛行機から降りて異国の地に立ったのが夕方6時過ぎであった。1、2時間後には長い一日が睡眠とともに終わりを告げることを期待していたが、ここからが事件の連続で、更に6時間以上振り回されることになろうとは、このときには知るよしもなかった。1時間近くかかって、一人一人入国手続きが終わり、ほっとしたのも束の間。今度は荷物の中の鹿頭が税関で引っかかり、戻ってこないという事態に。本物の鹿の角や馬の毛が使われている頭なので、梱包前から引っかかることは可能性としてあることは知らされていたが、文部科学省やユネスコ協会連盟が手続きをしてくださっていたので、安心していましたが、現場の人が許可をしないと聞いていたときには、なるほどと妙に感心させられた。モンゴルのユネスコ協会のスタッフや日本大使館の人が交渉してようやく許可があり、荷物が戻ってきたときには8時になっていた。暗い中、宿泊施設へ約1時間のバスでの移動が始まった。舗装されている道路を走っているはずが、時々大きく揺れるので工事をしているのかと思ったが、何せ暗い中を走っているのだからよく分からなかった。これも後で道路事情が日本のようにはないというだけのことだと分かった。何でも日本仕様でしか考えない自分がいた。これが、ずいぶん後まで続いて、周りの人たちに迷惑をかけることになった。

子どもたちはずいぶん我慢をしていたのだろうが、空港についてからが予想以上に長く、空腹も手伝って、不調を訴えはじめた。けれども、こちらも同じ初めての地なので何のアドバイスもできずに、もう少し我慢をするようにとしか言えなかった。9時過ぎに宿泊施設となるナイラダル国際交流施設に到着した。子ども一人が寒気がすると言ったので、救護室に連れて行き、看てもらった。一晩救護室に泊まることになった。打合せがあるということで、食事をしてきた子どもたちとは別行動になった。打合せが終わったのが11時前。ようやく解放され、それでも遅い食事が用意されていて、何とか食べて(中身も味も覚えていないが)とその時に、今からリハーサルをしてくれと言われてたとの報告を受けた。明日の本番を前に、どんな踊りかディレクターが見ておかなければならないと言われると断ることもできず、子どもたちに太鼓だけを用意させ、シアターホールの会場へ。会場に入ると深夜にもかかわらず、ものすごい熱気の中でリハーサルの最中。位置合わせと照明合わせもやっていたのかどうかは不明。何も分からないまま、目の前で繰り広げられる練習風景を見ていた。ところが12時を過ぎても声がかからない。どの方がディレクターなのか、通訳に聞くと正面で大きな声で指導しているというが言葉が分からないので怒鳴っているようにしか聞こえない髪の高い大柄な男性がどうやら今回のフェスティバルの監督らしい。通訳に朝早くから起きて移動してきたので、早くやらせて欲しいと言ってくれと頼むが、なかなか言ってくれない。監督に言ってくれないと話にならないので、だんだん通訳に対してけんか腰になってくる。すると、通訳がおいそれとは話しかけられないという。どうしてなのか理由を聞くと、モンゴルの舞台監督で、彼の言うとおりに



しなければならぬと通訳はどうしようもないという表情でこちらに懇願するような表情。此处で引き下がるわけにはいかないの、通訳に、監督に話すのは自分であってあなたはそれを通訳すればいいだけだからと言いながら前に突進していく。勢いだけで、「練習を留めて申し訳ないが、こちらは朝5時に出発して今まで起きっぱなしで此处にいるので、子どもたちを早く休ませなければならぬから、リハーサルが必要ならば今すぐやらせてください。」と通訳してもらった。こちらの意図はなかなか通じず、同じ指導者として苦労は十分分かるといっていると通訳に言われ、繰り返しお願いをして、やっとリハーサルを終えて、子どもたちがお休みのあいさつをしたときには、午前1時を過ぎていた。約20時間起きていたことになる。次の日、午前中まで子どもたちは半数近くがダウン寸前までいったが、何とか持ちこたえ、夕方行われた開会行事のフェスティバルで全員そろって鹿踊りを披露することができた。

モンゴルにいた頃は、その日その日、その時その時の対応で一杯で何も考えられなかったが、帰ってきてしばらく時間が経って振り返ると、8月22日を境に子どもたちが大きく変わったことに気がついた。

実は、フェスティバルで踊った次の日も、12時間以上バスに揺られた小旅行？(モンゴルではそういわれていた)だった。強行軍のために、具体を悪くする子どもたちが次々出たが、月立小学校の子どもたちは皆平気であった。もちろん疲れがなかったわけではないと思うが、それが、体の変調として表面化するところまで高じなかったということだと思われる。閉会行事でも、突然の変更が起きたり、何度も何度も衣装を着たまま入退場のやり直しをさせられたりがあったが、淡々と対応する子どもたちの姿を見た。繰り返すうちに自分たちで相談をして、やり方を変えてみたりする姿も見られた。空いている時間帯に無邪気に戯れながら息抜きをする姿もあった。あまり、次にどうするんですかと聞かなくなっていた。



3 取組を通して見えてきたもの

8月27日にモンゴルから帰ってきた。成田空港に着いたときにはホッとした。外の蒸し暑さにモンゴルの乾燥した日差しが心地よく思い出された。何と言っても、帰り道、サービスエリアでとった夕食がとてもおいしかった。普段の食事のありがたさを強く感じた。

9月15日から3日間、東京に招へいされ、目黒さんま祭りで早稲谷鹿踊りを披露した。

今年は残暑が厳しく、2日目、さんま祭り当日は雨が降ったり、薄日が差したりともものすごく蒸し暑い中での鹿踊りの披露であった。衣装を着て鹿頭をかぶるだけで汗が顔を伝わってきていた。熱中症を気にしながらの踊り披露であったが、全員で無事に踊ることができた。この日は目黒ユネスコ協会の紹介で全員がそれぞれホームステイをさせてもらった。モンゴル行きの前には、ホームステイに対する不安がたくさん出されたが、モンゴルから帰ってきてからは、何とかなんとかの思いが子どもたちの方から感じられるようになり、保護者の不安がずいぶん和らいだ。3日目の朝ホームステイ先の家族と一緒に集合したときの澁刺



とした笑顔は自信が感じられるような笑顔であった。震災時に当校が宿泊所となった東京消防庁の消防学校で御礼の鹿踊りを披露できたことも忘れられない思い出となった。

2学期の学校生活で、高学年の子どもたちに大きな変化が見られた。自分で考えたり、自分たちで相談して決めたりしてそれを表現したり行動に移すことが増えてきた。学期に一度ずつ朗読発表会がある。低学年、中学年の発表の時に5、6年生全員が手を上げそれぞれの感想を話すようになった。学芸会の閉会の言葉は担任教師が考えた原稿を暗記して発表することを止め、自分で考え、感想の発表をすることになった。鹿踊りの練習にも変化が起こった。4つのグループに分かれて練習をし、それを発表し合うことをはじめた。互いに見合うことで良さを共有できることにつながってきた。さらにより踊りを目指すようになってきた。1年生の踊りの向上が非常に目立った。



4 今後に向けた校長としての思い

今回のモンゴル行きで、子どもたちが最も感激したことは、外国の子どもたちと仲良しになれたことだ。言葉が通じなくとも、どうしても伝えたいことがあり、それを何とか伝えようとするそれが相手に伝わるという体験だった。また、努力をすることの大切さやそれが報いられることも実感できた。この貴重な体験から生まれた宝物をどのように次の人につないでいくか。それが今の私の一番の課題と感じている。



ぶどう狩りの様子



豆腐作り体験の様子



鮎の稚魚放流の様子



軽トラ市での焼き芋販売の様子



月立子どもフェスティバルの様子



全校遠足の様子

気仙沼市立 落合小学校

花と笑顔に満ちた学校と地域の復興を目指して

校長 熊谷 正子

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 学校再開の取組 (平成23年4月1日～7月31日)

4月、新学期を開始した。余震は幾度も続くものの、まず学校再開、次に学校の平常化を目標として日々取り組んだ。

- ① 施設設備の損壊の補修がなされた。音楽室の天井落下や校舎周りの地盤降下は復旧を待っている。
- ② 通学路では国道284号線の車の通行量が増え横断に危険が伴うため安全指導を行った。通学路の損壊もめだっていた。
- ③ 保護者には、現状と今後についてお便りを配布した。就学援助の申請を行った。
- ④ 中学校区の校長会（4校）で情報交換を行い、教育課程の見通しを協議した。
- ⑤ 4月8日臨時登校日を設定した。また臨時休業中に家庭訪問を行った。
- ⑥ 4月21日に始業式を行った。授業時数確保の為7月26日に終業式を行った。
- ⑦ 5月に地震津波避難訓練を行った。
- ⑧ 児童・教職員の心のケアを行った。同時に夢と志を育む志教育を推進した。
- ⑨ 支援物資の保管場所になっていた体育館が5月8日使用可能になった。
- ⑩ 放射線量の測定が校庭で行われた。継続して実施されている。
- ⑪ 全国各地・世界中からの支援にお礼と感謝の手紙を送った。
- ⑫ 教職員の住環境が避難所から仮設住宅等への第2段階に進んだ。



復旧待ち遠しい音楽室 (H25.1)

(2) 心の復興の取組 (平成23年8月1日～12月31日)

- ① 2学期始業式を8月22日として授業時数の確保に努めた。
- ② 群馬交響楽団チェロの演奏や弘前市立百沢小学校の励ましメッセージ入りのりんご等沢山の支援にお礼と感謝の手紙を送った。
- ③ 読書推進と多くの寄贈図書が心の栄養となり全校読書冊数970冊を達成した。
- ④ 通常の教育活動に加えて、震災の年だからこそできる学びを全力で実施した。

(3) 防災教育推進の取組 (平成24年1月1日～3月31日)

- ① 「海と生きる」私たちは、何より防災教育の推進を行っていくことを誓った。
- ② 教育課程に防災教育を位置付けることを確認した。
- ③ 防災主任の配置と学校安全・防災教育推進の研修を行うことを確認した。
- ④ 1年を過ぎても音楽室は震災時のままである。破壊された鉄道や道路・景色の中で粉塵が飛び交い、保護者の雇用確保等が重くのし掛かっている。しかし、児童・教職員の心のケア、志教育、学力向上に向けて一歩ずつ歩んでいる。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習等の見直しや取組

気仙沼に根ざした防災教育を推進することが第一と考えた。

①みやぎ学校安全基本指針

学校防災全体計画を作成し、各活動の改善を図り推進していく。

②生活科や総合的な学習の時間

生活科では、「防災かるた」や「紙で食器を作ろう」など震災を意識した防災学習に取り組んだ。子どもたちは活動する中で防災の知識や工夫を身につけた。総合的な学習の時間では「危険箇所マップを作ろう」など、学区内の2本の川の様子と通学路の状況を調べ、身を守る方法について話し合い、発表を行った。

③地震津波避難訓練

標高約100mにある本校であるからこそ海辺や川等にいることを想定して、積極的に地震津波から身を守る方法について学び、訓練を行った。

④下校途中の避難訓練

大人がいない際、自分で判断する機会を設定して地震から身を守る訓練をした。

⑤引き渡し訓練

津波警報が出た際には安全確認を行い、解除になるまで引き渡しをしないということを確認しあい、保護者への引き渡し訓練を行った。

⑥災害備蓄物資

校舎2階に備蓄した。学校便り掲載や参観日・行事等において保護者や地域の方々に提示し広報している。物資一覧を部屋前に掲示しておいた。更に水や食料等の賞味期限等を確認して訓練に活用していく。また、避難所に指定されている屋体の整理整頓を行い、物資の半分は屋体に備蓄したいと考えている。

⑦防災主任

防災主任研修会の伝講を行った。主任はもちろん、教職員一人一人が意識を高めて、「命を守る」判断を行うシミュレーションを行った。学区の特徴や学校の構成メンバー、その日の様々な状況においてよりよい判断が求められる。また本校では教職員数が8名であり、防災主任が複式担任と教務主任を兼ねている。出張等が加わったりすることを想定して、「一人一人が全員防災主任」の意識を高めている。

⑧屋体鍵開錠者

市当局では避難所の屋体の鍵を開ける市職員3名を決定し、学校と打合せを行った。12月に地震津波警報が発令された際には駆けつけていただくことができた。



震災2度目の春！(H24.4)



明日に向かって！(H24.4)

(2) 心のケア等学校独自の取組

①SCの活用

年4回の巡回を活用して、震災2年目の児童と教職員の心のケアにあたった。

②変化を生き抜く豊かな心・志の育成

伝統の米・花・野菜づくりの体験学習を継続した。大震災で去年は中止になっていた行事やコンクール等が、多くの困難を乗り越え2年ぶりに次々開催された。そのうち気仙沼市花いっぱいコンクールで最優秀賞を受賞することができた。「今年もやったね」と児童・保護者・地域の方々が自信と成就感をもつ活動ができた。

③ 伝え合う力、表現する力、読書活動

支援へのお礼の手紙作成、隣接都市一関市の絆街道灯り事業への参加、劇団四季公演「ガンバの大冒険」の観劇を学芸会の表現に生かす等、自信と成就感につなげる活動を行った。読書活動では偉人伝を含む全校読書冊数942冊を達成した。

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 教訓

- ① どの学校もその学校における防災対応があり、それを意識して管理・学習を行うことを肝に銘じる。風化させず自校化して、引き継ぐことが大切である。
- ② 子どもが「身を守る」訓練をすることはもちろん、子どもを核にして家庭・地域を巻き込んで防災に対する備えを進めることが有効である。

(2) 課題

- ① 地域連携について中学校区等での取組を更に進めたいと考える。

4 今後に向けた校長としての思い

震災から3年目の平成25年度は学校防災教育の整備を一層進めて行きたいと考える。地域の宝である子どもたちの学校防災教育を、核となり発信し続けるとともに、子ども自らが防災実践者・語り部・歌い手等となって明確に長く続けることが大切である。復興の歩みにスピード感を求めたい。「鉄は熱いうちに打て！」



災害備蓄物資保管



防災学習：紙食器作り



市花いっぱいコンクール*最優秀賞

気仙沼市立 階上小学校

大震災前の学校を取り戻すために

校長 鈴木 仁一

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

23.3.11 東日本大震災が発生。学校は、大震災によって大きく様変わりした。校舎や体育館、高架水槽等が巨大地震によって大きく破損し、特に東校舎6教室は使用不能となり、併設されていたトイレも使用できなくなった。また、学校は、遺体の安置所や避難所となり、児童の学習の場の確保に大変苦慮することになった。

地域は、沿岸部を中心に壊滅状態で、約100軒ほどの児童の家屋が全半壊となり、親戚、避難所、仮設住宅、アパート等に居住し、そこを拠点に広範囲に登下校する児童が3割を占めた。学校の周りは、大変危険な箇所が多く、瓦礫と悪臭に包まれ、安全面と衛生面に大いに不安があった。さらに、児童の通学路とその安全確保が急務となった。

(1) 教育復興の歩み

① 1学期の状況

約3週間遅れの平成23年度のスタート。教室数が14必要なところ、被災した教室や避難者への教室提供のために9つの教室しかない。そこで、全ての特別教室の整理を行い、当面は1教室を2学級（1年生から4年生まで）で使用し、授業を再開していた。また、児童用トイレも被災していたために、中庭に設置した10棟の仮設トイレを使用した。

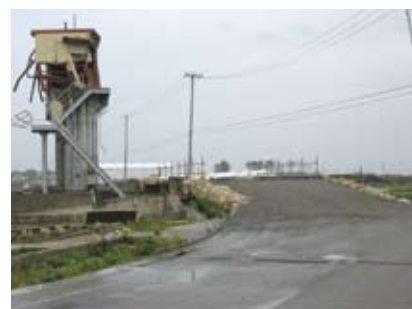
登下校の安全確保は、大型の瓦礫処理車両等が一日中通学路を往来したり、道路等が整備されていなかったりと大変危険な状態なために、その確保が非常に難しかった。そこで、学校再開直後は、保護者の責任のもとで登校させ、危険な場合には登校させないよう勧め、下校時には全校による集団下校とした。下校方面を6つに分け、6年児童がリーダーとなり集団下校させた。当然、教職員もそれぞれのグループに複数配置し、安全面の徹底を図った。さらに、児童全員にはヘルメットを着用させ登下校させた。



大型工事車両の往来



BRT 踏切



歩道・路側帯のない道路

衛生面の対応（瓦礫、腐敗物による悪臭と蠅）としては、全員にマスクの着用を義務づけ登下校するよう指導した。また、校地内における蠅の対策としては、窓は開けず扇風機や換気扇を使い衛生面の確保に努めた。さらに児童下校後は、地域の衛生管理者の協力をいただき、校地内の薬剤散布を行った。

6月から8月までの期間は、破損した施設・設備の確認、及び工事のための測量を関係する業者が行う。

② 夏休みの状況

地域の状況が、日々変容することから、瓦礫の撤去や地盤沈下等の状況を再点検し、通学路が安全かどうかを再確認した。状況を把握後、再度通学路の見直しを行った。また、衛生面の対応として環境整備作業（校地内除草）を保護者の協力のもと実施したり、樹木の剪定作業を行ったり、さらには地域の衛生管理者の協力を得て、一学期同様に校地内の薬剤散布を計画的に行った。

③ 2学期の状況

2学期の取組としては、地域の沿岸部一体が瓦礫の処理作業が継続して行われていることから、一学期同様通学路の安全確保と、不廃物による悪臭等の衛生管理に努めた。児童の通学路の安全確保では、全員にヘルメットの装着を義務づけさせると共に、交通ルールの徹底を常に図った。また、定期的に職員で通学路の安全点検を実施した。衛生面の管理は、外出時にマスクの着用をさせたり、うがい・手洗いをしたりするよう指導の徹底を図った。

避難所としての役割では、避難者からの要求に対する物資や施設・設備を提供するとともに、学校行事や支援団体からの取り組みにも積極的に参加していただき、避難所が解除されるまでの期間、避難者支援を継続的に行い勇気づけた。その後、避難所の解除に伴い、1教室に2学級で学習している学年を、図工室、パソコン室、図書室の3教室に再配置した。

④ 3学期の状況

3学期の開始と同時に、東校舎の修復工事が始まる。それに伴い、正門を工事車両が出入りしたり、中庭が資材置き場となったりして使用できないことから、西側通用口より登下校させることにした。校舎修復の工期は、3月いっぱいであった。

⑤ 年間を通した取組

震災後1年、担任が中心となり児童の心のケアを図ってきたが、時間の経過と共に突然精神的に不安な状態になる児童もいまだ見られる。このことから継続かつ長期的な心のケアが必要であり、次年度は専門的立場にあるカウンセラーの指導を仰いでいく。支援団体の受け入れは、5月頃から様々な学習支援等を、個人や各団体からいただいた。学校の体制としては、支援下さる方々の厚意に報いるためにも、教育活動に支障がない限りできるだけ受け入れた。また、その調整役は、教頭が、礼状については校長と教務主任が行い、学級担任に負担をかけないように努めた。

(2) 教育復興の現状

① 施設・設備面で復興

震災による津波被害は免れたものの、大地震で東校舎が大きく破損したり、体育館の窓ガラスが何十枚も壊れたりしたが、震災後1年をかけ、施設・設備面の修復は完了した。その他にも、プール設備や校舎の電気設備の不具合等、細部にわたる破損箇所も震災前の状態に修復された。

② 児童の心のケア

震災後1年は、担任を中心にスクールカウンセラーも活用しながら、児童の心のケアに全力を注いだ。その結果、表面的には震災前のような心身の状態を安定させ、学校生活を送ることができるようになった。しかし、突如として頭が痛いと訴える児童がいたり、夜中に怖い夢を見たりする児童もいまだ見られる。また、精神的に不安定で登校を渋る児童や、交友関係でつまずきを見せる児童もいる。

③ 防災教育の充実

今回の大震災によって、日常における安全教育（安全学習と安全指導）の大切さを実感し、とりわけ「自分の命は自分で守る子供」を育てることが急務と考え、体育科や道徳を中心とした安全に関する学習の中で、災害・交通・生活安全についての指導をこれまで以上に重点的に行い、危機に対する理解を必要不可欠な知識として、子供たち一人一人に深めてきた。また、毎月学校行事における避難訓練、交通安全教室、防犯教室等を位置づけ実践することで、あらゆる状況の中で、適切に判断し安全に行動できるよう学ばせてきた。さらに、災害発生時において、自分自身がどのように判断し行動できるかを、具体的な実践の場で体験するために、中学校との合同による総合防災訓練（下校訓練）にも参加し取り組んだ。



2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

今回の大震災は、幸いにも子供たちが学校生活をしている最中の出来事であった。その結果、教職員の指導が適切で誰一人の犠牲者もなく、一安心しているところだ。しかしどうだろう。これが、休日や夜間であったり登下校時であったりしていたなら、より多くの児童の犠牲者が出たのではないだろうか。管理者として、この課題を解決するために、日常における安全教育（安全学習と安全指導）の充実に努め、「自分の命は自分で守る子供」を、早急に育てていく必要があると今回の震災を教訓に考えた。なぜなら、災害等は時や場所を選ばず突然訪れ、その判断を子供たち自らが行き、行動しなければならない時もあるからである。

さらに、地域防災については、中学校との連携を図りながら、避難所開設の初期対応に必要な事柄や役割などについて考えさせ、ロールプレイを通して理解を深めさせてきた。その具体的な実践については以下の通りである。

避難所設営初期動作訓練（小中合同訓練）

① 想定

大地震が発生し、大津波警報が発令され、階上中学校体育館前に大勢の住民が避難してきた。津波の浸水を免れ、建物の安全も確保されたことから、体育館に避難所を開設することになった。

- 最知高 長磯高 長磯原の一部の生徒は、停電・断水により避難所へ
- 学区外生徒は、階上近辺にいたことにより避難所へ

② 期 日

平成24年11月9日（金）

③ 時 程

- 9：35～ 「自宅などから避難してきた」という想定のもと体育館前駐車場へ移動
- 10：00～10：50 避難所開設訓練（小学生はここまで）
- 11：50～12：20 全校生徒による振り返り・意見交換
- 13：20～14：05 感想・反省等の記入

④ 参加者と役割

中学生：130名

役 割：総務 運営 生活 厚生 緑化 広報 図書 福祉 防災 無所属 10の所属

小学生：79名

役 割：地域住民のけが人の対応 幼児の世話

⑤ 避難所設営初期動作訓練計画

- 9：35～ 「自宅などから避難してきた」という想定のもと体育館前駐車場へ移動
- 「最知高 長磯高 長磯原の一部の生徒は、停電・断水により避難所へ」という想定
- 「学区外生徒は、階上近辺にいたことにより避難所へ」という想定
- 9：55～ 人員確認完了→体育館へ
学年毎に整列→確認（学担→教頭→校長）小学校も同様に
- 10：00～ 体育館ステージに本部を設置（その後、以下の訓練を適時実施）
- 10：05～ 地区毎に分かれる（紙に地区名を書くなどして、地区割りを行う）
- 10：10～ 避難者カード作成（カード配付、名簿一覧表作成）
- 10：25～

【避難スペース作成】

フロアシート、たたみ、段ボールなどを活用

【救護スペース作成】

救護品の準備、応急手当の実践

【掲示板作成及び設置】

避難者リスト掲示、地区割り一覧表の作成

【幼児・高齢者スペースの作成】

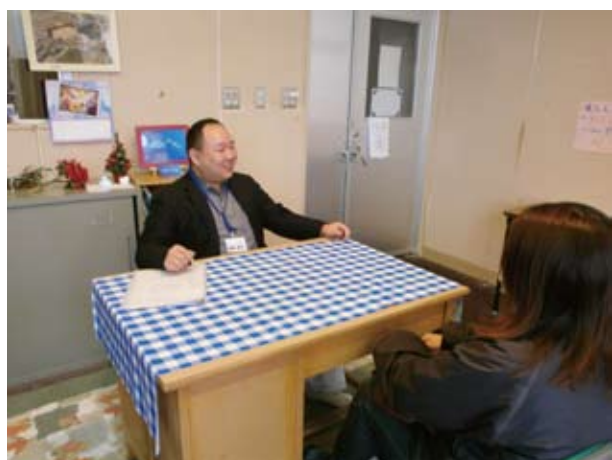
読み聞かせやカルタ、マッサージ等の準備と実施

- 11：20～ 支援物資（水）の準備
- 11：25～ 支援物資（水）の配給
- 11：35～ 支援物資（水）の配給完了
- 11：40～ 避難所設営初期動作訓練終了
- 11：50～ 全校生徒による振り返り・意見交換
（各委員会毎に課題や気づいたこと、感想等について話し合う）



(2) 心のケア等学校独自の取組

児童の生活環境の変化から、継続的に実施してきたことは一人一人の生活調査である。15項目にわたっての調査を全校児童に実施し、その結果をもとに個別に担任を中心にスクールカウンセラーがカウンセリングを行う。現在、問題を抱えている児童は数名であるが、抱える内容に応じ回数や時間を工夫しながら行っている。また、相談窓口を、週2回放課後（15時～16時半）に設定し、被災に伴う心のケアはもとより、日常的な児童の心の問題解決を図っている。さらに、地域全体が被災していることもあり、保護者を対象にした、悩み相談のための相談窓口を開設し、いつ、誰もが多目的に活用できるような体制を構築している。



3 取組を通して見えてきたもの

(1) 防災教育の充実から

真の防災教育は、安全教育を日常的に行うことによって、その効果は絶大である。震災後は特に、教科指導を中心とした継続的な安全教育を充実させてきた結果、防災に対する児童一人一人の理解も深まり、その実践力も身に付いてきている。また、災害（地震大雨）、交通（交通事故）、生活（不審者）の3つの安全を目指した実体験を通じた取組の継続化を図ることによって、児童一人一人の安全に対する意識の高揚が見られるようになった。

(2) 児童の心のケアから

表面的には、震災後約2年が経過しようとしている現在、どの児童も精神的な安定を見せ生活をしている。これは、担任を中心にスクールカウンセラーが、これまで地道に必要かつ実態に応じた心のケアを行ってきた成果と言えよう。ただし、親族や家屋を同時に失い、深い傷を残した児童の中には、今なおフラッシュバックし、精神的に不安定な一面を見せる児童もいる。これらの児童に対しては、引き続きその原因を明らかにすると共に、その解決に向けて継続的に取り組んでいく必要がある。

4 今後（新年度）に向けた校長としての思い

防災教育については、今後も重点課題とし、教科を中心とした安全教育を通して、安全に対する知識や自ら考え正しく判断できる力をさらに身に付けさせ、危機を速やかに回避できるよう指導していかなければならない。また、災害発生時等には、適切な安全処置ができる体制を速やかに確立するためにも、防災主任を中心とした、地域の特色や学校の特性に合った、独自の防災マニュアルの作成と、地域との連携による安全体制の強化を図る必要がある。

児童の心のケアについては、震災の経過と共に児童の心の変容が見られる。従って、その都度生活調査を実施しながら、個々の状況や実態に応じた心のケアを、今後も継続的に実施していくことが大切と思われる。それと同時に、教職員や保護者を対象とした心のケアについても、十分配慮しながら行っていく必要がある。



夢のケーキ作り



アトリエ太陽の子 一本桜



アトリエ太陽の子 似顔絵

気仙沼市立 大島小学校

気仙沼市立学校震災後2年目の取組み

校長 菊田 榮四郎

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 島内遠足

平成23年度には、中止せざるを得なかった学校行事が数多くあった。その中の一つとして、島内遠足がある。本年度は1年生から6年生までの縦割り班で、校庭より亀山を目指した。高学年が低学年に励ましの言葉をかけている姿もあった。震災後、子どもたち同士がお互いを思いやる気持ちが生まれたように思う。高学年の児童が低学年のリュックサックを持ってやるほほえましい姿もあった。亀山の頂上では、班ごとに遊んだ。また、自分たちが住んでいる大島を画用紙いっぱいに描いた。



亀山の駐車場で

(2) 砂の造形展

この活動は、前年度、砂浜のがれきが危険であるということで中止にした。今年度は、職員が十分に下見をし、検討した結果、安全であると判断し開催することにした。この活動も縦割り班活動で行った。当日は、立教大学の学生も支援してくれた。

しかし、その後の遠泳大会は中止にした。



くじら作り開始

(3)「復興そばプロジェクト」について

大島では、震災後、がれきの中で育っているそばが発見され、住民の間でそばを素材にした地域づくりの機運が高まっていた。大島小学校では、総合的な学習の時間として、住民から土地を借り、5年生12人が7月下旬に種まきをした。「復興そばプロジェクト」のスタートである。

10月には収穫し、12月中旬には、そば打ち体験を行い、みんなで試食した。指導していただいた先生は、元 東北福祉大特任教授の成田重行さんである。



そばの種まき

(4) 岡山県矢掛町立矢掛小学校との交流について

平成24年11月下旬、岡山県矢掛町立矢掛小学校の児童4人、教育関係者4人、保護者2人来校。交流のきっかけは、矢掛小より震災後メッセージが届いたことである。その後、校長が岡山の矢掛小学校で震災当時の事を全校児童にお話をし、矢掛小学校は、防災教育の一環としての学習研修視察として来校した。

(5) 目黒区立駒場小学校との交流について

- ・平成23年10月、大島小学校5、6年生が駒場小学校を訪問し、交流した。
- ・平成24年10月に駒場小学校5年生、保護者、教師を含めた40人が来島し、交流した。平成25年度より大島で宿泊体験学習実施の予定
- ・現在、テレビ会議システムでの交流



2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 緊急時における対応の見直しや取組

① 防災主任を中心にして

防災主任を中心に、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、学校防災計画や防災マニュアルの改訂、防災訓練の実施、校内研修の企画実施などに取り組んでいる。震災の被害を忘れず、備えを怠らないことが大切である。今後の課題として、月ごとに防災の目標を設定し、意識を高め、絆を強める工夫をする。

② 避難場所の変更について

本校は大島の高台に位置している。今回の津波により、大島は海岸沿いが大きく被災した。そこで、第一避難場所と第二避難場所の見直しを図った。より高い所に避難することが大事であると考え、第二避難場所を校舎屋上とした。

③ 朝会時に津波のビデオ視聴

岩手県の小学校がモデルになった津波の避難の仕方について、朝会時に全員でビデオを見ながら学習した。津波に関するコーナーでは、子どもの興味をひくような、「質問コーナー」もあった。

④ メール配信のための登録について

メール配信は、重要な情報をリアルタイムで伝えることができる効果的な手段である。緊急及び非常災害時には大変効果的である。平成24年7月に、「メール配信のための登録について（お願い）」を保護者に配付した。ほとんどの保護者が登録してくれた。今後、緊急時等において活用していきたい。

⑤ 毛布の用意（倉庫）

東日本大震災で支援物資としていただいた毛布等が体育館の倉庫に準備してある。平成24年12月の津波警報が出た際には、活用し大変助かった。しかし、体育館は寒さが厳しかった。

⑥ おおしまハーティーケアセンター（デイサービス）への体育館一部貸与

東日本大震災により、デイサービス施設は被災したため、しばらくの間、閉鎖していた。今後このような津波等で被害があった場合には、体育館に避難し、すぐ手当ができるように、おむつカバー等の準備をしておく。そのために、体育館の一部を貸与した。

⑦ 避難物資の倉庫

いつなんどき東日本大震災のような津波等があるか分からない。そのためにも、食料、水等の物資を確保しておく必要がある。体育館は、大島地区の広域避難所になっている。



(2) 心のケア等学校独自の取組

① 平成23年4月の実態調査

「子どもの心とからだのアンケート」(保護者用) 一部抜粋

- I 災害時の被害は
 なかった 少しあった かなりあった 非常にあった
- II 災害の時、お子さんは
 こわがらなかった 少しこわがった かなりこわがった 非常にこわがった
- III お子さんの心や行動や身体について、次のような変化がありますか。
 1 落ち着きがなくなる……………かなりある 少しある ない
 (以下27項目の質問)

気になることなど、何でもお書きください。

1 年保護者

・震災当日、子どもが自宅の屋根に上がり、何もかもが流れていく様子や家屋などがぶつかってくる恐怖を経験しました。暗闇の中、がれきの上を無我夢中で逃げました。がれきの中から遺体が発見されたところも見てしまいました。そんな体験をしたせいなのか、落ち着きがなくなったように思います。

② 平成23年12月の実態調査

◎「子どもの心とからだのアンケート」(児童用・3年から6年生) 一部抜粋

- 1 なかなかねむれないことがある
 ない 週1～2日 週3～5日 ほぼ毎日

〔以下31項目の質問〕

◎「子どもの心とからだのアンケート」(保護者用) 前回と同じ内容の調査

【考察】

- 児童のアンケート結果から読み取れること
 - ・生理的欲求の睡眠に今でも支障をきたしている児童が約半数ほどいる。
 - ・情緒面でまだ不安定さが残る。
- 保護者のアンケート結果から読み取れること
 - ・震災後1か月経過後と10か月経過後とでは、低学年の心の面やそれに伴った行動面での回復傾向が見られた。中～高学年はあまり回復傾向が見られない。

③ 平成24年5月の実態調査

◎「子どもの心とからだのアンケート」(児童用・1年から6年生) 一部抜粋

- 1 なかなか眠れないことがある
 ない すこしある かなりある 非常にある
- 2 夜中に目がさめてねむれないことがある
 ない すこしある かなりある 非常にある

【以下31項目の質問】

【考察】

- ・昨年と比較し、やや落ち着きを取り戻している様子がうかがえた。ことあるごとに震災を思い出したり、あるいは気遣って、話さないようにしている。怖い思いを引きずっていたりしながらも、学校や友達との日常を楽しんでいる様子がアンケートからは感じられた。しかし、心や体は、日々の日常によって常に変化していくものであるし、特に子どもの場合は、不安や訴えを言語化ができない場合が多く、身体的症状となって表れてくることが多いので、長期的に見守っていきたい。

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 避難訓練の実施

最近でも余震が続いている。非難訓練は今後も継続して取り組んでいく。学校での訓練、登下校中での訓練、家にいる時の訓練等を行い、どのように対応すればよいのか具体的に考えさせたい。『自分の命は自分で守る』という意識を高めていきたい。

(2) 津波に関する学習の積み重ねについて

“災害は忘れたころにやってくる”と言われる。平成23年3月11日の東日本大震災による被害をいつまでも忘れてはならない。そのためにも、津波に関連した学習は大切である。津波に関する視聴覚資料を使用して、各学年の発達段階に沿った指導をしていく。

(3) 地震についての課題

強い地震が発生した場合、職員や児童に対し、職員室の非常用放送設備を活用して避難を促すが、何らかのトラブルで、この機器が活用できない可能性がある。そのための解決策として、携帯用の拡声器を活用して、非難誘導や指示を伝達する。(拡声器は設置済み)

(4) 津波についての課題

登下校時に、津波注意報及び警報が発表された場合は、各地区指定の場所、あるいは公園、空き地等高く安全な場所へ避難し、各自が安全確保に努めるとしているが、その際の児童の所在確認が難しい。そのため、解決策として、地区ごとに、具体的な避難場所を決めておき、その場所に職員や保護者が避難誘導に向かう。

4 新年度に向けた校長としての思い等

(1) 日本全国からの支援に対して学校の対応

平成24年度になっても、全国からのたくさんのメッセージ、支援物資が届けられている。子どもたちには、いつまでも感謝の気持ちを忘れないようにさせたい。各学年から各学校、各団体、個人の方々に感謝の気持ちを伝えている。支援していただいた方々には、必ず御礼状を出すようにしてきた。子どもたちの写真等を撮って同封した。



感謝の手紙

(2) 仮設住宅の皆さんとの交流

昨年度も実施した、六年生の交流活動。総合的な学習の時間において実施。肩もみ、簡単なゲーム等を行った。1時間ほどの交流だったが、大変喜んでいただいた。自分たちの計画した交流が仮設住宅の皆さんに喜ばれたことが大きな励みになった。



仮設住宅での交流

(3) 仮設住宅から通学している児童への配慮について

大島には、3か所の仮設住宅が設置されている。各仮設住宅から通学している児童もいる。家庭の様子等も保護者や児童から聞き、心のケア等に十分に配慮して学校生活を送らせたい。

(4) 避難所としての学校の対応について

平成24年12月7日に津波警報が出た。住民の方々は、学校の校庭、体育館に避難してきた。その対応は学校職員であった。当日は、防災主任も出張で不在。体育館では、寒かったので、多目的室に移動してもらう。このまま津波警報が解除にならない場合、食料のことも心配だった。学校の判断で貯蓄しているビスケット等を避難している方々に配給してもいいものかどうか。それはだれが判断するものか確認しておく。

(5) 学校全体の防災対策について

今後も、児童の命を守るためには、起こりえる有事の際に、刻々と変化する状況を把握し、冷静かつ迅速な判断で柔軟に対応できる強い組織にしていくことが重要である。そのためには、自身の役割分担だけでなく、学校全体の防災対策を普段から理解しておくことが必要である。また、危機対応マニュアルについては、綿密でありながら容易に覚え、活用できるマニュアルに改善する工夫と努力を継続しなければならないと考える。

(6) 人づくりの推進

震災後、復興を推進する自衛官や医療関係者、消防関係者などの活動を目の当たりにし、「自分も人の役に立ちたい」という強い思いをもつ児童が増加した。この思いは、震災を経験した子どもたちの夢へと変わってきた。本校の志教育と関連させ、強度の復興・再建に力を発揮できる人づくりを推進していきたい。

(7) 心のケアについて

震災後、年に2回、心のケアに関する実態調査を実施してきた。その調査を基に児童の悩みを聞き、適切なアドバイスを行う。児童の心の状況などについて保護者から相談を受けたり、きめ細かな相談体制を整備していきたい。スクールカウンセラーの先生にも1か月に1度は来校していただき、相談できる体制づくりを考えていきたい。

(8) 立教大学の学習支援について

震災後、立教大学の学生が、月に1度、土曜日、日曜日を中心に大島の小学生、中学生、高校生に学習支援を行っている。また、小学校の学校行事等の支援活動も行っている。この支援活動を今後も継続して行っていくための工夫も必要である。

気仙沼市立 面瀬小学校

地域復興と教育復興

校長 長田 勝一

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

震災からほぼ1年を経過して平成24年度の始業式、入学式を教育計画通りに実施することができた。しかし、例年のような学校教育体制、環境は整備できずの出発であった。特に被災児童家庭や保護者が職を失い経済的に厳しい状況におかれている中ではPTA会費の徴収中止や「手をつなぐ育成会」の予算的処置の休止、震災の被害にあった校舎内の特別教室、体育館や温水器などの施設は未修理のままであった。そのような中、教職員一同教育の復興、児童の心の復興を第一に考え心を合わせて通常の教育活動に取り組んできた。特に「学力と体力の向上」「心のケア」を常に念頭においての取り組みであった。そんな中、23年度はスクールカウンセラーが不定期で来校し業務に当たっていたが、24年度からは同一カウンセラーが月1～2回定期的に来校し対応することになった。震災で直接的、間接的に心理的な被害のあった児童、保護者、職員が計画的にカウンセリングを受けることが可能となった。また、23年度にたくさんの支援をいただいた全国の学校、企業、ボランティア団体の皆様の中には支援を継続してくださる方々があり、児童の心の復興に大きな役割を果たしている。現時点では本校は学校目標達成に向けて通常の教育活動を行っているが阪神淡路大震災の時の児童生徒の心の変化の事実を踏まえ、今後の対応に力点をおいて学校教育を推進していかなければならない。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 花と緑で地域に希望と活力を

被災地の学校児童だからこそ可能な復興を意図した教育活動はいかに行えばよいか、本校の長年にわたる地域と連携した教育活動としての「環境学習」を通しながら、地域の未来を考え復興に貢献しようとする心の育成が大切と考えた。被害が壊滅的だった尾崎地区にある旧国道45号線沿いの50m近くある花壇に、環境緑化学習の一環として育てたヒマワリの苗300本を植えた。学校としての願いは児童の活動が緑の環境を作るという学習に通じるとともに、明るいヒマワリの花を幹線が目にするにより地区民に希望をもってもらふこと。自分たちが地域復興の一助となっているという自覚をもつことをねらった。同じような取組として、近隣の面瀬中学校に建設された仮設住宅の皆さんに、省エネを目的としたアサガオとゴーヤのグリーンカーテンのプランターを寄贈した。このような取組は児童の地域貢献意識の高揚に結び付いたものとも考える。また、地区民の皆様から多くのお褒めをいただき児童は意欲を増したものとも考える。



尾崎地区幹線道路にヒマワリ植栽

(2) 多くの支援から学び、地域復興への志をもつ活動

支援のボランティア団体の中には世界的な災害支援のネットワークをもった団体もあった。市内の十数校に緊急時用の備蓄倉庫、太陽光発電パネルと、校庭から井戸水を揚水するシステムを寄贈する団体もあった。本校はたまたまその団体の支援で、備蓄倉庫に地元芸術家の指導により児童が思い描く未来の面瀬地区の壁画を製作することになった。災害時におけるいろいろな施設の役割、そしてふるさとの未来を思い描く活動は、そのまま心の復興の教育活動につながった。担任は児童の低学年からの面瀬川を中心とした学習がこの

ような震災と支援をきっかけとして学校独自の総合的な学習の学びとつながることをねらって、単元構想をして指導を継続した。そのことは児童の学校生活や他教科の学習へも大きく波及した。図工科では「感謝・復興ドラゴン」(平成24年11月9日の県図工美術研究大会で授業発表)の絵画に地域や家族の震災復興の言葉を児童が積極的に取り入れた。また、壁画が完成するにつれて児童の心の変容が見られ、授業態度や生活態度に大きな変容が見られるようになった。



完成した思いを込めた備蓄倉庫

(3) 感謝の心と学校復興を伝える活動

学校教育として、多くの支援に対して感謝の心と支援に応える心を児童に育成することは現場教員にとって非常に大切なことである。また、教員としても直接間接にいただく支援のお心を真摯に受け止め、感謝と共に児童の心の復興と学校現場の復興に努めることは当然のことである。本校では基本的に、支援についてはお心を大切にしてお断りしないことにしている。多くが平成7年の阪神淡路大震災を経験し復興した関西圏からや中越地震を経験した皆様からの支援であり、何えはその当時全国からいただいた支援に対する恩返しのお気持ちであるとのことであった。そのようなことを考えると支援される皆様のお心を大切に児童に伝え、感謝と復興の決意をもつことを指導していくべきととらえた。今可能なこととして、御礼の言葉を手紙にして支援者に送る活動を行っている。そのような中で関西の「命の桜」の支援活動の方から、本校の児童の御礼状に対して本校の活動や児童の現状を紹介した関西の新聞の紹介や写真集までいただいている。また、昨年度の支援としての「まけないタオル」の作詞作曲者からは本校の児童の御礼に対して、さらに今春に来校して支援をする旨の連絡があった。また、現在6年児童と卒業給食を行っているが何人かの児童から「人の役に立つ仕事をしたい。それは支援していただいた方への恩返しだ。」との話がある。これらは児童の励ましや支援から受け止めた心が担任などの期待している方向に向いているものと考えられる。

(4) 防災教育と地域連携

震災当日から2年経過する中で、当然だが多くの情報や現場的な知見により、新たな防災教育と訓練がなされている。また、何より欠かせない地域連携、家庭連携においても大きな改善がなされてきた。それは校長、教頭の指導のもと防災主任が立案して実施に及んでいる。しかし、まだまだ防災主任の役割が手探りの状況では、想定外の対応は困難に近い。その中で本校では以下の防災教育活動と避難訓練を極力地域と連携しながら行ってきた。だが不十分な面は多々あり地域との災害、防災における連携の難しさを感じている。地域の大切な児童の命を預かっているという強い認識と、生命第一の使命感でなんとか連携を保ってはいるが限界もかなりある。



11月21日 小中合同避難訓練

① マニュアルの見直しと毎月の「面瀬小・防災の日」の実施

毎月、様々な想定に基づく避難行動の訓練を実施している。特に本校は、海拔13mであることから、児童の在校時、登下校時における地震、津波の避難行動は直接児童の生命にかかわる。それだけでなく地域の避難所にもなっていることから市危機管理当局との連携も必要であり、避難訓練にはオブザーバーとして参加してもらい指導を受けている。震災2年経過に従って今まで知ることの出来なかった様々な事実が明らかになり、その都度マニュアルを見直している。マニュアルは変更するものという認識はあるのだが、変更ごとに保護者や地域に伝え周知してもらうことは非常に困難さがあり工夫を要する。

② 幼保小中の連携

地域の将来を担う子供を預かる教育機関としての学区内の幼・保・小・中学校は、同じ危機管理認識のもとに防災教育や避難訓練を行う必要がある。11月21日に実施された小中合同避難訓練は多くの課題を見いだした。その第一は600人を越える小中児童生徒が避難は可能だが、避難時間が長引くことではいかんして安全に生命確保をしていくかは大きな壁である。地域からの知恵や連携がどうしても必要である。

③ 地域との連携

昨年から実施している災害を大きなテーマとしての「地区懇談会」は、自治会長さんや民生児童委員さんも出席して、意見集約や学校意思の周知には非常に有効な場である。しかし、地区行政から学校の防災についての考えを周知することは限度がある。地域と学校の防災に関しての理想の連携について模索中である。

④ 防災教育に関する条件整備と情報収集

毎月の防災訓練の後に「ぼうさいくんれんふりかえりシート」を配布して訓練行動の自己評価をさせ意識化を図るとともに、指導側として児童の意識把握や訓練の内容充実等を図る。校内に「防災マップ」を掲示して常時、児童の避難路や避難場所の確認、「防災あいことば」の意識化を図っている。また、津波注意報以上の警報が出た場合は地域、児童、保護者、家庭がどのような避難行動をしたかや学校への要望などをアンケート等で把握して最善の防災マニュアルの改善、意識啓発に役立てている。

(5) 児童、職員、保護者の心のケア

震災による心のダメージは目に見えないだけに計り知れないものを感じる。逐次的に顕在化する児童の心の症状は、担任だけでは対応できないことも多い。また、地域の復興が道半ばであることは児童の心のもちようにもマイナスの要素をもち合わせている。普段、明るく元気な児童も大きな余震や、震災に関連する言葉、失ったり傷ついたりした家族を思い出す言葉に敏感に反応している。被災とは全く無関係にみえる児童も間接的に心的被害がある。そのような状況において定期的に派遣されるスクールカウンセラーは大きな役割を果たしている。当初は対児童であったのだが、徐々に児童の背後にある家庭の方々へのカウンセリング指導に及んでいる。また、職員自身も大きな被害を心的物的に受けていることから職員もカウンセラーと心の相談を行っている。このような支援は学校経営において大きな一要素となっていることは間違いない。

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 心のケアのさらなる充実

なかなか収まらない東日本大震災の余震がある度に、心の動揺を抑えられない児童、保護者、職員がいる。月1～2日程度のカウンセラーの来校支援は昨年度より頻度がまして非常に感謝しているが、児童の実態や児童の家庭教育環境から考えるとより密度の濃い来校指導がほしい。また、学校の呼びかけで保護者自身がカウンセリングを受ける機会が多くなっている。職員も約半数が何らかの震災被害者であり、心のケアは大切だと感じている。このことはカウンセラーに限らず職員の加配などの対応がさらに必要であると考えている。

(2) 防災体制の確立と強化、学校と市危機管理当局との連携、訓練

今年度になって防災主任を中心として学校、学校間、地域との連携を図っての防災訓練を数度行ってきた。しかし、地域内の温度差つまり震災を直接的に受けて仮設住宅に住まう地区民と被災はしたが再び住宅を建設して、震災前とほぼ同地区に生活している地区民、全く被災していない地区民では、避難行動や災害に対する意識が大きく違う。学校はそのような違いをさまざまに克服してきた。例えば、標高60m以上の自治会でも避難場所を設置してもらった。だが個々の対策は可能でも学区全体での対応には多くの困難がある。24年度の全市一斉避難訓練（11月3日）では自治会に避難訓練の実施の有無を一任されたが、10地区中その日に実施したのは皆無である。学校としての役割は果たすが、学区全体となるとやはり市の危機管理防災当局のイニシアティブがほしい。かえって学校と地区との摩擦も考えられる。現在学校としてできる防災体制の確立と強化やそれに基づいた避難訓練には限界がある。また、児童数が多くしかも山間部と沿岸部に分かれているのでより実践的な個々に応じた訓練とその徹底に困難を感じる。今後、児童が自らの命を自ら守る態度と技能を高める必要がある。

(3) 施設・地域・学校間提携と市内学校発信メール体制

もし再びあのような大地震と大津波が学区を襲った場合を想定すると、まだまだ不安要素が多すぎる。児童の命を守るという一点に集約して考えると、海拔13メートルの学校立地、3.11後の学校施設の未修理状況から考えて非常に危惧を感じている。また、地区民の避難所として備蓄品が蓄えられているが、海拔から考

えて体育館などが避難所になりえるのか心配である。また、児童が在校中は職員が訓練に基づいた対応をするが、登下校中、休日、深夜などケースごとの対応の仕方は地区との連携を抜きには考えられない。まだまだ地区との検討の余地が大きい。また、3.11で威力を発揮したメール、ツイッターなどのシステムは、ある程度以上の危機がある場合は学校に任せず市危機管理当局から一斉に配信できるようにした方がよいと考える。学校メール配信システムは停電では発信できない現状にある。また、避難後の支援体制については3.11の場合一部は翌日の内に支援物資が届いたが、ほとんどの場合は1週間後であり、山間部の地域、学校と海岸部の地域、学校との支援協定を結んでおくことは大切と考える。市内の異地区学校間に及ばず、東北地方内近県や日本の遠距離県との協定も可能であると思う。

(4) 保護者の経済的状況等の把握

3.11後自宅が全壊、大規模半壊した家庭では地盤沈下もあって新築した家庭はほんの一部である。また、遠洋漁業基地、三陸沖漁業基地、内湾・近沿岸の養殖業の漁業中心の本市ではまだまだ産業基盤の復旧が道半ばである。このような状況では保護者の収入の減少や今後の生活困難が予想される。学校としては児童の家庭状況等の把握に努め、家庭教育環境について敏感に対処、対応していく必要がある。児童の転校など表面に表れる現象だけでなく、その原因に経済的家庭的な要素がないかを今後とも把握していく必要がある。また、学校を通しての経済的な支援については積極的に推奨したい。

4 今後に向けた校長としての思い

継続する全国、全世界からの真心の支援に対して、学校は児童の心の復興こそ果たすべき大きな使命と実感しているし、恩返しと考える。児童一人一人がそれぞれに大小問わず震災からの被害を受けており、家庭や地域の関わり方も一様ではない。その現実を深く受け止め、人間教育の現場としての学校のあるべき姿を、これからも復旧復興の進展にともなって検討、対策、実施していかなければならない。その大きな柱となるのは「創造的復興教育の理念に基づいた新しい学舎の創造」であると考えている。地域とともに生きる児童、地域とともに歩む学校として、心のケアや防災教育をはじめ多くの今後見いだされる課題について、職員の心の一致、保護者との信頼、地域との連携を深めながら、新しい学舎づくりに取り組んでいきたい。

気仙沼市立 唐桑小学校

子どもが生き生きと活動する学校と地域の復興をめざして

校長 海原 孝

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 震災当時の様子

唐桑町の基幹産業は、目の海と密接な関係にあり、長い歴史を持つマグロ遠洋漁業とワカメ・牡蠣・ホタテ等に代表される沿岸養殖漁業が中心である。

唐桑小学校区は、石浜・宿・舞根・鮎立・中の5つの行政区を持ち、学校は町の中心部に位置している。平成21年度には、地域の人々の念願だった新しい校舎・体育館・プールが完成し、地域の学校に寄せる期待も大きい。

今回の大震災では、海に面した宿・舞根・鮎立の3地区が津波により多くの住民や家屋が流されるなど甚大な被害を被った。校舎は海拔13.6mであったが、津波発生時が干潮で、校舎への直接の被害はほとんど無かったが、津波は校舎の海側に面した教職員の駐車場まで到達し、地面から約30cm程度の高さであった。

震災前は、学校教育への保護者・地域・関係機関の協力体制も整っており、ふるさと学習・福祉講座等の学社融合の活動、学校支援委員会を中心とした牡蠣養殖等の体験活動への支援も積極的に進められてきたが、震災により学区内の漁業関係の方々が大勢被災し、平成23年度の牡蠣養殖体験活動は中止した。

(2) 津波警報等への対応について

全教職員で、今回の大震災における避難の反省を行った。一番の問題点だったのは、地震発生後に迎えにきた保護者に児童を引き渡したことであった。今回は運が良く、迎えにきた保護者、児童ともに被害はなかったが、今回の大震災の反省から津波警報が発令された場合には、以下のように避難することを確認すると共に、保護者にも「学校だより」や懇談会で周知した。また、災害発生時の対応として保護者への緊急連絡については、電話による連絡からメールによる一斉配信へ変更した。

【津波警報（大津波警報）発令の対応】

①第1次避難（校庭） → ②第2次避難（公民館） → ③第3次避難（さらに高台の福祉施設方面へ）

避難場所は、その時の状況に応じて第1次→第2次→第3次とし、保護者の迎えについては、警報が解除され、迎えの方の安全が確保された段階で避難場所に児童を迎えに来てもらうこととした。

(3) 避難訓練について

平成23年度から様々な想定をした避難訓練を実施した。2月には、震災で園舎が破損し、唐桑小で保育を行っている唐桑幼稚園と合同で、休み時間に大地震が発生したという想定で、避難訓練を行った。教室以外のいろいろな場所にいた時に地震が起きたらどのように避難するか自分で考え、判断し、最善の避難方法について学んだ。子供たちはこれまでの避難訓練を生かし、落ち着いて安全に避難することができた。



休み時間の避難訓練

(4) 家庭訪問について

例年4月に実施していた家庭訪問は、大震災により被災したご家庭や地域の災害復旧を最優先にし、夏休みに変更した。また、実施時期を変更したことへの対応として、子供のことで相談したいことがある保護者

への対応として、5月に教育相談日を設定し、心のケアや生徒指導関係の対応を行った。平成24年度も家庭訪問は夏休み中に実施した。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

① 下校時の避難訓練

5月に下校時の地震・津波を想定した下校時避難訓練を実施した。各地区毎に担当の教員を事前に配置し、ハンドマイク等を使って、「地震発生」、「津波警報発令」等の模擬放送を行い、自分の命は自分で守るために地震発生時には、どのように行動したらよいかを指導した。さらに、津波警報が発令された場合に、どこに避難したらよいかを実際に避難して、その場所を具体的に確認を行った。



唐桑小安全マップ

② 地域安全マップの作成

子供たちの家庭での生活や登下校時の安全を確保するために、学校とPTA役員が共同で、学区内の危険箇所や津波の浸水地域を確認しながら、子ども110番の家なども明記した唐桑小安全マップを作成した。子供たちに危機意識を持たせるために、完成したマップは校内の昇降口近くのスペースに設置し、日常的に児童の目に触れるようにした。

(2) 心のケア等学校の取組

子供たちの心のケア等を考え、できるだけ震災前の学校に戻ることが大切だと考え、通常の授業に心がけるとともに、まだ完全に復興していない漁業関係者の方々に協力をお願いして、本校の大きな特色でもある牡蠣養殖体験活動を復活させた。また、多くの団体・個人の方から、様々な支援の申し出があり、子供の心のケアや子供が元気づけられる支援については積極的に承る方向で対応した。

(3) 総合的な学習の時間における取組

① 牡蠣養殖体験活動

「地元の産業を学ぼう」と平成16年から取り組んできた牡蠣養殖体験活動が、東日本大震災後、2年ぶりに再開した。地元の関係者の皆様が、地域の復興・復旧で忙しい中、本校の児童、教職員のためにご支援、ご協力をいただいた。特に、広島県の牡蠣養殖業者ボランティアの皆様のご協力もあり、津波で流された本校の牡蠣筏の代わりに新しい筏が完成し、6月22日には4年生から6年生68名が、学校支援委員会の皆様、地元牡蠣養殖業者の皆様、保護者ボランティアの皆様など多くの方々のご指導のもと、牡蠣の種ばさみや耳つり作業を体験した。作業終了後は、5、6年生の児童は海に出て、新しい筏に仕込んだロープをつるす作業も行った。また、唐桑公民館と連携のもと、5、6年生の児童57名は、NPO法人「森は海の恋人」の畠山信さんから生物多様性についてご講話いただき、「森・川・山のつながりや自然環境を守ることの大切さ」について学んだ。6月3日には、ひこばえの森で行われた「植樹祭」に



種はさみ作業



牡蠣を筏につるす作業

も参加し、さらに、4、5年生は、舞根湾を訪問して、NPO 法人「森は海の恋人」理事長の畠山重篤さんからご挨拶をいただき、畠山信さんと一緒にあさりの稚貝の調査など、貴重な体験活動を行った。

②リアス牡蠣まつり唐桑

11月18日（日）に本校校庭を会場に牡蠣まつりが開催された。2年ぶりの待望の牡蠣販売に市内外から大勢の人が訪れた。当日は、6年生の児童が、生産者の皆さんの手伝いを行った。主な仕事は、牡蠣、海産物などの販売、あら汁などの試食コーナーの手伝い、ゴミの収集や分別の手伝いであった。牡蠣販売ブースには、午前10時の開始前からお客さんの長蛇の列ができ、「自分たちに手伝い出来るだろうか」と不安な児童もいたが、地域の関係団体の皆さんから優しく教えていただき、協力して仕事をする喜びを実感しながら一生懸命取り組むことができた。リアス牡蠣まつりの手伝いを通して、ふるさと唐桑の一員であるという所属意識をもち、ふるさとの産業や自然などについて理解を深めることができた。



手伝いの様子

③定置網起こし体験

10月31日（水）に6年生29名が、早朝5時50分に大沢漁港を出発し網起こしを体験した。4艘の船に分乗し、力強くたもて魚をすくい上げた。たくさんのうみねこの群れに歓声をあげながら、自然豊かなふるさと唐桑の海で貴重な体験ができた。その後、学校に戻り、6学年保護者の皆様のご協力により、おいしい朝食（鮭汁、鮭のフライ、はらこ飯等）をつくってくださり、全員で漁業関係者、唐桑公民館職員、保護者の皆様に感謝しながら朝食をとることができた。



定置網起こし

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 子供たちの心のケアと学校の教育活動の復興に向けての取組として、漁業と関係が深い唐桑町という地域的なものも考慮して、総合的な学習の時間における牡蠣養殖体験活動を中心に据えて取り組んだ。漁業関係者の方々は自分たちも被災して大変な状況であったが、子供たちのために多大なご支援・ご協力いただいた。地域の方々には子供は地域の宝であり、復興の担い手でもありと考えていることが、子供たちにもよく理解できたようである。学校と保護者、地域が手をしっかりと携えながら温かく寄り添える学校体制を構築していくことが大切であると考えている。

(2) 通常の授業中や休み時間、さらには下校途中に避難訓練や集団下校訓練を行った。自分の命は自分で守ることを前提にして訓練を行ってきたことで、まだまだ十分ではないが、緊急時の対応力が身に付きつつある。しかし、低学年等の実態を考えると様々な状況を想定した訓練を今後も繰り返し行っていく必要があると考えている。

また、今回の震災で岩手、宮城、福島で亡くなった児童・生徒の多くは引き渡した後や自宅にいる時であった。この現状から考えると災害時の児童・生徒の引き渡しのタイミングはもちろんであるが、子供が自宅等にいるときの避難についても学校からの働きかけが必要だと考える。本校では、在宅時に災害等が発生した場合の避難場所については各家庭に確認をしているが、直接子供たちに聞いてみると約半分位の児童が分からないという状況であった。今後は、児童が自宅にいる時の災害への対応についても家庭と学校が連携していく必要があると考えている。

(3) 様々な団体や個人、さらには日本だけでなく世界の人々からも支援をいただいた。子供たちが元気になると考えられる支援はできるだけ承るようにした。また、子供たちには、その支援に対する感謝の気持ちを忘れないことと感謝の気持ちを表すことも大切であることを校長自ら機会をとらえて話して聞かせた。

その結果、それぞれの支援に対して子供たちは御礼状や感想文、さらには活動の様子を写した写真等を添えるなどして感謝の気持ちを表すことができ、その後の交流へと発展していくことができた。

4 今後に向けた校長としての思い

- (1) 震災から約2年が経過し、子供たちの学校生活の様子は震災前に戻りつつあるように見えるが、被災により家屋の流失や失業により家庭の未来を描くことが困難になり、子供に寄り添うべき保護者が心身ともに不安定な状況に置かれている。子供たちの心の安定には、子供の家庭状況に負うところが大きいことから、子供たちの心のケアとともに保護者の心のケアが大切であると考えている。
- (2) 被災により家庭の経済状況は厳しいけれども学校の教育活動推進のための学校徴収金や給食費の未納等は全く見られない。学校でも教育活動の見直しや様々な支援により、保護者の経済的負担を軽減するように努めてきた。しかし、今後は復興住宅等の取得に多額のお金が必要になることが予想される。そこで各家庭の経済状況に応じた、より一層の公的資金による経済的な支援が必要になると考える。
- (3) 今年度、市危機管理課は休日及び勤務時間外における指定避難所開設のために鍵管理職員を指定し、現地確認のため鍵管理職員が学校を訪れ、鍵解錠の訓練を行った。これまでは、唐桑小の校舎は海に面した比較的低地にあり、さらに出勤途中には津波の被災地域があるために、避難警報発令時には学校に参集できない状況であったが、今回の危機管理課の対応により避難所の開設が可能となった。しかし、実際に災害が発生した場合には、今回の訓練だけでは対応できないことが予想される。市教委、危機管理課、学校が連携し、長期休業等を利用して、実際に避難所開設までの訓練を行うことが必要であると考えている。

気仙沼市立 中井小学校

被災からの前進Ⅱ ～気仙沼市立学校震災後2年目の取組み～

校長 松本 尚人

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

前記録集において、本校における主な課題として掲げたのは、以下の3点であった。

- (1) 落ち着きのある学校の構築
- (2) 地域の復旧と各家庭の生活の安定
- (3) 子供たちに笑顔と活気を取り戻すこと

この3点のうち、『地域の復旧と各家庭の生活の安定』については、学校の努力だけでは、如何ともし難い課題である。しかし、被災家庭の状況は、この一年間で、震災による準要保護児童が半減したり、家を修復して仮設住宅から自宅へ戻った児童の家庭も見られたりするなど、徐々に改善されてきているものと思われる。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

平成24年度の教育計画を作成するにあたって主に留意したことは、『落ち着きのある学校の構築』と『活力・活気のある学校の構築』であった。

(1) 落ち着きのある学校の構築

児童の健全育成を図るためには、学校が落ち着きのある生活環境であることが前提にある。昨年度は、児童にとって、落ち着いた環境であったとは言い難い。今年度は、学校環境や学習環境を整えることが必要であると考えた。

①教育課程の適正化

教育課程を適正に計画・実施することは、当然のことであるが、大震災以降の学校や地域の状況では、学校の意図する教育活動を適正に実施することが難しく、当初の計画を変更せざるを得ないことも度々あった。

そこで平成24年度は、学校本来の姿を取り戻すこと、即ち、地域・学校の現状を踏まえ、柔軟な運用を見据えながらも、確実に実施できる教育計画を立案し実施することで落ち着きのある学校の構築を目指すこととした。

特に『運動会』の実施と『ふるさと学習』の実施については、教育課程編成上、前年度からの懸案事項であった。

・『運動会』5月20日(日)

仮設住宅が建てられ、校庭が被災前の3分の1となったことで、計画にあたっては、自校校庭で行うか、他校校庭を借りて行うか、実施場所を検討した。その結果、観客席はとれないまでも、児童が演技する場所は何とか確保できること、他校を借りた場合の移動手段や時間的ロスがあることそして何よりも低学年、特に入学間もない1年生にとって慣れない他校での数少ない練習では、満足のいく演技が難しく、またストレスを感じるといったこ



運動会 低学年・保護者・卒業生による玉入れ「大空たかく！」

とから、職員の総意で自校校庭でできる演技を工夫して実施することに決定した。

また観客席は、地区観覧席を設定せず、一部を開放した校舎を含め、オールフリーとした。

演技についても、入場行進や入場場所の変更、種目の見直しや学年部毎の徒競走、全学年でのオールメンバー折り返しリレー、保護者や地域住民参加の「大漁節」等、従来の種目も工夫しながら盛り込み、実施することができた。

実施後、保護者からは、「狭い校庭を最大限活用しての運動会だった。力いっぱい種目やパフォーマンスで、見ている私たちも感動した」「狭いながらも工夫を凝らした競技で、楽しく見ることができた」「狭さを感じさせないパワーはとても元気で明るく、見ている私たちもパワーをもらいました。工夫を凝らした競技、自分たちの仕事をこなす成長を感じさせる場面、どんな状況でも協力し合う姿は素晴らしいものでした。」等の感想をいただいた。

・『ふるさと学習』の再構成

『ふるさと学習会』は、気仙沼市全体で取り組んでいるESDの本校における核となる活動である。各教科、総合的な学習の時間、創意、行事等の各活動で、地域素材や地域に関わる活動を取り入れ、地域の方や中井公民館の協力を得ながら実践している。しかし、大震災以降、海に関する活動や環境に関する活動の一部が実施できなくなり、活動内容を見直し再構成をする必要があった。そこで、その中に、大震災で得た教訓に基づいた『防災に関する学習』も新たに取り入れることとした。



ふるさと学習 6年 御崎神社の学習

以下は、本校の学社連携「ふるさと学習会」の本年度事業の概要である。

- ・ 6年 御崎神社等～学校での縄文、弥生時代の学習 4/27 (金)
- ・ 3年 唐桑の名所・旧跡再発見 5/31 (木)
- ・ 4年 防災センター見学 6/15 (金)
- ・ 5年 環境学習 6/29 (金)
- ・ 5年 海辺の生物観察 舞根湾周辺 7/3 (火)
- ・ 3年 魚市場見学、新鮮館、スーパーマーケットで働く人々 9/6 (木)
- ・ 5年 「森は海の恋人」活動に学ぶ ～室根の山を訪ねて～ 11/5 (月)
- ・ 6年 只越荘訪問と福祉体験 11/27 (火)

②心のケア

毎月下旬、毎学期末に児童を対象にして実施しているアンケート（「学校生活をふりかえって」）や担任による日々の観察によって、児童の意識や様子を把握している。その結果、少しでも気になる児童については、担任が面談して児童のケアに努めるとともに、毎月の職員会議で情報交換と意見交換を行い、共通理解を図っている。また、年5回来校するスクールカウンセラーとも情報を交換し合っている。更に、養護教諭には、県教委、市教委、市養護部会主催の『心のケア』に資する研修会に積極的に参加させ、知識・技能の獲得・向上を図ってきた。

これまで、アンケートや聞き取り、面談等の結果から、大震災によって『心のケア』を必要とする児童や教職員は見られない。しかし、いつ顕在化するとも限らないため、今後とも注意深く調査・観察を行っていく必要がある。

③防災教育の見直しや取組

大震災を踏まえて、大地震と津波を意識した多様な防災学習と引き渡し訓練は喫緊の課題であった。特に、大震災では、毎年実施していた避難訓練を児童が想起し行動していたことから、計画的で、段階を踏んだ避難訓練を実施したいと考えた。

消防署や警察署、地元の方の協力のもと、例年に比べて回数を増やして実施した結果、児童は、『津波でんでんこ』の精神に基づいて、「自分の生命は自分で責任を持ち自分で守ること」「より高台へ」という意識を高め、主体的・実践的な訓練ができていたと思われる。

以下は、今年度実施してきた防災学習（避難訓練）である。

- ・ 避難訓練① 4/18 (水) (地震対応) 10:10～業間

- ・避難訓練② 6 / 12 (火) (地震・津波対応) 10:20~10:30
- ・避難訓練③ 6 / 13 (水) (児童引き渡し訓練) 放課後14:40
- ・避難訓練④ 6 / 27 (水) (小鯖港付近の高台及び小鯖港) 大地震発生と集団での高台への避難、小鯖港での被災状況や津波の様子を地域の方を通して知る
(5~6校時)
- ・避難訓練⑤ 7 / 11 (水) (地震・津波対応避難訓練) 滝浜における大地震発生と高台への自主的迅速な避難) 2校時
- ・避難訓練⑥ 9 / 12 (水) (登下校時の避難訓練・引き渡し訓練※崎浜、松圃地区対象) 14:40
- ・避難訓練⑦ 9 / 18 (火) (登下校時の避難訓練・引き渡し訓練※中井、小鯖地区対象) 14:40
- ・避難訓練⑧ 11 / 22 (木) (火災対応) 3校時



④小鯖港付近での避難訓練



⑤滝浜での自主避難訓練



⑥下校時の避難訓練：崎浜

(2) 活力・活気のある学校の構築（今だからできること）

大震災以降、当地域には、「被災して大変な状況にある。」というイメージがある。確かに、それは間違いではない。しかし、起きたことに対し、受容して、前に進むことも大切であると考えている。児童には、地域・家庭、教師の指導のもと、ありのままの現実を見つめて、学んで欲しいと考えている。

その一つに学校に寄せられる支援に対する指導が挙げられる。昨年度以来、本校でも、全国各地の学校や機関・会社・団体等から、物心共に多くのお励ましやご支援を頂いた。これらのご厚情に対して、被災地ゆえに当たり前ということではなく、今できる指導、即ち支援者の温かい気持ちに感謝し、誠実に対応する心情や行動を身につけさせる機会であると考え、指導に有効活用している。

平成24年度4月からこれまでにご支援いただいた主なものは、以下の通りである。

① 支援イベント

支援イベントは、仮設住宅の方々や保護者にも案内した。

- ・『長谷川ファミリーほのぼのコンサート』 10月30日(火) 3校時

文化庁の芸術体験事業の一環として実施され、福島県からの長谷川ファミリーの皆様による歌やハープ・ピアノ・バイオリン演奏、演奏に合わせてのバレエの披露、手話を交えた歌、読み聞かせ等、児童は普段触れる機会のない音楽、ステージを楽しむことができた。

- ・『マジック&アカペラショー』 9月28日(金) 2校時

広島大学の学生の皆さんによるアカペラショー
 広島大学と香川大学の皆さんによるマジックショー
 すばらしいアカペラの歌声とマジックを披露していただいた。児童も、楽しい一時を過ごすことができた。
 唐桑地区で、ボランティア活動を行っている広島大学の学生の方からの申し出があり実現した。



広島大学アカペラサークル6人の皆さんによるアカペラショー

- ・『明日へのしらべ』 12月7日(金) 3校時

天理教の皆さんの支援による弦楽四重奏によるコンサート(アンサンブル)
 普段接することのできない音楽に触れ、楽しい一時を過ごすことができた。

・『落語独演会及び曲芸』 9月5日(水) 3校時

桂 枝太郎様による落語

鏡味 味千代様による演芸(曲芸)

真打ちの話芸を聴くことができ、会場は笑いの渦に包まれた。曲芸は、日本伝統のスリリングな技に、見る人みんなが固唾を呑んで見守った。どちらの芸にも最後は大きな拍手が沸き起こった。



鏡味味千代様の曲芸

・『植栽支援・協力』(3学年児童対象)

ガーデンを考える会の皆様による。

プランター20鉢に夏花壇用の各種の花を植栽：6月14日(木)

プランター20鉢に、チューリップやビオラ、パンジー等を植栽：10月24日(水)

夏用花壇及び冬用花壇の花の資材を提供していただくだけでなく、直接児童に花の植え方を指導していただいた。一人一鉢(プランター)であるため、その後も自分のプランターを大切に育てる児童の姿が印象的だった。

② 奉仕作業

・『プール清掃応援・学習支援』 6月18日(月)

ボランティア団体「からくわ丸」の皆様(4名)による。放射能の影響が心配され、従来児童も参加して行われるプール清掃ができなくなって困っていたところ、唐桑地区を支援している「からくわ丸」の皆さんが、応援を申し出てくださった。その結果、予定通り水泳指導を行うことができた。また、夏休みの補修学習でも、指導のお手伝いをいただいた。



プール清掃(からくわ丸)

・『樹木の剪定・花壇の植栽』 11月14日(水)

語フリサロン(元遠洋漁業乗組員の会)の皆様、寿大学(地域老人会)の皆様による。

校地内の樹木の整枝・剪定及び花壇の植栽をしていただいた。

③ 支援物資

今年度も、全国の学校・団体等から多くの物資を支援していただいた。その主なものは、暖房器具、図書や独楽、花、日食グラスなどであった。児童の学習や遊びに活用したり、家庭に持ち帰って家族で活用したり楽しんだり児童にとっては、嬉しく、励まされる品々だった。学校にとっても、大変有り難かった。支援者は以下の通りである。

- ・熊本県津奈木町立平国小学校
- ・奈良教育大学附属中学校
- ・株式会社インターメスティック
- ・日本ポインセチア協会
- ・東京都 小杉 栄氏
- ・源 紀志子氏
- ・公益財団法人理想教育財団
- ・save MLAK プロジェクト
- ・金子みすず記念館 矢崎氏
- ・明文堂プランナー様(富山県)
- ・国際ロータリークラブ第2610地区



調理実習(平国小学校から届いたサツマイモ使用)

④ 仮設住宅の方々の応援・協力

- ・9月の親子環境美化作業時の応援
- ・校舎土手の草刈り作業応援

- ・運動会や校内持久走大会時の応援や車の出入り協力
- ・運動会や学芸会、コンサート関係での観覧、応援
- ・学校便りや学校の行事案内プリント等についての配付と理解・協力

3 取組を通して見えてきたものと今後に向けた校長としての思い

(1) 今できることを確実に行う（適正な学校運営、教育課程の実施）

活動している子供たちは、常に『前を見ている』ように感じる。大震災を経験し、1年9ヶ月を過ごしてきて、児童は、過ぎたことよりも、これから取り組むことにいつも目を向けているように感じる。そうであるならば、私たち指導者は、子供たちに寄り添い、前向きの思考を心掛けなければならない。現在、地域や学校の環境や生活状況は、復旧・復興の途上にあるが、児童は、日々成長し続けている。児童に、今行うことのできる教育を確実に行うこと。それが後になって、悔いを残さないことであると考えている。

(2) 防災教育から

唐桑半島の先端地域に位置し、学区の三方を海に囲まれている本校にとって、地震とそれに伴う津波に対応した防災教育は避けては通れない。しかも、喫緊且つ継続して取り組まなければならない。

それは、児童に、いつ、いかなる場所のどんな状況においても対応できる知識と技能を身につけさせ、自ら瞬時に判断して行動に移すことのできる力を育て、命を守らせる教育である。

前記録集に記した通り、大震災の避難でも、児童は訓練で身につけたことを忠実に再現できた。また、今年度の8回にわたる避難訓練からも、防災意識の高まり、より適切な避難方法等の習得がみられた。これらのことから、意図的・計画的、持続的に避難訓練を行うことが、現在及び将来にわたって、地震や津波等の災害から児童の生命を救うことになるかと確信し、防災教育を確実に教育課程に位置付けていきたい。



気仙沼市立 小原木小学校

被災後の教育活動の充実をめざして ～2年目の活動～

校長 熊谷 良市

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

平成23年4月21日、例年より2週間遅れで平成23年度第1学期始業式が行われ、教育活動が始まった。児童の表情は、久しぶりに級友と再会した喜びが感じられるものの、本来の明るさや新年度の学校生活が始まる喜びが今一つ感じられず、職員一同一抹の不安を感じながら新年度が開始された。早々に退行行動や登校渋りの子どもが見られ不安が的中したが、カウンセラーの指導・助言を活用しながら対応した結果、子どもたちはその後徐々に落ち着きを取り戻し、平穏に教育活動が進められた。教育課程の変更を余儀無くされた中での教育活動であったが、文化面での活躍が目をつけた。特筆すべきは、絵画コンクールで国土交通大臣賞、作文コンクールで文科大臣賞を受賞したことである。この喜びは、全校はもとより、地域の明るい話題にもなった。

校庭には、市内でもいち早く仮設住宅が建設され、子どもたちの運動環境が大きく制限されたが、上級生下級生が一緒になって遊び、震災前と変わらぬ光景が見られた。しかし、思いっきり遊べない思いも感じられ、遊びや教科体育及び体育的行事での運動量が十分に確保できない状況での子どもたちの体力低下が懸念され、体力の向上を意図的に行う授業に力を入れた。

23年度の教育活動を振り返ると、震災前の普通の学校生活を取り戻すべく日々の教育活動を推進してきたが、震災直後でありながらも、文化面に大きな成果を残すことができ、総体的には大過なく教育活動が推進されたといえる。このような成果を得た要因は、

- 阪神淡路大震災後の児童生徒の状況に関する情報がいち早く知る事ができたことから、スクールカウンセラーの派遣要請に市教委・県教委等が対応しカウンセラーの指導・助言を十分に生かすことができた。
- 教師自身が被災者であるにも関わらず、教職員が一丸となって子どもの「心のケア」や日々の教育活動に邁進した。
- 地域住民との交流活動が、住民の理解と協力の下にスムーズに展開された。
- 国内外から、物心両面にわたり多大なご支援をいただいたことや交流活動が行われた。

などが挙げられる。比較的落ち着いた学校生活を過ごした子どもたちであるが、内面には様々な課題や不安を抱えており、学校生活の充実は子どもたちにとって心の安定に直結することを信じ、23年度以上に充実した教育活動を推進することとした。また、本地区を含め本市の復興状況は、決して芳しいものではない。23年度の教育活動から、次の点が24年度の大きな課題として上げられた。

- 「心のケア」の充実を図るためにも定期的なスクールカウンセラーの継続的派遣。
- 児童の体力向上に向けた取組の工夫。
- 地域連携型の学習活動の在り方。
- 防災教育の見直しに連動し、避難マニュアルや地域防災の拠点としての学校の在り方及び子どもも含め教職員の災害発生時の適切な状況判断能力の向上を含めた避難訓練の在り方。
- 避難所運営の関わり方

これらのことは、次年度に限らず次年度以降も継続的に取組む必要があると考える。



業前時間を使ってのなわとび運動

(1) 防災学習の見直しや取組

震災前は、本校でも大地震発生を想定し、保護者への引き渡し訓練も含め避難訓練を実施してきた。震災発生直後、これまでの訓練が生かされ、保護者が子どもを迎えに来校し引き渡した。その後、校長判断で校地内に留めたことが幸いし、児童や保護者に人的被害はなく全員無事だった。(在宅していた児童の家族も全員無事)

24年度に学校が一次避難所に指定されたこともあり、以下の点の改善を図った。

- 大地震発生後は保護者への子どもの引き渡しをせず、子どもを学校に引き留める。
- 避難訓練は、場面を想定し定期的(時として不定期的)に実施する。
- 避難訓練を実施するにあたっては、児童のフラッシュバックの未然防止に努める。
- 安全な標高を設定し、学区内及び居住区内の主な地点の標高を確認することで、「津波があったら高台に避難する」と言われているが、高台とは何処か具体的に知る。
- 保護者等へ備蓄品の保管庫及び保管物の周知。
- 緊急連絡及び災害発生時における早急な児童の安否確認のためにメール送信の導入。

また、震災前に学習参観時を活用した防災教室を引き続き継続して取り組むこととし、24年度は、親子で学区内の主な地点の標高確認を実施した。参加した親子の殆どが予想した標高が意外と低いことに驚き、高台とはどこか改めて確認するよい機会となった。登下校時における避難訓練も親子で実施し、好評であった。

24年12月7日17時18分、当地方に震災後最大のM7.3の地震が発生し津波注警報が発令された。緊急に職員が学校に集合し、避難所開設や児童の安否確認に追われた。この結果、次のことが明らかになった。

- メール送信の導入は、児童の安否確認がスピーディーに行われ有効であった。
- 安否確認に時間を要した子どもがおり、各児童の1次避難所や通塾等の日時等を掌握しておく。
- 在宅時(特に1人の時)の避難訓練など様々な場面を想定した避難訓練の必要性。
- 高学年児にパニック状態に陥ったと思われる行動が見られた。早々に再度防災計画等の見直しと改善に取組んだ。



親子防災教室
親子で通学路の危険箇所や標高・高台について共通認識を図った

(2) 心のケア等学校独自の取組

23年度は、57名の在籍で、約20名の子どもが仮設住宅等から通学した。震災直後にも関わらず、様々な思いや不安を抱えながらも、子どもたちは明るく学校生活を過ごした。24年度の1学期始業式は、23年度と違って屈託のない笑顔に溢れた子どもたちの姿が多く見られた。担任発表時は、発表と同時にどの学年でも大きな歓声が体育館に響きわたり、23年度の始業式とは一変した光景が見られ職員一同は驚きと喜びを感じ、震災前と同じ子どものあるべき姿を確認することができた。

しかし、24年度の新入生や2学年児や3学年児は震災当時保育園児であり、この震災を目の当たりにした子どもが多く在籍している。このことから子どもの「心のケア」は依然として大きな課題であり、普通の学校生活を取り戻すべく、昨年度以上に教育活動の充実を念頭に教職員は一体となって子どもたちの教育活動を推進している。その結果、23年度よりも子どもたちに笑顔や明るさを感じられ、日々の学習活動の取組や校内外の諸行事及び文化面の諸活動で23年度の活躍に劣らないものが見られた。

このような結果の背景には、次のことなどが考えられる。

- スクールカウンセラーが23年度同様に配置された。(23年度担当者が継



芸術銀河
美術ワークショップ『藍染め体験』

続配置)

- 児童の実態を知る担当者が継続配置できたことで、充実した指導や助言を得ることができた。
- スクールカウンセラー不在時でも情報を共有したことで、問題行動や課題への対応がスムーズに行われた。
- 教育復興加配として職員が1名加配されたことや学習支援ボランティア（2名・週2日述べ4名）を導入したことで、充実した学習活動等が展開できた。
- 体育・芸術・理科教育等において各種支援を有効活用した。
- 仮設住宅住民や地域住民との交流活動の継続と充実を図り推進した。

この中で、学習支援のボランティアは、休み時間に子どもたちと一緒に校庭で遊ぶことが多く、大勢の子どもたちが元気よく遊ぶ姿が日々見られ子どもたちの学校生活の充実の大きな要因となっていると考える。

高学年児には、これまで震災時から今日までの生活や行動等について級友同士でお互いに口にする事なく過ごしてきた実態を確認する機会があった。普段の学校生活から知ることのできない各自が抱えている心の思いの一端を垣間見ることができ、長期にわたる「心のケア」の必要性があることを知ることができた。

23年度の3学期は、年末に震災関連報道を児童も見聞きすることが多かったせいか、児童の中にはフラッシュバック症状を思わせる児童もおり対応にあたった。しかし、24年度は、



D・フォース 理科実験出前講座『表札づくり』



学校花壇への植栽活動
仮設住宅の皆さんとの交流活動

震災関連報道が減少したことや保護者が子どもにあまり見せないように配慮していたこともあるだろうが、報道に関連しての対応をとることがなかったことは幸いであった。

3 取組を通して見えてきたもの

24年度は、23年度同様に同一人のカウンセラーが継続配置されたことについては前述したが、今後も同一人による定期的な配置を切望する。その大きな理由として、

- 児童も含め家庭の環境や経済状況等の実態を掌握している。
- 25年度の低・中学年児は、震災当時は園児及び幼児である。幼児期の震災体験の影響がどのように現れるのか教職員は予見が難しいことと、対応力を教職員が十分に備えていないので、カウンセラーを講師として、「心のケア」の校内研修を重ね、対応力の向上を図りたい。

次に、24年度も国内外から多大な支援を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。この中で、学習活動に直結した活動は、児童にとって新しい発見や体験を通して学習する喜びを肌で感じ取ることができた。教職員にとっても自身の研修の良い機会となっている。支援者の中には、次年度も支援することを申し出ており活用したい。

被災地は、24年度を復興元年と位置づけ、本格的に動き出してはいるものの本市（特に本学区）は、復興状況が大きく前進している状況とは言い難いものがある。学校教育も復興元年として普通の学校をめざし、児童の「心のケア」を優先課題として今日まで教育活動に邁進してきたが、支援の必要性が未だに必要である状況は変わっていない。子どもたちは外見上は元気に明るく前向きに学校生活を送ってはいるものの何時いかなる時にどのようなフラッシュバックに陥るのか予測がつかないのが現状である。

阪神淡路大震災を体験した教育現場の方々から、震災数年後に子どもの心の変調等がピークに達したことが報告されて



壊滅的な大沢地区・瓦礫は撤去されたが、堤防は震災当初のままである

いる。このことを踏まえると子どもたちが置かれている環境は、依然として予断の許さない状況であり、数年は続くものと考えている。

4 今後に向けた校長としての思い

先にも述べたが、震災直後から多くの方々や国内外にわたり多大なるご支援ご協力ご理解を得た中で、本日まで普通の学校生活を目指し、教職員が一丸となって教育活動を推進してきた。子どもたちは、人の行為のありがたさや絆、感謝の心をもつことの大切さを痛感し、充実した学校生活を過ごし日々成長している。

震災後2年目の教育活動も終えようとする今、子どもたちが充実した学校生活を送ることは、子ども自身が抱えている不安解消の一助となるであろうし、保護者や家族にとってこの上ない喜びであると考えている。

特に、被災家庭においては、子どもの明るい表情や充実した学校生活の話題は、親の心のやすらぎ或いは生活基盤を立て直す意欲の後押しにつながるものと考えている。復興に向けた取組は学校教育を含め始まったばかりである。復興の担い手として次世代を生きる子どもたちをしっかりと育てることは、我々に課せられた重大な責務である。今、我々が子どもたちにしなければならないこと、してやらなければならないことは何かを再認識し、日々の教育活動に邁進したいと考えている。



壊滅的な只越地区・漁船が並び復興に向けた動きが感じられる



雪遊びを楽しむ子どもたち

気仙沼市立 津谷小学校

たくましく、思いやりのある児童の育成をめざして

校長 中井 充夫

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

- ① 避難所としての学校の役割の共有（市当局との連携）
 - 支援による井戸水や備蓄倉庫を有効活用し、市当局との連携を密にし有事の際は、協力して運営できるような方策を練る。
- ② 児童引き渡しの判断や情報発信手段の確保
 - 警報・注意報解除までは引き渡しはしない事を原則にし、引き渡しの際のマニュアルを作成する。メール配信の普及を推進するなど保護者との連絡方法の徹底を図る。
- ③ 危機管理体制と防災マニュアルの見直し
 - 通学時や下校時の避難方法の検討や在宅時の避難意識の高揚を図ると共に学校においては校舎校地以外の2次及び3次避難所の確保をする。
- ④ 児童の心のケアのための方策
 - 児童に寄り添った指導の時間を確保する為の会議の効率化や事務作業の効率化を図る。
1ヶ月に1度来校する県外スクールカウンセラーを有効活用し担任との共通理解の基に相談活動の充実を図り、心の安定の一助とする。
- ⑤ 教職員の心のケアと負担の軽減
 - 「無理しない・無理させない」を基本にし、会議の効率化や担当事務の軽減を図り、余裕のある勤務態勢を確保する。
- ⑥ 被災児童への配慮
 - 児童及び教職員の言動に注意を払うと共に常に担任や養護教諭等が関わるとともに全職員で見守る体制を取る。
- ⑦ 支援物資や支援者への対応
 - 児童会を中心として感謝の気持ちを伝える。
負担にならない支援の受け入れを検討し、管理職を中心に対応する。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

- ① 防災主任を中心にした防災教育の充実
 - ・ 防災マニュアルの見直しをし、共通理解を図る。
 - ・ 「津谷っ子防災の日」(毎月11日)を活用し、防災意識の高揚を図る。
 - ・ あらゆる場面を想定した避難訓練を実施し、対処法を身につけさせる。
 - ・ 二次三次避難場所を設置し、より安全な場所を確保する。



「津谷っ子防災の日」の避難訓練

② 地域と共に取組む防災

- ・ 仮設住宅全戸に学校だより等を配布するなど情報発信をすると共に自治会との合同避難訓練を計画する。
- ・ 各自治会や気仙沼市役所本吉支所と連携をし、登下校時における避難方法を確認する。
- ・ 幼稚園・保育所との連携を通して、様々な場面での交流を図り、合同避難訓練等も計画する。

③ 避難所としての役割の共通理解

- ・ 備蓄用品の確保と活用方法についての共通理解を図る。
- ・ 非常時における水及び電源の確保をする。(支援による井戸とソーラー発電)
- ・ 市当局との共通理解を図っての避難所運営を図る。

(2) 心のケア等学校独自の取組

① 担任が児童と向き合う時間の確保

各種会議の精選と目標時間の設定や学級事務作業の効率化を図り、放課後等を活用し児童と触れあう時間を確保する。

② 教育相談活動の活性化

担任は児童との触れ合いを通して児童理解に努めるとともに保護者との教育相談を実施し、児童に対する共通理解を図る。場合によっては特別支援コーディネーターが同席して実施する。

③ 幼稚園・保育所との連携交流

小1プロブレムの解消を図り、入学時におけるスムーズな橋渡しをするための連携が主であるが、異年齢児との交流を通して、思いやりの心の育成につながっている。



サツマイモの苗植え



公開研究会における授業風景

④ スクールカウンセラーによる相談活動及び研修

県外カウンセラー及び県派遣カウンセラーによる実態把握を通し、担任との共通理解を図っての指導にあたる。児童だけでなく保護者・教職員の相談活動を実施し多方面にわたる心のケアの一助になっている。また、幼稚園・保育所の保護者との合同で心のケアに関する研修会等も実施している。



ストレスマネジメント



SCによる研修会

⑤ 校地内外の緑化活動や環境整備による心のやすらぎ環境作り

震災後、日本各地より花苗や緑化用品を支援され、それらを栽培しやすらぎのある空間を作ったり、

仮設住宅等に花のプランターをプレゼントしたりする活動を通して交流を図っている。

また支援された井戸水揚水機の余剰水を活用し、観察池を浄化するとともに池の廻りの観察園の樹木等を活用した活動を行うなどビオトープ化による自然との触れ合いで環境に対する興味を持たせたいと考える。



仮設住宅にプレゼント



緑化委員会による植栽活動

⑥支援者による活動

今年度も様々な支援物資やメッセージそして義援金が届き、子どもたちの為に有効活用させていただき励まされている。また、プロダンサーによるダンス教室、落語家等の演芸会、プロの演奏家によるバイオリンやリコーダーの演奏会、鹿島アントラーズ選手会のサッカー教室、藤枝市の町内会よりの子ども神輿や日本代表長谷部選手のユニホームの寄贈など直接学校においていただき本物に触れる機会をいただき心より感謝したい。



アメリカより応援メッセージ



「おはようスパンク」作者たかなししずえ様ご夫妻が来校、義援金及び色紙等の支援

⑦大学生による学習支援活動

夏休み中3週間に渡り、大学生による学習支援活動が実施された。大学生の皆さんは各学年の実態に応じた学習を工夫し、参加した子どもにとっては充実した3週間になった。



学びーば学習支援



寺子屋クラブ学習支援

3 取組を通して見えてきたもの

大震災から1年10ヶ月が経過したが、校庭には20戸の仮設住宅が建ち、校庭の3分の1を占めている。そんな様子を眺めていると、地域の復興はまだまだであると感じさせられる。そんな中、平成24年度の教育活動を展開してきたが、校長として教職員と共通理解を図り、実践してきた中でいくつか分かってきた事があるので以下に記したい。

- ① 特別な事だけをするのではなく、普通の学校生活を送る事こそ子どもたちにとって最大の心のケアにつながる。
- ② 児童及び教職員に対する校長としての基本姿勢は、「無理しない、無理させない」あせらず、一步ずつ前に進ませる事である。
- ③ 心のやすらぐ環境の整備が大切である。その一つの方策としては、植物の栽培や野菜の収穫、観賞魚等の飼育、自然観察園等の整備等が挙げられる。
- ④ 様々な支援は有り難く受けるが、子どもにとって有効かどうかで受け入れを判断する。支援を受けたら必ず感謝の気持ちを表す。感謝のキャッチボールになり継続した交流につながる事もある。
- ⑤ 学校行事や学校だより等を通して情報発信をし仮設住宅住民とのコミュニケーションを図る。
- ⑥ PTA 総会、民生委員との懇談会、学校評議員会など様々な機会を活用して学校からの情報発信を行い、逆に地区からの情報収集をし学校経営に生かす。
- ⑦ 全戸を「津谷っ子駆け込みの家」としての依頼をし、学区民全体で子どもを守るという意識の高揚を図る。
- ⑧ 幼稚園・保育所との連携交流事業を通して、全学年が関わる事でお互いが分かる存在になり、年下の子や友達を思いやる心の育成につながる。

4 今後に向けた校長としての思い

来年度は、大震災後3年目を迎える。震災直後より3～5年後が、子どもたちに様々な変化が表れると言われている。当校の学区は、被災家庭は1～2割程度と多くはないが、遺児・孤児も数名在籍している。そして、すべての児童はあの日そしてそれ以後のつらい思いを経験している。これまで以上に児童の心に寄り添った指導が大切であると考えている。

この2年間は、教職員は児童に「普通の学校生活」を送らせる事に全力を傾けてきた。私の震災後の口癖は、「子どもたちにせめて学校にいる間は、普通に学校生活を送らせましょう。」になった。また、教職員の中にも被災した者がいるが、学校で子どもと接している時はそんな事も感じさせず頑張っている。

校長としての私の考えの根本にあるものは、3つである。子どもにたいしては、「普通に学べる幸せ」を味わわせたいという事である。教職員に対しては、「無理しない、無理させない」である。そして、共通して言える事は「命を大切にす」と言う事である。

震災を通して、日本及び世界の各地からも多くの支援をいただき、人の温かさを感じとる事ができた。子ども達はこの間様々な人と触れあう事ができた。これらの経験を通して真の意味での「思いやりの心」を感じ取っている。今の子どもたちが大人になった時、この経験がきっと生かせるものと信じている。

将来を担う子ども達には、今回のこの経験を糧にして、たくましく成長してほしい。多くの人々への恩返しは、子ども達の命を大切にし、楽しい学校生活を送らせる事であると信じ学校経営をして行きたい。

気仙沼市立 馬籠小学校

地域防災・心のケア・ESDを中心とした復興のプロセス

校長 木村 玲子

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

- (1) 授業時数確保と学校行事の例年通り実施に努め、保護者、地域、支援機関等の理解と協力の下、ほぼ予定通り実施することができた。
- (2) 教育復興加配を活用すると同時に平成24年度も加配申請し1名加配。平成23年度同様に活用している。
- (3) 児童の震災後1年を経過してのPTSDを防止するため、県外カウンセラーを定期的に配置していただき、計画的に活用している。
- (4) 震災で亡くなったA教諭に平成24年10月公務災害の認定がおりた。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 地域防災

本校は内陸にあり、3・11の大震災時には津波被害はなかったが津波が河川を遡上する危険性と集中豪雨時の河川の氾濫が懸念される。その場合の避難所が本校であることから、平成24年11月14日（水）幼稚園、小学校、地域合同の避難訓練を実施した。



13：20 馬籠幼稚園児は園教諭、消防団、地域住民に手を引かれ小学校へ徒歩で避難開始



13：30 小学校では受け入れ準備。低学年はタオル、中学年は毛布を配布。高学年は避難所設営



幼稚園16名、小学校47名、消防団7名、地域民と保護者38名、本吉分署長さんと署員8名 総勢109名が参加した。



幼稚園と小学校合同での引き渡し訓練
兄、姉の学年に弟妹が集まるようにし、保護者に一度で引き渡してできるようにした。

(2) 心のケア：植樹式

A教諭のお父様から、植樹の申し出があり、平成24年11月19日（月）植樹式を行った。春に真っ先に花が咲くことから「こぶし」の木を2本寄贈していただいた。「校庭から児童の成長を見守っていること。つらい体験をこえて前へ前へと進んでほしい。」というメッセージが伝えられると、児童は悲しみを乗り越えてたくましく生きていく決意をしていた。



A教諭のお父様を囲んで全校で植樹した。



馬籠っ子の成長を見守ってくれることでしょう。

(3) ESD：地域遺産

ESDとは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育である。本地区は歴史的地域遺産に恵まれており、地域人材も豊富なことから、ユネスコの研究助成をいただき、夏休みに3年生から6年生を対象とした「馬籠歴史探検隊」で馬籠の遺構を訪ねた。「馬籠風土研究会」の皆様（当日は6名参加）から説明をいただいたが、地元に住みながらほとんど知らなかったという児童が多く、学校がこのような形で地域と連携し地域遺産を伝承していく重要性を感じた。



薬師堂：尼公の遺跡



遠野館：馬籠合戦古戦場跡



大芝：佐藤家旧板倉前で

- 児童の感想：僕たちが住む馬籠地区には、至る所に歴史的建造物があります。夏休みに「馬籠歴史探検隊」を結成し、地域の方々と一緒に地区内を探検しました。今回の学習を通して改めて馬籠地区の素晴らしさに気付くことができました。これからも、先人の思いや願いを受けた自分たちが、古き良き伝統を次の世代へと引き継ぎ、大切にしていきたいと思います。
- 馬籠風土研究会会長さんの感想：こういった形で地域人材を活用していただいて、自分たちも活性化している。先人が失敗から学び挑戦し続けたことや、馬籠が藤原氏にさかのぼる歴史ある地であることに誇りをもってほしい。歴史から学ぶ大切さを心に刻んだ暑い半日でした。

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 地域防災

防災訓練後に幼稚園、学校、地域、消防団の代表者と反省会を行った。



備蓄庫

- ・安全で分かりやすい場所に備蓄する。
- ・賞味期限を定期的に確認する。
- ・備蓄庫の入り口に備蓄リストを表示する。



消防団と地域の参加

- ・仕事を休んできているので誘導に加えて水防訓練も入れたい。
- ・次年度は地域に広く参加を呼び掛けたい。



避難所開設

- ・小学生も役割を与えることで、支援者になることができることが分かった。
- ・高齢者が多いことから椅子を多めに準備したほうがよい。

この他にも

- ① 通信系統の確認
- ② 安全確認と報告の在り方
- ③ 職員の役割分担と夜間や学校が休みの時の避難所設営について
- ④ 地域住民には高齢者が多いことから安全かつ迅速に避難所にたどり着ける方策の検討などがあがった。PDCA サイクルで改善をしていきたい。

■ 馬籠消防団団長さんの感想

自助 共助 公助

先日馬籠幼稚園・小学校との連携避難訓練が実施され、参加した。大雨洪水警報が発令、幼稚園の裏山が崩れるとの想定。馬籠小学校体育館が避難所と指定された。当日消防団の任務は園児を無事避難所まで誘導すること。午後1時半防災ずきんをかぶった園児たちが園庭に集合。どの園児も真剣で緊張していた。自分の身は自分でまもる自助・共助のスタートだ。増水時橋の上での注意点、杉林を登る時の留意点、その場で園児たちに指導する。30分程かけて無事体育館に到着。入り口で馬籠小の児童たちが乾いたタオルで体を拭いてくれた。一気に園児たちはにこやかになった。避難所で待つ児童たちも、自分たちで何ができるか役にたつことは何かいろいろ指導されたものと思われる。三者の連携は避難民それぞれの立場で何が大切かを見つけるととても良い訓練であった。

(2) 心のケア

大震災後の PTSD については、阪神淡路大震災の追跡調査等から震災後 1、2 年後に強く現れることが分かっている。本校は A 教諭が震災で亡くなっており、津波で祖父母や親戚を亡くした児童もいる。これらのことから本地区は津波被害こそなかったが、児童、保護者、教職員の心のケアが長期的に必要であると考えられた。

そこで①②の取組を行った。

① 県外カウンセラーの配置

平成24年度県外カウンセラーの定期的な配置と計画的な活用を努めた。取組を通し次の点が見えてきた。

- ア 複数の目で児童を見ることで多角的な児童理解ができた。
- イ 全校で情報交換を行い、共通理解と対応が図られた。
- ウ カウンセラーと担任が情報交換をすること、チームで児童を指導する体制ができた。
- エ 児童と担任にとってカウンセラーが身近になり相談しやすい雰囲気が醸成された。
- オ 児童と教職員のメンタルヘルスを先手先手で対処することができた結果、A 教諭の喪失体験等によるダメージを最小限にすることができている。

② A 先生とのお別れの集会や儀式を下記のように時間をかけて積み重ねることで、グリーフケアを行った。

決して性急に進めてはいけないこと、何よりもご遺族の心情に最大限の配慮をしながら慎重に調整を図ることを学んだ。

- 平成23年9月8日（木） DNA 判定で身元判明
平成23年9月9日（金） 臨時集会で校長が児童に概要説明し保護者に通知文配付
平成23年11月20日（日） 葬儀：大谷の仙翁寺
平成24年3月6日（火） カシオ電気社会貢献事業：「いのちの授業」実施
平成24年3月9日（金） 本校で「A先生とのお別れ式」を実施。児童、保護者、教職員参列
平成24年3月16日（金） 卒業式。卒業生は誓いの言葉で「A先生の『前へ、前へ』という教えを守ってたくましく生きていく」と約束した。
平成24年10月 公務災害に認定される。児童に説明し保護者に通知文配付
平成24年11月19日（月） 植樹式。A教諭のお父様からの植樹の申し出による。
植樹式終了後、お父様から「これで区切りがつかしました。ありがとうございます。」とのお言葉があった。

（3）ESD：地域遺産

気仙沼市教育委員会が市をあげて取り組んでいる ESD が教育の復興に大きな力を果たすことが分かった。特に本校は地域遺産に重点を置いた教育活動を推進したが、児童は「馬籠歴史探検隊」の体験を生かして総合的な学習の時間での探究学習に深化させている。また地域人材の活用により、地域の活性化も図られた。またユネスコの研究助成に応募して補助金をいただいたことから、バスを貸し切って広範囲の調査ができた。

学校の力だけでは難しい活動も地域人材の活用やユネスコの援助で実現することができ、人材と制度活用の有意性を学んだ。

4 今後に向けた校長としての思い

地域防災訓練はこれまでも必要とされながら実施できずにいた経緯があり、本校が提案すると幼稚園、地域、消防団等は非常に協力的で実効性の高い訓練ができた。平時から協力体制ができていたからである。次年度は9月実施で教育計画、地区防災計画に組み込み、更に改善していきたい。

「ESD：地域遺産」は、調査対象を平泉に拡大し、広範囲で地域遺産を理解するとともに、地域を愛し地域の復興に尽力する人材を育成する。

地域防災と ESD を積極的に進めていくことで地域人材を一層活用し「地域のコミュニティー」としての学校の存在感を高めていきたい。

最後にこれからの復興には確かな学力保証が欠かせない。授業時数確保と授業の質の向上のための校内研修の充実といった学校経営の基礎・基本を大切に、地域の復興を担うたくましい人材育成に尽力していきたい。

気仙沼市立 小泉小学校

児童の笑顔あふれ、心を育む学校を求めて

校長 三浦 雅彦

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

本校の校地内に平成24年3月16日に除幕された「津波記憶石」がある。「全国の石材店300社でつくる全国優良石材店の会から小泉地区振興会連絡協議会に寄贈されたもので、高さ4.34mの記憶石正面には大きく『津波の教え』の文字が刻まれている。高さ20mの津波で未曾有の被害を受けた地域に、二度と同じ悲劇を繰り返さないよう、津波の恐ろしさをしっかりと後世へ伝えていく決意を示したものの」(平成24年3月24日付け河北新報より)である。記憶石の背面には小泉地区の震災の被害が「死者・行方不明者40/1,809人、被災世帯(全半壊)322/568世帯」と記されている。

震災当時、本校児童は全員無事であったが、津波により自宅が被災した児童は多い。全校児童79名(平成24年4月)のうち6割を超える児童が仮設住宅や賃貸住宅等に住んでいる。この被災率の高さが本校の大きな特徴であり、防災への備えと心のケアを進めることで、安心・安全な学校づくりと児童の心を育む教育の推進が、前年度より継続して求められている。



津波記憶石

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

今年度から配置された防災主任が大きな力を発揮し、昨年度以来改訂を進めていた緊急時マニュアルを積極的に深化・発展させた。合同地震・津波対応避難訓練、児童引き渡し訓練、在校時以外の訓練計画だけでなく、避難所運営にかかる備蓄品管理等についても、新たに見直し、改善に努めてきている。

① 幼・小・中・公合同避難訓練

小泉幼稚園・小学校・中学校そして公民館が加わり、仮設住宅の方も含めた地震・津波対応避難訓練を合同で実施した(平成24年6月19日)。

震災後の23年度は単独での実施だったが、24年度は本校が当番校となり打ち合わせを重ね、中学校体育館で再開していた小泉公民館も入ってもらい、合同で実施することができた。今回の訓練の特徴は以下のとおりである。

- ・それまでの避難場所は、「学校より高い平貝の空き地又は小泉中学校」となっていたが、今回、小学校としての1次避難場所を校庭、2次避難場所を中学校玄関前、3次避難場所としてくりの木広場(小泉平貝地区の高台)を具体的に設定し、避難行動を行った。
- ・津波警報解除後に児童引き渡しを行う想定で、訓練を



高台への避難(幼・小・中・公合同避難訓練)

行った。

・仮設住宅のみなさんも多数参加し、くりの木広場まで一緒に避難した。

当日は、小雨まじりの肌寒い日であったが、幼稚園児から仮設在住の高齢者まで最終避難場所まで避難し、極めて真剣な取組の様子が見られた。

②登校時避難訓練

登校時に地震が発生し津波警報が発令されたことを想定し、登校時避難訓練を実施した（平成24年11月15日）。これまでの避難訓練は在校時を基本としており、登下校時や在宅時については具体的ではなかった。「登下校時」「校外活動時」「学校施設等活用事業時」「在宅時」の地震発生を想定した避難計画を作成するとともに、今回、登校時について実施したものである。

本校は、過半数の児童が保護者の自家用車で送迎されており、登校時は、保護者の協力が欠かせない。訓練は、「午前7時45分に地震（震度5強）発生、津波警報発令」を想定し、「登下校・在宅時における避難計画」に児童毎にあらかじめ設定していた避難場所に避難、待機していた職員が安否確認をするという内容である。地震発生想定時刻に既に学校に到着している児童は学校で避難訓練を行うことにした。各家庭で設定した避難場所に実際に避難する意義は大きい、「午前7時45分の避難場所」を保護者に事前調査したところ、「学校」という回答が多かった。当日は多くの児童が普段より早めに登校し、学校で避難訓練を行ったことが課題として残った。保護者が出勤前の時間を調整してしまったためと思われる。

（2）心のケア等学校独自の取組

被災した児童の心を癒し、新たな夢や希望を育むため、スポーツ選手との交流やよい演劇や音楽等の芸術にふれる体験を設定してきた。支援ゲストから直接語りかけられたり、共に汗を流したりする共通の体験は、児童に大きな感動を与え、豊かな心や感性を育む。以下は、今年度1～2学期に取り組んだ主な外部支援者による各種の行事等であり、全国各地からお出でいただいている。

【外部支援者による主な行事等（平成24年度1～2学期）】

- 5月30日（水） 楽天未来塾 [5・6年] (楽天ジュニアコーチ益田大介氏)
- 6月12日（火） 音楽鑑賞会＜アルパ演奏とパラグアイのお話＞
（ホセ・ルイス・バルボーサ氏・岩崎わかな氏）
- 7月10日（火） スポーツこころのプロジェクト（柴田亜衣氏・井手口純氏）
- 7月17日（火） 安心セキュリティ教室 [5・6年] (トレンドマイクロ社職員)
- 9月3日（月） ひまわりオジサン腹話術（神戸 NPO 法人「ひまわりの夢企画」荒井勲氏）
- 9月18日（火） 宮城県巡回小劇場「あしたあさってしあさって」(劇団野ばら)
- 9月21日（金） JFA キリンスマイルフィールド（福西崇史氏）
- 9月24日（月） 感謝のピアノコンサート
（宮城教育大学 音楽科学生16名・准教授原田博之氏）
- 10月22日（月） スターリイマン紙芝居の会（はせがわいさおファミリー）
- 11月19日（月） ベガルタ仙台サッカーキャラバン（普及ディレクター井上和徳氏）
- 11月30日（金） 佐賀県嬉野市小学生との交流会（五町田小学校長國政幸二郎氏 他）
- 12月5日（水） 放射線等に関する出前授業＜6年＞（東北大学教授高橋信氏）
- 12月12日（水） 国際交流会＜外国の方との交流活動＞
（6名の外国人、宮城県国際化協会、本吉町国際交流協会）
- 12月20日（木） ひまわりオジサンサンタクロースの会
（神戸 NPO 法人「ひまわりの夢企画」荒井勲氏）

上記以外にも、本校が従来から実施してきた取組（緑化活動、運動会、学芸会、小泉っ子ふれあいフェスタ等）は数多い。行事を通して児童の感動する心や人と協調し人を思いやる心など、豊かな心を育ていくために内容を検討し実施してきた。今年度の本校の取組の中から以下について紹介する。

① 感謝のピアノコンサート

多くの行事は、支援側からの申出をいただいたものだが、本コンサートは本校から特に開催を依頼したところ快く引き受けていただき実現したものである。

平成24年3月に「佐賀さずなプロジェクト」の支援により、本校でグランドピアノを1台いただいて

いた。このピアノの寄贈への感謝とその活用を図り、宮城教育大学・原田博之准教授にお願いしたところ、音楽専攻学生16名によるピアノを中心とした楽曲のコンサートを9月24日に開催することができた。ピアノ・ソロや連弾を始め、リコーダー重奏やソプラノ独唱等クラシックの名曲からアニメ主題歌まで9曲を全校児童で聴くことができた。あっという間の1時間で1年生から6年生まで全員が楽しくこの手作りのコンサートに参加した。後日、全校児童の感想文を送ったところ、演奏した学生のみなさんから、さらに励ましのメッセージ入りの色紙をいただき、勇気付けられた。



学生による演奏（感謝のピアノコンサート）

また、コンサートの開催を「佐賀きずなプロジェクト」の佐賀県担当課に知らせたところ、同ホームページに写真入りで掲載された。寄贈いただいた佐賀県の皆様に、ピアノ活用の様子と感謝の思いをお伝えすることができ、今回の取組の意義をより深めることができた。

② 全校遠足

全校遠足は、1～6年生全員で行う行事で、被災地を離れ全校で共通の体験をしながら一日を過ごすものである。もともとは、小泉の赤崎海岸での砂の造形活動や田束山への徒歩登山を行っていたものだが、被災によりそのどちらも現在実施ができなくなった。それに代わるバス利用の行事として設定したもので、昨年は一関市の室根山（みちのく乗馬クラブ）への全校遠足だったが、今年は10月19日に登米市（教育資料館、もくもくランド）への遠足をを行った。



教育資料館（旧登米高等尋常小学校にて）

児童は、毎日目にしていく被災地の風景をしばし忘れ、教育資料館では明治の小学校の生活を垣間見、もくもくハウスでは簡単な木工細工に取り組んだ。秋晴れに恵まれ、昼休みに大型の木製遊具でふんだんに遊べたことも、普段の学校で味わえない喜びを十分に味わう思い出多い行事となった。

③ 佐賀県嬉野市小学生との交流会

震災時の小泉中避難所では佐賀県から多くの方々に支援に来ていただいた。その経緯もあり、昨年度から佐賀県嬉野市から小学生が来校し交流会をもった。昨年は1校から6年生2名の来校だったが、今年は3校から同じく6年生6名（引率者3名）が来校した。



湯豆腐で食の交流をした6年生

始めに小泉小校長から小泉小学校の歴史や震災時の様子、今年度の教育活動等について説明した後、全校児童でお迎えし、交流の会をもった。続いて嬉野市の3校から学校紹介とプレゼントの贈呈があり、本校からは全校合唱「OMOIYARIの歌」と6年生による踊り「小泉小ソーラン」で歓迎した。

給食を6年生と一緒に会食したあと、嬉野市から持参した「嬉野温泉豆腐」による湯豆腐づくりを行い、嬉野市と本校の6年生同士が食の交流を深めた。

後日、嬉野市訪問団長の國政校長から、参加した児童の感想は「全校合唱がとてもきれいで、ソーランの踊りは動きが大きくてすごいと思った。小泉の子がとても元気でこちらが逆に元気をもらった。みんなから声をかけられ、初めて会った気がしなかった。」等であった、と知らせていただいた。嬉しい感想をもらったことを、本校の児童にも披露した。

3 取組を通して見えてきたもの

- (1) 緊急時マニュアルの改訂を進め多様な場面を想定したものとなってきている。しかし、12月7日夕刻の三陸沖地震（気仙沼市：震度4）による津波警報発令時には、一部職員が退勤または出張で学校不在であった。警報解除まで海岸沿いの低地の道路は封鎖され、移動は難しくなる。学校にて職員が避難の指揮をとることもマニュアルに加える必要がある。
- (2) 地震・津波対応避難訓練のあり方をさらに具体的に協議し深化しておく必要がある。特に幼・小・中・公の打合せを納得できるようにしておく。4者集合した際の指示系統や保護者引き渡しのあり方など、吟味する。また、登校時の訓練は保護者の協力を全面的に得るのは現実には難しい。避難場所確認訓練とするなど、参加しやすい形にして同様の効果を得ることを狙っていくなどの検討を進める。
- (3) 支援による各種の行事はありがたいものである。今年度はオリンピック金メダリストからアマチュアまで様々な方たちが来校し、直接目の前で児童に語りかけていただいた。その言葉は、経験や実績、熱い思いに裏付けられ、心に響く。今後もお願いできればと思うが、あくまでも児童が主体であることを忘れず取り組んでいきたい。

4 今後に向けた校長としての思い

小泉地区の被災地では、多くの工事車両が行き来し、がれきの2次処分場と三陸道の建設が進んでいる。高台にある学校から望む景色は、日々変化しており、地域の復興が少しずつ形となって見えてきているようにも思う。

平成23年度が「震災の中のスタート」、24年度が「復興元年」ならば、25年度は復興をさらに進め深化させる年である。本校の目指す児童像は「1 思いやりのある子ども（徳）2 進んで学び考える子ども（知）3 体をきたえがんばる子ども（体）」であるが、教育の復興を進めるためには、まず、徳・知・体それぞれにバランスのとれた教育活動の推進が基本であることを重視したい。児童が安心して学校生活を送れるよう防災への備えを進めると同時に、正常な教育活動を確保し、授業改善に努め、教育課程を確実に実施していく。

道徳教育を重視すると共に、心のケアを図る各種の体験や教育活動をバランスよく推進していくことも重要と考える。スクールカウンセラー等の人材活用と地域との連携も考慮しながら、心豊かな児童の育成を図っていく。

平成15年に竣工した小泉小学校校舎は、赤いとんがり屋根が印象的で、内装には木材をふんだんに使用した心温まる美しい立派な校舎である。震災では建物の被害が発生したものの、標高23mの高台にある校舎は津波の被害を免れた。児童の笑顔があふれ、歌声がひびく小泉小学校を、これからも大切にしていきたいという思いでいっぱいである。

気仙沼市立 大谷小学校

地域の元気の源となる学校の復興をめざして

校長 畠山 雅宏

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 子どもたちに夢と希望をもたせる取組

前年度は大幅に遅れた新年度のスタートとなったが、平成24年度は4月8日に第1学期始業式と入学式を実施し、本来の年間計画に沿った新年度の始まりとなった。ただ、校庭全面に建ち並んだ186戸の仮設住宅は日々の生活の中で否応なしに目にする事になり、体育の時間や休憩時間の活動も著しく制限されるという異常事態は全く変わっていない。

そのような中で、震災を乗り越え学校が少しでも前に進むためには、なるべく以前の教育活動を取り戻していくことが大事であると考え、昨年度震災から2か月足らずでボランティアの皆さんの力を借りて「ふゆみずたんぼ」を復活させ、秋には例年以上の米を収穫することができた。この取組は、「津波を被ったたんぼでも、瓦礫を取り除き、しっかりと手を加えれば見事に再生する」ことを身をもって実感でき、震災からの復興が可能であることを証明した非常に意味のある取組となった。事実、代かきや田植え、除草や稲刈り等に取り組む中で、子どもたちの表情はみるみる明るく元気になっていった。そのような成果をふまえ、今年度も「ふゆみずたんぼ」による稲作を実施した。隣接する幼・小・中が連携した取組であり、自らのたんぼはまだ復旧していない地域の農家の方も手伝いに来てくださるなど、地域にとっても復興という希望につながる取組となっている。

また、校庭に仮設住宅が建設されてしまったことや、海岸が津波で浸食されたり海で働く大人が減ってしまったこと、子どもたちが安心して遊べる場所がなくなってしまったことに対応した、NPO法人日本冒険遊び場づくり協会による「あそびーばー」が学区内に設けられており、子どもたちの放課後や休日の貴重な居場所となっている。

(2) 各種の支援の受け入れ

昨年度、三菱東京UFJ銀行が主催する『花壇再生プロジェクト』の支援により、津波被害を受けた花壇の土を入れ換え花の苗を植えていただいたが、今年度は校舎前を飾るプランターへの植え込み作業をしていただいた。夏季休業中の作業であったが、その時植えた花は、9月から11月の長期間に渡って次々と花を咲かせ、児童や職員はもちろん、保護者や来校者の眼を楽しませた。

本校歯科校医の紹介により鶴見大学の学生を中心としたボランティアによって昨年度実施された、長期休業期間中の学習支援「学



ふゆみずたんぼでの稲刈り



びーば」が今年度も実施された。夏季休業中は3週間（13日間）、冬季休業中は1週間（4日間）の実施であったが、学習だけではなく様々な活動も体験できることから数多くの児童が参加している。安全パトロール役の学生がいるなど安全面への配慮もされており、保護者が安心して子どもを参加されられる場所となっているとともに、子どもたちにとっては、長期の休みの期間を計画的に規則正しく生活するための一助となっている。

ほぼ1か月に1回の割合で個人でのボランティアとして本校を訪れている、千葉県で小さな清掃会社を経営しているNさんがいる。震災後間もなく、何のあてもないまま仕事道具を車に積み込み被災地を訪れ、清掃のボランティアをさせてほしいと飛び込みでやって来たのが本校であった。それ以来、被災地の復興のためには継続的な支援が必要との思いから、定期的にやって来てくださっている。しかも、自身の会社の経営も決して順調とは言えない中を、本校や本校に同居している大谷幼稚園の子どもたちにプレゼント持参でやって来ることもある。子どもたちも来校を楽しみにしているとともに、支援への感謝の気持ちが素直に育っている。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

東日本大震災が発生する以前にも、大地震後の津波襲来を想定した高台への避難訓練は実施していたが、東日本大震災の津波はその想定を遙かに上回るものであり、想定していた高台よりも更に高い場所へ避難した。しかし、その場所も最終的には周りを津波で囲まれ、島ようになってしまう場所であり、より大きな津波に襲われた場合は他には避難のしようがない場所であった。そのため防災計画を全面的に見直し、学校から離れた場所ではあるがより高い場所への避難訓練を実施した。また、地震発生から津波襲来までの時間差についても様々な場合を想定し、地震発生直後に校舎から津波が目視できた場合には、津波到達前に全員が高台まで移動することが困難であるという想定のもと、学校から離れた高台



合同避難訓練

ではなく校舎3階に全児童を避難させる訓練や、登下校時に地震が発生し津波警報が出た場合を想定し、通学途中での避難場所や避難経路を確認したうえで、通学方面ごとに分かれての避難訓練も実施した。

更には、朝会の中に防災に関する内容を定期的に設定し、様々な状況での地震発生とその後の二次災害について意識させるような講話を防災主幹教諭が行っている。様々な状況をイメージさせるとともに、その時にとるべき適切な行動を実際に全児童に行わせることにより、災害に対する対応力を高め、非常時にも落ち着いて行動できる能力を身に付けさせるとともに、震災で生じた自然に対する恐怖心の克服、心のケアにもつながると考えている。

(2) 心のケア等学校独自の取組

以前は隣接地に建っていた大谷幼稚園が、津波被害により園舎が使用不能となったことから、現在本校と一緒に生活している。これをよい機会と捉え低学年の生活科の学習などを通し、幼稚園児との積極的な交流を図っている。また、休憩時間にも自ら進んで幼稚園児と遊ぼうとする児童もみられる。1、2年生にとっては、校舎内に自分たちよりも小さな子どもたちがいることでの自覚と責任の気持ちが生まれ、幼稚園児にとっては、年上だけれども自分たちにより近い年齢のお兄さんお姉さんが身近にいることにより、何かがあっても大丈夫という安心感につながっている。そのような生活を1年間経験して入学した今年度の1年生には、小1プロブレムがほとんど起きていない。

更に、学校独自の取組ではないが、市教委の配慮により緊急学校支援員として退職養護教諭を配置してい

ただいている。養護教諭一人だけでは見落としがちな点や、対応しきれない点などに、豊富な経験を生かし迅速かつ適切に対応できるようになり、子どもたちが安心して学校生活を送ることにつながっている。

(3) その他

● 運動会の実施

校庭全面に仮設住宅が建設された影響で昨年度は実施できなかった運動会を、地権者の協力のもと、校舎裏側の農地を潰して造成していただいた校庭代替地で2年ぶりに実施した。本来の校庭の4分の1にも満たない狭いスペースでの開催であったが、校庭の仮設住宅に居住している方も大勢参観してくださり、子どもたちの元気に明るく精一杯活動する姿に、保護者や地域の方々の笑顔が溢れるひとときとなった。子どもたちの生き生きと活動する姿が、地域全体を明るくし震災からの復興に向けた大きなエネルギーとなることを実感できる行事となった。



2年ぶりに開催された運動会

● 修学旅行への支援

神奈川新聞社などが中心となって立ち上げた被災地の小・中学校を支援する「輝望プロジェクト」によって交通費と滞在費を全額補助していただく形で、横浜・鎌倉を中心とした2泊3日の修学旅行に行ってきた。

行程の中には「学びば」で支援していただいている鶴見大学での学生や職員との交流もあり、支援に対する感謝の気持ちをより深くした。また、国際的な港町である大都市横浜市の見学を通して、地元気仙沼の復興への思いをより強くする意義深い修学旅行となった。

● プールの再開

昨年度は津波被害により使用不能状態であったプールが、夏休み前に修理の工事が終了し使用可能となった。昨年度は隣接する小学校のプールに入れてもらったが、体育の授業ではバスを使って移動しなければならないため各学年3回の実施のみであった。更に夏休み中も保護者の送迎が必要であり、思う存分水泳を楽しめなかった子どもたちにとって、まさに待望のプールの再開となった。また一步以前の状態に近づいたことを心から実感できる出来事であった。



待望のプールの再開

3 取組を通して見えてきたもの（教訓や課題）

【教訓】

- 災害の様々な状況を想定した場合、学校単独ではなく隣接する幼稚園や中学校、公民館や地域の振興会などとの協力が不可欠である。それぞれの特性を活かし協力し合うことによって、お互いの足りない部分、弱い部分を補い合うことができる。そのような関係機関との情報交換や合同避難訓練を実施するなど、日頃から連携を深めておくことが大事である。
- 心のケアのためには、歌や演劇の鑑賞など子どもたちが日常を忘れる時間帯を設定することも必要である。その意味では、外部の企業や団体等からの支援が非常に有効であった。

- 「子どもは地域の宝」という言葉の重さを改めて感じている。運動会や学芸会の後、「子どもたちの頑張る姿に元気もらった」、「本当に感動した」という保護者や地域の方々からの感想が多く寄せられた。子どもたちの明るく元気に活躍する姿は、被災地にとっての希望の光である。その子どもたちと日々接している我々の職責の重さを痛感している。

【課題】

- 今までは横並びだった被災者の状況が、新たな生活に踏み出せた家庭と、仮設住宅からの転出になかなか見通しをもてない家庭の間に格差が生じてくるのがこれからである。大変な状況ではあってもこれまでと同じ境遇の仲間がいるという安心感があったが、これからは自分だけがいつまでも取り残されるような不安感を感じる場合（家庭）も出てくることは十分に考えられる。そのような格差が生じたとき、子どもたちよりもむしろ保護者の方が焦燥感を感じて心が折れてしまうのではないかとということが危惧される。そして当然、保護者のそのような心の有り様は、子どもたちにも少なからぬ影響を及ぼすはずである。我々教職員は、個々の家庭の状況も的確に把握しながら、細やかな配慮のもと、より適切な指導を心がけていかなければならない。
- 防災計画を見直し、巨大津波が襲来する場合を想定し、より高台にある地点を新たな避難場所と決めたが、そこは何の施設もない更地であり、雨や風、低温などの厳しい気象条件のもとでは全く無防備になってしまう場所である。まずは津波の被害から逃れることが大事であるが、その後の健康管理等を考えた場合、大きな課題が残っている。この場所は、地域の人々にとっても巨大津波からの避難場所となりうるだけに、市の危機管理課等とも連携を取りながら何らかの対策を講じていく必要がある。
- 校舎裏に校庭代替地を造成してもらい、業前の時間を活用した全校一斉での体力づくり運動等にも計画的に取り組んではいるものの、校庭全面に仮設住宅が建設された影響による運動不足、体力の低下は否めない。運動場の絶対的な不足という条件の中で、どのようにして運動の機会を増やし、体力の低下を防いでいくかということも大きな課題である。



ディズニーキャラクターの学校訪問



高台の避難所

4 今後に向けた校長としての思い

震災からの復興はこれからが本当の正念場である
と考える。これまでの2年間は、未曾有の災害を目
の当たりにし自然の力の大きさと人間の力の小ささ
を思い知らされながらも、誰しもが力を合わせ必死
に頑張ってきた。しかし、なかなか先の見えない状
況が続いており、これまでの瞬発力を求められる段
階から、今後は持久力を求められる段階へと変わっ
てきている。この先の復興という長い道のりを考え
た時、「決して諦めない」という強い気持ちは必要
であるが、それと同時に、「絶対に無理はしない」
という考え方も大切である。長い道のりを進んで行
くためには時には休息も必要である。震災後からこ

れまでの期間、被災地の職員は実に良く頑張ってきており、学校生活もだいぶ震災前の状況に戻りつつある。ただ、間違いなく疲労はそれぞれの心や身体に蓄積されているはずである。基本的に教員はほとんどが生真面目なタイプであるだけに、心身が疲れ休みたいときであっても、「周りが頑張っているのに自分だけが休むわけにはいかない」と更に無理をしてしまうことが心配である。疲れたときは「疲れた」と、休みたいときには「休みたい」と正直に言える職場の人間関係を、日頃からしっかりと構築していく必要がある。自分の弱さを安心してさらけ出せる関係こそが理想である。そのような職場の雰囲気があれば、復興に向けての前向きな気持ち、更なる意欲が喚起されるはずである。

まだまだ大変な状況は続くが、被災地の復興のために学校が果たすべき役割をしっかりと見据えながら、辛いことも苦しいことも笑顔で乗り切っていけるような、あいさつと笑い声の響く学校づくりをめざしていきたい。



気仙沼市立 気仙沼中学校

気仙沼市立学校震災後2年目の取組み

校長 小野寺 良一

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 支援者への感謝の心を大切に

今年度になっても、国内外から支援金、支援物資、応援メッセージなどの支援が数多く寄せられている。支援者が直接来校した時は、出来るだけ全校又は学年で感謝の会を開催し、生徒から直接御礼を述べさせている。また、学校からの御礼状とあわせ、生徒自筆による感謝のメッセージを送っている。支援をきっかけに交流を行ってきた学校とは、交流を継続している。このような活動を丁寧に行うことにより、支援してくださる方々の思いや願いをしっかりと受け止めさせ、感謝の気持ちを大切にするように指導をしている。

① 支援していただいた学校との交流

ア) 目黒区立目黒第三中学校との交流

修学旅行で学校を訪問し、学校紹介や震災当時の活動の発表、ゲーム等で交流を行った。

イ) 岐阜県大垣市立大垣東中学校との交流

復興への願いを込めて歌った合唱を録音して送ってくれ、本校生徒が御礼のメッセージを送った。

ウ) 北海道室蘭海星高等学校との交流

海星高校からメッセージカードと千羽鶴が送られ、それを見た本校生徒から感謝の気持ちをメッセージカードにして送った。

② 感謝の集いの開催

ア) 楽器支援、修学旅行支援等のために来校した支援者への感謝の気持ちを述べる会を実施した。

イ) 本校卒業生で、ロンドンパラリンピックに出場する佐藤真海さんが来校した際に、これまでの支援への感謝とパラリンピックでの活躍を願っての壮行会を開催した。

③ 支援いただいた事業所の訪問

修学旅行の際に、教育活動への支援をいただいている東京の事業所を訪問し、直接御礼を述べた。



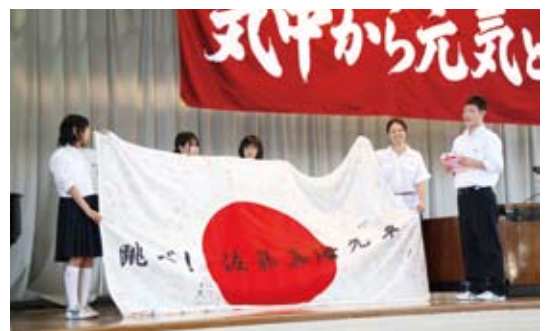
目黒第三中学校との交流



修学旅行支援への感謝の会



愛×想からの楽器の支援



卒業生の佐藤真海さんロンドンパラリンピック壮行会

(2) 学習支援と授業の充実

復興を担う力となるのは確かな学力である。それを身につけさせるため、勉強に一生懸命取り組むことが大切であることを指導するとともに、その環境を整えるため以下のような取組をした。

① TT 授業の実践

加配のある英語、数学以外の教科においても、TT 授業を設定し、授業での個別の学習支援が手厚く行えるように努めている。

② スキルタイムの実施

長期休業中にはスキルタイムを実施して、全校での学び直しの場を設定している。

③ 放課後学習会の実施

仮設住宅等で家庭学習が困難な生徒に放課後学習会を実施し、自主学習の場を提供している。この取組では市教委より学習相談員が配置され、対応していただいている。

(3) 心のケアの推進

本校には、被災家庭、津波を見た生徒、犠牲になった生徒の友達、遺児・孤児等の被災生徒が多く在籍しているので、心のケアの取組を丁寧に行うよう心懸けている。

① アンケート調査の実施

心に傷を負った生徒の発見や心の変化を見守るために、心の状況に関するアンケート調査を実施し、心のケアに必要な生徒の発見や、ストレス状態の把握、教育相談の必要性の判断に生かしている。

② スクールカウンセラーの活用

配慮が必要な生徒には、スクールカウンセラーに積極的に関わってもらい、定期的なカウンセリングを行って心の安定を図るように努めている。

③ 授業での心のケア

加配教員を活用しながら TT 授業を多く設定し、授業の中でも配慮を要する生徒の心のケアに努めている。

④ 招待ホームステイへの参加

国内外からの招待ホームステイに積極的に参加させ、被災地を離れての生活を通して心をリラックスさせたり、視野を広めさせたりした。事業に参加した生徒は、文化祭で発表させ、全校で学びの共有を図った。

(4) 体育的活動の場の確保

校庭には84世帯の仮設住宅が建ち、一部をテニスコートに使用できる以外は校庭は使えない状況が続いている。そこで、小学校の校庭を借用して、保健体育の授業や部活動、体育的行事(運動会)を行っている。小学校の校庭は、市内の数少ない広場として、社会体育団体への貸与や市の復興事業等への協力で土日に使用できないことも多いが、遣り繰りしながら使用させていただいていることに感謝している。



復興イベントへの協力



卒業生の岡本優子さんジャズピアノコンサート



支援への感謝を表す掲示



花植ボランティア活動



ゴミ拾いボランティア活動

(5) ボランティア活動の推進

昨年度、教室も避難所となり校庭には仮設住宅が建ち、避難者と共生する状況があった。そこで、総合的な学習の時間のテーマとしてボランティア活動を取り上げ、生徒に避難者のために何ができるかを考えさせた。生徒は、自分たちが考えた住みよい生活環境づくりや心のケアに関するボランティア活動に積極的に取り組み、地域住民に感謝された。今年度も、生徒会活動としてボランティア活動を継続している。



文化祭での防災教育発表

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災教育の見直しと取組

今年度はESDの取組領域を「防災教育」に変え、総合的な学習の時間を中心に防災教育に取り組んでいる。

① 防災教育をテーマとしたESDの実践

全学年が「防災教育」について取り組み、防災についての学びと防災意識の涵養を図った。防災講話、事業所や公共施設での防災の調査活動、災害のないまちづくり学習を実践し、文化祭で発表し合った。

② ハザードマップづくりの実践

全校一斉に通学路を歩いて危険箇所や津波発生時の避難場所の確認を行い、全校生徒が関わってハザードマップづくりを行った。

③ 避難訓練の見直し

地震と津波発生を想定し二次避難所までの避難訓練を実施した。また、休み時間に火災発生を想定した仮設住宅の住民との合同避難訓練を実施した。



ハザードマップづくり

(2) 生徒会が主体となつての復興プログラムの実践

地域の復興に積極的にに関わり、学校から元気と笑顔を発信することを目的に、全国生徒会サミットに参加した生徒会執行部が主体となって、復興アクションプランを立案し、各種委員会が役割を分担しながら実践を進めている。



仮設住宅との合同避難訓練

〈アクションプランの内容〉

○地域との交流

- ・ 仮設住宅の方が参加できる参観日
- ・ 通学路、仮設住宅付近の清掃
- ・ 仮設住宅向けの新聞作成
- ・ 仮設住宅集会場での交流会（読み聞かせ）
- ・ お年寄りの手伝い

○防災

- ・ 防災マップの作成
- ・ 地域の方との合同避難訓練、防災訓練

○学校行事

- ・ 仮設住宅の方に行事の参加を呼びかける
- ・ 復興モニュメント作成

○NPO支援

- ・ ハローライフ（被災地からの支援）



全国生徒会サミット参加

(3) 教育復興への教育活動の見直し

- ① 通常の教育活動に戻す努力

運動会、文化祭等の学校行事を震災前の実施内容に戻した。また、昨年度実施できなかった職場訪問や職場体験も実施する方向で検討した。
- ② 復興の担い手としての意識の高揚
 - ア) 地域の復興に中心となって取り組んでいる本校卒業生を招いて先輩講話を実施し、生徒たちが復興の担い手であることの意識を喚起した。
 - イ) 仮設住宅で老人のケアのボランティアを行っている看護師を招いて「命の授業」を実施し、命をつなぐことの大切さ、ボランティアの意義を学ばせ、アクションプランの効果的な実践に繋げた。
 - ウ) 志教育の一環として、ようこそ先輩、立志式を行い、大人になることの自覚を喚起し、復興を踏まえながら将来の目標や生き方を考えさせた。
- ③ 心のケアにつながる教育活動
 - ア) プロの芸術に触れさせる行事の開催

大阪交響楽団演奏会、ラテンアメリカの音楽演奏会、ジャズピアノ演奏会など、プロの生の演奏に触れさせ、心を解放したり、感動を味わったりする行事を多く取り入れた。
 - イ) 教員による心のケア研修会

兵庫県のEARTHによる心のケア研修会を実施し、ケアを要する生徒への適切な対応の仕方について研修を行った。



仮設住宅での読み聞かせ



復興モニュメント制作



気仙沼小校庭での運動会

3 取組を通して見えてきたもの（教訓や課題）

- (1) 生徒に復興の先導者としての意識をもたせたことにより、気仙沼の復興に積極的に関わろうとする意識が高まった。また、各種委員会の活性化が図られている。
- (2) 防災教育の実践により災害への備えや適切な避難行動の意識は高まってきた。しかし、想定を変えながら避難訓練を行ったところ、職員の役割の不明瞭さが課題として出された。日頃から災害対応マニュアルの読み合わせ、役割の確認を行う必要がある。



「ようこそ先輩」での卒業生の藤田信宏さんの講話

4 今後（新年度）に向けた校長としての思い

（1）創造的復興を目指して

気仙沼が進展して復興した姿を見通し、そこでリードする人材となれるよう、復興した未来を描いたり、復興のための具体的な方策を考えたりできる生徒の育成に努めたい。そのために、生徒が復興に直接関わる教育活動を教育課程に数多く組み入れていきたい。防災教育を柱としたESDも内容の吟味を行い、更に充実した活動にしていきたい。また、生徒会が熱心に実践している復興アクションプランをしっかりとサポートし、自分たちが市内の中学生の魁となって創造的復興に貢献しているという意識を一層高めていきたい。



立志式での立志表明

（2）地域との連携を深める

学区内には、地区が震災により壊滅状態となり自治会が機能していない地区が多く見られ、仮設住宅以外の地域住民との連携が十分に図れない状況にある。今年度は、学校便り等の地区回覧での繋がり程度で、一方向の連携となっている。今後は、地域とともに気仙沼の復興を果たす、という意識を更に強くもち、地域住民と積極的に関わり、双方向での連携に努めたい。



大阪交響楽団との共演



文部科学省でのアクションプラン実践報告会

気仙沼市立 鹿折中学校

コンセプトは「楽しい」

校長 村上 徹也

1 平成23年度の取組から引き継いだこと（学校再開後の教育復興の歩みと現状）

(1) 被災の状況

<地域> 中心となる市街地が、津波・火災によりほぼ壊滅状態

<生徒> 卒業を控えた3年生1名が死亡。

親を失った生徒2名。

生徒の家庭は、約6割が倒壊・一部損壊。

<職員> 3分の1が、家屋全半壊。

<学校> 校舎に大きな被害はないが、体育館が10月まで避難所となる。また、校庭に120世帯が入る仮設住宅が建った。



校舎屋上より鹿折地区中心街を望む

(2) 平成23年度の学校経営方針

この大きな衝撃を受けた生徒に対し、少しでも心の安定と元気を取り戻すため、大きく3つの学校経営方針を示し、職員の共通理解の下に学校運営を行った。

①「笑顔」と「あいさつ」

敷地内に多くの被災者がおり、何より「笑顔」と「元気なあいさつ」が、大きな力となった。

② 目標は「通常の学校」

学習環境は、大きく損なわれているが、運動会・文化祭等、できるだけ通常通り実施する。その中で生徒の心の安定が得られると考えた。なお、体育館は、10月11日学校に返還され、文化祭は体育館で盛大に開催することができた。

③ 教師とともに「生徒の創意工夫」を促す

使えない体育館、狭い校庭等、学習環境は整っていないが、これを教師だけでなく、生徒に創意工夫させることで、生徒の「元気」「夢」「志」を育めるものと考えた。運動会や文化祭には、生徒の実行委員会を組織し、狭い場所でいかに楽しく、充実した行事とするか、工夫させた。



仮設住宅建設作業

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 平成24年度の学校経営方針

震災から1年が経過したが、地域の復興がなかなか見えてこないこと、仮設住宅での不自由な生活を強いられていること、保護者の就職が安定していないこと等があり、生徒だけでなく、保護者にもストレスがたまってきている様子がうかがえた。また、被災した職員をはじめ、職員の疲労も増していることが分かった。

そこで、平成24年度の学校経営方針として「コンセプトは楽しい」を掲げた。

① 授業、行事、部活動、PTA等、あらゆる場面で「楽しい」を意識すること。

- ②職員が楽しくなければ、生徒も楽しくない。まず、職員が楽しむこと。
- ③楽しいPTAを工夫することで、保護者と学校の絆を強くするとともに保護者の元気に役立つこと。

(2) 施設設備の復興

平成23年度中に体育館が避難所から開放され、支援物資置き場等として使用されていた教室も学校に返還され、さらに多くの支援団体の協力を得て学校施設も充実してきた。

① 仮設グラウンドの設置

狭い校庭では、野球やサッカー等の部活動は十分な活動ができない。そこで、学校のすぐ下にある被災した土地を、多くの地主、支援団体の協力を得て仮設グラウンドとして整備した。生徒は「坂下グラウンド」と呼んでいる。

② 非常時用設備の充実

震災の時には、停電と断水のための苦労が大きかった。そこで、屋上にソーラーパネルを設置し、停電の時にも電気を使用できるようにした。さらに、校庭隅に井戸を掘り、非常時の水の確保を可能にした。

③ 楽器・理科備品の充実

校舎はほとんど被害がなかったが、家に持ち帰っていた吹奏楽の楽器の流失や地震の揺れによる理科室の器具の破損等があった。これに対し、ピアノをはじめとする多くの楽器や理科備品の支援をいただいて、より充実することができた。



参観日の親子レクリエーション



屋上のソーラーパネル

(3) 防災学習の見直しや取組

① はじめに「自助」ありき

「まず自分の命を守ることを徹底して話している。中学生は、災害時の基本的な判断はできると考えるが、停電で明かりがないときが一番危険である。したがって、常に「マイ懐中電灯を」という指導を加えている。

② 避難訓練は仮設住宅の住民と連携して

生徒が地域の一員として自覚を深めるためにも避難訓練は、仮設住宅の方々と協力して行っている。仮設住宅からの出火は、大きな被害が予想されるので、仮設住宅の方々にとっても必要な訓練と考える。



仮設住宅の方々との避難訓練

③ 慌てない体制づくり

勤務時間内の災害への対応は、概ね体制はできている。本校では、メール配信システムを整備し、まず自分の安全を確保すること、その上でメールによる指示を待つこと、を徹底している。

市が、避難所開設のために、近隣の市職員に体育館の鍵を貸与していることは、大いに意義がある。

問題は、休日・夜間等の時間の災害である。



スクールカウンセラーによるリラクゼーション講座

(4) 心のケア等学校独自の取組

① できる限りのカウンセリング体制

本校では、養護教諭の他にスクールカウンセラー2名、特別支援教育支援員2名、スクール・ソーシャル・ワー

カー1名と、多くのスタッフで生徒・担任を支えている。

② アンケート調査と分析

特に配慮を要する生徒を把握するため、スクールカウンセラーの協力を得てアンケート調査を実施し、その分析を行っている。



仮設住宅の方々との運動会

3 取組を通して見えてきたもの（教訓や課題）

（1）「楽しい」が大事

思うように復旧・復興が進まない中、生徒も保護者も教師もストレスが増してきている。このような中で、「楽しい」という体験を繰り返す中で成長と安定を求めることが大切である。

（2）「積極的生徒指導」が大事

大変だからお膳立てをしてあげる。これは逆効果である。生徒は、活躍することで成就感が得られ、成長するものである。本校では、運動会や文化祭・修学旅行等に生徒の実行委員会を立ち上げ、生徒が工夫し、決定する場を設けている。教師には「生徒の活躍の場・決定の場を奪うな」と話している。

（3）「夢や志をもった人との出会い」が大事

ESD（持続発展教育）が目指すものは、「夢」や「志」をもつ生徒の育成である。そのためには、現に「夢と志をもって活躍する人との出会い」が有効である。本校の総合的な学習の時間では、環境問題や国際協力に活躍している人との出会いを実現することができた。その時の生徒の目は、いっぱい輝いていた。

4 今後（新年度）に向けた校長としての思い

（1）あの日と感謝の気持ちを忘れないこと

電気がついたとき、水道から水が出たとき、電話が通じたとき、あの時いっぱいの感動があった。それだけ厳しい状況乗り越えてきた。しかし今、その感動が薄らいできているように感じる。また、震災後多くの方々からいっぱいの支援をいただいている。その都度、感謝の気持ちでいっぱいであったが、この感謝の気持ちを生徒だけでなく、大人も忘れてはならない。

（2）「笑顔」で「優しい日本」に貢献する生徒を育成すること

この震災を通じて、多くの日本人のよさに気づかされた。辛くても笑顔で頑張る日本人、辛くても節度ある日本人、人のために献身的に尽くす日本人等々。この日本のよさを大切に、これに貢献できる生徒の育成に努めていきたい。

気仙沼市立 松岩中学校

東日本大震災被災から前進するために

校長 榎木 喜一

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

4月1日転入する職員が赴任してきた。

4月6日から4月13日まで、気仙沼市の災害対策本部が本校の体育館に搬入していた全国からの支援物資を職員全員で市民に配る作業に当たった。

全国からの支援物資をできるだけ早く市民の皆さんに配らなければという思いと、体育館をできるだけ早く空けて儀式の準備を進めなければという思いがあった。

4月21日に披露式・始業式・入学式を実施し、新年度がスタートした。

地域の復旧・復興にはずみをつけるためにもまず学校をスタートさせなければという思いがあった。

全校生徒に対し、これからの学校生活に不足している制服、運動着、学用品、部活動で使用するスポーツ用品等の調査を行った。

また、保護者の死亡・行方不明の情報及び、生徒のその時点での居住地の調査も改めて行った。

生徒の学校生活のためにいただいた支援物資は次のようなものであった。

- 学用品
(筆記用具各種、ノート、コンパス、定規、筆入、絵具、クレヨン等、通学カバン、スポーツバッグ、通学靴、上履き等)
- 衣類
(男子用学生服、男女運動着、防寒着、女子用制服は先輩から多数)
- 部活動用具
(各部ボール多数、グローブ、バット、ネット、各種運動靴、柔道着、竹刀等)
- 保健用具
(マスク多数、うがい薬、消毒液、石鹸)
- 学校備品
(電波時計、ストーブ、プロジェクター、グランドピアノ、扇風機、デジタイマー、理科実験用具等)
- 励ましのメッセージ
(寄せ書きの色紙、折鶴、メッセージカード)

比較的短い時間で、生徒の学校生活に不足していたものは整えることができた。

全国の皆様がいかに私たちを心配してくれているのか痛感させられた。

授業は昼食を準備できない生徒が多かったことから、午前授業を行って帰宅させるようにした。

その後間もなく教育委員会が簡易給食を配給してくれるようになったので通常授業を行うことができるようになった。

保護者からは「小・中学校が授業を開始してくれたおかげで、昼間子どもの世話をする必要がなくなり、安心してガレキの撤去作業に取り組めるようになった」との声も聞かれた。



2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 学力の保障

「このような大震災で学校施設も大きな損害を受けたのだから、今年は教え残した部分があってもやむを得ない」という思いと「この震災は宮城県から見ても一部の地域であり、生徒が将来社会に出て皆と肩を並べて活躍することを期待するとなるとそうも言ってもらえない」という思いが交錯していた。そのような思いの中で、できる限り教え残しがないように努力してきた。

始業式が遅くなった分は、夏休みに授業を行い遅れた時数を取り戻した。また、地震で破損した理科室の実験用具、家庭科室や音楽室の備品等は義援金を当てて比較的早い時期に回復させることができた。この全国の皆様方からの義援金は本当にありがたかった。

仮説住宅暮らしを余儀なくされ、家庭学習が十分にできない生徒には、夜間に職員が勤務している時間に教室を解放して学習の場を与えるなどして配慮してきた。

職員にも教え残しのないようお願いするとともに、生徒に対しては震災前と同様に家庭学習を義務付けるようにするなどして学力の保障に努めてきた。

その結果、平成24年3月に卒業した生徒の進路状況は、生徒が希望する高校に合格した割合はとても高かった。

また、平成24年4月に実施された全国学力学習調査の結果においては3教科とも（国語、数学、理科）全国平均を上回ることができた。

このような結果を残すことができたのも、全国の皆様方からの心温まるご支援と、本校の教職員の献身的な努力によるものであり、心から感謝するものである。



(2) 義援金の扱い

全国の多くの中学校の生徒会の皆さんやPTAの皆様から多大なる義援金をいただいた。

義援金は不定期に突然いただくことになるので、その管理には十分に気を付けるようにした。

教頭が専用の預金通帳と帳簿を作成して出し入れを管理し、校長がその都度決済を行ってきた。

また、義援金は支援して下さった方々の意向に十分に配慮して使用するよう心がけ、御礼の文書の中にもどのような使い方をしたのか明示するようにした。

義援金の約半分は生徒会の皆さんが空き缶回収、パルマーク集め、募金活動等を行って得た貴重なものであった。どれも「生徒の皆さんのために使って下さい」というメッセージが添えられていたので、生徒会執行部の活動や委員会活動に必要な消耗品等を購入していた。しかし、それはすぐに充足したので、授業で使用するプロジェクター、書画カメラ、スクリーン等を購入させていただくことにした。

今後継続して必要な支援は保護者への支援であると考えている。気仙沼市の基幹産業の約8割が壊滅し、直接の被害を受けていない保護者でも経済的には大変苦しい状況に立たされているのが実情である。学校としては保護者からの集金額をできるだけ少なくしたいところであった。

全国校長会等からいただいている義捐金は、生徒の中体連等の行事に使用する交通費にして下さいと使用目的を明示しており、保護者の負担を軽くすることに大変役立っている。

教室等の小破修理にも使用したいところであったが、それは本来教育予算の中で行うべきものであることから、そのようなことには使用しないこととした。

(3) 復旧・復興における中学生の役割

中学生には今回の大震災を「悲劇」とだけとらえさせてはいけないと強く考えた。

そこで、機会をとらえて「中学生は地域の復旧・復興に当たって何をすべきか」について考えさせたり話

して聞かせたりしてきた。

また、平成24年8月に本校を会場として行われた中学生代表者会議において、その話し合いのテーマを「中学生が復興に果たす役割」としたことは意義深かったように思う。

学校の垣根をはずして、活発な意見交換が行われ、中学生は何をなすべきか真剣に考えていた。

中学生らしい様々なアイデアが出され、グループごとにまとめ、全体会で発表し合うことができた。

出された意見は「地域との交流を大切にするために、全ての中学校であいさつ運動を展開してはどうか」とか「将来、気仙沼市の復興の担い手になるには、今しっかり勉強して力をつけておく必要があるのではないか」とか「父母は今大変苦労しているのだから、一人一人が家の手伝いをもっとするよう呼びかけたらいいのではないか」とか「中学生が積極的に地域に発信していくことが大切だ」とか「地域の伝統継承活動に積極的に参加する」とか多面的な提案がなされた。

各学校の生徒会では、自分の学校でできることから直ぐに始めることを約束して会議を終えた。

これらの活動を通して中学生が今の自分の生活を見つめ直し、今後どのように行動し、将来どのような役割を果たすべきか深く考えてほしいと願った。



(4) 心のケアについての対応

震災直後から心のケアに関する研修会が度々開かれ、心理学の専門の先生方から阪神淡路大震災の教訓を元にしたお話を聞くことができたことは大変意義があった。

震災直後には生徒に変化が見られなくても、数年後にその影響が現われてくる可能性もあるという危機感を共有することができた。

県教委による、定期的な県外臨床心理士の派遣事業も大変意義があった。

学校の現状を直接見ていただき、アドバイスをいただいたことは大変心強かった。

そのアドバイスをもとに平成23年5月に実施した生徒のストレス調査は次のような結果であり、多くの生徒が表面上の笑顔とは裏腹に心が深く傷ついていることが分かった。

「街の灯が消えているのを見ても、何の感情も持てなくなった。」

「家族と話していて楽しいはずなのに、うまく笑えない。」

「現実を受け入れられない。被災の状況を見ると涙が出てくる。」

「自分が何をしたいのか、何を望んでいるのか分からなくなった。」

「学校に行くことも、勉強することもめんどくさい。」

「また大きい地震が来ると思うと気持ちが不安定になってしまう。」

「いろいろ思い出すと悲しくなって、立ち直れなくなる。」

「一人になると、大切な自分の家が流されたことを思い出してしまう。」

「津波のことを思い出すと、ずっとそのことだけを考えてしまう。」

そこで、本校スクールカウンセラーや、県外から応援に来て下さった臨床心理士の先生方にカウンセリングを繰り返していただいた。

そして、約1年半後に実施したストレス調査では



「全国の皆さんから様々な支援物資をいただき、とてもありがたい。」
 「ボランティアに来てくれている人にとっても感謝している。」
 「スクールカウンセラーに相談したら、気持ちがすごく楽になった。」
 「最近、良いことがあると素直に喜べるようになった。」
 「前は涙が出てこなかったけど、今はちょっとしたことで涙が出る。」
 「友達と会話することがとても楽しい。」
 「学校生活は楽しいところなんだと改めて発見しました。」
 「泣いている人がいたら慰めてやりたいと思う。」というように変化していた。
 今後とも生徒の心に震災の影響が現われてくるかもしれないという危機感を持って、注意深く見守っていきたいと考えている。

（5）運動場の確保・運動量の確保

平成23年8月から校庭に仮設住宅を建設するための工事が開始され、校庭が使用できなくなってしまった。

体育の授業、学校行事、野球部、陸上競技、駅伝競技の練習に大きな影響を与えることになった。

生徒の慢性的な運動不足を心配していたが、その心配が的中し平成24年度に実施した体位測定では肥満傾向の生徒が増加していた。

また、体力・運動能力調査の結果においても「シャトルラン」や「50m走」等において低下が見られるようになった。

体育の授業では授業の初めに体力増強のための補強運動を取り入れたり、松岩小学校や気仙沼西高校のグラウンドを借用したりして運動量の確保を図ってきたが、もっと根本的な条件整備が必要であると考えていた。

幸いにも教育委員会のご配慮で平成25年度からは、学校の近くに補助運動場を設置していただくことになった。



（6）仮設住宅住民との交流

仮設住宅に住む85戸の住民の皆様方とは良き隣人としてお付き合いをさせていただきたいと願い、運動会・文化祭・オーケストラの演奏等の学校行事にはご案内をしてきた。案内状は教頭とともに全戸を訪問し、直接お渡しするようになった。

また、本校がユネスコスクールに加盟して全校で取組んでいる福祉教育の中で、仮設住宅に住んでいる高齢者との交流も行い「昔の気仙沼市の暮らしはどのようなものであったか」や「仮設住宅の生活で不便に感じていることは何か」という内容を聞き取り、その内容をまとめて文化祭で発表したり、気仙沼市長さんにお会いして直接提言を申し上げたりしてきた。

このような活動を通して、現在は良好な関係を保つことができている。

3 取組を通して見えてきたもの

約30年ごとに繰り返されてきた宮城県沖地震が間もなく必ず来るという想定で、防災訓練には力を入れてきたつもりであった。しかし、この大震災を経験して松岩地域全体としての体制や、学校や公共施設間の連携が不十分であったことを反省させられた。

地震の直後、本校には200台以上の自家用車で地域の人々が避難してきた。外は寒く夜になっても大津波警報が止まない状況が続いた。

本来であれば体育館を解放して避難所とするところであったが、体育館の窓ガラスが割れて床に飛散しており、外壁も一部が崩落するなど、避難者を収容するには大変危険な状態であった。

また、備蓄物資も準備されておらず、この避難住民をどのように保護すればよいか途方にくれる場面があった。

避難住民の中には高齢者や障害のある方もいたが十分な対応が取れなかった。一方で気仙沼支援学校では地域住民を受け入れる準備が整っていたにも関わらず、避難してきた住民はわずかであったと聞いている。

これらの教訓をもとに各学校の防災主任の皆さんが行動を起こしてくれた。

松岩地区の保育所、小・中学校、気仙沼支援学校、気仙沼西高校、松岩公民館、防災センターを含めて「松岩地区防災連絡協議会」を立ち上げる計画である。

災害時の情報連携、物資や人材の連携、幼児・児童・生徒の兄弟関係を利用した安否確認、各学校や施設の備蓄物資の共通理解、防災MAPや防災マニュアルの共通部分の確認、合同避難訓練の実施、防災教育における活動の連携などの連携体制を強化する作業に取り組もうとしている。管理職もまた積極的に関わるべき内容であると考えます。

防災主任はじめ関係機関の防災担当者の今後の活躍に期待したい。



4 今後に向けた校長としての思い

- (1) 松岩地域全体の防災連携体制の構築を急ぎたい。
- (2) 気仙沼市の復興の主役であるという自覚を持たせ、力を蓄えるため学業に本気で取組ませたい。
- (3) 学校生活の再開にあたり、全国からの多大なご支援に心から感謝する気持ちを持ち続けさせたい。

気仙沼市立 階上中学校

震災から時は流れて…！

校長 小野寺 隆成

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 学校再開後の教育復興の歩み

学校に生徒の声が響いたのは平成23年4月21日。大震災の翌月であり、すべてを失った人の多くが学校に身を寄せたままでの学校再開であった。4月1日、新メンバーとともに赴任した私は、正直、何をどのようにしていくべきか「五里霧中」の生活であった。悩み抜いて出した結論は「現実を直視し、今生徒のためにできることから始める」というものであったが、地域の61%の家屋が被災し、自治会2つが壊滅。200名以上の死者が出た中での学校再開はまさに「茨の道」であった。

しかし、明るく元気に何事にも一生懸命取り組もうとする目の前の生徒の姿に励まされ、多くの人からの支援をもらいながら課題を一つ一つ解決することができたことで何とか学校正常化にたどり着けたと感じている。そこには遠隔地からわざわざ励ましに来訪していただいた多くの皆様の温かい心遣いや「学校を占領してしまい子供達に申し訳ない」という避難者の気持ちと行動のお陰があったことは言うまでもない。

私達教職員は、「当たり前と思っていたことが実はありがたいこと」という思いでマイナスからのスタートを自覚しながら、せめて学校にいるときだけでも震災の呪縛から子供達を解き放とうと、次々に目の前に立ちふさがる課題に一丸となって取り組んできた。その基盤としたのは「落ち着いた雰囲気での授業実践」と「安心・安全のための防災学習の徹底」である。余震やアウターライズ地震への恐怖、震災前とは異なる学習環境や家庭生活の継続等から安心して学校生活を送る環境作りが何よりも大切であると感じたからである。安心して学校生活を送り、充実した毎日を送るために「今の環境で欲張らずにすぐできることは何か？」を常に考え、臨機応変に対応した。校内避難者や仮設住宅にいる人たちにも協力をいただきながら、できる範囲で行事も開催した。

その結果、生徒は落ち着いて授業に取り組み防災学習をこれまで以上に自分たちの問題としてとらえなが



3月13日の最知周辺



青森県階上中学校にて

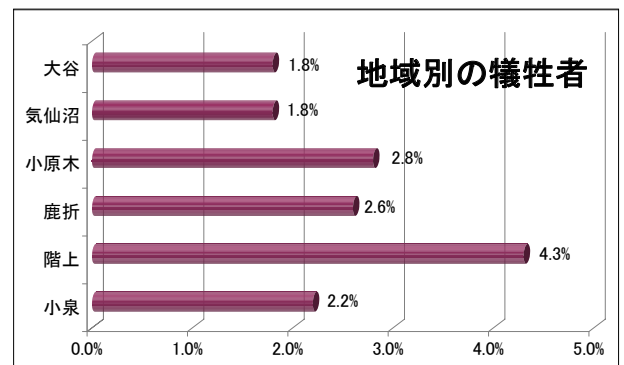
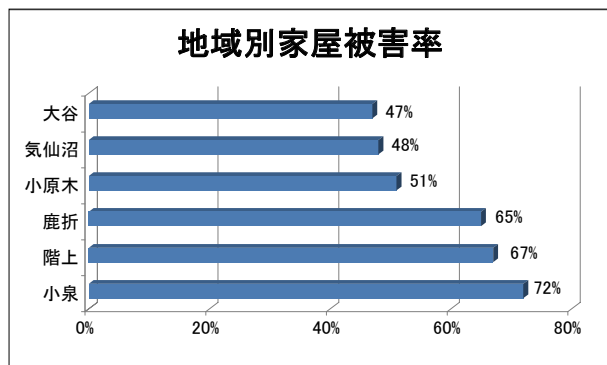


ら活動するようになったばかりでなく、諸活動で大きな成果を収め、「地域の希望の光」と言われるような輝く学校を取り戻すことができた。

(2) 現状

階上中学校は来襲が現実視されていた「宮城県沖地震」に備え、平成17年度から「総合的な学習の時間」で防災教育に取り組んできた。「自助・共助・公助」をワンサイクルとした活動の成果は東日本大震災時にも発揮され、避難所生活でも色々な場面で積極的な活動が見られた。

しかし、未曾有の大災害とはいえ、卒業を控えた3年生の3名をはじめ、地域内で多くの津波犠牲者が出るなど「防災意識」がまだまだ浸透していなかったことを示す結果を突きつけられたことで、「自助」がテーマでの平成23年度の防災学習は、「自分の命は自分で守る」をベースに活動しながら「何が足りなかったのか」とか「すぐ取り組まなければならないことは何か」など、実践しながら課題を洗い出すことから始めなければならないのが現状であった。



上記グラフの通り、階上地区は気仙沼市の中でも家屋被害率が高い地域だが、津波による犠牲者は階上地区だけで208名と市内で最も高い。

「自助」をテーマに防災教育を推進していく上で私達が注目したのは、海と共に生活する人が多く、防災意識も決して低いとは言えない地区の**階上**が**市内で一番死者の割合が高かったのはなぜか…?**という点であった。

様々な機会を捉えて調査した結果、下記のような声が寄せられた。それを私たちにまとめて3つに分類してみた。

【危機意識の問題?】

1. 過去の経験から「津波が来てもたいしたことはない」と思った。
2. これまで津波がここまで来たことがなかったので我が家は大丈夫だと思っていた。
3. 海がこんなに近いと思わなかった。
4. 津波が来たら逃げようと思っていた。
5. 逃げなくても何とかかなると思っていた。

【認識不足?】

1. 居住地の海拔は知らなかった。
2. 過去の津波被害を正しく認識していなかった。
(明戸地区は過去に高台移転をした等の事実を知らなかった)
3. 勝手な思い込みにより津波を甘く見ていた。
4. 自分で判断せずに、周りを見て行動してしまった。
5. いざという時は車で逃げれば大丈夫だと思っていた。



震災後の森合浜



震災後の森前林踏切

【家庭の事情？】

1. 家族が心配で家に戻ってしまった。
2. 家族が仕事先から戻ってくるのを家で待っていた。
3. 避難の途中、大切な物をとりに戻ってしまった。
4. 老人がいたので車で避難したが、途中で渋滞に巻き込まれてしまった。
5. 家の近くにある市指定の避難所であれば津波がきても大丈夫だと思っていた。

上記から、地震や津波などの災害に対しての正しい認識がなされていなかったことや危機意識不足、楽観バイアスなどが被害を拡大させた要因としてあげられた。そこで、同じような災害を繰り返さないためには、まず正しい知識をもつこと、その上で災害への備えをしっかり行って、いざという時には避難行動を最優先させる姿勢を身につけることが大切であると考えた。また、過去の災害を風化させないための取組も必要であることを実感した。



杉の下慰霊碑建立

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しと取組

階上中学校では、生徒をはじめ、家族や地域全体が安心・安全な生活を送れるようにすることが教育復興への近道と考え、学校マネジメントサイクル「R→P→D→C→A」に基づいた防災活動を推進してきた。徳川家康の人生訓に「不自由を常と思えば不足なし」という言葉があるが、震災後10月初めまで校舎が避難所になっていたため、まさにこの言葉通りの意識で生活してきたといえる。様々な制約の中でも誰一人不平不満をこぼすことなく、むしろ積極的に校舎内のお年寄りに声がけしたり手を貸すなど、今思えば家族的な学校生活だったような気がする。

【平成23年度の取組】

平成23年度は余震が続き、地震や津波への恐怖が消えない中で防災への取組を始めたのだが、校舎内の避難者や校庭の仮設住宅の方々とも連携して避難訓練など「自分の命は自分で守る」意識の再認識から始めた。

避難所閉鎖後の活動は以下の通りである。

1. 緊急地震速報を使った「ショート避難訓練」や防災講話
2. 自宅周辺の安全を確認するフィールドワーク（小学生と合同）と防災マップ作成
3. 災害時対応訓練の実施→「171」の使い方、非常持ち出し袋の確認



避難訓練の様子



避難マップの作成



防災学習発表会

4. 保護者を対象に「防災学習発表会」の開催

上記はすべて「総合的な学習」の時間を使って実施したのだが、その他に災害時に家族がどこに避難するのかやバラバラに避難した場合にどこで落ち合うかなどを家族会議で話し合ってもらいそれを「生徒指導A票」に記入してもらったり、津波警報時は「生徒の引き渡し」を行わない確認など、家庭の協力を得ながら推進した。

【平成24年度の取組】

平成24年度のテーマは「共助」である。昨年度取り組んだ「自助」で自助意識がなければ共助も公助も成り立たないということがはっきりしたので、これまでの「共助」ではなく「自助を基盤とした共助」をテーマに掲げて取り組んでいる。

実態調査を集約してみると「正常化の偏見」「楽観バイアス」といわれるようなそれぞれの勝手な思い込みや災害に対しての正しい知識が身につけていなかったことによる誤った避難行動があったことが分かった。

また、児童生徒が学校にいる時間は1日の3分の1程度であり、それを1年間で考えると、約20%に過ぎない。つまり、1年間の約8割の時間は学校外に身を置いていると言うことになる。そう考えると、学校だけの防災学習では不十分であり、生徒の家族や地域を巻き込みながら「正しい知識」と「災害から身を守る行動」を身につける防災学習を推進していかなければ「守れる命も守れなくなる可能性がある」ということが分かった。

そこで「知る」「備える」「行動する」の視点で、生徒が「学校にいた場合の防災」「校外にいた場合の防災」の2つに分けて考え、計画を見直した。

「知る」	「備える」	「行動する」
<ul style="list-style-type: none"> →地域の災害の歴史や自然災害の怖さ(メカニズム)を知る。 →地域の実態(人や年齢構成・地形や海拔等)を把握し、災害時にどのように対応すべきを知る。 →「何が、どこが安全か」等を常に意識し、身の安全を守る方法を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎日頃から身の回りの安全を意識した生活 <ul style="list-style-type: none"> ※部屋の落下物、転倒しそうな物、移動しそうな物の確認 ※通学路途中の高台や避難路の安全確認 ◎系統連絡網の再確認、訓練 <ul style="list-style-type: none"> ※地区ごとの連絡網も作成 ◎電話等が使えなくなった場合を想定した備え <ul style="list-style-type: none"> ※家族間での避難場所の確認と生徒指導A票への記入 ◎地域と連携した防災体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ※地区内に「海拔標示」設置、地区ごと防災研修会実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎様々な場面を想定した避難訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※校内→授業中、休み時間、部活動中、放課後等 ※校外→登下校中、休日、早朝や夜間等 ◎各地区の一次避難場所の確認と整備 <ul style="list-style-type: none"> ※地区ごとの第一次避難場所への避難訓練「より早く、より高く」 ※避難者確認(避難者カード配布と避難者名簿作成) ※非常持ち出し袋の確認と地区備用品の確認 ◎避難所開設訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※生徒だけによる避難所開設訓練 テーマ「今、中学生としてできることは何か」

まず「知る」では災害についての知識理解に努めた。それは、理解していたつもりでいた地震や津波の関係や災害のメカニズム等の再認識。自分が住んでいる地区の海拔や避難する場合の避難道や高台はどこかを確認すること。また、地区にはどんな人がどれくらい住んでいるかを把握しておくこと等である。

頭で理解しただけでは役に立たないということは明白である。「備える」では大災害が再来襲しても混乱せずに対応できるような備えが大切であることから「非常持ち出し袋」の準備や通学路の点検や避難マップの作成、安否確認や連絡方法の整備に力を入れた。また、自治会長さん方にも協力をいただき、それぞれの地区で地域の実態を踏まえた「防災講話」や「防災活動」を実践してもらった。

そして「行動する」である。災害から身を守る行動とは避難しかない。「訓練でできないことは実際の災害時にはできない」ものである。「行動=避難」を様々な場面を想定しながら繰り返し訓練しなければ身につかないと考え、ショート訓練や図上訓練、地域と一緒に「総合訓練」を実施した。

さらには、生徒が学校にいる時に災害が発生した場合を想定した「避難所開設訓練」も実施した。生徒会長を中心とした総務が中心となって各種委員会の役割をあらかじめ明確にして取り組んだのだが、実際に震



津波体験館での研修



地域との合同避難訓練

災を体験しているだけに一人一人が実によく考えて行動していた。中にはクレーマー役を自ら演じて本部に迫った生徒もあり、実践さながらの雰囲気であった。この経験が「未来の防災戦士」としての意識をさらに高めたといっても過言ではないと感じている。

(2) 「心のケア」等、学校独自の取組

震災被害が大きい地域だけに心配したのが「生徒の心の状態」であった。震災により保護者の殆どが職を失ったり仕事ができない状況に陥ったことによる経済的不安、住居の流失や損壊による避難所等での生活を強いられている環境変化、その他、新たな環境での人間関係構築の必要性等あげればきりが無い難題続きの生活の中で、児童生徒への影響が少なからず出てくるものと考えたからである。

私は、どんな状況になっても、教職員が家族同様に生徒一人一人にぴったり寄り添いながらの学校生活を送ることができれば「心の問題」は少しずつ解決できると考え、短期間で交代する外部からのカウンセラーに頼ることなく、常に教職員と生徒が一丸となって何事にも取り組めるような学校運営を推進した。また、経済的不安のある生徒へは少しでも不安感を解消してもらうために気仙沼市の就学援助制度や奨学金制度の利用を薦めて手続きをしてもらった。

今のところ被災の影響による心の不安定な生徒は出ていない。保護者の協力の下、普通の学校生活を送れるような配慮と生徒に寄り添う体制での生活が生徒の心の安定につながっているものと思われる。



救急救命研修



校内駅伝大会風景

3 取組を通して見えてきたもの（教訓や課題）

東日本大震災はたまたま児童生徒の多くが学校にいた時間帯に発生したのでほとんどの児童生徒は難を逃れることができたが、もし休日や夜中に発生していたらと考えるとぞっとする。

家庭や地域と連携した防災学習に取り組んで行かなければならないと考えた理由はそこにあるのだが、取り組んでみて感じたのは「家庭や地域との連携」は「言うは易く行うは難し」であった。「防災も大切だが日々の生活を考えると仕事を優先せざるを得ない」とつぶやいた人の言葉が頭から離れない。誰もが防災・減災は大事であると考えてはいるが、いざみんなでまとまって取組もうとすると、そこには地域の事情や家庭の都合、それぞれの考え方の違いとさまざまな壁が立ちはだかったからである。

しかし、地域と連携して共助体制のもとで防災に取組み、活動を継続することができれば、①いつ、どこで発生するか分からない災害時にもスムーズな連携活動ができる。②子供から高齢者までの異年齢集団で防災体験活動（訓練）を推進することで、生徒の地域民としての自覚や連帯感が高まり、互いに気かけたり助け合う集団ができる。③学校を含めた地域全体で継続的な防災活動に取り組むことで地域全体の防災意識



地域リーダーとの話し合い

を高揚させるだけでなく、震災体験の風化防止にもつなげることができると考え、自治連会長や地区振興会長さんはじめ地域のリーダーと何度か話し合いを行った結果、「階上中学校区防災推進委員会」を立ち上げて階上地区全体での防災訓練を実施することができた。地域の働き手という年代の参加率は高くはなかったが、中学生と地区民の総勢約700名での防災訓練ができたということは今後につながる大きな成果であると考えている。中学生とともに活動した地域の方々からは賞賛とともに期待も寄せられたので、さらに充実した活動を目指していきたいと考えている。

4 新年度に向けた校長としての思い

平成24年12月7日、17時19分。緊急地震速報が鳴り、その後津波警報が発令された。階上中学校には300人以上の人が避難してきた。学校で部活動中の生徒や下校途中の生徒が自分の身の安全を確認した後すぐ体育館に集合して避難所開設作業に当たってくれた。中には避難所開設のため自宅から駆けつけた生徒もいた。畳やマットを運び出してのスペース作りや避難者名簿の作成、備蓄品の提供準備等、これまでの防災教育が目に見える形で現れたものといえるが、「防災戦士」の姿を垣間見た瞬間でもあった。

震災から間もなく2年が経過しようとしている。すでに瓦礫のほとんどは片付けられてはいるが、それからの風景に何ら変化はない。変化と言えば国道筋に瓦礫処理の人たちが利用するためのプレハブが増えただけであり、被災した場所には相変わらず生活感が全く感じられないままである。それどころか、余震が続いている中で、先が見えない不安感や絶望の声さえ聞こえてくるようになった。地域の再生は簡単ではないが、階上地区はまとまりのある地区であり、海に従事する人たちの復興への意欲も高く、積極的に動き始めているので、時間がかかってもきっと再生地域が実現するものと感じている。

気仙沼市立 大島中学校

逆境をバネに、大震災の経験を学びに

校長 鈴木 孝三

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 立ち上がる生徒たち

① 郷土の詩人 水上 不二^{みずかみ ふじ}が作品の中で太平洋に浮かぶ「みどりの真珠」と讃えた大島も、大震災では最大20メートルともいわれる大波に内海と外海の両側から幾度となく牙を剥かれ、四つの集落が根こそぎさらわれるなど、甚大な被害を受けた。第一波の襲来後間もなくライフラインと通信手段は断裂、島と市内を結ぶ唯一の交通手段である汽船も航行不能となり、大島は完全に孤立した。島に戻って来られない大人も多かったことから、中学生は大切な働き手となった。互いに励まし合いながら、子守りや避難所の世話、炊き出しの手伝いなど、仕事を見つけては懸命に働いていた。



『絆 心を一つに』の碑

子どもたちの心にまず点ったのは、「自分たちにできることで、地域の人たちの役に立ちたい」という願いの灯火である。苦しくてつらい気持ちと戦いながらも困難に正面から立ち向かう、けなげで誠実な自慢の生徒たちである。

② 汽船の航行が回復すると、日本中（時には海外）から心の込もった応援や励まし、支援等が日を追うごとに多くなっていった。数々の温もりと心遣いに触れ、生徒たちの心に次に湧いてきたのは感謝の一念、そして、「この人たちの応援に応えたい」という使命感である。それらの気持ちをかたちにしていこうと、「チーム大島、今、心を一つにプロジェクト」を立ち上げた。

学校が再開すると、早々に生徒会が中心となって礼状を作成したり、また、生徒・職員・父母教師会・対策本部等と話し合い、地域の復旧・復興に役立つ作業など、できることから活動を始めた。

③ 震災直後から、「逆境をバネに、震災体験を学びに替えて頑張ろう」と励まし合った証に、また、「震災を風化させずに語り継ごう」との思いから、平成24年3月に「絆 心を一つに」のモニュメント（石碑）を校地内に設置した。生徒たちには、「この前を通るたびに被災直後の自覚や使命感を再確認してほしい」また、「卒業しても、つらい場面や大切な決断をしなくてはならない時、ここに来て勇気を振り絞ってほしい」と諭した。職員間においても、碑を前にして「教育の復興」と「地域の復興を担う人材育成」への決意を新たにした。

(2) 学力の向上に向けて

① 復興には長い期間が見込まれる。したがって、真の担い手は今の子どもたちといえる。そこで、地域のためにすぐに取り組むことのできる貢献活動も大事だが、将来のために今、生徒たちにはしっかりと知識を蓄え、考える力を磨いておいてもらわなくてはならない。島には学習塾がないので当然のことだが、学力は学校で保証することが求められる。職員間で、授業改善を柱としてよい授業を提供し、定着させるために最善を尽くしていくことを確認し合った。

② 帰宅後に学習の場を十分に確保できない生徒に配慮するとともに、個人差に対応し、個別支援の充実を図ることなどを目的に、放課後や長期休業中に補習授業を行ったり、学生ボランティアやNPO等との連携のもとに勉強会を開くなど、できる限り授業時間以外にも学習の場を設定することに努めた。

(3) 心のケアと防災教育の充実

- ① 校内で講師を招いて研修会を実施したり、各種機関の開催する研修会等へ職員を派遣するなど、ケアに関する職員のノウハウを高め、生徒・保護者への情報提供と指導を充実させるように努めた。
- ② 家庭訪問や教育相談、ストレスチェックテスト等によって一人一人の生徒の状況を細かく把握するとともに、スクールカウンセラーや臨床心理士、関係機関との連携を強め、二次的ストレス等への対処も含め、長期的に対応できる体制の整備を行った。
- ③ 防災全体計画を整備し、震災を教訓として、各教科・領域との関連を図りながら危険地域の点検体制づくりや防災マップの作成、避難訓練の充実等を通して防災教育を推進する中で、防災・減災意識を徹底させていくことにした。
- ④ 離島にある本校においては、浸水域の間際に居住している者やそうした地点を登下校の途中で通らざるを得ない生徒もいる。このことから、いつ、どのような時に、どのような災害に遭遇しても命を守ることができるよう、避難マニュアルの検討を重ねていくことにした。
- ⑤ 地域防災計画による本校の防災及び、減災上の位置付けを確認しながら、各種機関との緊密な連携のもとに適切な役割分担を図るとともに、災害時の学校機能の早期回復のための連携体制やマニュアル作りに努めていくことにした。



仮設住宅の皆さんと合同避難訓練



東山中の皆さんと十八鳴浜清掃

(4) 夢と志をはぐくむ

- ① 「志教育」の目標の一つに「地域と向き合い、復興に貢献していく態度の育成」を掲げ、総合学習の時間等を活用し、ガレキ撤去や浜辺の清掃活動等を実施した。なお、活動する際には対策本部や公民館、観光協会との連携のもとに、全国から島を訪れるボランティアと一緒に行動することで、互いの思いや願いを交流し合った。
- ② 時期の変更や規模の縮小等はあったものの保護者等と十分協議し、当初計画した学校行事や体験学習は全て実施し、各種コンクールや大会等へも極力参加させることにした。
- ③ 各方面で活躍する先輩の講話を聴く機会を設定するとともに、教育課程内でできる音楽家を招いてのコンサートや専門家等による体験教室・交流会等を実施し、校庭仮設住宅の皆さんや地域住民にも開放することにした。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 復興元年に

- ① 平成24年度を迎え、各方面からの協力や支援のもと、校舎の壁に震災の爪痕として無数の亀裂が残っている点、校庭に仮設住宅が設置された関係で使用できない点を除けば、概ね通常どおりの教育活動が実施できる見通しとなった。
- ② 昨年の取組を受けて「創造」「友愛」「前進」の学校教育目標のもと、復興元年といわれるこの年、主な重点努力事項として「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「創意に満ちた活力ある学校づくり」「開かれた信頼される学校づくり」「生徒指導の充実」等掲げ、保護者・地域住民の信託に、また、全国の応援して下さる皆さんの期待に応えていこうと、生徒・職員ともども決意を新たにスタートした。

(2) 確かな学力の向上

- ① 校内研究の充実を期して「表現できる力の育成」を研究目標に掲げた。そして、考えをもたせ、表現し、広げるための場をそれぞれ確保するとともに、学び合いを重視した学習展開を工夫していくことにより、目標に迫っていこうと職員一丸となって取り組んでいる。
- ② 学習意欲を喚起するとともに、個に応じた指導の充実を図るために、全学年の英語科及び数学科で少人数指導を行っている。
- ③ 教科担任と学年担当との連携を強化するとともに、タイムテーブルの工夫により数学科の時間には学年担当教員も貼り付けることにし、個別支援の充実を図っている。
- ④ 休日のNPO等支援団体による勉強会の開催や放課後の市教育委員会主催による「学び教室」と連携した指導、各大学の学生ボランティアの協力のもとに実施する長期休業中の補習授業などにより、学びの場の確保と充実に努めている。
- ⑤ 各種調査の実施と分析及び対応、授業改善、学習相談等の充実、家庭との連携強化により、「授業が分かる」と答える生徒80%以上「家庭学習に費やす時間（中1；1時間、中2；1.5時間、中3；2時間）の確保70%以上」「学力テストの標準期待値達成率100%」の学校マニフェスト達成に向け取組を続けている。

(3) 豊かな人間性の育成

- ① 十八鳴浜の清掃活動や小田の浜の漂着物調査等、中学生として今できる地域の復興に向けた貢献活動を継続的に実施している。
- ② 大島復興イベント「ランフェスタ」や「大島地区民運動会」などの地域を挙げた行事に島民の一員として、生徒がボランティアとして参加し、それぞれ役割を担い、地域振興に貢献している。
- ③ 生徒会による「自分たちの活動で地域に笑顔と元気を」のコンセプトのもと、テーマを掲げて、運動会、中学校総合体育大会、文化祭等の行事に取り組み、それぞれ地域と一体となって創り上げ、好評を博している。
- ④ 校庭仮設住宅の皆さんと積極的な交流を果たすことを目的に、各種行事への招待や合同避難訓練の実施、共同制作物の作成等を行っている。
- ⑤ 大震災直後からの支援校や諸団体との交流を継続し、感謝の気持ちを伝えながら、それぞれの思いの共有を図っている。
- ⑥ 大島公民館の「協働教育プラットフォーム事業」の活用により、地域人材との交流に努め、地域との絆を強くするとともに、生徒の「地域と向き合う心」の醸成を図っている。
- ⑦ 日本国際教育センター及び大島観光協会との連携のもと「キズナ強化プロジェクト事業」の受け入れにより、7月に米国の高校生97名との書道を通じた交流、9月に太平洋島嶼国の12か国94名の高校生・大学生との折り紙を通じた交流、12月にASEAN10か国とオーストラリア、ニュージーランド、インド、東ティモールの93名の高校生との英会話による交歓会を実施し、国際理解教育の充実とコミュニケーション能力及び、英語力の向上に努めている。
- ⑧ 第5回全国離島中学生野球交流会（離島甲子園）へ出場し、全国20の離島在住中学生との野球を通じた交流を行い、これまでの応援に対して直接お礼を述べるとともに、それぞれの地域に対する思い等について共有し合った。
- ⑨ スイス、アメリカ等の諸団体からの招待事業へ生徒を積極的に派遣するとともに、交流の成果を全校生徒に共有させている。
- ⑩ 生徒会による自然災害で被害を受けた地域への支援活動を奨励している。



アメリカの高校生と書道で交流



太平洋諸国の学生と折り紙で交流

(4) 創意に満ちた活力ある学校づくり

- ① 權練り体験（1年）、職場体験（3日間2年）、自校筏によるホタテ養殖体験（全学年）等、地域の教育資源を生かした教育活動と勤労観を養う体験活動を推進している。
- ② 「志」教育アンケートに基づいた各教科・領域における「夢をはぐくむ教育活動」を推進している。
- ③ 大島小学校との緊密な連携のもとに、情報交換や交流授業、合同授業、合同運動会等を開催し、心のケアの充実や中1ギャップの解消に努めている。

(5) 開かれた信頼される学校づくり

- ① 学校だより等による積極的な情報の発信に努めている。
- ② 教育活動全体を通じた防災教育の推進を図っている。
- ③ 防災教育の推進による災害対応能力の育成と、生徒一人一人に応じた危機回避のためのマニュアル整備を進めている。

(6) 生徒指導の充実

- ① きめの細かい実態把握と一人一人に応じた相談体制の充実を図っている。
- ② 定期的なストレスチェックテストの実施と分析、結果に対する対応等、各種機関との連携による心のケアの充実を努めている。



チーム大島 全校生徒

(7) 学校防災の推進

- ① 今年度「防災教育全体計画」を整備し、安全教育・安全管理・組織活動ごとの重点事項や各教科・領域ごとの取組及び、各学年の目標等について検討した。
- ② 離島としての本校学区の地理的な要因を踏まえ、一人一人の生徒について現在の住まいの標高を調べるとともに、浸水域と家庭や通学路の位置的な関係を把握させ、在宅中や登下校途中に津波注意報や警報が発令された場合の個々の対応について確認した。
- ③ 心のケアについて、日常の観察や家庭との連携、教育相談やアンケートによる状況把握を綿密に行うとともに、スクールカウンセラーや教育事務所、気仙沼支援学校、青少年育成支援センター及び、派遣心理士等と緊密な連携をし、心の授業やカウンセリング等、対応の在り方について、随時確認を行いながら充実を図っている。

3 取組を通して見えてきたもの

(1) 今だからできること、今しかできない学び

津波は多くのものを奪っていったが、津波によってもたらされたものもある。人の心の優しさや支え合いの輪、絆といったものだろうか。

大震災後、本校には数百に及ぶ学校や諸団体から応援や支援等が寄せられた。また、大島全体には、すでにのべ2万人以上のボランティアが全国から駆け付けて、支援の手を差し伸べてくれている。そして、海外や国内諸地域からの招待事業も多数あり、島に修学旅行や体験学習に来る学校や団体からの交流の依頼もある。誠にありがたいことであり、衷心から感謝したい。

ただ、本校としてこれらすべてに対応し、期待に応えることは難しい。そこで、教育課程の範囲内でできること、



合同運動会の大漁旗リレー

また、日程や時間的に調整が可能な場合には応じることにしている。今だからできる、あるいは、今しかできない学びがあると思うからだ。生徒たちが穏やかに、そして、前向きに成長しているのはこれら各方面からのご厚意があるからである。これらの取組や活動への参加を通して、生徒には感謝の心や自覚、使命感といったものが培われるとともに、将来への希望が着実にはぐくまれているものと信じている。

(2) 中学生の取組で地域に笑顔と元気を

「心をつなぐ～みんなの笑顔、みんなの元気～」。これは震災直後の5月に開催した大島小・中学校合同運動会のテーマである。

当初、会場の小学校が避難所となっていた関係もあり、実施が危ぶまれていた。しかし、当時の生徒会執行部から「是非やりたい、自分たちが精一杯頑張る姿を見てもらい、つらい思いをしている地域の人たちに元気になってもらいたい」と学校側に提案があった。

生徒たちは、隣接する小学校の児童とともに声を掛け合い、限られた条件の中で、工夫しながらこの行事を創り上げた。もちろん当日は大盛会で、多くの方々に大変喜んでもらった。以来、運動会や文化祭といった学校行事はもちろん、部活動や各種の大会・コンクール等への参加においてもこのテーマが活動の重要なコンセプトになっている。



ランフェスタで演じた「島中ソーラン」

各方面からの応援もさることながら、地域住民の深い理解と大きな支えがあって、東北勢として初めて参加できた第5回離島甲子園（8月、東京都八丈島で開催）にあっては、出場が決まった時に地域の皆さんが心から喜んでくれた。こうした人々への感謝の気持ちを込めて、本校周辺の道路では、風が吹けば土ぼこりを、雪が積もれば雪を自主的に掃いている生徒も多い。生徒会の企画する、校庭仮設住宅に住む皆さんとの交流においても、生徒たちは将来にわたり地域と向き合っていくための大切な要素を着実にはぐくんでいると思う。今後も、このコンセプトを大切にしていきたい。

(3) よい授業こそ最大のケア

仮設住宅や知人宅に転居した生徒など、大震災後に家庭環境が変わったことがストレスの要因になっていると思われる生徒がいる。また、まだまだ余震に過度に反応する生徒も少なくない。そうした中、「まず、授業を大切にしよう」と、教育課程の工夫や授業づくり、そして個別支援にこだわってきた。子どもたちにとって授業が通常どおり行われること、それも分かりやすい授業が提供されることこそ基本であり、それが心の安定にとって大切な要因だと思う。よい授業は子どもの心に明かりを灯す。分かった喜びは子どもの心を前向きにし、豊かにする。

(4) 心的ストレスへの長期的な対応

もうすぐ大震災後3度目の卒業生を送り出そうとしているのだが、心に不安定な要素のうかがえる生徒の数は減らない。小さいころの震災体験ほど心に深い影を落とし、癒えるのに長い時間を要することを実感している。今後、二次的ストレスや複合的な要因をもつケース、また、ストレスの原因そのものが特定できないものなど、時間の経過とともに複雑になっていくことも予想される。阪神・淡路大震災後5年間は、心に課題を抱える児童・生徒数に変化がなかったことを教訓に、小学校や関係機関との連携を強め、長期的にケアに対応していきたいと考えている。

なお、教職員の心身のケア及び健康の保持についても重要な課題である。生徒と同様に引き続き体制強化を図っていきたい。

(5) マニュアルに完成はない

震災後、生徒の在校中はもとより、登下校中や休日・夜間、また、職員の勤務態様ごとの対応など、防災マニュアルの見直しを続けてきた。しかし、12月7日の三陸沖を震源とするマグニチュード7.3の余震や2月

6日のソロモン諸島沖を震源とする地震による津波警報及び注意報発令を受けて、まだまだ対応に不備な点のあることを痛感させられた。緊急時に「たら・れば」は許されない。不断の決意で改善に取り組んでいきたい。

4 今後に向けた校長としての思い

(1) 逆境をバネに、大震災の経験を学びに

洋の東西を問わず、人間の歴史は逆境との戦いだった。生徒たちにも今回の被災体験を単につらい思い出、悲しい出来事に終わらせることなく、これからの糧とさせたい。また、復興を担う力の原動力とさせていきたい。というのも、今、被災地で復旧・復興を支えている人材には、阪神・淡路大震災で被災した際に各分野の支援者に出会い、その体験から医療や福祉、救急救命活動等の道を志した人も多いからだ。本校生徒にもそうした出会いと交流の場をこれからも提供していきたいし、「志教育」等の充実により、それらをしっかりと支えていきたい。



仮設の皆さん、小学生と制作した「昇龍の松」

(2) 大震災の教訓をかたちあるものに

「大災害時には、ライフラインの断裂に加え、孤立する」という離島ならではの切迫した状況に陥ることを踏まえ、いつ、どんな時に被災しても生徒・職員の命が守れるマニュアルの整備と、訓練による対処方法の徹底を図っていきたい。なお、こうした地理的状况にあるからこそ、学校に対する「地域の防災拠点」としての期待も大きい。そこで、今後も学校として求められる役割を確認していくとともに、小学校や自治会、地域諸団体及び関係諸機関との連携を強化して「地域防災連絡会」等を組織するなど、体制整備をさらに推し進めていきたい。

また、今回の大震災では島が孤立したこともあり、中学生が大切な働き手として役割を担った。そのことから、中学生が地域の一員として災害時にできる取組についても随時検討を加えて体系化し、訓練等の中に位置付けていくことにより、有事の際に機能するようにしていきたい。



学生ボランティアと連携した学習教室

(3) 中学生のできる復興への最大の貢献は勉強

被災直後からの本校生徒・職員共通のスローガンである。中学生として地域の復興のために今できる貢献活動にも、引き続き積極的に取り組ませていくが、やはり、10年後・20年後を見据えた復興を担う人材育成の観点から「学力の向上」を最重要課題とし、なお一層の授業改善に励んでいきたい。

(4) 支え合いの輪を被災地から

我々は国内外から温かい励ましや心の込められた支援を受け取った当事者として、今後、その恩恵や効用を語り継ぎ、発信していくとともに、いずれは支援をできる立場に転身を遂げていかななくてはならない。夏に九州北部を集中豪雨が襲った際、生徒会が全校生徒に呼び掛けて、被災した方々に「うちわ」を送った経緯がある。生徒の創意を生かした自発的・自治的な活動を推進する中で、視野を徐々に広げてやり、お互い様

の精神や支え合いの輪を大きくしていけるよう支援していきたい。

(5)「みどりの真珠」が輝きをとり戻すために

大島は漁業と観光の島である。今回の大震災では、どちらも壊滅的な被害を受けた。漁業においては、2010年2月のチリ沖地震津波で大きな被害を受け、一年かけて立ち直ろうとしていた矢先に、すべてさらわれた。当然のことながら、各漁師さんの漁業再開への道は険しく、なかなか機運が高まらない。そんな中であって「子どもたちには、大島の海の豊かさを忘れてほしくない」と、大島漁協と長老漁師の会が中心となり、支援団体の厚意のもと、被災した本校の養殖筏を再建してくださった。今、筏の下ではたっぷりの海の恵みと多くの人たちの熱い思いを栄養に、1,500枚余のホタテがすくすくと成長している。その様子を総合的な学習の時間に、生徒たちは期待を込め、注意深く見守っている。

観光においても、目玉スポットであった亀山リフトの倒壊や各砂浜の地盤沈下、松並木の流失等、厳しいものがあつた。しかし、春には「ランフェスタ」が開催され、全国から島を応援してくださっている2,000名余のサポーターが集まってくれた。また、夏に県内唯一の海水浴場として開業した「小田の浜」もまずまずの盛況ぶりであった。そして、秋には念願であった「みちびき地蔵」も各方面からの支援のもとに再建がかなった。観光協会による体験プログラムもいくつか再開され、観光客は少しずつではあるが、戻ってきている。本校では、教育課程の許す範囲で島に体験学習や修学旅行で訪れた学校等と交流を行ってきたところだが、地域産業の回復や振興は、直接、間接に生徒たちの将来に結びつくものと信じている。今後も地域の学校に対する、また、子どもたちに対する期待と役割を自覚しながら、「みどりの真珠」が少しでも早く美しい輝きを取り戻すことができるように貢献していきたい。



養殖体験学習の様子

気仙沼市立 条南中学校

生徒達の笑顔が、復興を押し進める

校長 熊谷 長悦

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 学校再開後の教育復興の歩み

- ① 極力、通常の学校生活を送らせることが心のケアにもつながると考え教育活動を展開してきた。生徒達は、『普通の学校生活』に喜びを感じながら、意欲的に活動してきた。通常の半分になった校庭での運動会、狭いスペースでの部活動も工夫しながら取り組んできた。
- ② 特に避難訓練については、避難場所の見直しも図りながら、日々改善を図るようにしてきた。停電状況での避難、放送機器が使えない状況での避難、近隣の方々も一緒に避難等。しかし、さらに様々な場面を想定した訓練、応用できる訓練を計画し、実施せねばならないとも考える。
- ③ 年間3回、『心と体のアンケート』を実施し、生徒の心身の状況を把握し対応してきた。常に、震災後という視点を持ち、生徒の心のケアについて配慮してきたが、一生懸命頑張る生徒の中には、心身の疲労も見える生徒も出てきている。学校では通常の生活ができて、下校後は仮設住宅等での不自由な生活であり、ストレスもあると思われる。
- ④ 防災教育については、自他の生命を大事にする指導にもつながるといふこと。さらに充実させるように見直しを図ってきた。救命講習については、全職員、全生徒が必ず、受けるようにしている。しかし、まだまだ、やるべき事が多くあり、指導時間の確保が課題である。総合的な学習の時間の見直し等も含め課題を残している。



防災学習：サバイバル飯づくり



防災教育：救命講習にて

(2) 学校の現状

① 生徒数等の変容

概ね、九条小卒業生徒（2/3強）、南気仙沼小卒業生徒（1/3弱）で推移してきた本校であるが、震災で南気仙沼小学校区が大きな被害を受け、平成24年4月に気仙沼小学校と統合した。今年度は、気仙沼小に併設されていた南気仙沼小学校を卒業した生徒が22名入学したが、来年度は、統合した気仙沼小卒の入学生は激減するようである。

また、本校の生徒数と学級数も開校以来最少の数になる見込みである。

② 中学校区の変容

震災前も、学校周辺は新興商店街として最も往来の激しい地域であったが、震災後さらに、海沿いにあった多くの商店や事業所が移ってきている。これまでは、部活動等で、学校周辺をランニングしていたが、今は交通量が激増し、危険な状態になってしまった。

地盤沈下も起きており、校庭の標高は3.3mである。23.3.11の大震災時の津波は、校庭まで来て、校舎には入らなかったが、同程度の津波では校舎にも津波が入る心配も出てきた。今年度は、大雨洪水警報・避難勧告発令に伴う避難所開設が3度あった（他に津波警報発令による避難所開設も1回）。排水関係の

整備が待たれるところである。

③ 生徒の家庭の状況

まだ、2割弱の生徒が、震災前の家以外に住んでいる状況である。被災した場所（元の土地）が使えず、新築できないというのが現状である。この状況は、当分続くと見られる。長い仮設住宅での生活のため、家族関係に影響が出てきている家庭もある。震災の影響でやむなく学区外から通学している生徒も16名いる。

震災後、家屋の全半壊や失業等で、就学援助費受領家庭（含 要保護家庭）は2.5倍に増加している。今も、その状況は改善されていない。義援金を中総体の交通費（貸切バス代）に充てたり、副教材や行事についても見直しを図り、保護者負担経費の削減に努めている。また、地元の勤め先が被災し他県に出稼ぎに出ている保護者もいる。



山梨県上野原市から招待された宿泊学習

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 学校生活の充実が、心の安定に

① 学校教育目標のひとつ『思いやりをもって、共に明るく生きる生徒』を核にして、教育活動を行ってきた。このような時だからこそ、『思いやり』と『仲間づくり』を大事にしなければならない。集会等でも意識して話をしてきた。今後とも『仲間の良さ』が実感できる活動を意識的に設定しなければならないと考えている。

② 多くの行事が、震災前と同じようにできるようになった。しかし、校庭が半分になり、部活動や体育の授業、学校行事に影響がないわけではない。運動会は、昨年度は午前中で行ったが、今年は、一日かけて行った。生徒のはつらつとした活動を披露することができた。地域の方々にも喜んでいただいた。

③ 部活動も保護者の方々の協力を得て、校外に練習場所を求めたりしながら、震災前に近い形で実施している。しかし、学区外から通学している生徒も多く、休日の部活動への送迎は、保護者をお願いしており、負担を強いている感もある。また、生徒個々の様々な事情もあり、生徒間で活動意識に差が出てきているとも感じる。

※ 震災のストレスは、生徒によって違う。今後は、生徒個々に対して目を向けて、学校生活の充実を図っていかねばならない。また、同様のことが、保護者にも当てはまる。疲労が蓄積している保護者も少なくないと思われる。保護者への部活動での協力依頼等についても細かな配慮が必要であるとも考える。



港まつり『はまらいんや』への参加



校庭半分を使っでの運動会

(2) 心のケアについて

① 『心と体のアンケート』により、生徒の心の状況把握をし、分析し、養護教諭・担任そしてスクールカウンセラーで面談を実施してきた。特に気になる場合は保護者へも連絡している。

② 県外スクールカウンセラーの派遣を有効に活用している。

H23は2日間連続基本で14日間訪問；学年毎に生徒対象の心の授業を1回実施

H24は3日間連続で12日間訪問；保護者対象の心のケア研修会を2回実施

H25も派遣要請している。

生徒の心のケアで悩んでいる保護者もいる。今後も保護者対象の心のケア研修会を実施していきたい。また、PTA 活動の一環としても、講演会等の研修も考えていきたい。

③ 緊急学校支援員を活用している (H24)。

気仙沼市内在住の元養護教諭にお願いしている (1日5時間×週3日間)。次年度も、心のケア対応を考え、養護教諭 OB に依頼していきたい。

※ 数的に気になる生徒は少なくなってきたが、深刻化している感がある。今後復旧状況の差が大きくなり、個人差が出てくることが予想される。また、低学年ほど心の傷も大きいと感じることもある。小学校との引き継ぎを大事にして、継続して効果的な指導ができるようにしていきたい。

※ 特に、震災による遺児・孤児への対応については、難しさを感じている。関係機関と、より密接な連携を図りながら指導にあたる必要がある。また研修の必要性も感じる。



2年生国語の授業 (校内授業研究会)



職場体験学習

(3) 避難訓練の見直し

① 新学期早々に第1回目の避難訓練を実施するとともに、年度初めのPTA 総会時に避難訓練の方法について説明した。(緊急一斉メールの加入依頼も)

② 生徒の訓練という意識だけではなく、職員の訓練という意識も強くなった。生徒・職員それぞれの意識改革ができています。大事にしていきたい。

③ 津波警報発令時の交通量を考えて、2次避難場所を再度変更した。

④ 強い地震があったら、指示無くとも、2次避難場所に直接避難するよう確認した。全体での指示を待つことなく、教科担任が避難指示を出して良い。また、生徒の安全を第一に考え、他と違った判断をしてもとがめない・・・としている。

⑤ 反省会をしっかりと、曖昧な点はそのままにしておかないようにしている。前年度の反省から、車いす3台を購入し避難訓練で実際に使用した。

※ まだまだ、様々な場面を想定した避難訓練が必要である。(登下校の避難訓練については、自治会との連携が必要不可欠であるとも感じている。また、学校行事としての避難訓練という形だけではなく、防災教育の一環として、生徒の防災意識を高めながら実施できるよう、防災計画の指導計画のさらなる見直しも必要である。

(4) 避難所開設について

① 今年度も、冠水注意のための避難勧告発令で3回、津波警報発令により1回、避難所を開設した。深夜の開設もあったし、避難の方々が100人を超える場合もあった。開設準備の業務、そして運営、避難所閉鎖等、スムーズにできるようにはなっているが、市当局と、早急に確認していかねばならない課題もまだ残っている。

② 教職員が、学校にいる時は、スムーズに避難所開設が可能である。しかし、夜間・休日の勤務時間外の場合、教職員が近所の方々より早く学校に来て鍵を開けることは難しい。まして、津波警報・大津波警報発令中に職員が学校に来ることは不可能である。市危機管理課で、休日・夜間の緊急時に鍵を開ける係を選任したことは、大きな前進である。今後も市当局と意見交換しながら、より実態にあった形で、学校として地域貢献ができるようにしていきたい。

③ 校地内に井戸が掘られた。飲み水としては適さないが、生活用水として利用できるものである。また、屋上に、ソーラーの発電機(蓄電はできない)も据え付けられた。さらに、備蓄用倉庫が設置され、水や非常食、毛布等の備蓄もされた。非常食や水の管理(消費期限等)や備蓄品数の確認など、気を配らねばならない事も多くなった。市側と協力しながら、より良い方向で進めていきたい。また、学校としても、生徒の避難生活を考えた上での備蓄も考えていかねばならない等、まだまだ課題は多い。

(5) 地域の中の学校としての役割を

- ① 学校周辺地区の行政区長さんに集まっていただき『防災に関する懇談会』を実施した。概ね、各地区で避難場所を設定しているようであったが、高台まで遠い地区は、どのように逃げるか、どこに逃げるかが深刻な悩みであった。夜間等の津波警報発令時、学校は開いているのかどうか不安に思っている実態があることも分かった。
- ② 学校周辺の地区は、前回の大地震時は津波の浸水域である。しかし、すぐに逃げる高台がなく、また災害時は交通量も激増することから、東日本大震災時は浸水域であったものの、本校は避難ビルとしての役割を果たさねばならないと実感させられた。



防災に関する懇談会の様子

また、大震災で浸水している学校周辺地区の自治会で、防災マップづくりの話が出ている。作成段階で生徒も中に入れ、地域の中で活動できるようにさせたいと考え、自治会に申し出ている。また、そんな作業の中で、本校の避難についてのマニュアルも見直し（調整）を図っていかねばならないとも考えている。

- ③ 校庭の半分の面積に、70棟の仮設住宅が建っている。本校の生徒も5名住んでいる。仮設住宅の方々は、自主的に校地内外の草刈りや学校周辺のゴミ拾い等をしてきている。学校だよりを配布し、学校のことを知っていただき、大きな行事の際には、ご協力をいただいている。生徒会も、クリスマスカードの配布やクリスマスリースのプレゼントをするなどの活動をしてきた。仮設住宅の方々のボランティア活動から、そして生徒会の様々な活動の中から、『感謝・助け合い・思いやり』の気持ちを学んで欲しいと考えている。さらに、生徒会活動の活発化を推奨していきたい。

3 取組を通して見えてきたもの

- (1) 今後も、思いやりの気持ちと仲間づくりを大事にした教育課程を組んでいきたい。
また、生徒の生き生きとした活動が、地域に元気を与え、地域復興の力にもなる。そのことが、生徒の心のケアにもつながっていくとも考える。
- (2) 生徒の心のケアは、学校だけでは難しい。家庭との連携が大事である。お互いに話し合いを密にしながら進めたい。その際には他機関の協力も必要である。また、幼保・小学校・中学校の連携協力もさらに大事である。
- (3) 防災教育は、自他のいのちを守るという点で大事な教育である。また防災教育の充実が心のケアにもつながる。今、しっかりと学ぶことは、大震災をしっかりと伝えていくことにもなる。そして全国への力強い発信にもなる。さらに努力していかなければならない。
- (4) 復興作業のスピードアップはもちろん大事であるが、同様に、子供（だけでなく大人も）の心の復興も急務である。教育関係機関、保健福祉関係、医療機関、民生委員や自治会等と連携した取組も必要である。子どもをみんなで育てなければならぬ。
- (5) 生徒個々により、心の健康状況が大きく異なる。今後益々、その格差も広がると思われる。全体を見渡しての指導ももちろん大事であるが、生徒個々の気持ちに寄り添った指導が、今後さらに大事になってくる。



4 今後に向けた校長としての思い

大人も子どもも市民全員が、ひとつになって、復興に向かっていくことが大事。そのことに大きな意味がある。心の安定やケアにつながっていく。しかし、個々人によって疲労度が違う。今、精一杯動いている人もいれば、今、休んで後で頑張ろうとしている人もいる。互いにフォローし合いながら、それでも全体として前に進めるようにしたいものである。学校でできること、生徒・教員個々としてできることは何かを考えながら、行動していきたい。

辛い時には、温かい支援をいただいた多くの方々のことを思い出し、人間のすばらしさを感じながら…。そして、そんな貴重な感動を得た自分たちに湧き出る大きな力を信じて。

復興には、この児童・生徒の力が必要不可欠である。生徒たちに、それができる力強さを身に付けさせなければならない。震災後間もない今、学校教育の果たす役割は大きい。我々教育に携わるものの使命と責任は大きいと感じている。さらに、自覚して臨みたい。



気仙沼市立 面瀬中学校

東日本大震災から2年を経過して～震災後2年間の取組～

校長 佐藤 敏典

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 学校の被災状況

① 震災時の状況

卒業式を翌日に控え、3年生は午前中で下校。1、2年生が午後会場準備を進めていた。概ね準備が終了し、卒業生の教室の装飾を行う生徒会執行部の生徒以外は下校を開始していた。その時、午後2時46分、マグニチュード9、震度6弱の巨大地震に見舞われた。

防災無線からは大津波警報が流れ、下校途中の生徒が戻り、地域住民も次々と校庭に避難してきた。また、面瀬小学校の教職員と児童も学校が浸水の恐れがあるとの理由で避難してきた。余震が何度も繰り返された。雪も降って寒い中、避難者を校庭に待機させた。津波の高さが10メートルを超えるとの情報もあり、校庭までも津波が達する恐れがあると考え、校舎2階を2次避難場所と決めて、避難者を2階の多目的室に移動させた。震災直後、教職員は避難する生徒の安全確保のため対応すると共に、自家用車で避難してくる住民の方々の車の誘導にも当たった。また、津波で溺れたり、けがを負った人も避難してきており、けが人の搬送を手伝ったり、保健室でけが人の応急処置などを行った。

② 学校の被災状況

学校は津波による直接の被害はなかったが、地震により、屋上の給湯施設からの漏水、廊下の壁に多数の亀裂、体育館の窓ガラス1枚の破損、エレベーター棟の連結部分の破損、駐車場の陥没や亀裂、コンピュータ室のエアコンの落下、家庭科室の食器類の多数破損などの被害があった。停電及び断水となった。

(2) 地域の被災状況

学区内の被災状況としては、尾崎地区のほとんどの家屋が流出し壊滅状態となった。また、千岩田地区と下沢地区も家屋の流出、半壊などが多く見られ、被害は甚大であった。地区一帯が停電となり断水となった。

(3) 生徒及び職員の被災状況

大津波により、約2割の生徒の家が流失や半壊などの被害を受けた。また、5名の職員の家が流失、または大規模半壊の被害を受けた。生徒及び教職員には犠牲者はいなかったが、家族が亡くなったり行方不明になったりした生徒や教職員が数名いた。

震災当日の生徒の安否を確認したところ、97名の生徒の所在や安否がわからない状況であった。翌朝より家庭訪問や避難所訪問を行い、生徒の安否確認に全力を注いだ。また、当日勤務していなかった非常勤講師や教職員の家族の安否も確認した。しかし、携帯電話の不通や避難所の分散化、遠く離れて避難する家庭もあったことなどから、安否確認は困難が伴った。ガソリンも入手が困難な状況だったので、家庭訪問は自転車を使用して行った。4日目になり、生徒全員が無事であることが判明し、6日目には教職員全員の無事も確認できた。ただ、生徒及び教職員の家族に行方不明者がいることも判明した。

(4) 避難所対応

震災当日の午後5時頃、体育館に避難所を開設し、避難している人たちに体育館に移動してもらった。市教委との連絡がつかないので、避難していた地元の元消防署員や自治会役員等をお願いし、避難所の世話を当たっていただいた。しかし、実質的には、面瀬中学校と面瀬小学校の教職員が中心となって運営に当たった。体育館には500人程が避難してきた。柔道用畳を敷き、用意されていた災害用備蓄の毛布を配布し、

卒業式に用意していたポット型の石油ストーブで暖を取りながら一晩を過ごした。避難所が開設されてからは、面瀬小・中学校の両学校の教職員が協力して運営に当たることとし、合同の会議を開き、対応する内容と役割分担を検討した。停電となり、水道も止まったことから、ろうそくの補充やトイレ用の水の確保を主な作業とした。トイレの水は小学校のプールから運んだ。また、トイレがつかまらないようにトイレの前に待機し水流しをした。明かりを切らさないように、ろうそくを補充する作業も行った。

震災の日は、全職員が徹夜で避難所対応をしたが、翌日、市の管理による避難所運営が開始されてからは、教職員は午前と午後のローテーションを組んで避難所の支援に当たった。夜には、地域の社会福祉協議会会長をはじめとする有志によるおにぎりの炊き出しがあり、子供と高齢者を優先しながら配給を行った。翌日の朝（12日）に市職員が避難所に配置され、避難所は市の管理のもと運営されることになった。市職員、地区内の避難所の責任者、諸機関の長、両校の校長などが運営委員となり、避難所本部が正式に立ち上がった。毎日8時と20時の2回打合せを行い、情報交換と運営についての話し合いをもつことにした。避難所本部が立ち上がってからは、教職員は直接の運営から支援にまわることができ、本来の職務である児童・生徒への対応や学校運営に徐々に移行することができた。

数日後、避難所に支援の食料や物資が届くようになってからは、中学生や卒業生が炊き出しの世話や支援物資の運搬の大切な働き手となったり、トイレ清掃などのボランティアを買って出たりなど、避難所運営に大きく貢献した。

避難者は、7日目には360名となり、その後は、避難者はおよそ300名程で推移した。

避難所への炊き出しは、地区の社会福祉協議会会長さんが先頭になり、地域住民や避難者からボランティアを募って対応してくれた。毎日2度の炊き出しだったが、整然として配給が行われた。2週間ほどすると自衛隊が校地内に駐留するようになり、避難所の炊き出しをすべて自衛隊が行うようになった。

避難所運営には、学校としても全面的に協力することとした。生徒用更衣室と学習室を避難所の物資の倉庫として提供した。また、保健室は派遣医師による避難所の診療にも開放し、学校と共同で使用した。美術室はシャワー室の待機場所として提供した。

（5）校務（学校運営）

- 3月14日より勤務は平常通りとした。ただし、ガソリンの不足や通勤困難者は、地域の避難所のボランティアを行うよう指示した。
- 3月15日に生徒の安否確認が終了したことを市教委へ報告した。
- 市教委より緊急車両ガソリン証明書の件、オーストラリア研修の帰着の変更の件を階上中に連絡した。

（6）被災から学んだこと・得られたこと

- ① 地震・津波に対する避難訓練について
 - ・校庭に仮設住宅がある場合は、合同で避難訓練をすることも必要と思われる。
 - ・津波を想定した避難訓練を地域と合同で実施する場合でも、高齢者への配慮も大切だが、できるだけ多くの命を救うことが重要であることを消防署員より指導があった（「津波てんでんこ」の考え方）。
- ② 登下校中の避難対応について
 - ・登下校中の避難訓練は必ず必要である。また、日頃から家族で避難場所や避難経路を確認しておくことが大切である。
- ③ 保護者、児童生徒への連絡と安否確認について
 - ・学校便りを地区回覧をしてもらうなど、日頃から自治会長との連携を深め、保護者への連絡に協力してもらう必要がある。
 - ・地域が被災した中での安否確認には、自転車が無効であり、学校に自転車を設置しているとよい。
- ④ 保護者への引き渡しについて
 - ・保護者から要望があった場合も、自宅の標高、経路の安全を十分に確認して引き渡す必要がある。
- ⑤ 避難所（学校・体育館や教室）開設までの初期対応について
 - ・避難所は、地域の有識者や諸機関の役員などと十分に話し合い、協力体制を確認の上、開設する必要がある。
 - ・避難所として教室の使用も市職員と検討したが、分散した避難所の管理が困難との結論に達して体育館のみの開設とした。結果的に管理運営がスムーズに行われた。

- ・避難所内にボランティア登録所を開設したことにより、避難者自身で、清掃や炊き出し、物資の運搬等の仕事を行い、他からのボランティアはそれほど多く必要ではなかった。
 - ・地域からの強いリーダーシップをもったボランティアがいると、避難所はスムーズに運営できる（今回は面瀬地区社会福祉協議会会長でした）。学校は、あくまで生徒への対応を重視すべきである。
 - ・夜間や休日の避難所開設のためには、校庭仮設住宅の代表者に鍵を預け対処していただくことも必要である。
- ⑥ 情報収集と通信手段の確保について
- ・電話や携帯での通信が閉ざされた中では、避難所や地域への張り紙で対応した。
 - ・情報収集には蓄電式ラジオ、発電機がある場合はテレビ、携帯電話の仮設中継所が設置されてからは携帯電話が活用された。車のテレビやラジオはガソリン不足のため活用しなかった。
 - ・震災時、テレビやインターネット、電話が使えない中、防災無線の放送である程度の情報を得ることができた。
 - ・保護者への連絡には、一斉メール配信が有効である。
- ⑦ 避難所（学校・体育館や教室）運営と解消について
- ・学校職員は、初期段階では中心となって支援することは必要だが、それに終始すると、生徒の安否確認や、生徒や保護者のケア、自分の家族の安否確認ができないので、早期に市職員や地域の協力者に運営を移行することが大切である。
 - ・避難所解消に関しては、学校としては自然解消を見守るしかない。
 - ・避難所が解消した際には、床や学校備品等が現状復帰するよう市当局にしっかりと申し出ることが大切である。（床ワックス、灯油ポリタンクの紛失、ヒーターの故障など）
 - ・避難所が長期になった場合、避難者が不安をもたないように、心おきなく使用してもらえる雰囲気を作る。
- ⑧ 仮設住宅住民との対応について
- ・自家用車の駐車の方法やゴミ処理等、トラブルが起きないようにルールを作る。
 - ・住民の要望には、可能な限り誠意を持って対応する。
 - ・学校行事には仮設住宅住民に案内をし楽しんでもらえるよう配慮する。
- ⑨ 支援物資やボランティアへの対応について
- ・空き教室は支援物資置き場としてできるだけ提供し便宜を図る。
 - ・保健室は、医師団の診察や、避難所の保健室として共同で使用すると、生徒の診察もしてもらえてよい。
 - ・県外からのボランティアは、ゲストティーチャーとして教育活動に活用することもできる。
- ⑩ 被災した子どものこころのケアについて
- ・避難所の生徒を集めて軽運動を行いストレス解消を図ったことで生徒の心の安定を図ることができた。
 - ・派遣のスクールカウンセラーをできるだけ多く配置していただいたことで、専門家による心のケアに努めることができた。誤った対応を指摘していただくこともできた。
 - ・県外からの派遣カウンセラーに来校してもらい、個別のカウンセリングやストレスマネジメントの授業を行ってもらったり、生徒の指導についてカウンセラーの立場からのアドバイスをもらったりできたことがありがたかった。
- ⑪ 教職員のメンタルヘルスについて
- ・避難者対応と家族の安否確認で心の動揺を感じる職員がいた。早期のメンタルヘルスが求められる。
 - ・東京都から派遣してもらったカウンセラーによる全職員のカウンセリングを2度行ったことは効果があった。
- ⑫ 防災に対応できるリーダーの育成について
- ・教職員の防災担当が十分な研修を積み、災害発生時に十分対応できる体制があれば、落ち着いた的確な措置がとれ、被害を最小限に抑えることができる。



- ・地域に防災組織が確立され、災害発生時に、避難所の設営や運営を的確に行える状況があるとよい。
- ⑬ 行政・関係機関との連携強化について
 - ・津波対応の避難訓練では、消防署や危機管理課と連携することで実態に応じた課題が発見でき、有効な訓練が行われることが分かった。
- ⑭ 保護者や地域との連携について
 - ・被災生徒の学校用品支援を呼びかけたところ多くの学生服や運動着、教科書の寄付をもらうことができた。
 - ・避難所や地域の皆さんに、学校施設や設備を解放することにより、地域から学校に様々な支援、協力をいただいた。
- ⑮ その他
 - ・ソーラー充電式の電化製品（ラジオ、ライト等）を整備しておくとうい。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

① 避難訓練の見直し

回数の増加、学校以外の避難場所に避難、予告無しの避難、様々な活動場所からの避難等、計7回の避難訓練を実施した。特に、参観日当日、保護者も一緒に訓練に参加していただき、保護者、生徒の災害に対する意識を高揚させた。また、地域の小学校と合同避難訓練を実施した。同時刻に避難を開始し、中学校から約1キロメートル離れた避難場所に両校が避難した。中学生にとっては、小学生の避難する様子を眼にすることができたし、小学生にとっては、中学生の整然とした避難訓練を目の当たりにすることで、避難に対する意識も高まったのではないかと推測する。

訓練実施後には、生徒、教職員からアンケートをとり、反省であげられたことをすぐ改善し、次の避難訓練に生かした。

② 防災、自然災害講話の実施

今年度、気仙沼市危機管理課職員を招き、防災講話を1回実施した。実生活での防災に伴う講話だけに、生徒たちは真剣に聞き入った。来年度からは、面瀬地区や気仙沼市の防災計画、復興状況などに関連した内容の講話を複数回実施し、さらに生徒たちの防災に対する意識を高めたい。

また、地震、津波等の自然災害の知識を習得させるための講話や、理科、学活等の授業をとおして、自然への関心をより高めたい。

(2) 心のケア等学校独自の取組

① 震災直後の心のケア

震災の4日目からは避難所で生活する生徒を朝に集めてラジオ体操やキャッチボールなどの軽運動を行い、避難生徒の生活のリズムを作り、ストレス解消を図った。朝の集いは小中合同でも行い、多いときは50名ほどの参加があった。体育館の避難所には、面瀬中掲示板を設置し、生徒への連絡に活用した。

震災後中止にしていた部活動を4月4日から再開した。生徒は、校庭などの残されたスペースを使いながら、生き生きと活動し、学校にも活気が戻ってきた。中には、避難所へ行って高齢者のケアなどのボランティアを行う部もあるなど、むしろ、積極的に被災を受け止め活動していたことが、ケアにつながっているという状況も見られた。

② 積極的な生徒指導の推進

朝の挨拶運動や校内放送の充実に努めるなど、生徒会活動を活発化させ、自主的な生徒会づくりを推進した。生徒会主催の行事も積極的に取り入れ、主体性をもたせた。また、運動会や文化祭などの学校行事でも、生徒会の企画を多く組み入れるなど、生徒を主体とした活動を多く取り入れ活発化を目指した。さらに、部活動では、活動時間を延長したり、多くの大会に参加したりすることで意気を高めるなど、充実した活動ができた。校庭が使用不可能なため、ソフトテニス部、野球部、また、陸上大会や駅伝大会の練習は、ほとんど小学校の校庭を借用し活動に励んだ。環境が十分整わない分、精神的な強化ができ、より効果的だったのではないかとと思われる。

集会や朝会なども、自主的に整列や企画ができるように指導したことも落ち着いた学校生活を行うために役立った。これも、生徒会の自主的な活動による。

(3) 教育課程の編成

校庭が使用不可のため、小学校にも協力をいただきながら、屋外で行われる保健体育の授業、運動会などの学校行事、部活動等は、すべて小学校の校庭を借用し活動してきた。そのため、状況に応じて教育課程を組み替えて対応してきた。小学校には多大な迷惑をおかけしているが、今後も続くと思われるので、より適切且つ効果的な教育課程を編成していきたい。



3 取組を通して見えてきたもの

防災教育について、授業や講話等を通して震災の恐ろしさを認識させ、復興に向けて一人一人に何ができるかなど深めていかなければならない。特に、様々な授業で自然災害の恐怖とともに、自然への畏敬、共生等についての指導の必要性を感じる。今年度から防災主任が配備され、多くの研修を重ねながら実践してきた。今後も、防災主任を中心に、防災教育を実施していきたい。また、防災主任一人に頼るばかりでなく、他職員からも防災に対応できるリーダーを育成し対応していかなければならないと考える。防災教育に必用な教材の開発・整備を、学校、教育委員会、危機管理課等と連携して行っていく必要性を感じている。

避難訓練について、前述したように、今年度7回の避難訓練を実施した。しかし、1学期に実施したのは1回だけであったので、新入生の訓練を考えた場合、避難経路等をすぐ確認するためにも、入学後すぐに避難訓練を実施する必要があると考える。今年度同様に、いろいろな場面を想定しての訓練を数多く実施する予定である。また、地域の避難場所が、地区によって指定されていない地区もあるので、各地区と連絡を密接にしながら、地区住民と一緒に訓練の必要性を実感している。

生徒の心のケアについて、派遣のスクールカウンセラーをできるだけ多く配置してもらったことで、専門家による心のケアに努めることができた。県外からの派遣カウンセラーに来校してもらい、個別のカウンセリングやストレスマネジメントの授業を行ってもらったり、生徒の指導についてカウンセラーの立場からのアドバイスをいただくことができ、改めてカウンセリングの必要性を感じた。また、教職員のメンタルヘルスについても、避難者対応と家族の安否確認で心の動揺を感じる職員がいたことから、早期のメンタルヘルスが求められる。奇しくも、平成24年12月7日17時18分、M7、震度5弱の地震が発生し、津波警報が出され、約50名の市民が本校体育館に避難してきた。19時20分に解除となり、それぞれ帰宅されたが、避難された方々に対する学校の対応としての課題が多く発生した。この課題についても十分に検証し、対策を考えなければならない。とりわけ、避難所として必要な物資、特に、数日避難が必要になった場合に、食料が十分でないことが判明したので、行政とも連携しながら、十分に確保しなければならない。

4 今後（新年度）に向けた校長としての思い

具体的な活動については、これまでに述べたことの実践に尽きる。すべてにおいて、震災前の学校に戻りたい、というのが実感であり、不可能を可能にすべく、極力、創意工夫して教育課程を編成し実践していかなければならない。ハード面は、徐々に復旧していくに違いないが、継続、実践していかなければならないのは、心の教育である。教育相談を充実させるなど、しっかりと心のケアをし、学校教育目標を具現化した。本校は、ユネスコスクールに指定され、ESD（持続発展教育）にも取り組んでいる。これらの教育活動を十分利用し、心豊かな生徒を育ていきたい。

震災により学んだことが風化され、徐々に忘れ去られることが懸念される。特に、教職員の意識が震災から離れ、指導が行き届かなくなることがないように、緊張感をもって指導に当たるよう配慮しなければならない。また、生徒には、さらに逆境に耐える力を育み、自然の力を受け入れ、自然を畏敬する心を育てていきたい。そして、復旧復興に携わっている方々、支援していただいた方々への感謝の心を持ち、自分に厳しく、人に優しく、人との絆を大切にし、社会に役立つ人になるよう全職員で指導していきたい。

気仙沼市立 新月中学校

東日本大震災被害から学んだこと～気仙沼市立学校震災後2年目の取組～

校長 小野寺 有一

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 新月中学校（現任校）の状況

市の西部に位置し海に面していない山手にある新月中学校学区は、津波による家屋の被災がほとんどなかった市内唯一の地区である。築後13年の校舎への被害は、窓ガラスの破損一カ所や壁のひび数カ所程度であった。体育館に数カ所雨漏りが見られたが、軽微であった。震災発生直後、生徒を集め保護者の迎えを待った。二つの小学校区からバスによる通学生徒が19名いたが、生徒は保護者の迎えを得て、全員無事保護者の元へ帰すことができた。バス通以外の生徒全員も無事家庭に帰し、生徒・教職員全員の安全を確保した。学区内には大小16カ所の仮設住宅が点在して建ち、最大で約560名が入居していた。本校には他学区より6名の生徒が転入してきた。本校体育館には、他学区から最も多いときで250名が避難していたが、徐々に減少し平成23年10月半ばには3家族5名となり、まもなく全員が仮設住宅などに移った。その後、体育館脇のプール建設予定地に20世帯入居の仮設住宅が建てられた。



新月中学校の被害

新月中学校学区は、震災から比較的早い時期に水道や電気等が復旧した地区であり、保護者や生徒の状況は、比較的落ち着いていた。この地区の初期段階の被災者への支援は、気仙沼市の職員の方々と新月中学校教職員が行った。その後、隣接する新月共同調理場の栄養士や調理員や多数の新月中学校生徒及び地域のボランティアの方々が、新月中学校の体育館等へ炊きだし支援等を行った。それがさらに広がり、市内の多くの体育館へのおにぎりの炊き出し支援は、新月共同調理場が集中して行うことになった。

(2) 状況から学んだこと

誰もがリーダーを求めている。誰もがリーダーを捜していた。不決断は間違った決断より致命的なことがある。校長として教職員に対してとった行動で大事だと思ったものは、①事実を正確に知らせる。(冷静であること。不安をおおるのを怖れての不正確な数値は禁物)、②一週間後を語る。(一週間後にはこうなるだろう。出口[夢]を語る) ③今日を語る。(今日はこれをしてください。仕事の明確化。これがとても大事)であった。

今回の大震災では、とかく児童・生徒の指導と体育館などへ避難された方々への支援体制に目がいきがちであるが、校長として教職員の管理(特に勤務時間、内容)について深く考える機会となった。教職員の勤務については、労働基準法第33条、36条にいう「災害その他避けることができない事由」や国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第10条や義務教育諸学校の等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例第5条2項等が関係すると思われるが、教職員の安全、健康面に配慮した適切な運用が行われるべきであることを、身をもって体験した。大島での例を挙げると、震災二日目にかけて市内の石油備蓄タンクから火が付いた火災は北風にあおられ大島北部に飛び火した、その消火に大島中学校職員も駆り出されたが、緊急やむを得ない状況とはいえ、教職員を本来の業務外の危険な仕事に従事させることの決断を迫られる場面となった。市教育委員会と連絡が取れない中、児童・生徒の健康・安全のみならず、教職員の健康・安全及び福祉の管理は、極めて重要であり細心の注意が必要であると考えている。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災計画の見直し

① 優先すべきこと

学校教育の復興は、できるだけ早く震災以前の教育環境に戻すことに尽きると考えている。それは、できうる範囲で震災前の教育計画通りにすべてが実施されることである。例えば、授業時数が確保され、運動会があり文化祭があり中総体ができることである。「平成23年度は、東日本大被災のために例年あるべき行事や大会が中止になりました」というのでは、生徒、保護者、地域社会に与える喪失感は極めて大きなものがある。この世代の生徒は、震災があったが故に指導の質が薄められても仕方がない、としてはならないと思っている。校長として、震災を理由に行事や大会等を含め指導を簡略化することは、生徒のためにはならないので慎重であってほしいと教職員に話している。結果的には、教職員及び生徒、保護者、地域の方々のおかげで、運動会も文化祭も含め大きな行事は、例年の規模、内容で行うことができた。また、本校は市内13中学校の中で校庭に仮設住宅が建てられていない3校の中の1校である。他校が思うように校庭を使って部活動等をできない悩みの解消に協力しようと、新月中学校の校庭を積極的に貸与してきたつもりである。また、本校の体育館が避難所になっていた時期は、校舎前のアスファルト部分で、バスケットボール、バレーボールを練習させるため、外部の車輛に侵入を制限するなどの工夫をしてきた。できる範囲の工夫を凝らして、生徒に不便をかけない努力は、常に必要であると感じている。

② 地震が来たら、すぐ高台へ逃げろ

大きな被害のなかった新月中学校の海拔は、15.4mである。校舎に大きな被害がでた大谷小学校は15.0mである。被害の差は、海からの距離である。本校の場合は、海から離れているので、今回の東日本大震災では被害が少なかった。しかし、新月中学校がいつでも安全というわけではない。震災時には、最悪を想定して対応しなければならない。生徒を、迷わず急いで最終避難地へ移動させることを、機会を捉え教職員に指導している。

(2) 心のケア等学校独自の取組

平成23年7月に、本校多目的ホールで新月中学校PTA講演会が行われた。講師は、宮城教育大学特別支援総合センター教授 野口 和人先生で演題は「子どもの心の健康を守る」であった。参加者は70名。その中に約30分間のワークショップがあり、とても有益であった。内容は、今回の東日本大震災で被災された家族やその子どもたちの心のケアの在り方についてであった。野口先生曰く、ストレスとは「自分の周りで起きた受け入れがたい事態によって自分の身体的、心理的な平衡を崩されている状態」と話された。新月地区は、津波による直接的な被害を受けてはいないが、保護者の方々の勤務する会社等が被災し、親族等が避難して来て同居している例など、様々に平常ではない窮屈さを感じている子どもたちが多いたが現実である。大人は、様々な経験からいろいろな知恵で緩和したりできるが、子どもは、口には出さないが大人の苦労を分かろうとしているはずである。子どもが、本音で話せる場を家庭や学校でつくり、上手に乗り越えさせてあげたいと切に感じた。効果があるのは、傾聴だという。子どもの話を、そのまま受け入れ聴いてあげることが大事である。「それはこうしたらいい」「それは違う」などといわず、「なるほど、そんなふう感じていたんだね」「そうだよね」と子どもの話に寄り添い、分かってあげることが大切である、と学んだ。また、子どもが「つらい」と言ったら「うん、つらいよね」と話してあげてを学習した。それらを日々の指導に活かすよう、職員に指導した。



心のケア研修会



仮設の方も参加して

3 取組を通して見えてきたもの

- (1) 緊急災害時に学校が避難所になった場合の行政側の担当者（運営責任者）を決めておいて、日頃より連絡を取り合い訓練などにも参加していただく関係が大事である。
- (2) 災害時の施設管理者等（学校長、教職員）と避難所の運営責任者（市職員）の役割分担の明確化が必要である。
- (3) 授業中に災害が起きた場合、生徒への対応で手一杯なところに、避難してきた方々への対応は不可能に近い。
- (4) 少なくとも学期に一度は、市の危機管理課、教育委員会、学校管理者（校長）で情報交換が必要である。
- (5) 学校毎の実状に合わせて地域（PTA、公民館、消防署、自治会、婦人会、老人クラブ等）と連携した取組を、できるところから、できる範囲で、できる規模で進めていく必要がある。それは、将来的には連携し再編され、系統化されるはずである。

4 今後（新年度）に向けた校長としての思い

誰かが動き出すのを待っていたのでは遅すぎる。学校から積極的に取り掛からなければ、子どもも教職員も守れない。大規模災害で避難所となる学校に科せられた任務は重いが、学校、自治会、公民館、婦人会、消防署、警察署等を巻き込んだ地域防災訓練を有機的に定期的 to 実施し、地域防災レベルの向上を図っていく以外に術はない。これら幾つかの組織のできる範囲から広めて、地域コミュニティを大事にした取り組みを行っていききたい。

平成7年1月17日に起きた阪神淡路大震災から18年目の今、阪神淡路地域に住む人々で震災を経験していない割合は40%だという。このことから私たちは「20年も経てば当時を知る人は半減する」ことを学ばなければならない。私たち校長は、様々な機会を捉え、平成23年3月11日の東日本大震災から学んだ事実と知恵と教訓を、生徒や地域に積極的に伝えていく使命をもっていると考えている。

気仙沼市立 唐桑中学校

教育の復興を目指して

校長 小松 康男

1 平成23年度の取組から引き継いだこと（学校再開後の教育復興の歩みと現状）

第1学期始業式が4月21日（木）に行われ、本格的に平成23年度がスタートした。東日本大震災による校舎・体育館の被害状況は、校舎に関しては1階廊下の窓ガラス1枚の破損と視聴覚室の天井ボードの一部破損の被害で、体育館には特に被害はなかった。また、震災直後に学校に避難してきた地区住民の中で最後まで残っていた20名ほどの方々も4月3日（日）に地区の集会所等に移っていただいた。2週間遅れでの第1学期の開始であったが、学校の施設は震災前と同様に使用することができた。さらに、年度の途中で、市内の多くの中学校では校庭に仮設住宅が建設され、校庭がほとんど使用できない状況になったが、幸いに本校では校庭への仮設住宅の建設もなく、校庭も震災前と同様に使用することができた。

このような中で、教職員全員で、一部の学校行事の実施時期の変更はあるが、校舎・体育館・校庭の全てが以前と同じように使えるのだから、当たり前のことを当たり前に行っていくこと、そして、次の3点、

- ・生徒が生き生きと活躍し、一人一人に成就感や達成感を味わわせる教育活動を推進する
- ・確かな学力を育てるわかる授業、魅力ある授業を推進する
- ・夢や志を育む教育活動を推進する

を学校運営の最重点に年度当初の教育計画に従って粛々と教育活動を進めていくことを確認した。

（1）教育課程の見直し

学校の施設・設備が震災前と同様に使用できる状況から、変更は最小限に止めた。5月の修学旅行を10月に実施した以外は、学校行事は従来と同じ規模で実施した。また、総合的な学習の時間で予定していた、エネルギー学習の一環としての施設見学は中止したが、外部講師を招いての授業等、計画どおり進めた。教科指導や体験学習等も年間指導計画どおり実施することができた。年度当初の計画と変わらない、今までと変わらない教育活動を展開することこそが、厳しい震災後の状況の中で、生徒の心の安定、夢や希望・志を育むことにつながるものと考えた。24年度も同じスタンスでいくことを全教職員で確認した。

（2）生徒の心のケア

震災後、札幌市や兵庫県、三重県、東京都からスクールカウンセラーや臨床心理士等が、生徒や教職員の心のケアのため来校し支援をいただいた。また、学校としても全校生徒を対象にアンケート調査「心と体のチェック」を3回実施し、生徒の心身の状態の把握と、学級担任・教科担任による生徒の変化の観察を行ってきた。特に心のケアを必要とする生徒は見られなかったが、今後も、スクールカウンセラーや養護教諭と連携を図りながら、生徒の変化を見逃さない体制と対応を継続していく必要がある。

（3）生徒の生活環境・経済状況の変化

自宅が被災し仮設住宅や賃貸住宅、親戚宅に居住している生徒は26名（平成24年4月1日時点、全校生徒数158名）である。また、震災により親が職を失ったり、養殖施設等が被害を受け収入が減少し、就学援助を受給している生徒が42名（平成24年4月1日時点）である。生徒の生活環境・家庭の経済状況の改善は、地域の復旧や地域経済の復旧、雇用の回復なしには前に進まない。被災した生徒とそうでない生徒の生活面・経済面での格差が今後大きくなることが懸念される。

家庭の経済的な問題から、生徒が自分の将来の夢や希望を諦めてしまわないよう、各種奨学制度や就学援助制度についての情報を継続的に紹介していくことが大切である。

(4) 防災マニュアルの見直し

日常の訓練が避難時に生かされたが、帰宅した生徒の安否確認、保護者への引き渡し、避難所運営等について課題があった。これらの課題を克服するため、防災マニュアルの全面的な見直しを行う必要がある。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

地震発生が卒業式前日の午後で、3年の生徒は下校しており、1・2年の生徒は学校で活動していた時間帯であった。生徒の安全確保や安否確認、下校対応、保護者等との連絡、避難所開設、運営等の対応に迫られた。これらの反省点を踏まえて、生徒の危険予測・危険回避能力を高めるための防災教育・防災管理等の見直しを行った。

① 防災教育について

- ・防災教育全体計画、防災教育年間指導計画の作成

防災主任が中心になり、防災教育全体計画と防災教育年間指導計画を作成した。防災教育を教育活動全体の中で考え、各教科等における指導との関連を確認した。また、防災主任が参加した研修会の伝講会を実施し、全職員で防災教育についての学習の場とした。

- ・避難訓練の見直し

年2回実施していた避難訓練（授業時における火災、地震を想定）に加えて、授業場面以外での地震を想定したショート避難訓練（清掃時や休み時間等）を数回実施した。教員が近くにいない場合でも、危険を予測し、それを回避する行動を生徒が主体的にとることができることを目標としている。



- ・生徒個々の登下校時、在宅時の避難計画（個人マニュアル票）の作成

市危機管理課発行の「気仙沼市2011.3.11東北地方太平洋沖地震津波浸水図」を参考に、個人マニュアル票に通学路を区間分けし、登下校途中の最寄りの避難場所と在宅時の避難場所を確認し記入させた。大地震（大津波）が発生し、津波到達まで5～10分を想定し、安全な避難場所を考えさせた。

② 防災管理について

- ・防災マニュアルの全面的な見直し

校内災害本部組織と業務内容、情報連絡体制、災害対応と避難誘導（基本的対応、災害状況別（授業中、始業前・休み時間・放課後）の対応、校外活動時の対応、登下校時の対応）、保護者への引き渡し、避難所開設・運営支援、学校再開に向けた対応等について、整備充実を図った。

新たに作成した防災マニュアルをPTA本部役員、学校評議員に提示し、意見をいただいた。

- ・災害時職員配備マニュアル携帯版の作成

勤務時間外における職員参集までのフロー図、災害時の非常配備基準、職員配備編成計画、初動期の動きについて規定したものを常時携帯できるようにして、勤務時間外の対応について校内体制整備を図った。

- ・災害時緊急連絡（引き渡し）カードの作成

災害時緊急連絡（引き渡し）カードを作成し、緊急時の引受人等を保護者に記入してもらい、災害時における引き渡しと引き渡し後の連絡先等の把握が確実に行われるようにした。

(2) 心のケア等学校独自の取組

① アンケート調査の実施

全校生徒を対象にアンケート調査「心と体のチェック」を3回実施し、生徒の心身の状態の把握を行っ

たが、特に心のケアを必要とする生徒は見られなかった。生徒の変化を見逃さないよう、学級担任や教科担任による、日常の観察を継続すると同時に、心配な生徒がみられる場合には、スクールカウンセラーや養護教諭と連携を図りながら対応していくこととしている。

② 心の安定を図る取組

生徒一人一人に成就感、達成感を味わわせる教育活動を推進することが、生徒の心の安定に寄与する最善の方策であると考え、運動会や文化祭等の学校行事を従来と同じ規模で実施した。生徒の実行委員会を企画・運営の中心に置き、生徒が主体的に取り組む学校行事になるようにした。

(3) 学びの環境づくり

気仙沼市教育委員会による仮設住宅等に住む生徒が多い中学校の生徒を対象にした「学び教室」を積極的に利用した。この事業は、学び相談員や学び支援員（学生ボランティア）を活用して、被災し仮設住宅等の生活により環境が大きく変わった生徒に、落ち着いた場所で集中して学習できる場・学びの環境づくりを行うものである。本校では、夏休み、冬休み、春休みの長期休業中の「学び教室」と11月上旬から12月中旬に実施された「中学校放課後学習教室」において、仮設住宅に居住する生徒を中心に多くの生徒が参加した。特に週3回実施された「中学校放課後学習教室」には、3年生の約60%の生徒が参加し、学び支援員である学生ボランティアに分からないところを質問するなど、熱心な取組がみられた。



3 取組を通して見えてきたもの

(1) 防災教育について

これからの防災教育については、生徒の主体的に行動する態度の育成や支援者としての視点での指導・充実を図っていくことが求められている。そのために、防災に関する指導時間を確保し、指導内容の系統性・体系化を図っていかなければならない。

各教科、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体において行われる総合的な防災教育によって、生徒自ら危険を予測し、回避する能力を育成することが、学校に求められる大きな役割と考える。生徒には、自らの安全確保はもちろん、支援者としての訓練も必要になってくる。本校では、保健体育の授業での応急手当や止血法について学習するほかに、震災以前から消防署の方々を講師に心肺蘇生法等について2年生が学習してきたが、負傷者の運搬や応急手当、避難所での支援など、生徒の発達段階に応じて、安全が確保できた状態での支援について体験的に学ばせることも必要と考える。

自然災害に対して、自ら危険を予測し、回避するためには、知識とともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けることが必要であり、そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする主体的に行動する態度を育成する教育を推進していく必要がある。このため、防災教育を各教科等における学習活動としてのみならず、学校の教育活動全体の中で捉え、いかに総合的に実施していくかということが重要であると考えられる。

(2) 防災管理について

防災主任が中心になり、防災マニュアルの全面的な見直しと作成を行ったが、保護者や地域住民、行政（市教委、危機管理課等）と連携を図り多角的な視点で、一層の充実を図っていくことも視野に入れていきたい。本校は標高約65mの地点に位置しており、校舎が津波被害を受けることはないと考えられるので、大地震（津波）発生の場合、生徒の安全確保や安否確認と並行して避難所運営をどう行うかが重要となる。今

回の震災後の避難所運営から、防災マニュアルに避難所開設と運営に関する内容を新たに加えた。震災後、市教委により災害発生時に必要な備品や備蓄のための倉庫と井戸や太陽光発電設備が作られた。また、市職員が体育館の鍵管理者として選任され、勤務時間外に避難所開設の要請があった場合の対応も整備されてきている。

今後は、地域住民や関係機関等との連携体制の構築、マニュアルを活用した地域住民を含めた避難訓練や避難所運営訓練の実施が必要である。また、私たち教職員自らが災害について理解を深め、適切な判断や対応ができるよう研修を深めていくことも大切であると考えている。

4 今後に向けた校長としての思い

学校において、生徒が生き生きと学習や運動等の活動を行うためには、安全の確保が保障されることはもちろんである。また、生徒は守られるべき対象であるとともに、学校において、その生涯にわたり、自ら安全を確保することのできる基礎的な能力を育成していくことが求められる。学校の果たすべき役割の重要性を今一度認識し、危機管理体制や防災教育のさらなる充実に努め、保護者・地域と連携しながら安心安全な学校・地域づくりを進めていきたい。

学校は日常を取り戻しつつある。しかし、まだ多くの生徒が厳しい生活環境の中での学校生活を強いられている。東日本大震災により、生徒は様々な形で心への影響を受けており、学校教育の整備と充実、心のケアは大きな課題である。震災前の状態に戻るにはまだ多くの時間がかかる。家族を失った生徒の心の痛み、悲痛で過酷な体験により傷ついた心のケアには、今後も継続した対応が必要である。

生徒にとって、今回の体験を単なるマイナスの経験に留めることなく、将来の大きな成長となるきっかけになるよう、また、生徒が夢と希望をもち、その夢と希望を確かな未来へつなげることができるよう教育活動を推進していきたい。

気仙沼市立 小原木中学校

霧立山の麓から幸せの風を吹き起こそうⅡ

校長 横山 秀敏

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

渾沌とした中であっても教職員の力を結集し、様々な学校課題の復旧に当たった平成23年度が瞬く間に過ぎ、東日本大震災は私たちに多くの教訓を残してくれた。人の温かさや絆の大切さもその一つである。

学校教育の復興元年と位置づけられる平成24年度、その教訓をもとに教育復興に向けた本校の教育活動について振り返り、特に力を入れて推進してきた「防災学習」や「心のケア」などについて「東日本大震災から前進するためにⅡ」としてまとめ、震災後の本校の足跡を後世に残すことは、大変意義深いものとする。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

① 避難マニュアルの配布【図1】

平成23年度に避難マニュアルを見直し、作成した家庭掲示用マニュアル「そのとき！どうする」を保護者会で説明し全家庭に配布した。

掲示に十分耐えられるようラミネート加工をして強度を高めた。平成24年度は、新入生に配布している。

② 避難訓練の工夫【写真1、2】

地震想定避難訓練を、今年度は抜き打ちで実施、訓練終了後、自分のとった避難行動の振り返りを行い、改善点について話し合い活動を行った。

また、火災想定避難訓練は、昨年度同様校庭に建設されている仮設住宅の方々と合同で実施した。平日午後の実施であったため、主におじいさんやおばあさん方であったが、多くの方々に参加していただいた。

③ 海拔表示プロジェクト【写真3、4】

本プロジェクトは、地域の方と一緒に、学区内の電柱に、その地点のおよその海拔を示した表示板を取り付け、生徒の



図1 家庭掲示用避難マニュアル



写真1 避難訓練後の振り返り



写真2 仮設住宅の方々との合同避難訓練



写真3 地域の方々と共同作業



写真4 保育園での説明

みならず地域の防災対応能力を高めようというプロジェクトである。また、生徒一人一人の自己肯定感や自己効力感を高める効果を期待している。

取り付ける表示板は海拔によって色を変えており、海拔と色の関係について事前に繰り返し説明しておくことで、緊急時の幼児・低学年児童の避難行動の目安にしようと考えた。

なお、本プロジェクトは関西学院大学職員有志、東北電力などより資金面や実施段階などで御支援をいただいで可能となった活動である。

<プロジェクトのねらい>

- ・日常的に海拔を意識した生活環境を作り出し、地域の防災対応能力を向上させる。
- ・地域の一員としての意識やふるさと復興の担い手であることの自覚を高める。
- ・定期的にメンテナンスを行い、災害の教訓を風化させることなく後世に伝承する。

【写真5】は、代表生徒2名が海拔表示プロジェクトを第4回ひょうご子どもサミット国際防災ミーティングに参加し、発表している様子である。



写真5 国際防災ミーティングで発表

(2) 心のケア等学校独自の取組

① ストレスマネジメント教育 【写真6、7】

防災主任が全校生徒を対象に、災害後のストレスマネジメントの重要性について説明した。阪神淡路大震災時の統計的な資料を用い、時間の経過とともに表れてくるストレスやその症状、また、その予防やコントロールする方法などの知識や技能について解説した。

次に、スクールカウンセラーからその対処法として「グランディング」と「数息観」のリラクゼーション技法を紹介し体験させた。

生徒たちは、「自分にもあてはまることがいくつかあった」、「意識していなかったがストレスがたまっていたことがわかった」などの感想を述べていた。

② 合宿での自然とのふれあい 【写真8、9】

8月には山梨県上野原市からゆずりはら自然の里への合宿招待を受け、全校生徒で参加した。3泊4日の合宿は、沢遊びや富士山御中道でのトレッキング、地元の中学生や和太鼓演奏団体との交流



写真6 ストレスマネジメントの授業



写真7 リラクゼーションの学習



写真8 ゆずりはら合宿での沢遊び



写真9 ゆずりはら合宿での野外炊飯

などの楽しいプログラムがいっぱいであった。

生徒は震災以来自然とふれあう機会が少なく、自然に対しての恐怖感や嫌悪感を知らず知らずのうちに抱いていたが、3泊4日の合宿を通して、自然の優しさや素晴らしさ、交流できた上野原市のみなさんの温かい心や絆を感じていた。また、生徒の代表は、上野原市長さんに招待いただいたの御礼とともに、ふるさとの気仙沼そして小原木の復興に少しでも役立つことをしていきたいと感想を述べていた。

③ 放射線量公表と出前授業【写真10、11】

安心安全な学校環境であることを積極的に点検、周知する観点から、単独で空間放射線量を測定し、ホームページにて公開している。

平成23年度は7月に9日間、平成24年度も4月に12日間校庭や校舎内の空間線量を測定し公開した。また、校医や歯科校医、保護者代表などを委員とする学校保健委員会では、それらのデータをもとに議題の一つに挙げ、心配のない線量である旨の話を校医先生からいただいた。

また、9月には日本原子力文化振興財団に出前授業をお願いし、2単位時間を使って全校生徒に放射線の授業を行っていただいた。

放射線や放射能、放射性物質などの言葉の違いや簡単な性質などの講義、ウィルソンの霧箱を使った放射線の飛跡観察、線量計「はかるくん」を使った身の回りの放射線量の計測などを行った。教職員も生徒と一緒に授業を聴き、とてもよい研修の機会となった。

④ 仮設住宅の方々との農作業【写真12】

本校では、技術・家庭科や総合的な学習の時間、委員会活動などで畑作業を行い、農産物を収穫している。

そこで、校庭の仮設住宅で暮らしているおじいさんやおばあさんに声をかけ、生徒と一緒に畑作業を手伝っていただくようお願いした。



写真10 放射線の授業



写真11 放射線の実験



写真12 仮設住宅の方々との農作業

生徒にとっては地域の方々とふれあう絶好の機会となり、また、おじいさんやおばあさんにとっては、身体を動かしながら孫の世代と話ができると大変好評であった。

3 取組を通して見えてきたもの

本校では、多くの御支援を大変有意義に活用させていただき、学校課題の解決に取り組んできた。その励ましに、何らかの形で謝意を表せないかと考え、学校の教育活動の一端をホームページで発信することにした。また、頂いた御支援を一覧表にして掲載することで、生徒には、多くの方々の優しさ、真心を末永く心に刻んで感謝してほしいという願いもあった。ホームページで子供たちの笑顔と活躍を見て、全国各地から更に御支援を頂き絆を結び深めることができたことは、想定外のうれしい出来事であった。支援の積極的・意図的な活用とホームページによる情報発信など支援へのタイムリーなフィードバックは、大変有効であると感じている。

4 今後に向けた校長としての思い

「世界に羽ばたく小原木ブランドの生徒の育成」を合言葉に、今でなければできない教育、今だからこそできる教育は何かを模索し、これからも教職員一丸となって教育活動に取り組んでいきたい。



気仙沼市立 津谷中学校

今、この時を懸命に!!(震災後生徒たちが創った学校スローガン)

校長 阿部 正彦

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

(1) 学力向上にむけて

1) 自主学習の習慣化

自主勉強の習慣化を目指し学校をあげて自主学習のノートを提出させている。そのノートへの学級担任の励ましのコメントや、アドバイスを与えることによって生徒一人一人に合った効果的な自主学習の習慣化につなげていきたい。

2) 全校朝読書（8時20分～8時30分）

この取組は、読書によって気持ちを落ち着かせてから授業に臨ませることを目的として平成11年度から実施されてきた。当初の目的とは異なり、現在では文章の内容を読み取る力を養うために行っているが、毎日少しずつでも読書することによって読み取る速さと力を高めていると実感している。

今後は、自分たちが読書をとおしてどういう力を高めているのかを意識させて、朝読書に取り組ませたい。

3) 総合的な学習の時間の発展

本校の総合的な学習の時間の目標は「他との関わりをとおして在り方、生き方を考えよう」である。伝統芸能や地域の歴史、文化を教えてくれるこの地域の方々と触れ合い、地域の良さを知り、太鼓の技能を学びこの地域の素晴らしさ、地域の一員としての誇りをもたせ、将来にわたる在り方、生き方を考えさせるものである。

各学年の内容は、3年生は地域伝統芸能「御岳太鼓・笛の伝承」、2年生は「3年生から御岳太鼓・笛の技能を受け継ぐ」、1年生は「地域の産業調べ」で、1年生だけが御岳太鼓から距離をおいた活動になっていて、2、3年の取組とつながりのない状態だった。

そこで、本年度より1年生の内容を「地域の歴史、文化調べ」とし、この地域や歴史、受け継がれてきた文化の豊かさを知ることにより、御岳太鼓の基盤を知ることとした。

具体的には、郷土史家に地域の歴史や文化について講話をいただき、その中からより詳しく調べたいテーマを見つけ、グループで調べ、成果の発表を行う。

このことにより、1年生で御岳太鼓が受け継がれてきた地域の良さを知り、2年生で3年生から太鼓と笛の技能を受け継ぎ、3年生は地域での演奏をとおして地域の一員としての自覚を深めるという3年間の学習の流れができたと思う。

4) 校内全校漢字コンクール（年10回）

平成20年度から取り組んでいるこの取組は、校長が新聞記事を選択し、その記事を全校生徒に配布、その中から20問の漢字の読みがな、30問の書き取りテストを行うものである。テスト後、最優秀正答率学級、優秀者賞（満点者）の表彰を行う。学期末にはその学期全体の20傑も発表している。

全学年同じ内容なので、学年の枠を越えた学級競争となり、学級毎に勉強することを呼びかけ、模擬問題を作成するなど漢字の学習の意欲を高めている。また、同じ記事を何度も読むことは、読み取る力を高めることにもつながってくるのではないかと期待している。



祭りのオープニングを飾った、2・3年生86名の御岳太鼓

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 県の学力向上サポートプログラムへの取組

1) 今年度の研究主題を「豊かな表現力を育む学習指導の在り方」副題を「図・文章・言葉・動作で説明したり伝え合う表現活動をとおして」とし全教科で、学力を高めるための効果的な表現活動の在り方を工夫した授業づくりに取り組んでいる。

この中でも数学科における学力サポートプログラムを受けて、言語活動の充実をとおした授業改善のあり方をめざし全教員が参加し取り組んでいる。数学科におけるこの取組から得られた成果を他教科にも取り入れ、より効果的な伝え合う表現活動を生徒に身に付けさせることができるよう、創意工夫しながら取り組んでいきたい。

(2) 防災学習の見直しや取組

1) 防災避難訓練（津波）実施要項の策定

本校では、学区の東側が海に面しているがそのほとんどが10m～30mぐらいの崖になっていて津波の被害が想定されていなかったため、津波避難訓練の計画はなく、訓練もしてこなかった。しかし、今回の大震災では津波は小泉川、津谷川を約4kmもさかのぼり水田を呑み込み、大量のがれきを運び一部人家にも壊滅的な被害を及ぼした。このことを受け、津波避難訓練要項を新たに策定し、津波避難訓練を実施した。

2) シミュレーション津波避難訓練

① 本校は高台にあるので、地震避難訓練の校舎から校庭への一次避難は緊張感をもって実施することはできたが、次の津波からの二次避難は緊張感をもってできなかった。

そこで、各学級の班ごとに東日本大震災時の津波到達ラインを引いた学区の地図を配り、津波到達ライン内に自分たちのいる場所を想定させ、その場所からどこに避難すべきかを想定させるシミュレーション津波避難訓練を実施した。生徒達は色々な場所を想定し、真剣に避難の場所を考え、一定の効果があったと考える。学区内だけでなく、想定場所を海岸付近であったり、普段買い物に行く場所であっても効果があると思われるので、工夫していきたい。

② 最も心配していることは、生徒の登下校時の大災害からの避難方法である。学校単独での実際の訓練はとても困難なので以下の要領でシミュレーション訓練を行う。

ア 登校時間帯内の時間を設定 イ その時間に自分がいる場所を確認 ウ イの場所にいた時に大津波が来たことを想定させどこに避難すればよいかを考えさせる

③ 現在生徒たちが生活している本吉町は、大きな建物や交通量等もそれほど多くはなく、大きな街で暮らしている場合の大地震からの避難訓練はできない。しかし、生徒達は将来大人になり、仕事や結婚で大きな街で暮らすようになり、買い物等で都会にいることも想定される。このような場面を想定し、以下のシミュレーション大地震避難訓練を行う。

都会の様々な場所（デパートの中、ビルの中、ビルのそば、繁華街、路上、電車の中、地下鉄等々）の写真を拡大し、グループ毎にその写真の場所に自分たちがいる時に大地震が発生した場合、どのようにして自分たちの命を守るかシミュレーションさせ、話し合わせる。

3) 避難所設置要項の策定

本校が新たに避難所として正式に指定されたことを受け、東日本大震災時に本校の体育館を5日間避難所とし、最大100名の避難民が寝泊まりした状況の反省を踏まえ、新たに避難所設置要項を策定した。そこには、①目的 ②職員の避難所の役割と基本行動 ③想定される災害 ④避難所の設置 ⑤学校教育活動の再開までを記してある。これに伴い、避難物資庫内の点検と整備を職員全員で行った。

4) 生徒確認カードの作成

大震災前は、生徒を学校に留め置いた場合の「生徒引き渡しカード」は準備されていなかった。東日本大震災では、保護者が迎えに来た生徒は学級生徒名簿に印を付け、保護者に引き渡した。このため、後日学校からの生徒への連絡をどこに行えばよいか分からず、全員に連絡を届けるのにかなり時間を要した。この反省を受け、引き渡しカードではなく避難後の生徒の居場所を知るための「生徒所在等確認カード」を作成した。これには以下の内容が記され、原本は家庭、コピーを学校で保管している。

①生徒氏名 ②生年月日 ③血液型 ④学校に迎えに来られる方（生徒が誰か分かる方） ⑤家が被災した場合の避難先 ⑥家族が離れ離れになった時の集合場所 ⑦学校からの連絡場所

（3）心のケア等学校独自の取組

平成24年度、東日本大震災で親を亡くした生徒が、2年生3名、3年生1名の4名在籍している。前年度から引き続き、職員全員で心配りをしている。

地域の被害は少なかったものの、生徒個々の震災後の生活に温度差がかなりあったが、上記の4名は何事もなかったかのように自分と闘い、冷静に学校生活を送っており、その意志を揺るがしてしまうのではないかと懸念し、震災に関するアンケート調査はしていなかった。

しかし、自宅が被災し、転入した2年生2名の様子が気になったため、本人の転入前の学校の養護教諭の情報から、震災以前から精神面で個別支援を必要とする生徒であることがわかった。さらに、不登校に至るまで深刻な問題を抱えた生徒や服装や言動の乱れが気になる生徒も現れ、震災にかかわらず具体的な心のケアの必要性が高まった。

職員・生徒が受けた主な心のケア

<平成23年度>

- ① 5月20日：教職員対象心のケア（教職員）
- ② 6月14日：県外スクールカウンセラーによる生徒対象の心の教育講話（全校生徒）
- ③ 6月28日：子どもの心を支援する教師のための心のケア研修会（教諭・養教）
- ④ 夏期休業中：本校スクールカウンセラーによる心理学の講話（教職員）
- ⑤ 8月18日：職員のメンタルヘルスセミナー（教諭・養教）
- ⑥ 1月14日：心のケア研修会
- ⑦ 1月30日：気仙沼・本吉地方教育講演会（教職員）
- ⑧ 12月6日：中長期の心のケアの課題講話（養護教諭）
- ⑨ 1月31日：復興支援コンサート（1・2年）

<平成24年度>

- ① 8月20日：子どもの心を支援する教師のための心のケア研修会（教諭・養教）
- ② 11月21日：子どもの心を支援する教師のための心のケア研修会（教諭・養教）
- ③ 11月25日：復興支援コンサート
- ④ 12月13日：「命の大切さ」講話

1) 教職員が共通理解し心がけたこと

- ① 本人が震災のことを話してくる場合以外は、震災の話はせず、一般的な対応をとる。
- ② 震災により起立性調節障害と診断された生徒には、自己コントロールで安定を図れるよう一緒に練習をし、自信をつけさせる。
- ③ 保健室登校生徒へは、興味関心を引き出し安心感をあたえるとともに、次のステップを提示するなど指導の強弱に努める。
- ④ 廊下や教室で声をかける。服装の乱れなど観察し、修復を指導支援する。
- ⑤ スキンシップを図る。
- ⑥ 担任との情報交換
- ⑦ スクールカウンセラーと連絡を密にし、生徒へ相談を促す。

2) 今後していきたいこと

養護教諭が今年度12月から月1回の予定で、心のチェック票を実施した。生徒自身、自分をみつめる機会を設定し、悩みやストレスを抱えている場合、それらを解決していけるよう支援していくことを目的としている。

1回目は、担任に集計表を見てもらい、情報を得るとともに個別相談したり、声がけをした。スクールカウンセラーへの相談もでき解消へ向かっている生徒が2名いる。今後も声がけを継続し、自分に合った悩みやストレス解消法をみつけられるよう支援していきたい。ストレス解消支援が必要がなく、不安を抱える生徒が無くなるよう努めていきたい。また、保健室登校生徒に対して、どのように導いていけるか模索し、自己肯定感をもたせられるよう支援していきたい。

3 取組を通して見えてきたもの（教訓や課題）

1) 本校は標高53mの丘陵に在り、学区の東側が太平洋に面しているとはいえ、最も近い海岸から約3km以上離れているので、津波が学校まで来ることは想定しがたい。東日本大震災による大津波も学校近くまで到達しているとはいえ目のあたりにはしていない。テレビ等の映像等では何度も見ているが、市内の多くの中学生在が大津波の襲来を目のあたりにしているのと比べれば、津波の恐怖感は少ないと考える。

しかし、あの地震の揺れを体験し、学校近くまで押し寄せた津波のがれきを目のあたりにし、震災直後の生活困難さを経験しており、大震災前に比べれば津波被害の恐ろしさは何倍も感じたものと確信している。

今いる学校は安全であっても、将来にわたり自分のいる場で様々な大災害に遭った時、いかにして自分の命を守り、その後、他の命も守っていく意識だけはもたせなければならないと考える。

2) ともすると地震、津波への対応が中心になっているが、以下のあらゆる大災害を想定し、生徒達が将来にわたって身に付けておくべき、災害への意識、自分の命を守る対処方法、他と協力し合って進める救助活動を身に付けさせておかなければならないと考える。

①大地震 ②津波 ③大雨による長期にわたる洪水 ④竜巻 ⑤長時間の強風 ⑥生活困難となる大雪 ⑦大火事 ⑧新型コロナウイルスによる病気の大流行 ⑨原子力発電所放射能漏れ ⑩巨大台風 等々

4 今後（新年度）に向けた校長としての思い

中学校は13歳から15歳の人としてまだ未完成の生徒達の10年後20年後の姿を求めて教育を実施しなければならないと考える。こうした時、心の成長や学力の向上、自分の未来に向けた志、まず自分や他の命を守る防災意識や技能、困難を乗り越える力等々、今伸ばしておかなければならない彼らの可能性を、あの悲惨な大震災の影響により十分に伸ばせなかったという言い訳は絶対に許されないことである。

学習環境や生徒の経済環境が何らかの被害を被ったとしても、生徒の学ぶ力、教えようとする教師、教材がある限り教育は絶対成立すると考える。被害のなかった大多数の日本の学校に比べれば教育活動の困難さはあるかも知れないが、教育行政の支援を受けながら教師集団の努力で乗り越えなければならない困難であると考えます。

我々教師は、神に代わって、教育をとおして一人の人間の成長に深く関わっているのである。生徒の置かれた環境に関わりなく、一人一人の生徒の可能性を最大限伸ばす義務を負っていると考える。

気仙沼市立 小泉中学校

地域の復興のために中学校ができること

校長 加藤 高政

1 平成23年度の取組から引き継いだこと

平成24年度は、57名の生徒とともにスタートを切った。震災から1年1ヶ月が経過し、身の周りはいよいよ落ち着いたとはいえ、その爪痕は至る所に残されていた。しかし、救いは、学校のある高台に上がると下のがれきやむき出しになった家の土台などを見ないで済むこと、そして、何よりも生徒達が明るく元気でいてくれたことである。

4月時点で、全生徒の6割以上が仮設住宅等、自宅以外から通学している。また、所得も大幅に減少し、就学援助を受けている家庭は7割を超している。今後、家を新築、修理して住む予定の家庭はほとんど無く、集団移転を考えている家庭がほとんどであり、移転は早くても4、5年後になる予定である。

小泉地区では、がれき処理場、焼却場の建設工事に加え、三陸道の建設工事も始まり、特に平成24年11月頃から、工事が急ピッチで進み、明戸地区の様相は一変した。また、同じ頃から、生徒達の家が多くあった泉地区の土台の撤去も行われ、震災の爪痕が少しずつ隠されていくようである。また、これらの工事に伴う除草作業や運搬作業には地域の人材も雇用されているようであり、嬉しく思う。パート等の職を失った地域の方々や保護者にとっては、働ける場所を確保することは重要なことであり、今後もこのような雇用が継続されることが望まれる。

さて、平成24年度の学校教育を始めるに当たり、まず考えたのは、今年度は、「平常の、当たり前前の学校生活」を送らせたいということだった。平成23年度は、とにかく、震災を乗り越えて、2週間ほど遅れて始業式、入学式を行い、様々な制限や支障のある中で、工夫し、変更し、縮小し、何とか教育課程をこなしてきたというのが本当のところであろう。たくさんの支援をいただき、勇気づけられ、元気をもらった。多くの方々为学校を訪れ、温かい励ましの言葉をかけてくれたり、歌や音楽で心を癒してくれたりした。さらに、東京に招待され、身に余る接待を受けたりもした。こうした様々な支援は、子どもたちの萎えそうな心を勇気づけ、復興への意欲を高めてくれた。

だからこそ、今年度は自分達のやれることを自分達でしっかりやろう、学習、部活動、委員会、行事等の一つ一つ大切に、計画どおりにこなしていきたいと強く思ったのである。そのために、24年度になってからも申し出のあったイベント等の支援については、丁重にお断りをした。また、交流活動を望む学校も数校あったが、5月始めに、他校との交流活動を公約に掲げていた生徒会役員と話し合いの場を設け、永く交流を続けていくのは1市に絞り、その他の学校とは、メールのやりとり等に限定することにし、こちら申し出のあった学校に、実情を伝え了解していただいた。メールについて



泉地区の様子 (H24.4)



建設中のがれき焼却場 (H25.1)



佐賀県嬉野市との交流会

は、その後、本校の様子をお世話になった方々に伝えるためのホームページ作成に発展し、11月に開設、1ヶ月おきに更新を行っている。

以下に、前年度から引き継いだ本校の主な取組を紹介する。

● 総合的な学習の時間「耕心」の取組

本校の総合的な学習の時間「耕心」では、「地域づくり」をテーマとした課題解決活動を行ってきており、震災前より、1年生では「地域ボランティア活動」、2年生では、「地域防災・安全活動」、3年生では、「地域創造活動」に取り組んできた。これらのテーマ及び学年課題は、今後の地域復興に直接結びつくものであり、生徒が地域について考え、地域の方々と触れあう絶好の機会であると考ええる。



トマト栽培への協力（1年）

今年度、1年生は、「小泉地域には、どんなボランティア活動が必要か」という問いに対し、「取り戻す」という答えを出し、公民館等が行う地域行事への協力や地域に導入されようとしているトマト栽培への協力などを行ってきた。

2年生は、「小泉地域には、どんな防災・安全への取組が必要か」に対し、「忘れない」と答え、仮設住宅の皆さんから震災時に関するアンケートを採り、その内容をまとめたり、防災マップや「もしもBOOK」(災害時の対応をまとめたもの)を作成したり、地域の皆さんが参加できる防災講演会を開催したりした。

3年生は、「小泉地域をよりよくするためには、どんな地域活動が必要か」に対し、「継続的なつながり」に着目し、世代を超えた関わりを大切にするために、公民館と協力して、「種飛ばし大会」や「大声大会」などの地域イベントを企画し、実施した。また、継続的なつながりを考え、週2回の「朝のラジオ体操」を実施してきた。さらに、地域の活性化のために、「道の駅」や「産地直売所」の誘致を考え、いろいろ調べたが、現時点では難しい事が分かった。これらの取組は、将来、生徒達が実際に小泉地区の復興の担い手となっていく時に、大きな財産になるものと信じている。

● 長期休業期間の補充学習

震災後、多くの子どもたちが仮設住宅で暮らすようになり、落ち着いて勉強する場所がないことから、生徒、保護者の要望があり、昨年度から本格的な「長期休業中の部活ごとの学習会」を始めた。夏季休業中は、午前中に全校生徒参加の駅伝練習、部活動を行い、午後に部活動ごとにワーク等を使った自主学習を行い、分からないところなどを教師に教えてもらう。部活動を引退した3年生は、駅伝練習の後、昼まで学習を行い、下校する。一部の3年生は、午後学校で学習を続けた。3年生の希望者については、2学期以降の授業日の放課後も一部屋に集まり、1、2年生の下校時刻まで、自主学習を行っている。仮設住宅等で自分の部屋のない生徒に、学校が学習場所を確保してあげることは、今後必要であると強く感じている。



小泉クリーン作戦

● 地域、仮設住宅の皆さんを学校へ

現在、本校校庭には93戸の仮設住宅が建ち、その他7箇所仮設に本校生徒が暮らしている。保護者のみならず、家を無くし仮設住宅で生活する地域の皆さんに、中学生の元気を分けてあげたい、また、いろいろな世代の方々の話を聞き、地域の復興を自分のこととして考えられる人間になってほしいという願いから、地域や仮設住宅の皆さんとの交流活動を積極的に行ってきた。前述の「耕心」での取組の他、学校の主な行事、運動会、文化祭、芸術鑑賞「落語」、防災講演会、小泉クリーン作戦、しめ縄作り等については、学区内の全ての仮設住宅に、お知らせあるいは招待状を配布し、できるだけ学校に足を運んでいただけるように工夫しており、多い時には40名ほどが来校し、生徒達の活動を参観し、温かな声かけをしていただいている。



しめ縄作り

● 保護者の経済的な負担軽減

震災以降、多くの皆様から、たくさんの義援金や支援金を頂戴した。その中で、用途や期限を指定されたものについては、それに準じて執行してきた。それ以外のものについては、学校徴収金の減額に充てている。具体的には、学級費、部活動費、PTA 体育文化振興費（主に、各種大会・コンクールの生徒輸送費）の1万円、副教材費の補助として約5千円、合計1万5千円を生徒一人に対し補助する形を取っている。義援金や支援金の額は減少していきたくらい、今年度、いただいたものが来年度ももらえるという保証はない。しかし、現在の多くの保護者の状況を考えた時、少しでも教育に係る経費の負担を軽減することは重要なことであり、今後もできる限りの補助と経費負担の縮減を図っていきたくらいと考えている。

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

(1) 防災学習の見直しや取組

6月に幼・小・中・地域住民合同の防災避難訓練を実施した。震災防災体制の構築と防災教育の経験を基に内容を見直し、地震と津波を想定し、第1次避難から第3次避難までを行った。第1次避難は各校で行い、第2次避難では全員が中学校体育館前に避難し、そこで地区ごとに園児・児童・生徒の安全を確認した。ここでも、中学生は頼りになる存在ぶりを発揮し、地区の名前を書いた紙を持ち、避難してくる幼児や児童、地域の人々を素速く集合させ、確認作業を手伝った。

震災時は標高23mの本学校校庭に避難し、実際の津波の高さに危険を感じ、慌ててさらに高いところに避難した経緯があり、今回は校庭よりもさらに10m高い第3次避難先を決め、中学生が幼児の手を引き200人以上で移動した。訓練を行っ

てみて、改めて地域のまとまりの大切さを感じた。園児達も同じ地区の生徒の顔を見て安心し、しっかりと手を握って避難することができていた。在校時間外に地震や津波が発生した時、中学生は近所に声がけをしたり、小さい子の手を取って避難したりと地域の大きな力になってくれることを確信した。大学生や高校生ではなく、地域に密着している中学生だからこそできることがある。いざという時に自ら判断し行動できるように、中学校において地域の人々との交流活動や正しい知識を身に付けるための防災教育を進めていきたいと切に思う。



第2次避難所の様子

(2) 心のケア等学校独自の取組

本校の生徒の中には、震災で両親や兄弟、友人を失った者は無く、また、校庭にいて、すぐに二次避難を行っていたため、津波が自宅や町を壊滅させる様子を目の当たりにした生徒はいない。これらのことは、その後のPTSD等を考えると非常に幸運だったと思われる。さらに、仮設住宅建設の際に、テニスコート4面を残してもらったことにより、本校生徒は支障なく部活動を継続することができたのである。校庭こそ狭くなったものの、部活動では思い切り体を伸ばし、汗をかき、大声を発することができ、悲しみや不安、不自由な生活からくるストレスを発散することができたのである。本校の生徒にとっては、本当に幸せなことだったと思う。

幸い、これまで本校においてPTSD等を発症した生徒はいない。生徒達は登校すると安心して、がれきを見ずに級友としゃべり、笑い、勉強し、運動する。それは、震災やこれからのことを考えないでいい貴重な時間であっただろう。しかし、下校し仮設住宅等に帰れば、現実と向き合わなければならず、将来の不安やあせりを感じることも多かったであろう。仮住まいの中での両親の諍いや両親と祖父母との言い争いの話が学校にまで聞こえてきた。子どもたち以上に保護者の心のケアが心配である。そして、保護者の動揺がやがて子どもたちに反映されてくることを心配せずにはいられない。子どもを通じて、保護者も元気になれるような学校経営を考えて行きたいと思う。

以下に、本校における心のケアに関する取組を2点紹介する。

● スクール・カウンセラーによるアンケート調査及びリラクゼーションタイム

1学期の終わりに、生徒達が抱えているストレスをチェックするために、学校配置のスクールカウンセラーが、ストレスアンケートとリラクゼーション法の体験会を実施してくれた。アンケートの結果から、特に強いストレスをため込んでいそうな生徒はいなかったが、今後も、1年に1、2度、このような機会があるとよいと考える。また、呼吸法を中心としたリラクゼーション法の体験では、狭いところでもできるいくつかの方法を教してもらい、帰宅後あるいは数日後に自宅で試してみたという生徒も何人かおり、何らかのストレスを感じている生徒が多いことも改めて確認できた。



リラクゼーション法体

● 週1回の生徒情報交換

本校では毎週木曜日、各担任が生徒の気になる点や変化について報告し、それに対し全職員で多面的に多角的に分析、検討し、対応策等を講じている。一人一人を多くの目で見つめ、全員で対応していけることは、生徒の心のケアを考える時、大きな力となっている。

3 取組を通して見えてきたもの

● 不自由さ、制限の中で生み出される工夫、自由な発想

この震災及びその後の学校生活を通して、中学生の素晴らしさ、力強さを再確認できた。生徒は、震災後自ら仕事を探し、避難所や地域のために力を貸した。そして、家を失い、勉強する場所がないと感じると学校を勉強部屋に置き換えた。僅かに残された校庭で、運動会を実施したいと言い、ウナギの寝床のような校庭を土のステージに代え、力強く、魅力的な運動会を作り上げたのは生徒だった。



狭くてもここで運動会

震災後の不自由さやいろいろな制限は、逆に生徒に工夫する楽しさや喜びを与え、自由な発想を引き出すことにつながった。我々教師も、彼らの考え方を良しとし、実行させたことで、生徒の企画力や調整力、段取り力、統率力等の素晴らしさを知ることになり、その後、互いの信頼関係の中で、行事等の内容の多くの部分を生徒達に任せられるようになっていった。

● これからの防災教育

震災後、これからの防災教育はどうあるべきかを考えてきた。結論としては、新しい事を始めるのではなく、これまでどおり、学習や部活動、行事等を通して、規律ある行動や他と協力して物事に当たり自分の役割を全うしようとする姿勢を身に付けさせることが最も重要だと考える。

平成24年12月7日の地震の際、津波警報が発令され、本校にも30人ほどが避難してきたが、学校に残っていた10人の本校生徒の活躍はめざましかった。多目的室に椅子を並べ避難者を誘導し、避難者一人一人から氏名・年齢を聞き名簿を作り、小さな子どもたちの話し相手になってくれた。警報が解除になり避難者が帰途につき、労いの言葉をかけると、照れたような笑みを浮かべ帰って行った。この子どもたちなら大丈夫、そう強く感じた瞬間であった。

4 今後に向けた校長としての思い

● 勤務時間外の災害発生時における職員の対応

震災以降、余震が続く中で考えるのは、夜間や早朝、休日などの職員の勤務時間外に災害が発生した時の対応であり、特に気になるのは職員の動向である。本校でも防災マニュアルの中に、各種の警報や注意報が発令された時の配備計画が示されているが、見直しが必要であると考えている。本校のような海岸に近い高台にある学校では、津波注意報や警報が発令された場合、安全な道を通って学校に来られる者はいないのである。無理をして来ようとすれば山道を通るしかないが、斜面崩壊の危険もある。まして、夜間であれば、今回のような大きな地震の後、道路状況の安全確認もできないまま、勤務校に向かうことは無謀としか言いようがない。様々な情報が確認できるまでは自宅待機が妥当であると思う。こうした勤務時間外の災害発生時における職員の動向については、県や市の方針を受け、学校の立地条件や周辺環境から、独自の体制づくりを早急に進めたいと考えている。

● 地域の復興に向けて学校のできること

仮設住宅の皆さんを元気づけ、これからの町づくりに協力していくなど、学校として地域の復興のためにできることを、生徒達に考えさせ、実行させていきたい。そのことによって、生徒達に今後の新しい町づくりの担い手になることを自覚させ、コミュニティの再生や地区のまとまり等について考えさせていきたい。津谷中学校との統合問題もあるが、なおさら、地域の再生を強く願い、復興の中心となって活躍できる力を身に付けさせていきたいと思う。

● 就学援助制度の継続

今回の震災で自宅に被害のあった家庭については、ほぼ全員が就学援助の対象となっている。多くの家庭では、この先数年を仮設住宅等で過ごし、集団移転を待つことになる。心配なのは、各家庭の収入がいまだに安定していないということである。就学援助申請時の情報から、年間200万円程度の所得と祖父母の年金で生計を立てている家庭も少なくない。務めていた会社の再建や新たな働き口が見つからなければ、収入の増加は望めない。気仙沼市の産業の復興を強く願うと共に、家庭の教育に関する負担を軽減するために、現在の就学援助制度の長期継続を強く望むものである。

気仙沼市立 大谷中学校

学習や行事の正常化が心のケア

校長 上杉 良範

1 平成23年度の取組から引き継いだこと（学校再開後の教育復興の歩みと現状）

(1) 震災後の状況

- 平成21年9月に合併し、気仙沼市立大谷中学校となった。今年度の生徒数は99名である。
- 3.11の震災では、津波が校庭まで押し寄せ瓦礫で覆われ、校舎一階が床上浸水している。
- 大谷小中学校の校庭に186戸の仮設住宅が建設され、校庭は全く使えない状態であったが、平成23年9月に、校舎裏に仮設のグラウンドを造成していただいた。また、半壊した外倉庫（部室）も新築された。しかし、校舎1階トイレは排水パイプの破損のため修理依頼中であり現在は他の階を使用している状況である。
- 家屋が全半壊及び流失し、震災前とは異なる住居から通学している生徒は22%、そのうち仮設住宅等からの通学生は16%に及び、狭い居住空間の中での生活を強いられている。
- 1年以上経って、校舎周辺に陥没している箇所や雨水の排水パイプの破損があらわになるなど、今まで土や雑草に隠れて見えなかった破損箇所が表面に現れてきている。
- 学校における学習活動及び学校行事は、制限のあるもののほぼ正常にもどりつつある。

(2) 新たな避難場所の確保と避難訓練の実施

- 津波が校庭まで達しているため、地域と連携して新たな避難場所として「寺谷」の空き地を設定し、仮設住宅住人にも呼び掛け、幼小中、地域との合同の避難訓練を実施した。
- 避難訓練等を通し、大きな災害や日常生活等での事故に遭遇した場合に、主体的に判断し、危険回避の行動力を育成する「命を守る教育」を推進していく必要があると考える。

(3) 学校の教育活動の正常化（学力向上と学校行事の工夫）

ア、学力向上と学習意欲の高揚

- 教育活動は、ほぼ正常にもどっており、落ち着いて学習に取り組める状況である。
- 分かる授業の展開（指導法の工夫と改善）
 - ・ 学力向上サポートプログラムを生かした学校改善に取り組んでいる。
 - ・ 数学・英語のチームティーチングによる学習指導を実施しており、特に3学年の数学は、3つの習熟度別の少人数指導を実施している。
- 家庭学習の推進と習慣化を図るために、自主学習ノートを活用し、1日1頁を課して家庭学習習慣の定着を図っている。
- 補充学習の充実（学習相談、スキルアップ学習）の実施
 - ・ 主体的な学習を目指した長期休業中の学習相談、スキルアップ学習（数学の単元ライブラリーをテキストとして活用し、全職員で全校生徒を対象に実施）を計画し実践している。
- 仮設住宅等で生活している生徒にとって、学習環境は大きく制限され、ストレスのたまりやすい状況になっている。そのため学校での学習の場（放課後学習教室の開催や朝と放課後の図書室解放）を提供し、学習支援をしながら心のケアにも努めている。



授業の様子

イ、学校行事の工夫

- 学校行事や部活動は校庭や体育館の施設・設備の制限により、内容まで完全とは行かないが、教職員と生徒の創意工夫で、感動的な行事となって成果をあげている。
- 限られた環境であるが、昨年の体育館での運動会から、今年は仮設グラウンドで実施できるようになり、保護者は勿論、仮設住宅や地域の方々にも競技に参加して頂いた。

ウ、PTA 活動の正常化

- 震災後のPTA活動はほとんど実施できなかった状況だったが、今年度は、会員の協力も得られ、計画した行事は全て実施できた。

- ・PTA 総会
- ・小中PTA バレーボール大会
- ・小中合同懇親会
- ・会報発行（2回）
- ・親子除草作業
- ・学習発表会 PTA バザー 等



学習発表会 PTA バザー

エ、地域との連携

- 仮設住宅の方々へ、「学校だより」をはじめ学校行事の案内を新聞委員の生徒を通して、直接配付することによって常日頃から地域との連携を図るとともに、配達時の見守り（声掛け運動）にもなり、学校への理解や協力が得られ、教育活動に効果をあげている。
- 学校行事のお誘いや案内（運動会・冬水田んぼの田植や稲刈り、学習発表会）をはじめ、行事を通しての交流活動を積極的に行っている。

（4）施設・設備の復旧

- 校庭の敷地全てが仮設住宅や駐車場となり、校舎裏の仮設グラウンドが使用可能になったが、広さが十分でなく、体育や学校行事、部活動の練習等が制限されている。特に、仮設グラウンドの敷地は縦長で横が狭く、体育や運動会等では安全上、周回ができない状態であり、今後拡張工事の予定がある。当たり前前にグラウンドが使えるということが、これほど大切なことだと改めて感じた。関係者に感謝したい。
- 校舎1階トイレ、体育館の床、校舎周辺の雨水の排水パイプの破損等があり、修理を依頼中であるが、学校教育においては、最優先課題として改善をお願いしたい。



校舎裏の仮設グラウンド

2 平成24年度の教育復興に向けた取組

（1）防災教育の見直しや取組

- 津波が校庭まで達しているため、地域と連携した新たな避難場所（寺谷）を設定し、仮設住宅にも呼び掛け、幼小中、地域との合同の避難訓練を実施した。（津波注意報は校舎3階へ、警報・大津波警報は寺谷へ）
- 地区（居住地）ごとの避難場所を設定し、安否の確認方法を再検討する。
- 平成24年12月7日 17時18分発生の地震による津波警報発令の避難からの課題
各学校のおかれている津波対応の状況が異なる。本校の体育館は避難所に指定されているが、校庭まで津波が入っているため、学校を避難場所にはできず、逆に高台へ避難しなければならない状況におかれている。（収まってからの避難所開設は可能）

【津波警報発令時の避難（大谷中）事例】

12月7日（金） 17：18 三陸沖（240km）を震源とするマグニチュード7.3の地震発生
震源の深さ10km 最大震度5弱（栗原、丸森） 気仙沼 震度4
津波警報発令 津波到着予想時刻 17：40
放課後学習教室のため生徒12名が2階教室で学習中

- 17：18 地震発生 1次避難で机の下へ
- 17：20 津波警報発令のため2次避難場所の「寺谷」へ避難。
- 17：35 避難場所（寺谷）では、生徒40名 職員11名の避難を確認
- 17：50 あまりの寒さのため毛布が提供された。消防団による人数確認
- 18：10 自治会振興会長さんより、この後のアドバイスを受ける。
夜になり風もあり、寒さを防ぐため公民館か中学校への移動はどうか？
津波到達予定時刻を過ぎても潮位の変化がほとんどない。
- 18：35 寒さ対策のため、学校の3階へ避難場所を移し暖房を活用した。
- 19：20 津波警報解除
- 19：35 保護者が迎えに来て生徒全員帰宅
- 19：45 市教委より生徒全員の安否確認の指示
- 20：10 全員の安全を確認（電話）し、市教委へ報告
- 20：30 職員が手分けして校舎内を点検。異状なし
- 20：40 解散

【事例からの見えてきたこと】

- 改めて災害時の避難の難しさと生徒の命を預かる校長としての重責を強く感じた。
- 「訓練と実際は違う」ということ。普通、避難訓練は条件の良い日中に行うが、今回は、①放課後、日没後の暗闇の中（暗い中での避難）。
 - ② 冬の寒さ（風があった）、気温が低い状況。その場に長く留まるには限度がある。
 - ③ トイレもなく、近所にトイレの協力をいただいたが、もし、これに降雨があったり、避難が長引いたらどうであったか。幸いにも電気等は使える状況であった。
- 避難後に引き渡しや学校へ戻る判断については、一番は①警報解除。②生徒の状況に応じて一番の安全策を考える。そして、③防災主任の情報や地域の長からの情報をもとに、管理職で検討してということになる。結果的にそれが最善となるような判断でなくてはならない。責任の重さを感じた。
- 学校で常備していた避難用具（ラジオ・ランタン・絆創膏等）は効果的であった。これに、生徒名簿、筆記用具も必要であると気づいた。
- 仮設住宅をはじめ大谷地区（自治会長・公民館長）と幼小中との連携を図り継続していく。

（2）心のケア等学校の取組

- 生徒は同じ震災体験をしているにもかかわらず、被害のほとんどなかった山間部と、家屋が全半壊や流失した海岸部の生徒との間に、心理的に大きなギャップがあり、被災の程度で人間関係に問題が生じていることから、被害のあった生徒は勿論、なかった生徒の心のケアも図っていく必要がある。
- 生徒の様子から、震災ハイテンションや些細な音やちょっとした地震の揺れに過敏になっている生徒も見られ、教師間で情報を共有しながら、一人一人の生徒に配慮し、寄り添いながら心のケアを図っていくことが大切であると感じている。さらに、教職員が授業をはじめ、学校行事や部活動の中で、生徒と一緒に活動する中で生徒理解を深め、継続的な心のケアを通して生徒の問題行動を未然に防止できると考える。
- 主に毎週火曜日には、学校スクールカウンセラーによる相談活動を行っていただいているが、生徒の心のケアを図るには定期的な相談活動だけでなく、授業や学校行事などの学校生活全般をとおして、継続した日常的な心のケアが必要であると考えている。
- 平成24年度は、復興加配教員を配置していただき、生徒とともに活動し、信頼関係のもとに相談活動はもとより、



合同避難訓練

生徒の言動の変化を適時につかむことで、心配される生徒の心のケアにあたることができ効果があったと評価している。

- 今後、阪神淡路大震災の例からも、震災後2・3年経過後に、心のケア等の配慮を要する生徒が増加することも十分考えられることから、さらに生徒の状況をよく見ながら心のケアに努めていきたい。

3 取組を通して見えてきたもの（教訓や課題）

- 学習が正常にできることが生徒の心を癒やし、活力を生み出すもととなっており、学習に集中して取り組める環境をつくっていくことが最重要である。狭い仮設住宅等に生活している生徒にとっては、落ち着いて学習できる環境をつくってやるのが特に必要である。
- 仮設住宅等で生活する生徒に、図書室を開放したり、長期休業日の「スキルアップ学習」などの学習支援や学習の場の提供による学習環境を整えることによって、進路の不安を取り除くことができ、適切な進路指導が可能となる。

4 今後（新年度）に向けた校長としての思い

- 地域の一員として「命を守る」という視点で、各教科・領域を超えて、内容や活動を防災と結び付け、地域の復興に向けた連携や取組を推進する。さらに、生徒たちは大谷地域の未来を担う人材であり、復興の主役・担い手となるようたくましく育てていきたい。
- 災害時は学校独自の力だけで困難を乗り越えることは難しく、関係諸機関や地域との連携が重要であり、日頃から情報交換や連携ができる関係を築いておく必要がある。
- 今後、ホームページの立ち上げや、緊急メール送信システムの再構築を行い、保護者をはじめ地域方々への積極的な情報発信を行っていくことで、地域に開いた学校を作りたい。
- 学校の平常化をめざし、復旧復興に取り組んでいる現在、学習も学校行事も「今あるもの、今できることを、精一杯皆で創意工夫しながら実践していく」ことが大切だと感じ、その姿勢をもって、取り組んでいきたい。復興には長い年月がかかると言われているが、その復興を担うべき生徒たちの教育に携わっていることを誇りに感じている。



仮設グラウンドでの運動会

気仙沼の教育復興と 宮城教育大学の連携

宮城教育大学 教育復興支援センター

1 学習支援ボランティアの派遣 = 夏、冬、そして春 =

会場となった8中学校の内、6校の中学校の校庭にはたくさんの仮設住宅が設置してあり、その数は489戸にもなる。ちなみに、気仙沼市立小学校20校の内6校の校庭に、中学校13校の内11校の校庭に仮設住宅が建てられ、それは小中学校全体の約52%に当たる。

したがって、多くの児童生徒も仮設住宅で暮らしており、家庭における学習環境は決して恵まれたものとは言えない状況にある。そのような境遇にいる児童生徒の学力の保証について多少なりとも支援したいとの思いで、24年度は8月、12月、3月の3回にわたり早稲田大学、東北学院大学と連携しながら計49名の学生を派遣してきた。

児童生徒は、自己の学力の向上はもとより、広い室内での友達との触れ合い、お兄ちゃんお姉ちゃん先生である学生からの学びを求めて暑い中、そして寒い中会場へと通ってきた。

学生たちも、そのような児童生徒の思いに応えようと、学習指導の在り方、学習以外での対応の在り方等について情報を交換しながら、児童生徒にとってより充実した「学び教室」になることを目指し、その対応に当たった。

「夏休み学び教室」平成24年8月6日～8月10日

☆ボランティア参加学生18名（早稲田大学 宮城教育大学）

☆会場 気仙沼中学校 松岩中学校 面瀬中学校 鹿折中学校 階上中学校 大島中学校
唐桑中学校 津谷中学校

☆参加者数 小学生 約440名（延べ人数）
中学生 約920名（延べ人数）



教室の暑さの中で、タオルで汗を拭きながら・・・



五日間にわたる学習支援を終えて、宿泊施設の前での集合写真
児童生徒への学習指導の在り方を毎夜検討し合うことにより、
早稲田大学と宮城教育大との交流を深めた仲間たち



扇風機をフル回転させて・・・

「冬休み学び教室」平成24年12月25日～12月27日

☆ボランティア参加学生18名（早稲田大学 東北学院大学 宮城教育大学）

☆会場 気仙沼中学校 松岩中学校 面瀬中学校 鹿折中学校 階上中学校 大島中学校
津谷中学校

☆参加者数 小学生 約390名（延べ人数）
中学生 約390名（延べ人数）



＝宿泊施設での事前指導＝

学習指導の在り方だけでなく、被災した児童生徒への配慮の在り方についての学び合い



＝朝、寒風の中で＝

未だ公共交通機関が整わないため、タクシーを利用してそれぞれの会場へ移動

「春休み学び教室」平成25年3月26日～3月29日

☆ボランティア参加学生13名（早稲田大学 東北学院大学 宮城教育大学）

☆会場 気仙沼中学校 松岩中学校 鹿折中学校 階上中学校 大島中学校

☆参加者数 小学生 約260名（延べ人数）
中学生 約100名（延べ人数）

【ある日のミーティングから】

- ・考え中なのか、分からないのか、その状況が判断できない。また、声を掛けるタイミングがとれない。みんなには、そういう場面はないか。どのようにしているのか・・・。
- ・家が流されて仮設住宅から通学しているとは思えない明るい表情の子どもたちだ。その明るさにそのまま応えるような対応でよいのか迷ってしまう。
- ・自分では、すぐ分かるようなことだが、教えるとなるとどのように説明したらよいか。説明がどうあればよいのか、説明することが指導になるのか戸惑ってしまうことが多い。
- ・自作の計算パズルの問題に興味をもってくれて、「もっと、もっと」とせがまれた。やりがいを感じた1日だった。



子どもたちとの触れ合いが多くなればなるほど、たくさんの課題に直面する現実があった



前述のような課題、悩み、喜びを交換しながら、
毎夜約2時間のミーティングが展開される



子どもたちから声を掛けられ関わる喜びを感じて



昨夜のミーティングを生かそうと、足取りも軽く
フェリーを降りて大島中学校へ

2 学校支援ボランティア～図書館整備・図書整理～

平成24年5月11～13日 ボランティア参加学生4名（宮城教育大学）
5月25～27日 ボランティア参加学生6名（宮城教育大学）
9月4～6日 ボランティア参加学生3名（宮城教育大学）
会場：宮城県気仙沼向洋高等学校

気仙沼向洋高等学校は、気仙沼湾より約200メートルのところに位置していたため、津波により甚大な被害を被った高校である。地震発生約37分後に、4階建ての校舎を飲み込みそうな勢いで津波が押し寄せた。結果的には、4階フロアの1メートルの高さまで海水につかり、当時校舎に残った者は屋上に避難し、どうにか難を逃れることができた。

その後の教育活動は、気仙沼西高等学校、本吉響高等学校、米谷工業高校の三カ所に分かれて行われた。平成23年11月には、気仙沼高等学校第二グラウンドに仮設校舎が建てられ、現在も教育活動が行われている。

当校には全国から7,000冊あまりの図書の寄贈があり、本学の学生が3度に渡って訪れ蔵書整理の支援を行った。



全国各地から寄せられたたくさんの蔵書



カバーの補強や分類などに懸命に励む学生たち



3 被災地のニーズの収集と支援調整のための拠点 教育復興支援センター気仙沼事務所

津波が壁面の約1.8メートルの高さまで押し寄せており、まさに被災地真只中に事務所は位置する。

主に、気仙沼市内の学校教育の復興を効率よく進めるために、宮城教育大学と気仙沼教育委員会との連絡調整の場として活用されている。職員においても、気仙沼市教委と宮城教育大からそれぞれ1名を派遣し、円滑な運営に努めている。また、市役所の前にあるために、気仙沼市を訪れた多くの人たちが立ち寄ってくれる所にもなっている。それは、教育復興に関わる方々だけでなく、大学関係者や報道機関はもとより各種NPO、観光協会、食品加工業界など多岐にわたる訪問者となっている。時に情報を求め、そして情報を提供していただく所ともなり、ある意味気仙沼市における情報の拠点ともなっている。

また、気仙沼市内で行われた各種会議や研修会の運営にも携わっている。



＝所在地：気仙沼市八目町一丁目＝

〈平成24年度運営の支援に携わった主な事業〉

- ☆第1回気仙沼 ESD／ユネスコスクール研修会
 - ☆第2回気仙沼 ESD／ユネスコスクール研修会
 - ☆気仙沼 ESD／RCE 円卓会議2012
 - ☆気仙沼市特別支援教育コーディネーター連絡協議会

 - ☆気仙沼市立学校職員地域研修会

 - ☆気仙沼市教育研究員研究発表会
 - ☆ESD サイエンス・カフェ IN KESENNUMA
 - ☆不登校を考えるシンポジウム
 - ☆岩井崎海浜植物調査
- 5月17日 本吉公民館
 - 1月29日 市役所ワントン庁舎
 - 10月30日 面瀬小学校
 - 5月25日 新月中学校
 - 9月14日 気仙沼市民会館
 - 2月21日 市役所ワントン庁舎
 - 5月31日 唐桑ビジターセンター
 - 6月1日 本吉公民館 等
 - 2月15日 新月中学校
 - 2月23日 気仙沼市役所ワントン庁舎
 - 3月6日 気仙沼市民会館
 - 4月25日～3月4日 岩井崎周辺

等

10月30日に気仙沼市立面瀬小学校を会場に開催された
『気仙沼 ESD / RCE 円卓会議2012』



円卓前に提案された「ESD 授業研究会」
4 学年 総合的な学習の時間『未来の面瀬川を考えよう』授業風景

1 月29日に市役所ワンテン庁舎を会場に開催された
『第 2 回気仙沼 ESD / ユネスコスクール研修会』



気仙沼市内の五つの幼稚園、小学校23校、中学校16校、高等学校 2 校が参加し、4 分科会で45もの実践事例が紹介され、充実した研究協議が展開された。

本学からも 4 名の教員が参加し、会の全体運営や各分科会での指導助言に携わった。

テレビ会議システムの利用

迅速、かつ円滑な支援内容の検討や、情報の共有化のために設置されたテレビ会議システム。

24年度は開所式での利用をスタートに、各種の事務連絡のために、そして学内で開催された「復興カフェ」での講演の様子を配信し、気仙沼事務所の職員も一緒に学ぶ機会としている。



第 3 回復興カフェ「宮古市田老地区の現状について」
当副センター長瀬尾和夫による講話を視聴する職員

編集後記

東日本大震災による被災状況は、気仙沼市内34小・中学校それぞれ大きく異なっています。したがって、各校の対応、校長の判断も一様ではありません。そこにはそれぞれに多くの教訓と学び、そして校長としての思いがありました。そこで、震災から1年目の平成23年度、気仙沼市立学校長会は、気仙沼市教育委員会及び宮城教育大学と共同で各校の教訓・学びを共有する目的で「東日本大震災・被災から前進するために」を発刊しました。

2年目の平成24年度、校舎が大きく被災した南気仙沼小学校が気仙沼小学校に統合され、市内の小・中学校は33校になりました。しかし、復興の足音はなかなか聞こえてきません。多くの学校が校庭に仮設住宅を抱える等、学習環境が整っていません。多くの児童・生徒の家庭も家の再建や保護者の就職等、まだまだ見通しが立ちません。被災により仮設住宅から通勤する職員も大勢います。そこに、新たな課題が生まれました。学校は今、児童・生徒の心のケアや「夢」「志」を育む教育、教職員のメンタルヘルス等が求められ、それぞれに創意工夫してきました。

そこで、震災後2年目の各校の取組、創意工夫を記録し、学びを共有する意義を鑑み、震災の記録第2集として「東日本大震災・被災から前進するためにⅡ」を発刊することにしました。

この記録集は、貴重な経験と学びの記録であるとともに一人一人の校長の「思い」の記録でもあります。今後も懸念される震災への対策、防災教育に少しでも参考になれば幸いです。

終わりになりますが、東日本大震災により市内すべての児童・生徒、教職員が辛い体験をしました。しかし、多くの人の心の温かさ・美しさにも触れることができました。国内外の学校・個人・団体からのすべてのご支援・お励ましに心から感謝申し上げます。また、本記録集発刊までには多くの皆様のご協力をいただきました。この場を借りまして感謝申し上げます。

気仙沼市立学校長会一同

編集委員会

1. 気仙沼市立学校長会

編集委員長	小野寺 隆 成 (階上中学校)
副委員長	村 上 徹 也 (鹿折中学校)
副委員長	長 田 勝 一 (面瀬小学校)
副委員長	藤 村 俊 美 (鹿折小学校)
委員	豊 田 康 裕 (白山小学校)
委員	松 本 尚 人 (中井小学校)
委員	菅 原 輝 夫 (新城小学校)
委員	熊 谷 長 悦 (条南中学校)
委員	熊 谷 正 子 (落合小学校)
事務局	山 本 正 美 (月立小学校)

2. 気仙沼市教育委員会

副参事兼指導主事	及 川 幸 彦
復興支援専門員	北 林 牧
気仙沼市・宮城教育大学連携センター事務員	川 北 晶 子

3. 宮城教育大学

教育復興支援センター教授	市 瀬 智 紀
同 気仙沼市事務所事務員	茂 木 ゆみ子

◇表紙写真撮影・題字揮毫 小野寺 隆成 (階上中学校)

平成25年5月発行



被災から前進するために

～東日本大震災から2年目の取組～



第 2 集

被災から前進するために

～東日本大震災から2年目の取組～